

統 計 資 料 編 目 次

環境行政全般

1 平成 21 年度環境保全関連施策	1
2 平成 20 年度環境保全関連施策の監視・測定結果	10
3 酸性雨モニタリング調査結果	15
4 環境アドバイザーネット（平成 21 年度）	18
5 平成 20 年度環境関係調査研究一覧	19

自然環境関係

6 ふくしまレッドリスト（植物）	23
7 ふくしまレッドリスト（昆虫類）	38
8 ふくしまレッドリスト（鳥類）	41
9 ふくしまレッドリスト（淡水魚類）	43
10 ふくしまレッドリスト（両生・爬虫類）	43
11 ふくしまレッドリスト（哺乳類）	43
12 自然環境保全地域一覧（平成 21 年 12 月 31 日現在）	44
13 緑地環境保全地域一覧（平成 21 年 12 月 31 日現在）	45
14 野生動植物保護地区一覧（平成 21 年 12 月 31 日現在）	45
15 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図	46
16 自然公園の指定状況（平成 21 年 11 月 12 日現在）	47
17 自然公園の利用状況	48
18 自然公園等の許可・届出処理状況（平成 20 年度）	48
19 自然保護指導員等の配置状況（平成 21 年 12 月 31 日現在）	48
20 県立自然公園指定植物一覧	49
21 平成 19 年度の主な鳥獣の有害捕獲数	49
22 狩猟者登録件数の推移	50
23 自然公園等施設整備状況（平成 20 年度）	50
24 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況	51
25 風致地区一覧表（平成 21 年 3 月末現在）	51
26 都市公園整備状況表（平成 21 年 3 月末現在）	52
27 緑地協定締結状況表（平成 21 年 3 月末現在）	54

廃棄物関係

28 地方振興局及び郡山市・いわき市別浄化槽設置状況 （平成 20 年度末現在）	55
29 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可 （法第 14 条第 1 項及び第 2 項、法第 14 条の 4 第 1 項及び第 2 項） （平成 20 年 4 月 1 日現在）	56

30	産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の変更許可 (法第14条の2第1項、法第14条の5第1項) (平成19年度実績)	56
31	産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の廃止の届出 (法第14条の2第3項、法第15条の5第3項) (平成19年度実績)	56
32	産業廃棄物処理施設の設置許可 (法第15条第1項)	57
33	産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する 行政処分(許可取消し)件数	59
34	平成20年度地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況	59
35	都道府県別不法投棄件数・投棄量(平成11年～20年度)	60
36	自動車リサイクル法に係る登録・許可の状況(平成21年3月31日現在)	61

化学物質関係

37	ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。) 及び土壤の汚染に係る環境基準について	62
38	環境ホルモン等調査対象化学物質一覧	63
39	平成20年度ダイオキシン類一般環境大気調査結果	64
40-1	平成20年度ダイオキシン類発生源周辺環境大気調査結果	65
40-2	平成20年度ダイオキシン類発生源周辺環境大気調査結果	65
41-1	平成20年度ダイオキシン類公共用水域水質・底質(河川)調査結果	66
41-2	平成20年度ダイオキシン類公共用水域水質・底質(海域)調査結果	67
42	平成20年度ダイオキシン類地下水調査結果	67
43	平成20年度ダイオキシン類一般環境土壤調査結果	68
44-1	平成20年度ダイオキシン類発生源周辺土壤調査結果	69
44-2	平成20年度に実施したダイオキシン類土壤汚染に係るその他の調査結果	72
45	平成20年度ダイオキシン類処分場周辺調査結果	72
46	平成20年度ダイオキシン類煙道排ガス調査結果	73
47	平成20年度ダイオキシン類廃棄物焼却炉等放流水調査結果	74
48-1	平成20年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場 (周縁地下水)調査結果	74
48-2	平成20年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場 (放流水)調査結果	74
49	平成20年度ダイオキシン類産業廃棄物最終処分場 (放流水等)調査結果	75
50-1	平成20年度環境ホルモン一般廃棄物最終処分場(放流水等)調査結果	77
50-2	平成20年度環境ホルモン産業廃棄物最終処分場(放流水等)調査結果 (経時変動確認調査)	78
50-3	平成20年度環境ホルモン産業廃棄物最終処分場(放流水等)調査結果 (全施設調査)	79
51-1	化学物質排出実態調査(大気)	80
51-2	化学物質排出実態調査(水質)	80
52	平成20年度ダイオキシン類排出ガス自主測定実施状況	81
53	平成20年度ダイオキシン類排出水自主測定実施状況	81
54	平成20年度ダイオキシン類ばいじん及び燃え殻等自主測定実施状況	81

大気関係

55 大気汚染に係る環境基準の概要	82
56 大気監視測定局一覧（平成 21 年 3 月 31 日現在）	83
57 発生源測定局一覧（平成 21 年 3 月 31 日現在）	85
58 環境基準の達成状況の推移	86
59 二酸化硫黄濃度の測定結果（平成 20 年度年間値）	86
60 二酸化硫黄濃度測定結果の経年変化（年平均値）	88
61 二酸化窒素濃度の測定結果（平成 20 年度年間値）	89
62 二酸化窒素濃度測定結果の経年変化（年平均値）	90
63 二酸化窒素濃度測定結果の経年変化（日平均値の年間 98% 値）	91
64 光化学オキシダント濃度の測定結果（平成 20 年度年間値）	92
65 光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化 （昼間の 1 時間値の年平均値）	93
66 光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化 （昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間数）	94
67 浮遊粒子状物質濃度の測定結果（平成 20 年度年間値）	95
68 浮遊粒子状物質濃度測定結果の経年変化（年平均値）	96
69 非メタン炭化水素濃度の測定結果（平成 20 年度年間値）	97
70 非メタン炭化水素濃度測定結果の経年変化（年平均値）	97
71 一酸化炭素濃度の測定結果（平成 20 年度年間値）	98
72 一酸化炭素濃度測定結果の経年変化（年平均値）	98
73-1 有害大気汚染物質モニタリング測定地点（平成 20 年度）	98
73-2 有害大気汚染物質モニタリングの結果（平成 20 年度）	99
74 一般環境アスベスト濃度調査の結果（平成 20 年度）	100
75 ばい煙発生施設届出件数等（平成 20 年度）	101
76 捕発性有機化合物排出施設届出件数等（平成 20 年度）	102
77 一般粉じん発生施設届出件数等（平成 20 年度）	102
78 ばい煙等の立入検査実施状況（平成 20 年度）	102

水質関係

79 水質汚濁に係る環境基準	103
80 水質環境基準の水域類型の指定一覧表	107
81 河川、湖沼、海域の水質環境基準の水域類型の指定状況	117
82 窒素及び燐の排水規制対象湖沼	118
83 窒素及び燐の排水規制対象海域	118
84 阿賀野川水系の水質測定結果（平成 20 年度）	119
85 阿武隈川水系の水質測定結果（平成 20 年度）	120
86 久慈川水系、那珂川水系の水質測定結果（平成 20 年度）	121
87 相双地区河川の水質測定結果（平成 20 年度）	121
88 いわき地区河川の水質測定結果（平成 20 年度）	122
89 湖沼の水質測定結果（平成 20 年度）	123

90	海域の水質測定結果（平成 20 年度）	124
91	水浴場の水質測定結果（平成 20 年度）	126
92	地下水の水質汚濁に係る環境基準及び汚染の有無の判断基準	129
93	管内別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数（平成 20 年度）	130
94	業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数（平成 20 年度）	133

土壤関係

95	土壤の汚染に係る環境基準	134
----	--------------	-----

騒音・振動・悪臭関係

96	騒音に係る環境基準	135
97	騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例による騒音規制の概要	136
98	騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく 工場・事業場に係る騒音規制基準	137
99	騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく 特定建設作業騒音及び騒音指定建設作業騒音に係る勧告基準	137
100	工場・事業場に係る振動規制法に基づく規制基準及び 県振動防止対策指針に基づく基準	137
101	建設作業に係る振動規制法に基づく規制基準及び 県振動防止対策指針に基づく基準	138
102	騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	138
103	振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	138
104	騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況 (平成 20 年度)	139
105	平成 4 年中央公害対策審議会中間答申及び平成 7 年 中央環境審議会答申において示された許容限度設定目標値	139
106	騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の要請限度	140
107	振動規制法に基づく指定地域内における道路交通振動の要請限度	140
108	福島空港周辺の騒音測定結果（平成 20 年度）	140
109	県生活環境の保全等に関する条例に基づく深夜営業騒音の規制概要	141
110	県生活環境の保全等に関する条例に基づく拡声機の使用基準	141
111	うつくしまの音 30 景	142
112	悪臭防止法に基づく規制対象物質	143
113	県内の悪臭防止法による悪臭の規制	144
114	県悪臭防止対策指針に基づく基準	144
115	公害防止管理者等選任届出の状況（平成 21 年 3 月 31 日現在）	145

公害対策関係

116	工場立地件数	146
117	公害の種類別苦情件数の推移及び構成比	146
118	公害の発生源別苦情件数（平成 20 年度）	147
119	典型 7 公害に係る都市計画法上の地域別苦情発生件数の推移	147
120	典型 7 公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比	148
121	地区別公害苦情件数の推移及び構成比	148
122	公害苦情処理係属性件数の推移	148
123	市町村別公害苦情件数（平成 20 年度）	149
124	工場・事業場における環境汚染事故の発生件数	150

そ の 他

125	用語解説	151
-----	------	-----

環境行政全般

1 平成21年度環境保全関連施策

環境基本計画の施策体系 No.	事業名	事業の概要	予算額 (千円)	担当課(室)名
大中				
1 自然と人の共生				
1 多様な自然環境の保全				
1	自然公園美化清掃事業	県内の自然公園の清潔保持を図るため、美化清掃実施団体に応分の負担をする。	2,250	自然保護課
2	自然公園管理事業	自然公園法及び福島県立自然公園条例に基づき指定された自然公園の適正な管理を行う。	1,579	自然保護課
3	自然保護対策事業	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定された保全地域等の保護管理、巡回指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発を行う。	10,229	自然保護課
4	うつくしま、ふくしま。“ふなっこ”ふるさと川づくり事業	それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮したワンドの保全や復元、一連区間の魚道の設置等の河川整備を行う。	30,000	河川整備課
5	中山間地域等直接支払事業	中山間地域においては、他の地域に比べ過疎化・高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、国土保全上重要な役割を果たしている農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、生産条件の不利性を直接的に補償し、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・保全等を図るために、中山間地域等において適切な農業生産活動等を行う集落等に対して交付金を支払う。	1,465,012	農村振興課
6	遊休農地対策総合支援事業	遊休農地の活用支援体制を強化するとともに、市町村が遊休農地及び今後遊休農地となるおそれがある農地の中から定める要活用農地を対象に、遊休農地の活用及び発生防止のための対策並びに実践活動への支援を行う。	26,556	農村振興課
7	中山間ふるさと水と土保全基金事業	中山間地域の有する多面的機能を将来にわたり良好に發揮させるため、基金運用益により、多面的機能を維持保全する地域住民活動を活性化するための調査研究事業、指導者等の人材育成のための研修事業及び地域住民活動を啓発普及するための推進事業を実施する。	6,392	農村環境整備課
8	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るために、地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民を含めた多様な主体の参画を得た、地域資源の適切な保全管理及び農村環境の保全等に役立つ地域共同活動への支援を行う。	385,000	農村環境整備課
9	森林環境適正管理事業	森林の適正管理のための森林情報の高度化・共有化を図るために構築した森林GISを活用し、広く県民に向けて森林関係情報を発信する。	7,621	森林計画課
10	森林環境交付金事業	県民一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めため、市町村が独自性を發揮して創意工夫を凝らした事業を展開できるよう、森林環境基金の一部を交付する。	265,191	森林計画課
11	森林ボランティア総合対策事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報収集・提供、相談窓口業務等を行う森林ボランティアサポートセンターを設置するとともに、ボランティア団体及び企業が行う森林づくり活動を支援する。	9,685	森林整備課
12	緑化活動県民参加推進事業	森林づくりへの県民参加を促進するため、参加者を公募して実施する森林整備活動に対し助成する。	2,400	森林整備課
13	県営林管理事業	県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図ることを目的として、県営林(国有林、県行造林、部分林、水源林)を管理している。	15,398	森林整備課
14	森林病害虫等防除事業	森林資源の保護と森林の有する機能の確保を図るために、被害木の伐倒駆除、薬剤による予防措置などを実施する。	133,936	森林整備課
15	一般造林事業	植栽、下刈り等の造林事業を計画的、適切に行うことで健全な森林の整備を図るとともに、安全で快適な森林空間の整備を行うことにより、県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全形成等の公益的な機能の発揮や山村経済の振興等を図る。	688,623	森林整備課
16	福島県林業公社事業資金	森林の有する公益的機能の維持・増進を図るために、造林・育林等森林の整備事業を推進する。	2,849,417	森林整備課
17	森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される公益的機能の高い水源区域の森林について、調査・測量及び間伐等の森林整備を実施する。	927,977	森林整備課
18	治山事業	保安林の機能を多面的に發揮させるため、荒廃地等の復旧整備、水土保全施設の整備及び森林整備を実施する。	2,531,082	治山対策課
19	森林保全管理事業	重要な森林について保安林に指定し適正な管理を行うとともに、それ以外の森林については土地の適正な利用を確保するため、林地開発許可及び連絡調整を行う。	5,760	治山対策課
2 生物多様性の保全				
20	きじやまどり放鳥事業	狩猟鳥であるキジ、ヤマドリの保護増殖を図るために、休獵区等に計画的に放鳥する。	7,850	自然保護課
21	狩獵行政事務事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟登録事務及び狩猟免許試験等を行つ。	9,335	自然保護課
22	狩獵運営事業	狩猟事故及び狩猟違反の防止を図るために、社団法人福島県獵友会が行う研修会や広報活動等の事業について補助を行つ。	2,460	自然保護課
23	傷病鳥獣保護事業	傷病野生鳥獣を保護・治療し野生復帰を行つため、鳥獣保護センターを委託により管理運営する。また、傷病鳥獣の救命率を向上させるため、(社)福島県獣医師会と連携し、ボランティア獣医師に対する研修会開催や普及啓発を行つ。	28,868	自然保護課
24	野生生物管理事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の維持管理、狩猟指導取締り、鳥獣生息状況の把握等を行う鳥獣保護員の設置等を行う。	24,217	自然保護課
25	鳥獣保護区等整備事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の設定、休獵区、銃獵禁止区域等の設定、管理を行う。	2,595	自然保護課
26	野生動物保護管理事業	農業被害等をもたらしている野生動物について、モニタリング調査や生息状況調査を実施し、保護管理のための検討を行なうことにより、人と野生動物の共生を図る。	5,453	自然保護課
27	「みんなで守る 地域の自然」推進事業	福島県の豊かな生物多様性を未来に引き継ぐため、県民と連携しながら、新たに「生物多様性推進協議会」を設け生物多様性保全を推進する。	4,553	自然保護課
28	野生鳥獣感染症対応事業	高病原性鳥インフルエンザの野生鳥獣間での感染拡大防止や、人・家畜への感染予防を図るために野鳥に関する防止することを目的として、野鳥に関する調査を行う。	1,724	自然保護課

環境基本計画の施策体系 大中	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当課(室)名
	29	内水面漁業被害防止対策事業	内水面漁業及び養殖業の健全化を図るため、漁業者が実施するカワウ・外来魚による被害防止対策事業を支援する。 また、湖沼・河川の環境・魚類相調査を実施するとともに、魚道の機能評価調査を実施する。	2,096	水産課
3	自然との豊かなふれあいの推進				
	30	県設裏磐梯野鳥の森管理委託事業	北塩原村にある県設裏磐梯野鳥の森の管理を地元北塩原村に委託して行う。	459	自然保護課
	31	国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	29,715	自然保護課
	32	自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	10,532	自然保護課
	33	自然公園等施設整備事業補助金	自然公園等における優れた自然の保護及び適正な利用を図るために、施設の整備を行う市町村に対して補助を行う。	1,000	自然保護課
	34	温泉源の保護適正利用対策	福島県自然環境保全審議会温泉部会の開催、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導等を通じ、温泉源の保護と利用の適正化を推進する。	594	薬務課
	35	うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業	観光地の快適な公衆トイレの整備を促進するため、資金の貸付を行う。	39,738	観光交流課
	36	地域用水環境整備事業	ダム、ため池等の農業水利施設を対象に、保全管理等と一体的に水辺空間を活用し、快適な生活環境の整備を行う。	102,900	農業基盤整備課
	37	ふくしま県民の森管理事業	県民に森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶ場及び保健休養の場を提供し、自然との共生に関する理解の向上を図ることを目的として整備された「県民の森」(平成10年オープンしたオートキャンプ場を含む)を管理運営する。	44,874	森林整備課
	38	昭和の森施設管理事業	「昭和の森」は、昭和天皇の御在位50年を記念して、全国植樹祭地(猪苗代町天鏡台)に、県民が親しめるレクリエーションの場として整備され、施設の管理・運営を実施する。	13,246	森林整備課
	39	漁港環境整備統合事業	漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成するため、緑地等の整備を行う。	76,000	港湾課
	40	都市公園整備事業	レクリエーションや自然とのふれあいの場の創出、うるおいある都市景観の形成、都市防災機能の向上など、公園緑地の多様な機能を活かし、安全で個性と魅力ある地域づくりを進めるため県営都市公園の整備を行う。	200,000	まちづくり推進課
	41	ふくしま海洋科学館運営事業	「海を通じて『人と地球の未来』を考える」という基本理念のもとに、水族館の機能を中心として海をさまざまな視点から紹介し、海に関する文化・学習機会を提供する施設の維持・管理・運営を行う。	520,319	生涯学習課
	42	森林とのふれあい推進事業	森林セラピーにより地域振興に取り組む市町村等へ支援を行う。	0	森林整備課
	43	「緑の輪」推進事業	緑の少年団の育成支援を行い、緑化思想の普及を図る。	1,080	森林整備課
	44	(再掲) 緑化活動県民参加推進事業	森林づくりへの県民参加を促進するため、参加者を公募して実施する森林整備活動に対し助成する。	2,400	森林整備課
	45	もりの案内人等指導者養成事業	もりの案内人を養成するため、審査委員会や養成講座を開催するとともに、森林環境やその指導方法に関する研修会及び森林整備ボランティア団体のリーダーを養成する講座を開催する。	3,505	森林整備課
4	良好な景観の保全と創造				
	46	景観条例の運用	福島県景観条例の適正かつ円滑な運用を図り、県土全域を対象とした本県の景観形成を総合的に推進する。	1,525	環境評価景観室
	47	景観形成総合対策事業	福島県景観条例に基づき、景観形成に関する知識の普及や景観形成への意識啓発を行い、本県における景観形成を推進する。	1,336	環境評価景観室
	48	工業立地適正化調査事業	工場の適正かつ計画的な立地の推進、工場緑化の推進、啓蒙を図る。	1,174	企業立地課
	49	建築文化推進事業	地域の周辺環境に調和し、景観上優れた建築物等を表彰し、文化の香り高い魅力あるまちづくりに対する意識の高揚を図る。	1,076	建築住宅課
	50	電線共同溝整備事業	安全かつ円滑な道路交通空間の確保、良好な都市景観の形成等を図ることを目的として、電線共同溝方式により電線類の地中化整備を実施する。	507,000	道路整備課
5	尾瀬地区及び裏磐梯地区的自然環境保全				
	51	尾瀬地区保護適正化事業	本州最大の高層湿原である日光国立公園尾瀬地区の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施する。	1,803	自然保護課
	52	(財)尾瀬保護財団への職員派遣事業	平成7年8月に設立された(財)尾瀬保護財団を活用して、より良い尾瀬全体の保護と利活用を図っていくため、本県1名を引き継ぎ派遣し、当該財団の運営に積極的に貢献する。	8,937	自然保護課
	53	「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業	新たに誕生した「尾瀬国立公園」について、編入地域を含む尾瀬の傑出した自然や、自然保护運動の歴史を広くアピールとともに21世紀にふさわしい公園の保護と適正な利用のあり方を検討するなど、みんなで守りみんなで楽しめる国立公園を目指し、各種事業を実施する。	5,766	自然保護課
	54	裏磐梯自然体験活動推進事業	平成15年4月に開設した「裏磐梯ビジターセンター」は、当該地観光客に対し、自然保护思想の普及啓発をする重要な拠点施設であり、当該施設を管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に對して負担金を支出し、裏磐梯の優れた自然の適正な保護と利用の増進を図る。	5,000	自然保護課
2	環境への負荷の少ない循環型社会の形成				
1	ごみゼロ社会形成の推進				
	55	「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民、事業者等の主体的な実践活動を支援するため、「もったいない50の実践」絵画コンクールや環境にやさしい買い物(レジ袋削減等)キャンペーンなどを実行する。	8,039	環境共生課
	56	廃棄物排出事業者排出減量化対策事業	事業系一般廃棄物排出者を対象に「ごみ減量化コンクール」、「ごみ減量化・リサイクル月間」キャンペーンキャラバンを実施し、一般廃棄物の減量化とリサイクルを推進する。	1,223	一般廃棄物課
	57	産業廃棄物処理施設等周辺環境整備事業	産業廃棄物処理施設、工場等周辺の景観を良好にするため、市町村等が行う植樹・緑化等の修景事業に対する交付金事業実施に向けた調査を行なう。	1,220	環境評価景観室
	58	リサイクル関連推進事業	自動車、容器包装、家電、及び建設リサイクル法に基づき、県民・関連事業者への普及啓発、許可・登録事業者に対する監視指導を実施し、法の円滑な施行及び運用を図る。さらに、分別収集促進計画の適切な運用を図る。	878	一般廃棄物課 不法投棄対策室
	59	産業廃棄物減量・リサイクル総合対策事業	産業廃棄物等ごみの減量化や廃棄物の有効利用を図るため、リサイクル製品の認定・普及啓発等の業務を総合的に行なう。	6,390	環境共生課

環境基本計画の施策体系	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当課(室)名
大	中				
	60	廃棄物再生事業者登録指導事業	廃棄物のリサイクルの推進において再生事業者が重要な役割を担うことが、廃棄物再生事業者登録制度を活用して優良な廃棄物再生事業者の育成を図る。	11	一般廃棄物課
	61	産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。	105,287	産業廃棄物課
	62	産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	ハイテクプラザにおいて、産業廃棄物減量化につながる研究開発を実施し、産業廃棄物排出事業者に対する技術的支援を行う。 「酸化セリウム系ガラス研磨材のリサイクルプロセス開発」 光学ガラス、液晶パネル、半導体用フォトマスク、ガラス製ハードディスクなどの製造過程で最終研磨に使用される酸化セリウム系ガラス研磨材の減量化と再生プロセスを構築する。 ・「陶器瓦廃棄物の再利用推進」 建物解体現場で利用できる簡易な鉛検出キットの開発を行い、現場での判定を可能とすることで、すでに、再生骨材として再利用システムが確立している廃棄瓦の再利用を一層促進させる。	29,317	産業創出課
	63	産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	産業廃棄物を抑制する製造技術、または再利用が進んでいない産業廃棄物の再利用を開発する企業等を公募のうえ選定し、補助金を支付する。	20,144	産業創出課
	64	市町村下水道事業費等補助金	県内の下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	191,894	下水道課
	65	流域下水道費	流域下水道事業のうち国庫補助対象外の事業を実施する。	46,600	下水道課
	66	流域下水道整備費	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市の環境整備を図るために、阿武隈川上流流域下水道等の事業を実施する。	3,664,000	下水道課
	67	うつくしま、エコ・リサイクル製品活用促進事業	「うつくしま、エコ・リサイクル製品」をモデル工事で使用することでPRに努め、製品に対する認知度を高めることで、公共事業における産業廃棄物を活用したリサイクル製品の利用促進を図る。	2,000	技術管理課
	68	農業用使用済プラスチック総合対策事業	農業用使用済プラスチックの不法投棄を防止し、農村の環境保全と資源循環型社会の実現を助長するため、リサイクル処理を中心とした使用済プラスチックの適正処理を推進する。 また、排出量そのものの削減を目指し、生分解性フィルムの導入を促進する。	5,462	循環型農業課
	69	産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	2,116	産業廃棄物課
	70	廃棄物処理施設整備指導監督事業	市町村一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備費国庫交付金事業に関する指導、監督を行う。	504	一般廃棄物課
	71	(財)福島県いわき処分場保全センター指導監督事業	公共関与による最終処分場として適正な維持管理が図られるよう指導・監督を行う。	94	一般廃棄物課
	72	一般廃棄物処理施設指導監督事業	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図るため、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。	486	一般廃棄物課
	73	一般廃棄物適正処理指導事業	市町村等における一般廃棄物処理の状況を調査し、一般廃棄物の適正処理に係る普及啓発等を行い、今後の一般廃棄物の適正処理に資する。	450	一般廃棄物課
	74	県中地区環境整備センター(仮称)設置事業	県中地区における公共関与による廃棄物処理施設設置に向け、事業推進のための条件整備に努める。	164	一般廃棄物課
	75	ごみ減量化・広域化支援事業	ごみ処理広域化について、全県域での意見交換を行い、その必要性や広域化の阻害要因などの問題点の共通認識を持ち、ブロック別の計画推進を図る。	50	一般廃棄物課
	76	産業廃棄物適正処理監督指導事業	事業者および処理業者が設置する産業廃棄物最終処分場の残余容量を的確に把握するため、処分場を測量を行う。	3,040	産業廃棄物課
	77	産業廃棄物適正処理指導等経費	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の適正処理を推進する。	11,400	産業廃棄物課
	78	処理業許可申請調査指導事業	産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適正処理の推進を図る。また、法的な問題について、弁護士に相談し指導を受ける。	2,293	産業廃棄物課
	79	PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理事業を実施するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設された基金に対して拠出する。	35,971	産業廃棄物課
	80	産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	産業廃棄物税の導入による効果を検証するため、県内の産業廃棄物の発生から最終処分までの流れを把握するとともに、県内で処理できずに県外に搬出される産業廃棄物について、搬出目的等を把握し、産業廃棄物の適正処理等を推進していく。	10,561	産業廃棄物課
	81	産業廃棄物処理業務研修会開催事業	排出事業者や処理業者を対象に、廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等についての知識を広めるための研修会を開催する。	4,360	産業廃棄物課
	82	産業廃棄物優良処理業者等育成支援事業	処理業者の優良性の判断に係る評価制度に参加を目指す処理業者に対し支援する。	1,010	不法投棄対策室
	83	産業廃棄物管理票報告書受付管理事業	産業廃棄物排出事業者へ管理票報告義務の周知を行うとともに、排出事業者から提出された報告書の受付、整理及び内容確認等を行う。	13,740	不法投棄対策室
	84	電子マニフェスト普及促進事業	産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対して、電子マニフェストの操作説明会を開催し、加入を促す。	3,174	不法投棄対策室
	85	(再掲) ごみ減量化・広域化支援事業	ごみ処理広域化について、全県域での意見交換を行い、その必要性や広域化の阻害要因などの問題点の共通認識を持ち、ブロック別の計画推進を図る。	(50)	一般廃棄物課
	86	原状回復支援事業	いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事業及び四倉町の不適正保管廃棄物事業に係る原状回復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進を図る。	17,663	不法投棄対策室
	87	代執行費用求償事業	いわき市沼部町の不法投棄事業、四倉町の不適正保管廃棄物及び広野町の不適正保管廃棄物に係る代執行の費用について、滞納処分により徴収するため、財産調査、訪問督促、捜索、差押え等を行う。	302	不法投棄対策室
	88	不適正保管事業調査事業	不法投棄された現場からの浸出水等による下流への影響を把握するため、採水し、有害物質等の有無について調査を行い、不法投棄物が流出するおそれがある場合には流出防止対策を図る。	305	不法投棄対策室

環境基盤 本計画 の施策 体系	No.	事業名	事業の概要	予算額 (千円)	担当課(室)名
大中					
	89	不法投棄防止総合対策事業	不法投棄の未然防止対策の強化、早期発見体制の充実及び拡大防止のための総合的な防止対策を実施する。	85,012	不法投棄対策室
	90	環境負荷低減普及啓発事業	中小企業の経営基盤強化にもつながる環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21等)に関する説明会・相談会を開催し、事業所における環境負荷低減の活動を促進する。	400	環境共生課
	91	(再掲) 「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民、事業者等の主体的な実践活動を支援するため、「もったいない50の実践」絵画コンクールや環境にやさしい買い物(レジ袋削減等)キャンペーンなどを行う。	(8,039)	環境共生課
	92	地球にやさしい事業活動支援事業	温室効果ガスの排出の伸びが大きい民生業務部門等の排出抑制を図るために、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成し、省エネルギーの取組みの一層の推進を図る。	100,000	環境共生課
	93	(再掲) 産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	ハイテクプラザにおいて、産業廃棄物減量化につながる研究開発を実施し、産業廃棄物排出事業者に対する技術的支援を行う。 ・酸化セリウム系ガラス研磨材のリサイクルプロセス開発 光学ガラス、液晶パネル、半導体用フォトマスク、ガラス製ハードディスクなどの製造過程で最終研磨に使用される酸化セリウム系ガラス研磨材の減量化と再生プロセスを構築する。 ・陶器瓦廃棄物の再利用推進 建物解体現場で利用できる簡易な鉛検出キットの開発を行い、現場での判定を可能することで、すでに、再生骨材として再利用システムが確立している廃棄瓦の再利用を一層促進させる。	(29,317)	産業創出課
	94	(再掲) 産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	産業廃棄物を抑制する製造技術、または再利用が進んでいない産業廃棄物の再利用を開発する企業等を公募のうえ選定し、補助金を交付する。	(20,144)	産業創出課
	95	食品リサイクル促進事業	食品関連事業者から排出される食品廃棄物の排出削減及び再生利用の促進のため、県内における食品廃棄物の発生量及び再生利用等の実態や品質特性を把握するとともに、食品関連事業者、リサイクル事業者及び農業者等への情報提供及び連携強化を図る。 また、食品廃棄物の飼料化を促進するために必要な食品廃棄物の品質特性の把握と処理・利用技術の確立及び肥料等の再生品の利用方法等に関する助言活動等を行う。	3,931	循環型農業課 畜産課
	96	「環境と共生する農業」推進事業	本県が自然環境の保全と安全・安心な農産物を提供でき環境農業県として伸展するため、基礎的な環境保全型農業に取り組むエコファーマーの均衡ある育成と、本県がこれまで開発・検証を進めてきた特別栽培や有機栽培の本格的な普及を図るとともに環境保全型農業と一体をなす地域バイオマスの利活用を促進する。	4,274	循環型農業課
	97	農薬安全対策事業	農薬使用者の健康、安全な農産物の安定生産、環境負荷の低減等の観点から、農薬の使用方法等を毎年検証し、福島県病害虫防除指針を策定する。また、この指針に基づき農薬の適正使用を推進する。さらには、農作物の生産安定を阻害する有害鳥獣の被害防止のための啓発や技術対策を推進する。	2,955	循環型農業課
	98	農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業	有機栽培及び特別栽培を中心とした「環境と共生する農業」の全県的な普及推進を図る手法の1つとして、平成19年度から本格実施となった「農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援)」を活用し、地域ぐるみで特別栽培等の環境負荷低減技術に取り組み、「環境と共生する農業」を推進するとともに、活動組織が産地形成等に資する技術の普及・研修や販売経路の拡大等に対する検討などの実施に対して支援する。	46,675	循環型農業課
	99	環境保全型農業を確立するための技術開発	環境への負荷軽減に配慮しながら家畜ふん尿を自給飼料生産に有効活用するためのたい肥化技術、液状物処理技術を開発する。	13,469	研究開発室
	100	戦略的産地づくり総合支援事業(有機・特栽タイプ)	有機・特栽に必要な施設等の導入に対して支援する。	30,000	園芸課
	101	省資源型生産システム推進事業	低コスト、省資源型生産システムへの構造転換による力強い農林水産業の実現を図るため、モデルとなる削減技術や機器の導入等を支援する。	11,392	園芸課 水産課
3	資源・エネルギーの有効利用				
	102	省資源・省エネルギー促進普及啓発事業	省資源・省エネルギー及び環境問題について広く県民の理解を図り、省資源・省エネルギーの取組みを推進するため、環境家計簿やエコライフ4つの心がけの普及・啓発や展示コーナーの設置により、生活に根ざした省エネルギー意識の浸透を図る。	0	環境共生課
	103	地域新エネルギー導入普及促進事業	新エネルギーの更なる普及拡大を図るため、産学官による戦略的な導入方策の検討を行うとともに、市町村や地域の民間団体等が取り組む小水力発電など未利用エネルギー等活用の調査・研究、検討、新エネルギー設備導入に対して支援を行う。	21,273	エネルギー課
	104	新エネルギー用マイクロ発電システムの開発	風力や水力を活用した小型発電機、新たな電力変換システム、インターネットを利用した分散電源制御システムを開発する。	8,283	産業創出課
	105	(再掲) 食品リサイクル促進事業	食品関連事業者から排出される食品廃棄物の排出削減及び再生利用の促進のため、県内における食品廃棄物の発生量及び再生利用等の実態や品質特性を把握するとともに、食品関連事業者、リサイクル事業者及び農業者等への情報提供及び連携強化を図る。 また、食品廃棄物の飼料化を促進するために必要な食品廃棄物の品質特性の把握と処理・利用技術の確立及び肥料等の再生品の利用方法等に関する助言活動等を行う。	(3,931)	循環型農業課 畜産課
	106	間伐材利用促進事業	間伐材の利用促進を図るため、県有施設の内装や外構施設等に間伐材を率先して活用し、間伐材利用の必要性を広く県民に普及啓発するとともに、間伐材端材の循環利用を推進するため、一般家庭等民間施設へのペレットストーブ導入を支援する。	8,458	林業振興課
4	ダイオキシン類等化学物質対策の推進				
	107	一般廃棄物最終処分場環境ホルモン調査事業	一般廃棄物最終処分場からの放流水に含まれる環境ホルモンの濃度を調査し、一般廃棄物最終処分場における排出実態を明らかにし、今後の環境ホルモンを考慮した適正管理の方策について検討する。	401	一般廃棄物課
	108	ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行うとともに、最終処分場に埋め立てされる燃え殻等及び最終処分場の放流水中に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行う。	10,891	産業廃棄物課

環境基本計画の施策体系 大 中	No.	事業名	事業の概要	予算額 (千円)	担当課(室)名
	109	産業廃棄物最終処分場環境ホルモン影響調査事業	環境ホルモン等の化学物質が野生生物や生態系へ及ぼす影響を未然に防止するため、発生源として産業廃棄物最終処分場における排出実態等を把握し、排出抑制対策を推進する。	867	産業廃棄物課
	110	ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準の適合状況を確認するとともに汚染の状況を把握する。	9,746	水・大気環境課
	111	ダイオキシン類排出状況調査事業	特定工場・事業場からの排出ガス及び排出水中のダイオキシン類濃度を調査し、排出基準の遵守状況を確認するとともに、届出内容の確認調査を行う。	1,086	水・大気環境課
	112	ダイオキシン類土壤汚染対策事業	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく土壤汚染対策事業の対策結果を確認する調査を行う。	525	水・大気環境課
	113	ダイオキシン類発生源総合調査事業	産業廃棄物焼却施設等における排出ガス、排出水及び周辺土壤、大気のダイオキシン類濃度等を総合的に調査し、ダイオキシン類に係る排出基準の遵守、環境基準等の適合状況を把握する。	15,003	水・大気環境課
	114	化学物質環境汚染実態調査事業	環境中における有害化学物質の濃度を経年的に把握するモニタリング調査を実施し、化学物質による環境汚染防止対策の基礎資料とする。	243	水・大気環境課
	115	化学物質安全・安心推進事業	化学物質に関するリスクコミュニケーションを推進するため、セミナー等を開催する。また、福島県化学物質適正管理指針に基づき化学物質の使用量等を調査するとともに、立入調査を実施する。	331	水・大気環境課
	116	化学物質発生源周辺環境調査事業	PRTR法対象化学物質の排出量が多い事業所周辺の大気・水質中の化学物質濃度を測定し、環境への影響を調査する。	1,409	水・大気環境課
	117	化学物質指標生物調査事業	野生生物への化学物質の蓄積状況を調査するための検体を採取し、保存を行う。	179	水・大気環境課
	118	化学物質安全・安心社会づくり促進事業	産業廃棄物処理業者等を対象とした化学物質リスクコミュニケーションに関するセミナー等を開催するとともに、各工業団地等における研修会、化学物質環境教室の開催などにより、リスクコミュニケーションのさらなる促進を図る。	2,897	水・大気環境課
	119	(再掲) PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理計画を策定するとともに、北海道・PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。 また、PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設された基金に対して拠出する。	(35,971)	産業廃棄物課
5	大気、水、土壤等の保全対策の推進				
	120	低公害車普及促進事業	電気自動車の維持管理を行い、併せてハイブリッド自動車等の低公害車の普及促進に関する啓発を行う。	0	環境共生課
	121	大気汚染常時監視事業	大気汚染常時監視システムにより、大気汚染の状況を常時監視する。 また、同システムの更新を行う。	18,817	水・大気環境課
	122	大気監視機器維持管理事業	一般環境大気測定期、及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検・修繕等の維持管理を行う。	21,664	水・大気環境課
	123	大気発生源監視事業	大気汚染防止法及び福島県生活環境の保全等に関する条例に基づき、ばい煙発生施設等又は特定粉じん発生施設等の届出、管理状況等を立入調査し、適切な指導を行う。	780	水・大気環境課
	124	大気環境監視施設整備事業	南会津局を新設及び白河局を移設するとともに、大気環境の常時監視に必要な測定機器類の計画的な整備、更新を行う。	26,259	水・大気環境課
	125	有害大気汚染物質調査事業 (大気環境保全運営事業)	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染状況を把握する。	2,284	水・大気環境課
	126	騒音・悪臭防止対策事業	東北新幹線鉄道、高速自動車道の騒音・振動等の調査を行い、高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村に対する悪臭防止に係る指導を行う。	444	水・大気環境課
	127	温暖化防止対策支援事業	環境・エネルギーフェアへの参加を通じて低公害車の普及啓発を図る。また、移動測定車により県内の二酸化炭素濃度の測定を行い、温暖化防止の普及啓発を行う。	360	水・大気環境課
	128	アスベスト一般環境モニタリング事業	県内の一般環境大気中のアスベスト濃度を定期的に測定し、その結果について情報提供を行う。	144	水・大気環境課
	129	アスベスト含有産業廃棄物飛散防止対策事業	アスベストを使用した建築物等の解体等作業周辺におけるアスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握するとともに事業者への指導を行う。	1,257	水・大気環境課
	130	大気汚染物質発生源管理システム整備事業	法及び条例に基づく届出情報や立入検査結果を一括管理するために整備したシステムにより、大気発生源監視を効率的に行う。	2,164	水・大気環境課
	131	大気常時監視測定期適正配置事業	平成19年度に策定した大気常時監視測定期配定期計画に基づき、測定期の新設・廃止及び測定機器類の移設等を行う。(喜多方局の新設、棚倉局の移設及び相双地区6局の廃止)	14,485	水・大気環境課
	132	浄化槽設置整備事業 浄化槽市町村整備推進支援事業	市町村が行う浄化槽設置整備交付金事業の指導監督を行うとともに、浄化槽の設置を促進するため、浄化槽整備費県費補助事業及び浄化槽市町村整備推進支援事業を推進する。	247,580	一般廃棄物課
	133	浄化槽保守点検業者登録指導事業	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。	265	一般廃棄物課
	134	高度処理型浄化槽整備事業	猪苗代湖流域において、窒素除去型浄化槽を設置する場合に県費補助を行い、水環境の保全を図る。	6,752	一般廃棄物課
	135	公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画に基づき、河川等の水質汚濁の状況を監視する。また、主要な水浴場の水質の状況を把握する。	26,633	水・大気環境課
	136	産業廃棄物排出事業場等に係る水質保全対策事業	産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理施設や産業廃棄物排出事業場等の水質汚濁に係る事業場の監視・指導を行う。	3,601	水・大気環境課
	137	生活排水対策事業	市町村が水質汚濁防止法に基づき設置する「生活排水対策推進指導員」を対象とした講習会を開催し、指導員の資質の向上を図り、市町村による生活排水対策の推進を図る。	99	水・大気環境課
	138	地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため、地下水の水質測定計画に基づき、県内をメッシュに区分した地区的井戸、有害物質を使用している工場・事業場周辺の井戸、汚染が確認された井戸等を対象として水質調査を行う。	2,174	水・大気環境課
	139	水生生物保全水質環境基準類型指定事業	水生生物の保全を図るため、県内の主要な河川等について各種調査を実施し、順次、水生生物の保全に係る環境基準の水域類型の指定を行う。	2,598	水・大気環境課
	140	水浴場水質調査事業	主要な水浴場の水質の状況を把握し、必要に応じて所要の処置を講ずるとともに、結果を公表する。	456	水・大気環境課

環境基本計画の施策体系 No.	事業名	事業の概要	予算額 (千円)	担当課(室)名
大中				
141	福島県水環境保全計画推進事業	平成7年度に策定した「福島県水環境保全基本計画」を改定するための調査を行う。	530	水・大気環境課
142	産業廃棄物排出事業者等水質管理システム整備事業	届出に基づく事業場情報(平成19年3月末現在5,474事業場)の他、立入調査結果の情報を管理するシステムと流域別、市町村別に汚濁負荷量等を集計する負荷量システムを構築し、一元的にデータ管理することにより、廃棄物適正処理及び水質保全に貢献する。	10,034	水・大気環境課
143	農業集落排水統合補助事業 農業集落排水資源循環統合補助事業 村づくり交付金(集排単独)	農村社会の混住化等、農村をとりまく状況の変化によって、農業用水の汚濁が進行していることから、農村の家庭雑排水、し尿等を処理する施設の整備を実施する。	1,272,758	農村環境整備課
144	やさしい道づくり推進事業	公共施設・駅など、人の多く集まる場所周辺を中心に、透水性舗装等を実施することで、高齢者や身体障害者を含むすべての人が安全で歩きやすい歩道を整備するとともに、地下水のかん養を図る。	600,000	道路整備課
145	うつくしま「水との共生」プラン推進事業	健全な水循環を未来に継承するために策定した「うつくしま「水との共生」プラン」の推進に向け、「水との共生」出前講座等を実施するとともに、夏井川流域におけるモデル的な取り組みの成果の他流域への普及、推進を図る。	228	土地・水調整課
146	(再掲) 市町村下水道事業費等補助金	県内の下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	(191,894)	下水道課
147	(再掲) 流域下水道費	流域下水道事業のうち国庫補助対象外の事業を実施する。	(46,600)	下水道課
148	(再掲) 流域下水道整備費	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市の環境整備を図るために、阿武隈川上流域下水道等の事業を実施する。	(3,664,000)	下水道課
149	騒音常時監視事業	騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	4,615	水・大気環境課
150	休廃止鉱山坑廃水処理事業	休廃止された鉱山から排出された坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助する。	3,926	企業立地課
151	岩石採取場災害防止指導事業	裸石場からの土砂の流出や水質汚濁等を未然に防止するため、安全指導の徹底を図る。	2,309	企業立地課
6	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全			
152	みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業	ボランティア等県民の参加を得ながら、猪苗代湖の湖岸のヨシの刈り取りや、ごみ撤去を行うとともに、今までの調査結果等を踏まえて、より効果的な水質改善対策の検討を行う。	7,583	水・大気環境課
153	猪苗代湖水質モニタリング調査事業	猪苗代湖におけるpH上昇等の水質変動メカニズムを把握するため、猪苗代湖及び流入・流出河川等のイオンバランス等を調査するとともに、酸性河川の源流域における水質変化を調査する。	1,493	水・大気環境課
154	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会運営事業	猪苗代湖等水環境保全の推進のため、地域住民団体、関係団体、市町村、国、県からなる当協議会の事業運営。	1,039	水・大気環境課
7	環境負荷の少ない交通への取組み			
155	(再掲) 低公害車普及促進事業	電気自動車の維持管理を行い、併せてハイブリッド自動車等の低公害車の普及促進に関する啓発を行う。	0	環境共生課
156	物流推進事業	本県の物流施策の推進及び総合調整のために、物流施策庁内推進会議を開催する。また、効率的で環境にやさしい物流について検討するため、「福島県グリーン物流推進研究会」を開催する。	230	企画調整課
157	交通安全施設等整備事業	自転車歩行者道、歩道、交差点改良、自転車レーン等の整備を行うことで、安心で安全な道路交通環境の確保を図るとともに、渋滞緩和による自動車排出ガスの削減に寄与する。	4,398,000	道路整備課
8	原子力発電所及び周辺地域の安全確保			
158	原子力安全対策事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、「安全確保協定」に基づき、原子力発電所への立入調査、状況確認、通報連絡担当者会議等を行う。	20,057	原子力安全対策課
159	環境放射能水準調査事業	諸外国の核実験等による環境放射能を調査し、原子力発電所周辺の放射能監視データとの比較検討を行うことにより、放射能の影響の正確な評価を行う。	2,187	原子力安全対策課
160	環境放射能等測定事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、原子力発電所周辺環境放射能等の監視・測定を行う。	5,336	原子力安全対策課
161	発電所温排水調査事業	原子力発電所等から排出される温排水が、漁業資源に与える影響について検討するための調査を実施する。	2,595	原子力安全対策課
162	原子力広報対策事業	各種広報媒体を通じて、広く県民に環境放射能測定結果や県の安全確保対策に関する情報提供を行う。	59,326	原子力安全対策課
3	地球環境保全への積極的な取組み			
1	地球温暖化対策の推進			
163	環境家計簿作成事業	家庭における二酸化炭素の排出削減を推進するために環境家計簿を作成・配布する。	0	環境共生課
164	地球にやさしい「ふくしま」高校生CMコンテスト	高校生を対象に、地球温暖化問題の深刻さと対策の緊急性を訴えるテレビCM制作のコンテストを行う。	4,037	環境共生課
165	地球にやさしい「ふくしま」県民会議啓発活動事業	地球温暖化問題の専門家による講演会等の啓発事業を各地方会議を中心に開催し、意識の啓発を図る。	779	環境共生課
166	地球温暖化防止のための「福島議定書」事業	学校や事業所等での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を紹介と締結し、学校や事業所等の全職員が一丸となった廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、家庭や地域での実践を促進する。	6,314	環境共生課
167	ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業	地球温暖化対策を県民運動として展開するため、廃棄物減量化・リサイクル、省エネルギー、新エネルギーなどに關した総合的イベント「ふくしま環境・エネルギーフェア」を開催する。	18,160	環境共生課 エネルギー課
168	エコポイントによる環境活動促進事業	「福島議定書」などによる省エネ活動や、環境保全に結び付く活動に対して環境価値に見合ったポイントを付与し、集めたポイント相応のサービスを受けられる仕組みを構築する。	9,420	環境共生課
169	地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討事業	本県の多量排出事業者の実態を把握し、学識経験者及び業界関係者からなる「福島県温室効果ガス排出在り方検討会」を立ち上げ、本県の実状を踏まえた排出量削減の在り方を検討し、具体的な施策への反映を図る。	1,271	環境共生課

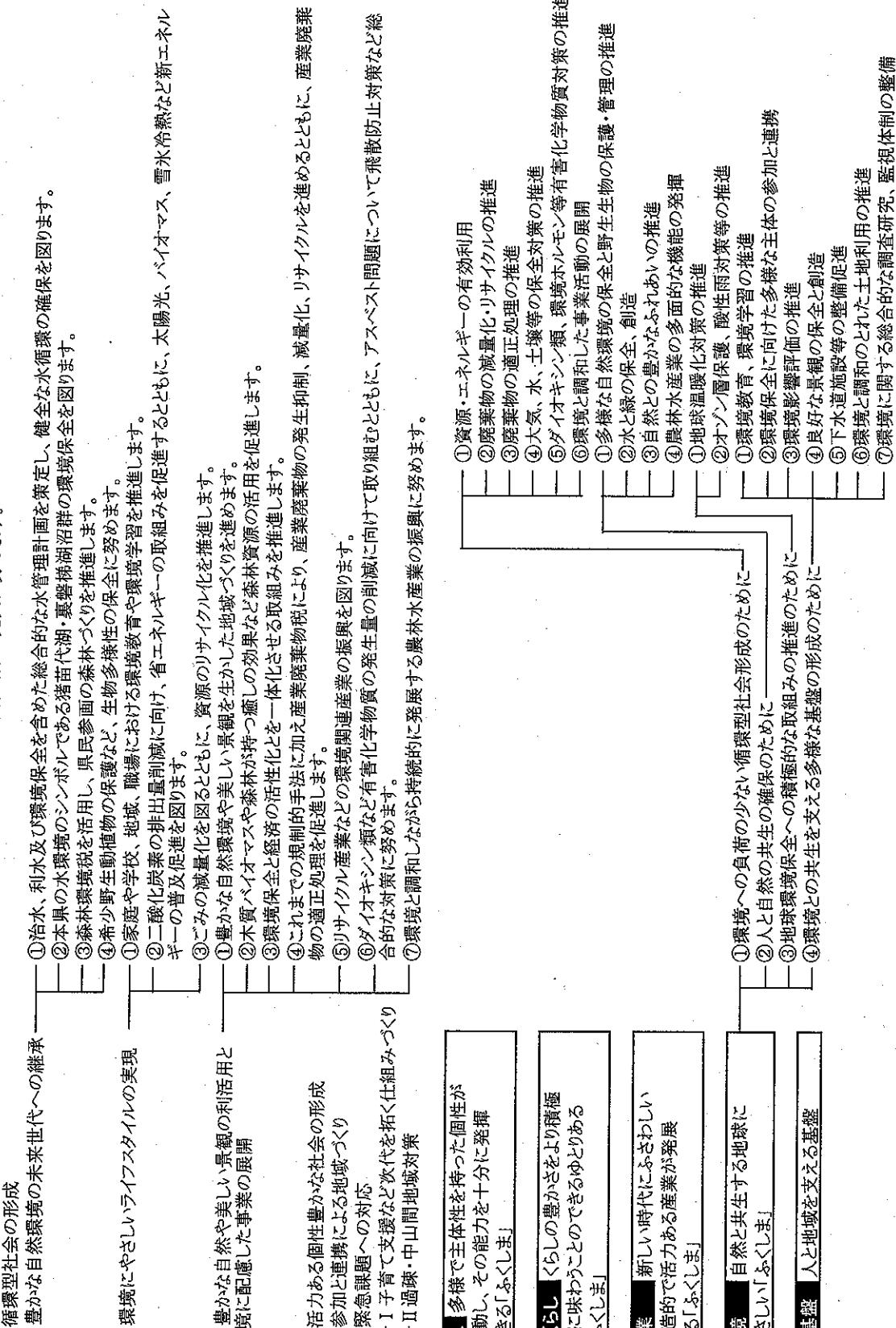
環境基本計画の施策体系 大・中	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当課(室)名
	170	環境保全推進員養成講座事業	地域での環境保全活動の活性化と良好な生活環境の保全を図るため、地域に密着した環境保全活動を行っている団体の指導者や、環境保全活動を行う意欲を有する者を環境保全推進員として認定する。	50	環境共生課
	171	地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい「ふくしま」県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組を県民運動として展開する。	697	環境共生課
	172	ふくしまエコドライブ推進キャンペーン事業	8月から12月をキャンペーン期間とするとともに、エコドライブの推進に賛同する事業所や団体等にボスター・ステッカーを配布し啓発を行うとともに、エコドライブ講習を希望する事業所等には燃費計測装置等を利用した講習会を開催する。	1,063	環境共生課
	173	(再掲) 地球にやさしい事業活動支援事業	温室効果ガスの排出の伸びが大きい民生業務部門等の排出抑制を図るために、事業所が行う省エネ改修費用の一部を助成し、省エネルギーの取組みの一層の推進を図る。	(100,000)	環境共生課
	174	公共施設省エネ改修等補助事業	市町村が行う公共施設の省エネ改修等に要する経費を助成し、省エネルギーの取組みの一層の推進を図る。	38,997	環境共生課
	175	県有施設の木造化、木質化の推進に関する指針	(1) 木材が再生産・再利用可能で二酸化炭素を長期間固定できる素材であるとともに、製品への加工時に必要とされるエネルギー消費が少なくて済むなど、環境の保全と循環型社会の形成への寄与が大きいに期待できることから、新築・増・改築及び改修並びに屋外附帯施設の建築においては、法令や機能・性能等に支障のない限り、木造化、木質化を推進する。 (2) 重点的に木造化、木質化を推進する施設については以下のとおり。 ①建築基準法により、耐火・準耐火建築物とすることが要求されない建築物(共同住宅においては準耐火建築物まで) ②上記以外で、シンボル性の高い建築物など。	0	營繕課
	176	県有建築物の環境性能診断	県有建築物の新築、改修にあたっては、ライフサイクルを通じた二酸化炭素排出量の削減など環境負荷の低減を図るため、福島県環境共生建築計画・設計指針に基づき整備を行う。既存建築物については、環境性能診断を実施し、環境に配慮した施設整備を促進していく。	0	營繕課
	177	(再掲) 低公害車普及促進事業	電気自動車の維持管理を行い、併せてハイブリッド自動車等の低公害車の普及促進に関する啓発を行う。	0	環境共生課
2 オゾン層保護・酸性雨対策の推進	178	酸性雨モニタリング調査事業	酸性雨の継続的な調査を実施し、現況の把握を行う。	228	水・大気環境課
4 環境教育・学習の推進					
1 多様な場における環境教育・学習の充実					
	179	環境アドバイザー等派遣事業	市町村、各種団体等が開催する環境保全の講演会や学習会に環境アドバイザー等を派遣する。	400	環境共生課
	180	(再掲)地球温暖化防止のための「福島議定書」事業	学校や事業所等での廃棄物減量化やリサイクルなどによる省資源・省エネルギーの実践を推進するため、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、学校や事業所等の全職員が一丸となった廃棄物減量化等の取組みを促すとともに、家庭や地域での実践を促進する。	(6,314)	環境共生課
	181	廃棄物学習の環づくり事業	廃棄物適正処理の必要性について、イベントや学習会などで啓発を行う。	4,052	環境共生課
	182	せせらぎスクール推進事業	水環境保全活動の活性化を図るため、本県で行う全国水生生物調査「せせらぎスクール」の参加者数の拡大とそのための指導者の養成を行う。	1,585	環境共生課
	183	「尾瀬サミット」小・中学生3県交流事業	福島・群馬・新潟3県の児童生徒が尾瀬に集い、交流を深めるとともに、次世代を担う子どもたちの環境観を育成する。	894	学習指導課
	184	県立学校における地域連携森林環境学習推進事業	森林に関する体験的な森林環境学習を通して、県立学校の生徒に対して、地域との連携により森林を守り育てる意識の醸成を図り、環境の保全と継承に興味を持ち、主体的に行動する態度や資質、能力を育成する。	1,670	学習指導課
	185	エネルギーに関する教育支援事業	学校における児童生徒の発達段階に応じたエネルギーに関する学習を通して、エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、主体的に行動する態度や資質、能力を育成する。	11,932	学習指導課
	186	アクアマリン子ども体験館整備事業	アクアマリンふくしまにおいて、子どもたちが楽しみながら学べる本格的な企画展示を行い、合わせて生物に触れ合う体験を通じて「命の教育」を実践するための新たな展示施設を整備する。	688,144	生涯学習課
	187	(再掲)環境保全推進員養成講座事業	地域での環境保全活動の活性化と良好な生活環境の保全を図るため、地域に密着した環境保全活動を行っている団体の指導者や、環境保全活動を行う意欲を有する者を環境保全推進員として認定する。	(50)	環境共生課
2 学校、地域等における指導者の育成					
	188	体験的環境教育指導員トレーニング講座事業	児童・生徒等が廃棄物処理やリサイクルの現状等を学ぶ体験的な環境学習ができる機会の増加を図るために、小・中学校の教員、公民館の指導員、地球温暖化防止活動推進員等を対象に、指導員として養成するためのトレーニング講座を開催する。(県内3方部で開催)	1,500	環境共生課
	189	森林環境教育指導者養成セミナー事業	森林内の体験活動を通じて、人々の生活や環境と森林との関係についての基礎を学ぶ「森林環境教育」を指導者自らが受講し、学校教育や社会教育の場での活用を促すため、小・中学校の教員、公民館の指導員等を対象に指導者養成講習会を開催する。(県内3方部で開催)	715	環境共生課
5 参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築					
1 各主体の自発的な活動の促進と連携					
	190	うつくしまエコイベント推進事業	「うつくしまエコイベントマニュアル」に基づき、イベント開催に当たっての環境配慮を推進するとともに県民等への普及を図る。また、一定の要件を満たすイベントを「うつくしまエコイベント」として認定する。	0	環境共生課
	191	新たな県民運動推進事業	新「うつくしま・ふくしま」県民運動推進会議を推進母体として、「地域コミュニティの再生」、「子育てしやすい環境づくり」、「環境問題への対応」の3つを重点テーマに据えて、県民をはじめ各実施主体に対し、地域社会の中で解決しなければならない課題への取り組みを県民運動として推進する。	2,368	文化振興課
	192	(再掲)地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業	事業者団体、民間団体、行政等で構成する「地球にやさしい「ふくしま」県民会議」を運営し、「地球にやさしいふくしま宣言」に基づく各種の取組を県民運動として展開する。	(697)	環境共生課

環境基本計画の施策体系 大 中	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当課(室)名
2 環境に配慮した消費活動の促進	193(再掲) 「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民、事業者等の主体的な実践活動を支援するため、「もったいない50の実践」絵画コンクールや環境にやさしい買い物(レジ袋削減等)キャンペーンなどを行う。	(8,039)	環境共生課	
3 環境マネジメント等の普及	194(再掲) 環境負荷低減普及啓発事業	中小企業の経営基盤強化にもつながる環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21等)に関する説明会・相談会を開催し、事業所における環境負荷低減の活動を促進する。	(400)	環境共生課	
4 県の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組みの推進	195うつくしまエコオフィス推進事業	ISO14001に適合した環境マネジメントシステム及びふくしまエコオフィス実践計画に基づく取組みを進める。	222	環境共生課	
5 県境を越えたネットワークによる取組みの推進	196(再掲) 尾瀬保護財団運営事業	福島・群馬・新潟3県が中心となって尾瀬地域の一体的な保護と適正な利用の増進を図る団体として設置された(財)尾瀬保護財団に職員を派遣する。	(8,937)	自然保護課	
6 共通的・基礎的な施策の推進					
1 環境配慮の推進・普及	197環境影響評価対策事業	環境に及ぼす影響が著しいものとなるおそれのある大規模な事業について、環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の適切な運用を行い、環境の悪化を未然に防止し、良好な環境の確保を図る。	2,433	環境評価監視室	
2 環境と調和のとれた土地利用の推進	198土地調整事務事業	県土のあるべき土地利用の方向を明確にし、適正かつ合理的な土地利用を図るため、土地利用に関する調整を行う。	574	土地・水調整課	
	199土地利用基本計画管理事業	適正かつ合理的な土地利用を図るため、県の区域について五地域(都市、農業、森林、自然公園、自然保全)を定め、個別の土地利用に関する諸計画の上位計画として総合調整を行う。	1,101	土地・水調整課	
	200国土利用計画推進事業	福島県国土利用計画を適正に管理していくために、これまで実施してきた調査に加えて新たな調査を実施し、総合的に評価・分析を行うとともに、今後予定している福島県国土利用計画の改定に向けた点検・評価を実施する。	688	土地・水調整課	
	201大規模土地利用事前指導事業	大規模土地利用事前指導要綱により、大規模な開発を行う事業者に対して、事前協議を求めて適切な助言を行う。	19	土地・水調整課	
3 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成	202緑の文化財保全対策事業	地獄の巨木・名木として受け継いできた「緑の文化財」が枯損の危機に瀕しているため、外科的治療及び環境整備の対策を講じる。	0	森林整備課	
	203緑化センター施設管理事業	県民に緑地施設を提供する「福島県総合緑化センター」を管理運営する。	38,836	森林整備課	
	204福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業	“うつくしま、ふくしま。”の実現に向けて、空き缶等散乱ごみのないきれいな県土の形成を目指して県民の環境美化意識向上のための啓発活動や地域の美化清掃活動を推進する福島県クリーンふくしま運動推進協議会に対し補助金を交付する。	700	環境共生課	
	205道路愛護事業	環境美化の促進のため、道路愛護団体の育成・支援や8月の「道路ふれあい月間」における道路愛護思想の普及及び道路美化活動の推進などをを行う。	2,010	道路計画課	
	206河川環境整備費	河川愛護団体の育成、クリーンアップ作戦	1,590	河川計画課	
4 総合的な調査研究、監視体制の整備					
	207ふくしま環境活動連携・支援推進事業	広範な主体が連携し、環境課題に対して具体的に取り組んでいくための体制を整備する。	1,223	生活環境総務課	
	208環境センター管理運営事業	環境行政に係る調査分析の中心機関である環境センターを円滑・適正に運営する。	31,691	一般廃棄物課	
	209環境放射能測定機器等整備事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、分析・測定機器の計画的な更新・整備を行う。	110,391	原子力安全対策課	
	210産業廃棄物関係モニタリング機能強化事業	環境センターの産業廃棄物関係の調査分析に必要な機器の整備を行う。	79,710	一般廃棄物課	
	211(再掲) 公共用水域・地下水常時監視事業	公共用水域・地下水等の水質汚濁状況を把握する。	(26,633)	水・大気環境課	
5 環境の保全に関する情報の収集と提供	212環境白書の作成	環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策の状況を明らかにするため、報告書(白書)を作成する。	1,260	生活環境総務課	
6 各種政策の手法の活用	213環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。	130,000	環境共生課	
7 環境汚染防止体制					
	214公害審査会の運営 (大気環境保全運営事業)	公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。	223	水・大気環境課	
	215公害苦情調査事業 (大気環境保全運営事業)	公害苦情について、適切な処理を図るために、調査指導を行う。	165	水・大気環境課	
	216フロン対策事業 (大気環境保全運営事業)	フロン回収・破壊法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。	183	水・大気環境課	
	217石綿健康被害救済基金への拠出	石綿健康被害の迅速な救済を図るため、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく基金に対して拠出する。	15,730	水・大気環境課	
	218県有施設アスベスト対策事業	平成20年度にアスベストの含有が確認された県有施設のアスベスト除去工事等を行う。	123,157	水・大気環境課	

○福島県新長期総合計画「うつくしま21」における環境関連施策の位置づけ

重点施策体系
 I 安全で安心な社会の形成
 II 防災・防犯対策等が充実した地域づくり
 III 循環型社会の形成
 1 塊かな自然環境の未来世代への継承
 2 環境にやさしいライフスタイルの実現
 3 豊かな自然や美しい景観の利活用と
 環境に配慮した事業の展開
 IV 活力ある個性豊かな社会の形成
 V 参加による地域づくり
 VI 緊急課題への対応
 VI- I 子育て支援など次代を拓く仕組みづくり
 VI- II 過疎・中山間地域対策
 VII 見直し

(平成17年12月
 見直し)



2 平成20年度環境保全関連施策の監視・測定結果

環境侧面	環境目的	環境目標 自然人と 自然共生 の共生	数値目標 (平成20年度)	取組内容	監視測定項目		構成事業の評価 事業実績	担当課室
					事業名	項目名		
自然環境保全等の推進	多様な自然環境を保全する。	・自然公園面積 (H20: 179,123.8 ha (H22: 166,168.8 ha 以上)) ・自然環境保全地域面積 (H20: 4,867.4 ha (H22: 4,867.4 ha 以上)) ・水と親しめるふくしまの川づくり箇所数(累計) H20: 67箇所 (H22: 65箇所)	自然公園の適正な管理を行う。 自然環境保全地域の保護管理、巡回指導等を行う。	自然公園管理事業 自然保護対策事業	自然公園面積、 自然公園内の各種行為の規制、 指導状況	179,123.8 ha 430件	数値目標を達成した。	自然保護課
自然環境保全等の推進	身近な自然環境を保全する。 水と緑の保全等の推進	・水と親しめるふくしまの川づくり箇所数(累計) H20: 67箇所 (H22: 65箇所)	川を舞台とした活動を支援するため、環境や生態系に配慮した河川整備を行った。	自然環境保全地域面積、 自然保護指揮員の設置状況 箇所数(累計)	47箇所 4,867.4ha 120名	水と親しめるふくしまの川づくり 67箇所	数値目標を達成した。	自然保護課
生物多様性の保全等の推進	生物の多様性を保全する。	・付面積 H20: 16,750 ha (H21: 16,800 ha) ・森林づくり意識醸成参加者数(累計) H20: 265,800 人	中山間地域等直接支払金交付 中山間地域等直接支払金交付 森林づくり意識醸成参加者数(累計)	中山間地域等直接支払金交付 中山間地域等直接支払金交付 森林づくり意識醸成活動参加人 森林づくり意識醸成活動参加人 森林づくり意識醸成活動参加人 森林づくり意識醸成活動参加人	中山間地域等直接支払金交付 中山間地域等直接支払金交付 森林づくり意識醸成活動参加人 森林づくり意識醸成活動参加人 森林づくり意識醸成活動参加人 森林づくり意識醸成活動参加人	16,321ha 16,321ha 415,516人 415,516人 93人 93人	前年より4ha増加したものの増加率は前年を大きく下回った。 数値目標を達成した。	農林整備課
生物多様性の保全等の推進	生物の多様性を保全する。	・野生動植物保護サポート一登録者数 H20: 85人 (H22: 100 人)	外来魚の抜歯防止を行い、外来魚の生態系における生態系保全を図る。	外来魚の生態系 外来魚の生態系	外来魚駆除事業を支援した団体 外来魚駆除事業を支援した団体 外来魚駆除事業を支援した団体 外来魚駆除事業を支援した団体	県内11団体で外来魚駆除事業が実施され、自主的な取組みとして定着してきている。	数値目標を達成した。	水産課
自然とのふれあいを推進する。	自然とのふれあいを推進する。	・国立・固定・県立自然公園利用者数 H20: 16,000千人 (H22: 23,500千人) ・緑地等面積 H20: 24,06 m ² /人 (H22: 25 m ² /人)	国立公園等の施設整備を推進する。 自然公園施設整備事業、 自然公園施設整備事業、 自然公園施設整備事業	国立・固定・県立自然公園利用者数 都市公園整備事業	22.8 m ² /人	県内11団体で外来魚駆除事業が実施され、自主的な取組みとして定着してきている。	数値目標を達成した。	自然保護課
良好な景観形成を保全する。	良好な景観形成を保全する。	・モリの案内人認定者数(累計) H20: 364 人 (H22: 425 人)	モリの案内人を養成するため、講習会を開催する。	モリの案内人認定者数(累計) 都市公園整備事業	368人	H20年度目標 24.1 m ² /人に対する実績は22.8 m ² /人であった。	数値目標を達成した。	森林整備課
尾瀬地区及び檜山地区の自然環境を保全する。	良好な景観形成を保全する。	・優良景観形成住民協定認定数(累計) H20: 14 件 (H22: 16 件) ・うつくしま景観サポート一登録者数 (累計) H20: 597 人 (H22: 630 人)	景観形成住民協定の締結等による住民の自主的な景観形成活動を促進する。	優良景観形成住民協定認定数 (累計) 尾瀬地区の自然環境の保全と適正な利用を推進する。	16件 725人	*住民協定認定数の目標数1件に対し、3件の認定どなつた。 *H20登録見込み数の目標数33人に對し、16人の申し込みがあった。	数値目標を達成した。	環境評価課
尾瀬地区及び檜山地区の自然環境を保全する。	尾瀬地区の自然環境を保全する。	・尾瀬の金入山数 曜日入山割合 H20: 43.8% (H22: 43.8% 以下)	尾瀬地区の自然環境の保全と適正な利用を推進する。	尾瀬の金入山者数 「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業	43.8%	尾瀬の金入山割合 日曜日入山割合	平日利用を推進した。	自然保護課
尾瀬地区の自然環境を保全する。	尾瀬地区の自然環境を保全する。	・豪雪地帯における自然ふれあいインター プリティジョン活動参加者数 H20: 460人 (H22: 600 人)	豪雪地帯における自然ふれあいインター プリティジョン活動参加者数 豪雪地帯における自然ふれあいインター プリティジョン活動参加者数	豪雪地帯における自然ふれあいインター プリティジョン活動参加者数 豪雪地帯における自然ふれあいインター プリティジョン活動参加者数	720人	豪雪地帯における自然ふれあいインター プリティジョン活動参加者数	数値目標を達成した。	自然保護課

環境侧面	環境目的	環境目標 (平成20年度)	取組内容	監査測定項目		構成事業の評価 事業実績	担当課室
				事業名	項目名		
環境へのごみゼロ 発生抑制 資源循環型社会の形成	ごみゼロ社会の形成を推進する。	ごみの減量化・リサイクルを推進する。 ・産業廃棄物減量化・再生利用率 H20: 93 % (H22: 93 %) H20: 92 % - 80 % (H22: 100 % - 100 %)	産業廃棄物排出事業者排出減量化 対策事業 産業廃棄物の減量化・適正処理 を推進する。 下水道汚泥減量化率・有効利用率 H20: 92 % (H22: 93 %) H20: 100 % (H22: 100 %)	ごみ排出量(1人1日当たり) H20:963g (H22: 950 g) H20: 24% (H22: 26 %) ・産業廃棄物減量化・再生利用率 H20: 93 % (H22: 93 %)	ごみ排出量(1人1日当たり)、 リサイクル率 15.69% (H19年度実績) 92 % (H19年度実績) 696 千t (H19年度実績) 83.8 %	事業系「一般廃棄物排出者を 対象に「ごみ減量化コクノ ル」、「ごみ減量化・リサイクル 月間」キャンペンキャラバン を実施した。 施設整備支援事業5件実施 産業廃棄物	一般廃棄物 物課
環境へのごみゼロ 発生抑制 資源循環型社会の形成	ごみの減量化・リサイクルを推進する。	下水污泥の減量化・リサイクルを 推進する。 下水道下水道事業等補助金 市町村下水道事業代行事 業、流域下水道整備事業、 流域下水道整備事業	農業用使用済プラスチックリサ イクル処理を中心とした適正処理 を推進する。	農業用使用済プラスチックリサ イクル処理を指導する。 助言等実施事業所数 H20: 2,500 件	農業用使用済プラスチック総合 処理率 農業用使用済プラスチック総合 処理率 農業用使用済プラスチックリサ イクル処理を中心とした適正処理 を実施する。	農業用使用済プラスチック適正処 理率 農業用使用済プラスチック総合 処理率 農業用使用済プラスチックリサ イクル処理を中心とした適正処理 を実施する。	73.1% 2,457事業所 431人
環境へのごみゼロ 発生抑制 資源循環型社会の形成	原棄物の 適正処理 を推進する。	不適正対策を推進する。	不法投棄の早期発見体制の充実 及び拡大防止対策を推進する。	原棄物排出事業者認定件 数 H20: 2,500 件 (H22: 3,000 件)	ごみの漏れやリサイクルによる構 造に取り組む小売店等を認定す ることにより、環境にやさしい取 組みを推進する。	「もったいない心が生きる社 会づくり事業 うつしま、エコ・ショップ等認定 件数	監視カメラ53台設置、監視員100名 配置、監視員100名 配置 不法投棄 対策室
環境と共生 させたい事業 活動をする。 環境開拓 事業を図る。	環境にや さしい事業 活動をする。 環境開拓 事業を図る。	環境と共生 させる特 徴性の高 い農林水 産業の振 興を図る。	産業廃棄物抑制及び再利用技 術開発支援事業 のための技術開発を支援する。	ごみの漏れやリサイクルによる構 造に取り組む小売店等を認定す ることにより、環境にやさしい取 組みを推進する。	ごみの漏れやリサイクルによる構 造に取り組む小売店等を認定す ることにより、環境にやさしい取 組みを推進する。	環境と共生する農業推進事 業 化学肥料使用量、 化学農薬使用量、 エコファーマー数 H20:76.8kg/ha (H22: 72.2 kg/ha) H20:8.7kg/ha (H22: 8.5 kg/ha) エコファーマー数 H20:10,000人 (H22: 10,000人)	制度のPRを行うとともに、エ コ・ショップ等の認定を行った。 環境共生 課
						72.2 kg/ha 8.1 kg/ha (H19年度実績) 16,881人	環境と認和する農業推進部会 「環境と共生する農業」研修会 の開催(2/16) 新規類等での主要病害虫発生 予察 産業創出 課
							11社の事業に対し支援した。

環境側面	環境目的	環境目標 (平成20年度)	取組内容	監視測定項目		構成事業の評価	担当課室
				事業名	項目名		
資源工場等への資源循環の少ない循環社会の形成	省資源者 エネルギーの利用を促進する。	省資源:省エネルギーの普及啓発事業 量(1人当たり) H20: 1,816 kwh (H22: 1,800kwh)	一般家庭等における年間電力使用量を図る。 新エネルギーの利 用を促進す る。	省資源:省エネルギー促進普 及啓発事業	一般家庭等における年間電力使 用量(1人当たり)	2,0882kWh	事業実績 をあげる機会を通じて、省エネ を呼びかけた。
資源工場等への資源循環の少ない循環社会の形成	・新エネルギーの利 用を促進す る。	・新エネルギーの普及啓発を推進 する。	新エネルギーへの新エネルギー導入量(H22: 18箇所) (H22: 20箇所)	新エネルギー導入量(原油換算)	累有施設への新エネルギー導入数(累計)	20箇所(ペレットストーブを除く)	累有施設1カ所に設備が導入 された。
資源工場等への資源循環の少ない循環社会の形成	・新エネルギーの利 用を促進す る。	・新エネルギー導入量(H22: 184,002 kJ) (H22: 186,857 kJ)	環境中のタイオキシン類の適合状況 を測定し、環境基準の把握する。	ダイオキシン類環境基準達成率 事業	ダイオキシン類環境基準達成率	100.0 %	前年度比で、28.7%増加し た。
資源工場等への資源循環の少ない循環社会の形成	・ダイオキシン類等対 応策を推進 する。	・産業廃棄物性質等から排出さ れるダイオキシン類の量 H20: 6.0 g-TEQ (H22: 6.0 g-TEQ)	ダイオキシン類特別監査 に定める特定施設又は特定事業 場から排出されるダイオキシン類 の調査を行う。	産業廃棄物性質特別監 査事業 ダイオキシン類排出状況調査事 業、 ダイオキシン類等有害物質完全確 認調査事業	産業廃棄物性質特別監査等から排出 されるダイオキシン類の量	3.2 g-TEQ (H19年度実績)	事業計画に基づき、大気、水 質、土壤等の調査を実施した。
資源工場等への資源循環の少ない循環社会の形成	・化学物質の管理を促進 する。	・PRTR法で届出された化学物質 出量 H20: 6,445 t (H22: 5,366 t)	環境中の環境ホルモン濃度 環境中の濃度状 況を把握する。	環境中の環境ホルモン濃度調査 事業	環境中の環境ホルモン濃度調査 検体数	17検体	事業計画に基づき環境中及び 野生生物の濃度を調査した。 PRTR法に基づく化学物質の 排出量を把握するに基づき、リスクミニ マージョンを普及啓発するため の事例発表会等を開催した。
資源工場等への資源循環の少ない循環社会の形成	・大気保全 事業等の 保全措 施を推進 する。	・大気保全 事業、二酸化炭素、浮遊 粒子(灰分質) H20: 100 % (H22: 100 %)	化学物質に関するリスクコミュニケーション の実行を行う。 化学物質の使用量の調査等を行 う。	化学物質安全・安心社会対策 事業	PRTR法で届出された化学物質 排出量	6,483 t (H19年度実績)	事業計画に基づく化学物質の 排出量を把握するに基づき、リスクミニ マージョンを普及啓発するため の事例発表会等を開催した。
資源工場等への資源循環の少ない循環社会の形成	・大気保全 事業等の 保全措 施を推進 する。	・大気保全 事業、二酸化炭素、浮遊 粒子(灰分質) H20: 0 日 (H22: 0 日)	ばい煙発生施設の立入調査指 導等を行ふとともに、大気汚染 状況を常時監視する。	ばい煙発生施設の立入調査 事業	ばい煙発生施設の立入調査件 数	173件	事業計画に基づき、効率的に 立入調査等を実施した。
資源工場等への資源循環の少ない循環社会の形成	・クリーンエネルギー自動車の普及 台数 H20: 10,000台 (H22: 15,000台)	・クリーンエネルギー自動車の普及 台数 H20: 100 % (H22: 100 %)	大気発生源監査事業 自動車排出ガス対策事業、 有害大気汚染防除監査事業 光化学オキシダント大気環境基 準時間超過車、 大気環境基準違反車(有害大氣汚 染物質)	大気発生源監査事業 自動車排出ガス対策事業、 有害大気汚染防除監査事業 光化学オキシダント大気環境基 準時間超過車、 大気環境基準違反車(有害大氣汚 染物質)	はい煙発生施設の立入調査件 数、 光化学オキシダント注意報発令 日数、 光化学オキシダント大気環境基 準時間超過車、 大気環境基準違反車(有害大氣汚 染物質)	1,166 施設 100 % 0 日 5.0 % 100 %	事業計画に基づき、効率的に 立入調査等を実施した。
資源工場等への資源循環の少ない循環社会の形成	・クリーンエネルギー自動車の普及 台数 H20: 10,000台 (H22: 15,000台)	・クリーンエネルギー自動車の普及 台数 H20: 100 % (H22: 100 %)	低公害車の普及促進する啓 発を行う。	低公害車普及促進事業	クリーンエネルギー自動車の普 及台数	9,247台	県公用車でのハイブリッド車の 導入や天然ガス車の導入に より低公害車導入の普及啓發 を図った。
資源工場等への資源循環の少ない循環社会の形成	・アスペクトを使用した建築物の解 体作業実施箇所等開拓のアスペ クト濃度を測定し、規制等につい て検討する。		アスペクトを使用した建築物の解 体作業実施箇所等開拓のアスペ クト濃度を測定し、規制等につい て検討する。	アスペクト濃度測定 8件	調査件数	54 件	事業計画に基づき、効率的に アスペクト濃度測定を実施 した。

環境側面	環境目的	環境目標 (平成20年度)	取組内容	監視測定項目		構成事業の評価 事業実績	担当課室
				事業名	項目名		
地域環境 保全への 積極的な 取り組み	地域温暖化対策を 実施する。 多様な取組みを推進する。	・温室効果ガス排出量(H2=100とした場合) H20: 111 (H22: 92) ・福島県定審結核校数 H20: 350校	環境家計簿化販事業、 地球にやさしい「ふくしま」高校生CMコンテスト、 地球温暖化を考える講演会、 ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業	温室効果ガス排出量(H2=100とした指標) 福島県定審結核校数	温室効果ガス排出量(H2=100とした指標)	各事業を通じ普及啓発を行つた。	環境共生課
環境教育 普及推進	多様な場 における環 境教育、 学習の機 会を拡大 する。	環境教育・ 環境学習の機 会を拡大 する。	市町村 各種団体等が開催する 環境アドバイザー等派遣事業受講者 市町村 各種団体等が開催する 環境アドバイザー等派遣事業	環境アドバイザー等派遣事業受 講者数(累計)	9,247台	県公用車でのハイブリット車の運行及び 導入や天然ガス車の情報提供等を図つた。	環境共生 課
学校等 における 指導者育成	体験型・実 践型の環 境教育・学 習を推進 する。	こどもエコクラブ登録数(人數) H20: 70クラブ・2,500人 H20: 20,500人 (H22: 24,000人) ・せせらぎスクール参加団体数、延 べ参加者数 H20: 180 団体・ 8,000 人 (H22: 250 団体・ 12,000 人)	児童・生徒の体験的環境学習を 推進するため、環境学習教材の 提供を行う。	こどもエコクラブ登録数(人數)、延 べ参加者数 H20: 71 团体、2,405人 ・せせらぎスクール 177 团体、8,071 人	20,858人、 9,247台	市町村 各種団体等が開催す る環境保全の講演会や学習会 に環境アドバイザー等を派遣し た。	環境共生 課
学校・地 域等(二つ ける指導 者を育成 する。)	指導者の 育成を図 る。	うつくしまエコリーダー認定者数(累 計) H20: 1,630人 (H22: 1,800人)	環境学習や環境活動のリーダー となる遠年余全推進員(エコリーダー) 等を養成する。	環境保全推進員認定者数(累 計) (再掲)	1,583人	すべての小・中・高等学校や公 民館に参加を呼びかけたほか 、各種の指導者養成研修や 県民講座、イベントなどでPRし た。	環境共生 課
参加ヒュ ーマンリ ソーシャル ネットワ ーク社会 の構築	各主体の 自律的な 環境保全 活動の促 進と連携 を図る。	NPO法人の認証を受けた環境保 全に賛同する民間活動団体数(累 計) H20: 190団体 (H22: 200 団体)	地球温暖化対策地域協議会運 営事業、環境保全推進員養成講座事 業、環境アドバイザー等派遣事業 (再掲)	NPO法人の認証を受けた環境 保全に賛同する民間活動団体数 (累計)	191団体	主的な環境保全活動を行つて いる団体の指導者等を対象に養成講 座を開催し、環境学習や環境保 全推進員を養成・認定する。	環境共生 課
環境マネジ メント等の 普及を図 る。	環境にや さしい買 い物の促 進を図 る。	H20: 1,800 店舗 (H22: 2,000 店舗)	環境にやさしい買い物(グリーン購 入)推進キャンペーンの実施等により、 グリーン購入推進キャンペーンを普 及・啓発する。	環境にやさしい買い物(グリーン 購入)推進キャンペーン(再掲)	1,751店舗	クリーン購入など環境ニーズ達成し た買い物を推進するため、キャ ンペーンを実施し、店舗に呼び かけた。	環境共生 課
県の事業 者・消費者 としての環 境保全に 向けた取 組みを推 進する。	事業者に よる自主 的な環境 保全活動を 促進する。	環境管理セミナー参加者数(累 計) H20: 3,700人 (H22: 4,000人) 事業所数 H20: 410事業所 (H22: 410 事業所)	事業活動における環境負荷低減 や環境保全活動を推進するた め、セミナーを開催する。	環境負荷低減普及啓発事業 環境マネジメントシステム認証取 得事業所数	3,881人 435事業所	平成20年度は、県中、会津地方 ISO14001、エコアクション21等に 相談会を開催。	環境共生 課
イベント開 催に当 たつての環 境配慮を 推進する。	県の事業 者・消費者 としての環 境保全に 向けた取 組みを推 進する。	環境にや さしい買 い物(グリーン 購入)割合 H20: 97 % (H22: 100 %)	うつくしまエコオフィス実証事業 環境マネジメントシステム及びふ くしまエコオフィス実証計画に基 づく取組みを進める。	環境にやさしい買い物(グリーン 購入)割合	94.1%	一事業者・一消費意匠アフ ターリング購入の推進に努めた。	環境共生 課
	イベント開 催に当 たつての環 境配慮を 推進する。	うつくしまエコイベント認定件数 H20: 35件	うつくしまエコイベント認定件数 を普及・イベント開催に当たつ ての環境配慮を推進する。	うつくしまエコイベント推進事業 うつくしまエコイベント認定件数	34件	環境に配慮して実施するイベン トを「エコイベント」として認定 し、イベント開催に当たつての 環境配慮を推進した。	環境共生 課

3 酸性雨モニタリング調査結果

(1) ろ過式酸雨採取装置による降雨のpHの推移(通年(4月～翌年3月))

調査地点 年度	福島 一降水全量	会津若松 一降水全量	郡山 一降水全量	いわき 一降水全量	羽鳥 一降水全量
平成 5	4.5～6.2 5.2	4.3～6.5 5.1	4.6～6.6 5	4.1～5.4 4.8	4.8～6.2 5.2
平成 6	4.9～6.5 5.4	4.5～6.5 4.8	4.4～6.2 5.0	4.1～5.3 4.7	4.2～5.9 4.7
平成 7	4.9～6.5 5.4	4.4～6.3 4.7	4.3～5.6 5.3	—	4.6～6.3 5.0
平成 8	4.3～6.8 5.0	4.4～6.0 4.8	4.5～6.6 5.1	4.5～6.1	4.5～5.0 4.8
平成 9	4.3～6.7 4.9	4.6～6.4 4.9	4.7～6.9 5.1	4.1～6.1 4.7	4.6～5.3 4.9
平成 10	4.4～6.9 5.4	4.6～6.4 5.1	5.0～6.6 5.3	4.3～7.8 4.7	4.6～5.7 5.0
平成 11	—	4.5～6.8 5.1	4.8～6.2 5.3	4.3～6.9 5.1	4.4～5.5 4.9
平成 12	—	4.4～6.5 5.0	4.2～6.3 4.8	4.0～5.7 4.7	4.3～5.7 4.7
平成 13	—	4.1～7.1 4.6	4.7～5.7 4.6	4.1～6.4 4.7	4.3～5.1 4.6
平成 14	—	4.2～7.1 4.9	4.3～6.4 4.7	4.4～6.6 4.7	4.1～5.2 4.6
平成 15	—	4.4～6.5 4.8	4.4～6.9 4.7	4.2～6.3 4.8	4.5～6.0 4.8
平成 16	—	4.3～6.0 4.7	4.2～6.0 4.7	4.2～6.4 4.7	4.4～6.1 4.7
平成 17	—	4.2～5.6 4.9	4.2～6.1 4.6	4.0～5.5 4.5	4.2～5.0 4.5
平成 18	—	4.2～6.3 4.9	4.5～6.6 5.0	4.1～6.0 4.8	4.4～5.6 4.8
平成 19	—	4.2～6.4 4.7	4.4～6.4 4.9	4.1～5.7 4.6	4.3～5.2 4.6
平成 20	—	4.5～7.2 4.8	4.6～6.1 5.0	4.2～6.1 4.8	4.4～5.7 4.7

水・大気環境課調べ

(注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、郡山:環境センター屋上(郡山市)、いわき:いわき市環境監視センター屋上(いわき市)
羽鳥:羽鳥湖付近(天栄村)。

2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値はいわき市が、平成12年度以降の「郡山」の値は郡山市が調査したものです。

3 ろ過式酸性雨採取装置の採取期間は、原則として2週間です。羽鳥の採取期間は、原則として1ヶ月です。

4 ろ過式酸性雨採取装置は、雨水の長期モニタリングの装置で、DG(デポジットゲージ)にろ紙によるろ過機能を取り付け、原則として2週間に1回の割合で雨水を採取しています。

(2) 梅雨期(6月～7月)における降雨のpHの推移

調査地点 年度	福 島		会津若松		郡 山		い わ き	
	初期降水 1mm	一降水全量	一降水全量	初期降水 1mm	一降水全量	初期降水 1mm	一降水全量	初期降水 1mm
昭和 5.8	—	—	—	4.1～5.4 4.4	—	—	—	—
昭和 5.9	—	—	—	3.9～6.3 4.5	—	—	—	—
昭和 6.0	—	—	—	4.0～4.6 4.3	—	—	—	—
昭和 6.1	(3.5～5.3) (4.0)	(3.9～5.8) (4.8)	—	4.6～5.2 4.8	4.7～5.3 4.8	—	—	—
昭和 6.2	3.4～4.9 3.9	3.7～5.0 4.6	—	3.6～6.5 4.6	4.4～5.1 4.7	[4.4]	—	—
昭和 6.3	4.9～6.6 5.7	4.2～6.0 4.7	—	4.3～5.1 4.7	4.3～6.2 5.0	5.9～6.5 6.1	4.2～6.8 5.1	3.9～5.6
平成 元	4.1～5.5 4.3	4.4～6.2 4.6	—	3.9～5.8 4.4	4.0～5.7 4.5	3.8～5.5 4.3	3.9～5.6 4.3	3.9～5.6
平成 2	3.9～5.6 4.4	4.3～6.4 4.8	—	4.7～6.2 5.2	4.3～5.9 5.0	3.8～4.8 4.1	3.8～5.9 4.7	3.8～5.9
平成 3	4.2～5.3 4.6	4.2～5.9 4.8	—	4.0～7.5 4.5	4.0～5.9 4.8	3.6～4.6 4.1	3.9～4.9 4.6	3.9～4.9
平成 4	—	4.3～5.4 5.0	—	4.0～6.9 4.4	4.2～5.7 4.7	3.9～4.9 4.3	4.0～5.7 5.0	4.0～5.7
平成 5	—	4.0～6.1 4.5	4.4～5.4 4.9	3.5～5.0 4.0	3.9～5.1 4.8	3.5～5.0 4.1	3.8～5.4 4.7	3.8～5.4
平成 6	—	4.7～6.0 5.0	4.6～6.5 4.9	3.8～5.4 4.1	4.1～5.1 4.3	4.3～5.5 4.5	3.8～4.8 4.5	3.8～4.8
平成 7	—	4.1～6.6 5.1	4.1～5.8 4.7	3.5～5.8 4.4	4.2～5.7 4.8	4.1～4.6 4.2	4.0～4.9 4.6	4.0～4.9
平成 8	—	4.5～6.2 4.8	4.4～6.4 4.8	3.7～6.6 4.5	3.8～5.3 4.6	3.8～6.0 4.2	4.2～5.5 4.6	4.2～5.5
平成 9	—	3.8～5.3 4.4	3.9～5.9 4.7	4.0～5.9 4.6	4.4～5.4 4.8	3.7～4.8 4.0	4.1～5.2 4.5	4.1～5.2
平成 10	—	4.3～5.8 4.6	4.7～5.4 4.9	4.2～5.4 4.5	4.2～5.3 4.8	3.6～4.8 3.9	3.5～4.6 4.2	3.5～4.6
平成 11	—	—	4.3～5.9 4.9	3.8～6.4 4.2	4.0～5.6 5.1	3.5～5.0 4.1	3.6～6.2 4.9	3.6～6.2
平成 12	—	—	4.3～4.8 4.5	3.8～5.9 4.6	4.2～5.9 4.7	4.1～6.0 4.4	4.5～5.8 4.8	4.5～5.8
平成 13	—	—	4.5～5.5 4.8	3.5～5.0 4.2	4.2～4.9 4.5	4.0～4.3 4.2	4.1～4.7 4.5	4.1～4.7
平成 14	—	—	4.0～5.0 4.5	3.7～6.0 4.1	4.1～5.1 4.7	3.5～4.4 3.9	4.1～4.8 4.7	4.1～4.8
平成 15	—	—	4.2～5.6 4.7	3.8～5.0 4.1	4.0～5.1 4.5	3.5～4.7 3.9	3.8～4.7 4.4	3.8～4.7

環境保全領域(現水・大気環境課)調べ

(注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、郡山:環境センター屋上(郡山市)、いわき:現いわき市環境監視センター屋上(いわき市)

2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値は、いわき市が調査したものです。

3 ()内の数値は、7月～10月のデータを示します。

4 []内の数値は、参考値です。

(3) 降雪期(1月～2月)における降雨(雪)のpHの推移

調査地点 年度	福島 一降水全量	会津若松 一降水全量	郡山 一降水全量	いわき 一降水全量
平成元	4.0～6.4 4.5	—	4.8～6.9 5.0	3.9～6.3 4.3
平成2	4.2～6.4 4.8	—	4.6～6.0 5.2	4.0～5.8 5.0
平成3	4.0～7.5 4.8	—	4.3～4.9 4.4	4.0～5.0 4.6
平成4	4.3～5.7 4.7	—	4.6～4.9 4.8	4.1～6.0 4.9
平成5	4.1～5.8 4.9	4.3～5.5 4.6	4.3～5.5 4.9	4.1～5.7 4.5
平成6	4.1～5.8 4.9	4.2～5.4 4.7	4.2～5.1 4.6	3.9～4.2 4.6
平成7	4.1～6.6 5.1	4.0～4.8 4.5	4.2～6.6 5.2	4.5～7.1 5.1
平成8	4.6～5.8 4.9	3.8～5.2 4.4	4.4～5.6 4.9	4.1～4.9 4.6
平成9	3.9～5.9 4.4	4.4～5.1 4.7	4.4～5.7 5.1	5.3～6.1 5.5
平成10	5.2～6.1 5.3	4.2～5.1 4.6	4.6～5.6 4.9	4.4～6.6 4.8
平成11	—	4.0～5.3 4.6	4.4～6.2 5.0	4.3～5.3 4.5
平成12	—	4.9～6.4 5.5	4.4～6.6 5.3	4.5～4.9 4.7
平成13	—	4.1～6.0 4.6	4.7～5.7 5.1	5.0 5.0
平成14	—	4.2～6.8 4.8	3.7～6.0 4.8	4.1～4.8 4.7
平成15	—	4.4～4.9 4.6	4.5～5.6 5.2	4.1～4.7 4.4

環境保全領域(現水・大気環境課)調べ

- (注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、
郡山:環境センター屋上(郡山市)、いわき:現いわき市環境監視センター屋上(いわき市)
2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値は、いわき市が調査したものです。

4 環境アドバイザーネーム簿（平成21年度）

項目	氏名	役職等	専門分野	講演内容等	
地球環境自然	大落合 良二	医療法人落合会理事	化学	大気汚染、化学物質など	
	渡邊 明	福島大学理工学群共生システム理工学類教授	地球物理学	地球温暖化など	
	水	千葉 茂	福島大学名誉教授	地球科学	猪苗代湖や裏磐梯の湖沼水質など
		中村 玄正	日本大学工学部名誉教授	衛生工学	河川の水質汚濁・自浄作用など
		橋本 孝一	NPO法人いわき環境研究室理事長	衛生工学	河川汚濁物質の解析・河川空間の創造など
	弦間 一郎	(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団事務局次長兼森林交流推進課長	野鳥観察 里山保全 森林環境教育	野鳥観察、自然観察など	
	小荒井 実	NPO法人わかば自然楽校理事長	自然観察	自然保護、植物観察など	
	東之弘	いわき明星大学科学技術学部システムデザイン科主任教授	環境エネルギー工学	地球環境問題、エネルギー問題など	
	佐々木 秀明	いわき明星大学科学技術学部生命環境学科助教	微生物生理学	微生物、遺伝子組換え植物など	
	塘忠顯	福島大学理工学群共生システム理工学類准教授	生物学	水生生物の調査と水環境保全活動	
ゴミ問題・リサイクル	樋口 利雄	福島県植物研究会会長	植物	尾瀬、吾妻山などの植生復元など	
	二見 順	東日本国際大学経済情報学部教授	ガス濃度分析	生態系内のエネルギーバランス(ガスバランス)など	
	星一彰	福島県自然保護協会会長	自然観察	動植物の保護、環境学習など	
	溝口 俊夫	福島県鳥獣保護センター参与(県専門員)	自然観察 野生生物	野生動物の保護など	
星空観察	阿部 成治	福島大学人間発達文化学類教授	住居学	循環型社会形成など	
	木村 光政	(社)福島県産業廃棄物協会専務理事兼事務局長	産業廃棄物	産業廃棄物の適正処理など	
	長澤 利枝	環境省公認環境カウンセラー	一般廃棄物	ごみ問題と循環型社会形成など	
	渡邊 哲	福島学院大学福祉学部准教授 現・長野県短期大学生活科学科教授(H21.10.1~)	消費経済学	循環型経済社会の構築など	
	大野 裕明	天体写真家	星空観察	天体観測など	
	桂伸夫	いわき天文同好会長	星空観察	天体観測、光害	
	佐藤 誠一	福島県立川俣高等学校教頭	星空観察	地学、天体観測全般など	
	佐藤 光	福島天文同好会事務局長	星空観察	天体観測(彗星観測)など	

(敬称略・五十音順)

5 平成20年度環境関係調査研究一覧

調査研究名等	目的	実施機関名
1 猪苗代湖水質モニタリング調査	猪苗代湖のpH上昇や有機性汚濁の指標となるCOD上昇など、猪苗代湖の水質の急激な悪化に対応するため、各種調査を実施しました。	環境センター
(1)猪苗代湖及び主要流入河川のイオンバランスの季節変動と経年変化調査	猪苗代湖並びに酸性水を供給する長瀬川及びその支川の水質を調査し、湖内及び主要流入河川における各溶存成分の量や組成の季節的、経年的変化を把握しました。	
(2)酸性河川源流域の水質調査	長瀬川に酸性水を供給している硫黄川流域の水質を調査し、各溶存成分の量や組成の季節的変化を把握しました。	
(3)猪苗代湖の中小流入・流出河川等の基礎調査	猪苗代湖に流入・流出する中小河川等の水質を調査し、猪苗代湖への流出と流出の物質収支を把握しました。	
(4)猪苗代湖湖水のpH上昇の原因調査(湖水温度連続測定等調査)	猪苗代湖湖心及び長瀬川河口1km沖における深度別の水質を調査し、長瀬川からの流入水の挙動と湖水の動きを把握しました。	
1 新エネルギー用マイクロ発電システムの開発	風力と小水力を利用する新エネルギー発電システムを開発します。平成20年度は、水力発電システム、風力発電システムを構成する、高効率発電機やインバータ等の電力制御装置用の要素を開発しました。また、実証試験用水路について、調査を行い、選定しました。	ハイテクプラザ
2 酸化セリウム系ガラス研磨材のリサイクルに関する研究	研磨事業所で発生する廃研磨スラリーの処理ができるよう、最大処理量50Lの研磨材沈降装置を試作しました。これを使用し研磨材再生試験を行い、分離成績の良かった再生研磨材で研磨試験を実施して、良好な評価結果が得られました。	
3 キリの成長促進や病害虫抵抗性を発現する土壤微生物の解明	会津桐栽培連作地及び新植地の土壌をサンプリングし、土壌中の微生物群集解析を行い、土壌によって微生物の多様性が異なることがわかりました。また、桐の根に共生している微生物を特定しました。	
4 ステンレス製部品の高精度・省エネルギー型バリ取り技術	微小化・エッジ精度向上が要求されているステンレス製部品について、電解砥粒研磨技術を応用して、精密なバリ取り技術の開発を目指しました。オリジナル電極工具を開発して加工条件を検討した結果、短時間でバリ・かえりを完全に除去し、良好なエッジ形状を得ることができ、また従来の方法に比べて省エネルギー化することができました。	
5 フェノール系有機資源の物質選択性を利用した高機能エコ製品の開発	樹木や果実などの県内資源の有効利用を図るために、これらから抽出されるポリフェノールの一種であるタンニン酸や柿渋を利用して吸着剤と表面処理剤の開発を行ないました。その結果、シックハウスの原因になる有害物質の「ホルムアルデヒド」や金めっきの洗浄水に含まれる「金」を吸着する吸着剤(柿渋ゲル)を開発することができました。	
6 難分解性有機質を分解する酵素の開発	畜産加工場や水産加工場から大量に排出・廃棄される皮や内臓、軟骨を含むコラーゲン含有排出物を堆肥化して再利用ができるようにするために、コラーゲン高含有物を速やかに分解する酵素の開発を行い、高機能性コラーゲン分解酵素を生産する細菌を分離することができました。	

調査研究名等	目的	実施機関名
1 作物と土壤・水系における農薬の挙動と残留農薬の軽減技術の開発	資材の施用等による土壤残留農薬の吸収抑制技術や高吸収種の栽培による浄化技術開発に取り組みました。	農業総合センター
2 生物・微生物農薬を利用した害虫防除技術の確立	土着天敵に影響の少ない生物農薬等の資材による害虫防除法の確立及び防除効率向上のための害虫発生予察法の開発により、環境にやさしい害虫防除体系の充実を図りました。	
3 野菜等におけるPOPsのリスク低減技術の開発	土壤中に残留するPOPsによる農産物の汚染を防止・低減し、基準値を超えた農産物の出荷等を未然に防止するため、吸収抑制技術や汚染土壤の修復技術などの汚染低下技術の開発に取り組みました。	
4 露地夏秋野菜における灌水同時施肥栽培法の確立	夏秋キュウリは降雨等により肥料が流失しやすいため肥料を過剰に与える傾向があり、減肥による環境負荷軽減が求められています。そこで灌水と施肥量を自動制御する技術を開発しました。	
5 総合的病害虫管理(IPM)による農作物安定生産技術	農家自らが防除要否の判断を行えるよう、病害虫の発生生態の解明、化学合成農薬・各種耕種的防除技術の個々の評価を定量的に行い、さらに必要最小限の農薬散布で最大の効果が得られるように技術の統合化を図りました。	
6 畑地からの栄養塩類の溶脱抑制技術	園芸作物栽培での肥料や有機物の施用による栄養塩類の溶脱効果を明らかにし、溶脱抑制のための技術を検討しました。	
7 土壤機能モニタリング調査	土壤や施肥管理等についての指針を策定するため、県内耕地土壤の代表地点における土壤環境の実態及びその経年変化の把握を行いました。	
8 持続的農業生産のための土壤管理指針の構築	有機性資源の循環利用を図るとともに、環境にやさしく持続的な農業推進のため、有機性資源の耕地への運用効果を調査しました。	
9 県内に流通する多様な有機物の特性評価と施用指針の策定	有機性資源の種類が多様化しているため、県内で流通している有機性資源の成分や肥効特性を把握し、利用する際の指針を策定します。	
10 環境保全型土壤管理調査	県内農耕地土壤の重金属濃度を明らかにするとともに、蛍光X線解析装置を用いた有害重金属の簡便迅速な測定法を開発しました。	
11 園芸作物の栄養診断技術を活用した高品質栽培技術と効率的施肥管理技術の開発	生産性を維持しながら環境にやさしい簡易な施肥管理技術開発に取り組みました。	
12 果樹園での資源循環利用による環境負荷軽減技術の確立	果樹園で毎年発生するせん定枝を有機性資源として利活用する技術を検討しました。	
13 果樹における化学合成農薬削減技術の確立	農薬の効率的使用あるいは生物農薬の利用等により化学農薬の使用削減及び効果的病害虫防除技術を開発し、病害虫防除指針の防除体系の改善を行いました。	
14 東北地域における農薬50%削減リンゴ栽培技術体系の確立	リンゴおよびモモの樹種複合地域における省力共通防除技術を検討しました。	
15 複合交信かく乱条件下での昆虫行動制御資材を用いた害虫感知新技術の開発	殺虫剤以外の資材を利用し、交信かく乱対象外害虫や枝幹害虫などに対する新たな防除技術を検討しました。	
16 堆肥・液状物等の循環利用技術の確立	農地への堆肥成分の過剰施用を回避するため、土壤循環を考慮した堆肥・液状物の還元方法の検討、地域副産物を利用した堆肥化・リサイクル技術の検討を行いました。	

調査研究名等	目的	実施機関名
17 畜産における環境負荷・悪臭低減技術の確立	家畜排せつ物中の環境負荷物質の低減のための飼養管理技術の検討、畜舎等周辺部及び農地への堆肥等施用時の悪臭低減技術の検討を行いました。	農業総合センター
18 堆肥を利用した牧草・飼料作物の低成本栽培・調製技術の開発	自然循環機能を活用した飼料生産を目指すため、牧草・飼料作物の生産性維持に必要な堆肥の効率的利用方法を検討しました。	
19 家畜排せつ物の堆肥化・処理利用技術の確立	農家が求める良質堆肥生産のため、堆肥化促進技術、流通技術および施用技術を検討しました。	
20 農業集落排水汚泥の有機物資源循環利用実証試験	農業集落排水汚泥を未利用有機物資源として地域内で循環させるため、農耕地での有効利用と適正利用技術を検討しました。	
21 斑点米カムシ発生予察技術の高度化と斑点米被害抑制技術の開発	米の品質低下の大きな原因となっている斑点米の被害を抑制するため、精度の高いカムシの発生予察技術の検討、水田への農薬投入量を軽減する技術の検討を行いました。	
22 新たな水管理技術によるメタン抑制実証試験	環境と調和した安定した農業生産技のため、本県で開発された、収量・品質を低下させることない、低成本で実施可能な水管理による水田からのメタン発生抑制技術について、普及に向けての実証試験に取り組みました。	
23 全国規模の農地土壤炭素等の実態調査	大気中二酸化炭素の土壤への蓄積能力や実態を明らかにするため、県内農耕地土壤の土壤炭素蓄積量測定およびアンケート調査を実施しました。	
24 水田地帯における水環境及び自然生態系保全技術の確立	排水路内に流入する汚染源を土地利用別に把握し、汚染物質の軽減を目指すとともに、生き物にやさしい生態系に配慮した水田、用排水路の整備技術の検討を行いました。	
25 農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発	中山間地の水田及びモモ栽培ほ場を対象として、環境保全型農業に取り組む地区(ほ場)と慣行農業地区(ほ場)において、天敵・昆虫・小動物等を調査・比較し、地域に特徴的な指標生物を選定し、その評価法の開発に取り組みました。	
26 地球温暖化対応農業生産システム確立事業	地球温暖化防止と本県農業の持続的発展のため、地球温暖化に伴う本県での気象の変動と農業生産への影響を明らかにするとともに、温暖化に対応できる農業生産技術の確立および農業生産からの温暖化ガス発生抑制技術の開発に取り組みました。	

調査研究名等	目的	実施機関名
1 ナラ類の集団枯損に関する防除技術の開発	ナラ類の集団枯損はカシノナガキクイムシによって運ばれるナラ菌(通称)によって引き起こされる病気です。被害形態の解明を行い、より簡便で効果的な新たな防除方法の解明を行います。	林業研究センター
2 森林吸収源インベントリー情報整備事業	森林の枯死木、堆積有機物、土壤の炭素蓄積量を調査し、我が国における森林土壤炭素量の分布および変動を把握する。	
1 漁場環境保全推進事業	良好な漁場環境を維持するため、長期にわたる水質調査(水温、塩分、溶存酸素、透明度、クロロフィルa量)、生物調査(藻場、底生生物)および底質調査(粒度組成、強熱減量、COD、全硫化物)を実施するとともに、漁業被害防止のための漁場監視を行います。	水産試験場
1 内水面漁場モニタリング事業	漁場環境調査では魚道の機能評価、魚類相調査等を実施し、漁場環境を把握します。外来魚調査指導では、外来魚対策事業の効果検証、改善、効率化等の支援を実施しました。	内水面水産試験場
2 漁場環境保全推進事業	漁獲対象生物にとって良好な漁場環境の維持、達成を図るために、水質調査、生物モニタリング調査を実施しました。	
3 外来魚抑制管理技術開発事業	急深なダム湖でも外来魚が侵入・繁殖しているが、その繁殖生態が浅い湖沼の魚とは異なるため、従来の駆除技術では対応できない。このため、急深な湖沼における生態を調査し、効果的駆除技術を開発します。	

自然環境関係

6 ふくしまレッドリスト(植物)

※「注意」及び「未評価」は略

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー(新)
絶滅	ヌカイタチシダモドキ	
絶滅	ノコギリシダ	
絶滅	ガガブタ	準絶滅危惧(NT)
絶滅	ネコノシタ(ハマグルマ)	
絶滅	リュウノヒゲモ	準絶滅危惧(NT)
絶滅	イワキアブラガヤ	
絶滅	ミカワスプタ	
絶滅危惧I類	ミギワイクビゴケ	絶滅危惧I類(CR+EN)
絶滅危惧I類	カシミールクマノゴケ	
絶滅危惧I類	クマノゴケ	準絶滅危惧(NT)
絶滅危惧I類	ジョウレンホウオウゴケ	絶滅危惧II類(VU)
絶滅危惧I類	キヌシッポゴケモドキ	絶滅危惧II類(VU)
絶滅危惧I類	サンカクキヌシッポゴケ	
絶滅危惧I類	コキヌシッポゴケ	絶滅危惧I類(CR+EN)
絶滅危惧I類	トガリバハマキゴケ	
絶滅危惧I類	ヒカリゴケ	準絶滅危惧(NT)
絶滅危惧I類	テヅカチョウチンゴケ(アズミチョウチンゴケ)	絶滅危惧II類(VU)
絶滅危惧I類	クロカワゴケ	絶滅危惧II類(VU)
絶滅危惧I類	カワゴケ	絶滅危惧II類(VU)
絶滅危惧I類	マツムラゴケ	
絶滅危惧I類	ヒメタチヒラゴケ	絶滅危惧I類(CR+EN)
絶滅危惧I類	レイシゴケ	絶滅危惧II類(VU)
絶滅危惧I類	ササオカゴケ(アオモリカギハイゴケ)	絶滅危惧I類(CR+EN)
絶滅危惧I類	オオサナダゴケ	絶滅危惧II類(VU)
絶滅危惧I類	コウライイチゴケ	準絶滅危惧(NT)
絶滅危惧I類	ケスジヤバネゴケ	絶滅危惧II類(VU)
絶滅危惧I類	ヒラウロコゴケ	絶滅危惧II類(VU)
絶滅危惧I類	ミヤジマヒメゴヘイゴケ	
絶滅危惧I類	カビゴケ	準絶滅危惧(NT)
絶滅危惧I類	ウニバヨウジョウゴケ	
絶滅危惧I類	ミヤマミズゼニゴケ	絶滅危惧II類(VU)
絶滅危惧I類	ウキゴケ	準絶滅危惧(NT)
絶滅危惧I類	イチョウウキゴケ	準絶滅危惧(NT)
絶滅危惧I類	マツバラン	準絶滅危惧(NT)
絶滅危惧I類	コケスギラン	
絶滅危惧I類	ミヤマハナワラビ	絶滅危惧IA類(CR)
絶滅危惧I類	ヒメハイホラゴケ	
絶滅危惧I類	カラフトメンマ	
絶滅危惧I類	デンジソウ	絶滅危惧II類(VU)
絶滅危惧I類	オオアカウキクサ	絶滅危惧II類(VU)

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
絶滅危惧 I 類	コゴメヤナギ	
絶滅危惧 I 類	サクラバハンノキ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	ツクバネガシ	
絶滅危惧 I 類	オヤマソバ	
絶滅危惧 I 類	ハママツナ	
絶滅危惧 I 類	カゴノキ	
絶滅危惧 I 類	レイジンソウ	
絶滅危惧 I 類	サンリンソウ	
絶滅危惧 I 類	カザグルマ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	ヒメバイカモ	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 I 類	イトキンポウゲ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	ナンブソウ	
絶滅危惧 I 類	トガクシソウ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	ケナシベニバナヤマシャクヤク	
絶滅危惧 I 類	オクヤマオトギリ	
絶滅危惧 I 類	ミヤコオトギリ	
絶滅危惧 I 類	コモウセンゴケ	
絶滅危惧 I 類	ツルケマン	
絶滅危惧 I 類	コマクサ	
絶滅危惧 I 類	ミヤママンネングサ	
絶滅危惧 I 類	アラシグサ	
絶滅危惧 I 類	イワネコノメソウ	
絶滅危惧 I 類	オオシラヒゲソウ	
絶滅危惧 I 類	シラヒゲソウ	
絶滅危惧 I 類	ザリコミ	
絶滅危惧 I 類	カラフトダイコンソウ	
絶滅危惧 I 類	リンボク	
絶滅危惧 I 類	オオタカネバラ(オオタカネイバラ)	
絶滅危惧 I 類	タカネバラ (タカネイバラ)	
絶滅危惧 I 類	ホロムイイチゴ (ヤチイチゴ)	
絶滅危惧 I 類	ミヤマフユイチゴ	
絶滅危惧 I 類	イワシモツケ	
絶滅危惧 I 類	グンナイフウロ	
絶滅危惧 I 類	アサマフウロ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	マツバニンジン	絶滅危惧 I A類 (CR)
絶滅危惧 I 類	マルミノウルシ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	センダイタイゲキ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	ヒナノキンチャク	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 I 類	クロビイタヤ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	シバタカエデ	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 I 類	アンドンマユミ	絶滅危惧 I A類 (CR)
絶滅危惧 I 類	ナガバノスミレサイシン	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー(新)
絶滅危惧 I 類	オオバタチツボスミレ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	ミズマツバ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	ヒメアカバナ	
絶滅危惧 I 類	スギナモ	
絶滅危惧 I 類	ミヤマウド	
絶滅危惧 I 類	ミヤマトウキ (ナンブトウキ)	
絶滅危惧 I 類	ウミミドリ	
絶滅危惧 I 類	ヒメナエ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	アイナエ	
絶滅危惧 I 類	ハマゴウ	
絶滅危惧 I 類	アブノメ	
絶滅危惧 I 類	オオアブノメ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	ハマウツボ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	エゾノコギリソウ	
絶滅危惧 I 類	トウゴクヘラオモダカ	絶滅危惧 I B 類 (EN)
絶滅危惧 I 類	スブタ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	コバノヒルムシロ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	ササバモ	
絶滅危惧 I 類	カワツルモ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	コアマモ	
絶滅危惧 I 類	アズマホシクサ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	オオシバナ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	タチドジョウツナギ	
絶滅危惧 I 類	ヒンジモ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	ダケスゲ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	ヒロハイッポンスゲ	絶滅危惧 I B 類 (EN)
絶滅危惧 I 類	ヒロハオゼヌマスゲ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	イセウキヤガラ	
絶滅危惧 I 類	ビヤツコイ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	シラン	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	マメヅタラン	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	キンセイラン	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	キソエビネ	絶滅危惧 I A 類 (CR)
絶滅危惧 I 類	サルメンエビネ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	クゲヌマラン	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	コアツモリソウ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	クマガイソウ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	アツモリソウ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	キバナノアツモリソウ	絶滅危惧 I B 類 (EN)
絶滅危惧 I 類	イチヨウラン	
絶滅危惧 I 類	セツコク	
絶滅危惧 I 類	キリガミネアサヒラン	絶滅危惧 I B 類 (EN)

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
絶滅危惧 I 類	トラキチラン	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 I 類	オオミズトンボ	絶滅危惧 I A類 (CR)
絶滅危惧 I 類	フガクスズムシソウ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	セイタカスズムシソウ	
絶滅危惧 I 類	スズムシソウ	
絶滅危惧 I 類	コクラン	
絶滅危惧 I 類	アオフタバラン	
絶滅危惧 I 類	ヤチラン	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 I 類	カモメラン	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	ニヨホウチドリ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	ベニカヤラン (マツラン)	
絶滅危惧 I 類	モミラン	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	クモラン	
絶滅危惧 II 類	ホソベリミズゴケ	情報不足 (DD)
絶滅危惧 II 類	オオミズゴケ	
絶滅危惧 II 類	オキナスギゴケ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 II 類	ハネホウオウゴケ	
絶滅危惧 II 類	ヒロスジツリバリゴケ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 II 類	ヤリカツギ	
絶滅危惧 II 類	コゴメイトサワゴケ	
絶滅危惧 II 類	カサゴケモドキ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	モミゴケ	
絶滅危惧 II 類	ムジナゴケ	
絶滅危惧 II 類	フクラゴケ (ナワゴケ)	
絶滅危惧 II 類	サイコクサガリゴケ	
絶滅危惧 II 類	コメリングゴケ	
絶滅危惧 II 類	イボエチャボシノブゴケ	
絶滅危惧 II 類	オニシメリゴケ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 II 類	ミヤマハイゴケ	
絶滅危惧 II 類	チチブハイゴケ	
絶滅危惧 II 類	フサアイバゴケ	
絶滅危惧 II 類	ウルシハネゴケ	
絶滅危惧 II 類	クロヤスデゴケ	
絶滅危惧 II 類	ウネリヤスデゴケ	
絶滅危惧 II 類	カゴシマヤスデゴケ	
絶滅危惧 II 類	ヨシナガクロウロコゴケ	
絶滅危惧 II 類	ツボゼニゴケ	
絶滅危惧 II 類	カタヒバ	
絶滅危惧 II 類	ヒメミズニラ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	コヒロハハナヤスリ	
絶滅危惧 II 類	オニゼンマイ	
絶滅危惧 II 類	オオキジノオ	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
絶滅危惧 II 類	キジノオシダ	
絶滅危惧 II 類	チチブホラゴケ	
絶滅危惧 II 類	コバノイシカグマ	
絶滅危惧 II 類	フモトシダ	
絶滅危惧 II 類	タチシノブ	
絶滅危惧 II 類	シシラン	
絶滅危惧 II 類	オオバノハチジョウシダ	
絶滅危惧 II 類	イチョウシダ	
絶滅危惧 II 類	イワヤシダ	
絶滅危惧 II 類	イワオモダカ	
絶滅危惧 II 類	サジラン	
絶滅危惧 II 類	オオクボシダ	
絶滅危惧 II 類	サンショウモ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	ミヤマツチトリモチ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	ヤナギヌカボ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	ヌカボタデ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	ノダイオウ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	ナンブワチガイ	
絶滅危惧 II 類	チョウセンゴミシ	
絶滅危惧 II 類	フクジュソウ	
絶滅危惧 II 類	レンゲショウマ	
絶滅危惧 II 類	ミヤマハンショウヅル	
絶滅危惧 II 類	アズマハンショウヅル	
絶滅危惧 II 類	バイカオウレン (ゴカヨウオウレン)	
絶滅危惧 II 類	ミツバノバイカオウレン (コシジオウレン)	
絶滅危惧 II 類	ヒキノカサ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	ツルキツネノボタン	
絶滅危惧 II 類	ハルカラマツ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	シキンカラマツ	
絶滅危惧 II 類	ノカラマツ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	シナノキンバイ	
絶滅危惧 II 類	ムベ (トキワアケビ)	
絶滅危惧 II 類	ネムロコウホネ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	オゼコウホネ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	マツモ	
絶滅危惧 II 類	ハンゲショウ (カタシログサ)	
絶滅危惧 II 類	ミチノクサイシン	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	コシノカンアオイ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	ヤマシャクヤク	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	ナガバノモウセンゴケ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	サジバモウセンゴケ	
絶滅危惧 II 類	ミチノクエンゴサク	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
絶滅危惧Ⅱ類	オサバグサ	
絶滅危惧Ⅱ類	エゾハタザオ	
絶滅危惧Ⅱ類	イワハタザオ	
絶滅危惧Ⅱ類	ミヤマタネツケバナ	
絶滅危惧Ⅱ類	タコノアシ	準絶滅危惧（NT）
絶滅危惧Ⅱ類	ヤシャビシャク	準絶滅危惧（NT）
絶滅危惧Ⅱ類	クロクモソウ	
絶滅危惧Ⅱ類	フキユキノシタ	
絶滅危惧Ⅱ類	ザイフリボク	
絶滅危惧Ⅱ類	シロバナノヘビイチゴ（モリイチゴ）	
絶滅危惧Ⅱ類	クロバナロウゲ	
絶滅危惧Ⅱ類	チシマザクラ	
絶滅危惧Ⅱ類	シャリンバイ（マルバシャリンバイ マルバノシャリンバイ）	
絶滅危惧Ⅱ類	ハマナシ（ハマナス）	
絶滅危惧Ⅱ類	コガネイチゴ	
絶滅危惧Ⅱ類	モメンヅル	
絶滅危惧Ⅱ類	フジキ	
絶滅危惧Ⅱ類	タヌキマメ	
絶滅危惧Ⅱ類	イヌハギ	準絶滅危惧（NT）
絶滅危惧Ⅱ類	ツガルフジ	
絶滅危惧Ⅱ類	ノウルシ	準絶滅危惧（NT）
絶滅危惧Ⅱ類	フユザンショウ	
絶滅危惧Ⅱ類	クロツバラ	
絶滅危惧Ⅱ類	ニッコウナツグミ（ツクバグミ）	
絶滅危惧Ⅱ類	アワガタケスマレ	準絶滅危惧（NT）
絶滅危惧Ⅱ類	キバナノコマノツメ	
絶滅危惧Ⅱ類	テリハタチツボスマレ	
絶滅危惧Ⅱ類	オオアカバナ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
絶滅危惧Ⅱ類	ホザキノフサモ	
絶滅危惧Ⅱ類	タチモ	準絶滅危惧（NT）
絶滅危惧Ⅱ類	ホタルサイコ	
絶滅危惧Ⅱ類	ミシマサイコ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
絶滅危惧Ⅱ類	ツボクサ	
絶滅危惧Ⅱ類	ハマボウフウ	
絶滅危惧Ⅱ類	サツキ	
絶滅危惧Ⅱ類	アザザ	準絶滅危惧（NT）
絶滅危惧Ⅱ類	スズメノトウガラシ	
絶滅危惧Ⅱ類	タヌキモ	準絶滅危惧（NT）
絶滅危惧Ⅱ類	ミミカキグサ	
絶滅危惧Ⅱ類	ホザキノミミカキグサ	
絶滅危惧Ⅱ類	ヒメタヌキモ	準絶滅危惧（NT）
絶滅危惧Ⅱ類	ヤチコタヌキモ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
絶滅危惧 II 類	コウリンカ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	ウリカワ	
絶滅危惧 II 類	マルバオモダカ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	アギナシ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	トチカガミ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	セキショウモ	
絶滅危惧 II 類	ホソバノシバナ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	エゾノヒルムシロ	
絶滅危惧 II 類	センニンモ	
絶滅危惧 II 類	ミズヒキモ	
絶滅危惧 II 類	ヒロハノエビモ	
絶滅危惧 II 類	サガミトリグモ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	イトトリグモ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	イバラモ	
絶滅危惧 II 類	シロウマアサツキ	
絶滅危惧 II 類	オオチゴユリ	
絶滅危惧 II 類	ヤマスカシユリ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	ヒメマイヅルソウ	
絶滅危惧 II 類	チシマゼキショウ	
絶滅危惧 II 類	ヒメイワショウブ	
絶滅危惧 II 類	ミズアオイ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	タマミクリ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	エゾミクリ	
絶滅危惧 II 類	ヒメミクリ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	ハイドジョウツナギ	
絶滅危惧 II 類	オオタマツリスゲ	
絶滅危惧 II 類	ミヤマクロスゲ	
絶滅危惧 II 類	キンチャクスゲ	
絶滅危惧 II 類	ヌマクロボスゲ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	キリガミネスゲ	
絶滅危惧 II 類	ヌカスゲ	
絶滅危惧 II 類	ノゲヌカスゲ	
絶滅危惧 II 類	ホソバオゼヌマスゲ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	エゾツリスゲ	
絶滅危惧 II 類	タカネハリスゲ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	オオクグ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	イワスゲ(タカネスゲ)	
絶滅危惧 II 類	オノエスゲ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	エゾハリスゲ	絶滅危惧 I B 類 (EN)
絶滅危惧 II 類	ヌイオスゲ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	スジヌマハリイ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	コホタルイ	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー(新)
絶滅危惧 II類	マツカサススキ	
絶滅危惧 II類	エゾウキヤガラ(コウキヤガラ)	
絶滅危惧 II類	コアニチドリ	絶滅危惧 II類 (VU)
絶滅危惧 II類	ムギラン	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II類	エビネ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II類	ナツエビネ	絶滅危惧 II類 (VU)
絶滅危惧 II類	ギンラン	
絶滅危惧 II類	ユウシュンラン	絶滅危惧 II類 (VU)
絶滅危惧 II類	トケンラン	絶滅危惧 II類 (VU)
絶滅危惧 II類	サワラン (アサヒラン)	
絶滅危惧 II類	ハマカキラン	絶滅危惧 II類 (VU)
絶滅危惧 II類	アケボノシュスラン	
絶滅危惧 II類	ベニシュスラン	
絶滅危惧 II類	ムヨウラン	
絶滅危惧 II類	コフタバラン (フタバラン)	
絶滅危惧 II類	ヒメフタバラン (ムラサキフタバラン)	
絶滅危惧 II類	ホザキイチヨウラン	
絶滅危惧 II類	ヨウラクラン	
絶滅危惧 II類	ウチョウラン	絶滅危惧 II類 (VU)
絶滅危惧 II類	コケイラン	
絶滅危惧 II類	ヤマトキソウ	
絶滅危惧 II類	カヤラン	
絶滅危惧 II類	ヒツボクロ	
絶滅危惧 II類	ヒロハトンボソウ	絶滅危惧 II類 (VU)
絶滅危惧 II類	ハクウンラン (ムライラン)	
準絶滅危惧	ナメリオウムゴケ	
準絶滅危惧	トサノオウゴンゴケ	
準絶滅危惧	ハクチョウゴケ (ヒザツキゴケ)	
準絶滅危惧	マルバスナゴケ	
準絶滅危惧	アツバチョウチンゴケ	
準絶滅危惧	コシノヤバネゴケ	絶滅危惧 I類 (CR+EN)
準絶滅危惧	キヨスマイトゴケ	
準絶滅危惧	キダチヒラゴケ	
準絶滅危惧	ツガゴケ	
準絶滅危惧	モミシノブゴケ	
準絶滅危惧	ヤリノホゴケ	
準絶滅危惧	ナミスジヤナギゴケ	
準絶滅危惧	アサマヤノネゴケ	
準絶滅危惧	ナガハシゴケ	
準絶滅危惧	ヒラキバヤスデゴケ	
準絶滅危惧	オオスミクサリゴケ	
準絶滅危惧	トサノケクサリゴケ	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
準絶滅危惧	エゾヤハズゴケ	
準絶滅危惧	ミズニラ	準絶滅危惧（NT）
準絶滅危惧	コシダ	
準絶滅危惧	カニクサ	
準絶滅危惧	メヤブソテツ	
準絶滅危惧	ホシダ	
準絶滅危惧	オニヒカゲワラビ	
準絶滅危惧	ヘラシダ	
準絶滅危惧	ミヤマウラボシ	
準絶滅危惧	ビャクシン（イブキ）	
準絶滅危惧	アラカシ	
準絶滅危惧	エゾイラクサ	
準絶滅危惧	ホザキノヤドリギ	
準絶滅危惧	ウラジロタデ	
準絶滅危惧	イブキトラノオ	
準絶滅危惧	エゾノミズタデ	
準絶滅危惧	アキノミチヤナギ（ハマミチヤナギ）	
準絶滅危惧	タカネスイバ	
準絶滅危惧	ハマナデシコ（フジナデシコ）	
準絶滅危惧	タカネツメクサ	
準絶滅危惧	シラオイハコベ（エゾフスマ）	
準絶滅危惧	ハマアカザ（コハマアカザ）	
準絶滅危惧	クスノキ	
準絶滅危惧	ヤブニッケイ	
準絶滅危惧	ヤマコウバシ	
準絶滅危惧	ダンコウバイ	
準絶滅危惧	ハクサンイチゲ	
準絶滅危惧	イチリンソウ	
準絶滅危惧	アズマシロカネソウ	
準絶滅危惧	オキナグサ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
準絶滅危惧	バイカモ	
準絶滅危惧	シラネアオイ	
準絶滅危惧	ツヅラフジ（オオツヅラフジ）	
準絶滅危惧	サカキ	
準絶滅危惧	ナガミノツルケマン	
準絶滅危惧	ハマハタザオ	
準絶滅危惧	ハクセンナズナ	
準絶滅危惧	ハナネコノメ	
準絶滅危惧	ムカゴネコノメソウ	
準絶滅危惧	トガスグリ	
準絶滅危惧	キビノナワシロイチゴ（キビナワシロイチゴ）	
準絶滅危惧	ジャケツイバラ	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
準絶滅危惧	マルバヌスピトハギ	
準絶滅危惧	ノアズキ	
準絶滅危惧	エゾノレンリソウ	
準絶滅危惧	コフウロ	
準絶滅危惧	ホソエカエデ	
準絶滅危惧	ヒナウチワカエデ	
準絶滅危惧	オクノフウリンウメモドキ	
準絶滅危惧	ミヤマクマヤナギ	
準絶滅危惧	オオバグミ	
準絶滅危惧	ウスバスミレ	
準絶滅危惧	シロスマリ	
準絶滅危惧	ミヅハコベ	
準絶滅危惧	ハクサンサイコ	
準絶滅危惧	セリモドキ（タニセリモドキ）	
準絶滅危惧	スマゼリ	絶滅危惧 II類 (VU)
準絶滅危惧	ヒカゲミツバ	
準絶滅危惧	アカヤシオ	
準絶滅危惧	マンリョウ	
準絶滅危惧	カラタチバナ	
準絶滅危惧	サクラソウ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	ハマサジ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	ヒイラギ	
準絶滅危惧	ホソバノツルリンドウ	
準絶滅危惧	クサタチバナ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	フナバラソウ	絶滅危惧 II類 (VU)
準絶滅危惧	イヨカズラ	
準絶滅危惧	スズサイコ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	キジョラン	
準絶滅危惧	オオハシカグサ	
準絶滅危惧	ムラサキ	絶滅危惧 I B類 (EN)
準絶滅危惧	ヤマルリソウ	
準絶滅危惧	ムシャリンドウ	絶滅危惧 II類 (VU)
準絶滅危惧	ヒメハツカ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	マルバコゴメグサ	絶滅危惧 II類 (VU)
準絶滅危惧	ムシクサ	
準絶滅危惧	イヌノフグリ	絶滅危惧 II類 (VU)
準絶滅危惧	カワヂシャ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	ハグロソウ	
準絶滅危惧	ナンバンギセル	
準絶滅危惧	キヨスミウツボ	
準絶滅危惧	ムシリスミレ	
準絶滅危惧	ムラサキミミカキグサ	準絶滅危惧 (NT)

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
準絶滅危惧	エゾオオバコ	
準絶滅危惧	リンネソウ	
準絶滅危惧	シロヨモギ	
準絶滅危惧	コハマギク	
準絶滅危惧	ツワブキ	
準絶滅危惧	タカサゴソウ	絶滅危惧 II類 (VU)
準絶滅危惧	ノニガナ	
準絶滅危惧	ミチノクヤマタバコ	
準絶滅危惧	オオニガナ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	サジオモダカ	
準絶滅危惧	イトモ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	スズラン	
準絶滅危惧	コシノコバイモ	
準絶滅危惧	イワギボウシ	
準絶滅危惧	ヒメサユリ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	クルマバツクバネソウ	
準絶滅危惧	クロイヌノヒゲ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	ホシクサ	
準絶滅危惧	イヌノヒゲ	
準絶滅危惧	シロイヌノヒゲ	
準絶滅危惧	アイアシ	
準絶滅危惧	ウキシバ	
準絶滅危惧	ミミガタテンナンショウ	
準絶滅危惧	コウキクサ	
準絶滅危惧	ヤマトミクリ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	ヤマタヌキラン	
準絶滅危惧	ホスグ	
準絶滅危惧	チュウゼンジスゲ	
準絶滅危惧	タチスゲ	
準絶滅危惧	キンスゲ	
準絶滅危惧	アブラシバ	
準絶滅危惧	イガガヤツリ	
準絶滅危惧	ノグサ	
準絶滅危惧	ツルアブラガヤ	
準絶滅危惧	タイワンヤマイ	
準絶滅危惧	キンラン	絶滅危惧 II類 (VU)
準絶滅危惧	サギソウ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	ミズトンボ	絶滅危惧 II類 (VU)
準絶滅危惧	トキソウ	準絶滅危惧 (NT)
希少	フナガタミズゴケ (クシノハミズゴケ)	
希少	クマノチョウジゴケ	
希少	ヒメイクビゴケ	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー(新)
希少	サツマホウオウゴケ	
希少	ヌマシッポゴケ	
希少	カマシッポゴケ	
希少	シロシラガゴケ	情報不足(DD)
希少	ツツクチヒゲゴケ	
希少	ホンモンジゴケ	
希少	カサゴケ	
希少	マルバタチヒダゴケ	
希少	タカネメリンスゴケ	
希少	ヌマシノブゴケ	絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)
希少	スギバシノブゴケ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)
希少	ナガバヒゲバゴケ	
希少	アツブサゴケモドキ	
希少	サクラジマツヤゴケ	
希少	コゴメツヤゴケ	
希少	トガリゴケ	
希少	ホンダゴケ(コアオギヌゴケ)	
希少	ウキヤバネゴケ	
希少	シフネルゴケ	
希少	コモチハネゴケ	
希少	ヒメケビラゴケ	
希少	ホソクラマゴケモドキ	
希少	カハルクラマゴケモドキ	
希少	カギゴケ	
希少	シダレゴヘイゴケ	
希少	ツジベゴヘイゴケ	
希少	マルバヒメクサリゴケ	
希少	ナカジマヒメクサリゴケ	
希少	ヤマナカヨウジョウゴケ	
希少	タチバヨウジョウゴケ	
希少	コスギラン	
希少	スギカズラ	
希少	ハマハナヤスリ	
希少	アオホラゴケ	
希少	フジシダ	
希少	ホラシノブ	
希少	マツザカシダ	
希少	イノモトソウ	
希少	コバノヒノキシダ	
希少	オクタマシダ	絶滅危惧Ⅱ類(VU)
希少	ヒメカナワラビ	
希少	オオキヨズミシダ	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
希少	ハカタシダ	
希少	オオクジャクシダ	
希少	ナンタイシダ	
希少	オクヤマシダ	
希少	マルバベニシダ	
希少	ヒメイタチシダ	
希少	オオベニシダ	
希少	キヨスミヒメワラビ	
希少	タチヒメワラビ	
希少	ハシゴシダ	
希少	コガネシダ	
希少	ウサギシダ	
希少	ヤマヒメワラビ	
希少	ホソバイヌワラビ	
希少	ヒロハイヌワラビ	
希少	キタノミヤマシダ	
希少	ヒメサジラン	
希少	ウラジロモミ(ダケモミ)	
希少	シラビソ	
希少	トウヒ	
希少	チョウセンゴヨウ(チョウセンマツ)	
希少	コウヤマキ	
希少	ミヤマビャクシン	
希少	ミヤマネズ	
希少	ハリモミ(バラモミ)	
希少	イチイ	
希少	キャラボク	
希少	ツガ(トガ)	
希少	ヒノキ	
希少	ヤチヤナギ	
希少	ドロヤナギ	
希少	マルバヤナギ(アカメヤナギ)	
希少	アベマキ	
希少	タカネナデシコ	
希少	サネカズラ(ビナンカズラ)	
希少	オオチッパベンケイ	絶滅危惧 IB類 (EN)
希少	ベニバナイチゴ	
希少	ミヤマウラジロイチゴ	
希少	ナンキンサンナカマド	
希少	カラメドハギ	
希少	オヤマノエンドウ	
希少	オオバタンキリマメ(トキリマメ)	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
希少	トウダイグサ	
希少	オオイタヤメイゲツ	
希少	ヒロハツリバナ	
希少	マルバトウキ	
希少	イワウメ	
希少	ヒメイワカガミ	
希少	ウラシマツツジ	
希少	イソツツジ	
希少	ツガザクラ	
希少	ナガバツガザクラ	
希少	アオノツガザクラ	
希少	オオバツツジ	
希少	ヤナギトラノオ	
希少	ハクサンコザクラ	
希少	ユキワリソウ	
希少	ヒナザクラ	
希少	トウヤクリンドウ	
希少	オヤマリンドウ	
希少	イイデリンドウ	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	ハナイカリ	
希少	イヌセンブリ	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	エゾノヨツバムグラ	
希少	ヒロハヒルガオ	
希少	サワルリソウ	
希少	キセワタ	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	ヤマジソ	準絶滅危惧 (NT)
希少	ミソガワソウ	
希少	タテヤマウツボグサ	
希少	ミヤマタムラソウ (ケナツノタムラソウ)	
希少	オカタツナミソウ	
希少	エゾタツナミソウ	
希少	ヤマホロシ	
希少	ヒナノウスツボ	
希少	テングクワガタ	
希少	オニク (キムラタケ)	
希少	ハクサンオオバコ	
希少	コツクバネウツギ	
希少	エゾヒヨウタンボク	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	クロミノウグイスカグラ	
希少	ハヤザキヒヨウタンボク	
希少	オニヒヨウタンボク	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	コバノガマズミ	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
希少	キバナウツギ	
希少	ハサクサンオミナエシ（コキンレイカ）	
希少	カノコソウ	
希少	マツムシソウ	
希少	チシマギキョウ	
希少	バアソブ	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	チョウジギク	
希少	エゾウサギギク	
希少	ウサギギク	
希少	タカネヨモギ	
希少	コバナノコウモリソウ	
希少	アイズヒメアザミ	絶滅危惧 I A類 (CR)
希少	オゼヌマアザミ	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	ジョウシュウオニアザミ	
希少	イワインチン	
希少	ムカシヨモギ	
希少	ホソバムカシヨモギ	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	ミヤマアズマギク	
希少	フジバカマ	準絶滅危惧 (NT)
希少	アキノハハコグサ	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	クモマニガナ	
希少	ミヤマウスユキソウ	
希少	トウゲブキ	
希少	オオモミジガサ（トサノモミジガサ）	
希少	シュウブンソウ	
希少	ニッコウトウヒレン	
希少	アサマヒゴタイ	
希少	ヒメヒゴタイ	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	アオヤギバナ	
希少	コワニグチソウ	
希少	ユキイヌノヒゲ	絶滅危惧 I B類 (EN)
希少	ミカワイヌノヒゲ	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	エゾホシクサ	
希少	ミヤマヒナホシクサ	
希少	ノソリホシクサ	
希少	ハライヌノヒゲ	絶滅危惧 I B類 (EN)
希少	イズノシマホシクサ	絶滅危惧 II類 (VU)
希少	ササクサ	
希少	メダケ	

7 ふくしまレッドリスト(昆虫類)

※「注意」及び「未評価」は略

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
絶滅	オオルリシジミ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 I 類	ヒヌマイトトンボ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 I 類	グンバイトンボ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	マダラナニワトンボ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 I 類	タイリクアカネ	
絶滅危惧 I 類	スリカミメクラチビゴミムシ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 I 類	ゴマシジミ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	オオウラギンヒョウモン	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 I 類	ヒョウモンモドキ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 II 類	カラカネイトトンボ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	コバネアオイトトンボ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 II 類	タガメ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	カワラハンミョウ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	マークオサムシ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	アブクマナガチビゴミムシ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 II 類	チャマダラセセリ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 II 類	ヒメギフチョウ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	キマダラルリツバメ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	クロシジミ	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
絶滅危惧 II 類	ミヤマシジミ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	ヒョウモンチョウ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	コヒョウモン	
絶滅危惧 II 類	オオイチモンジ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	フタスジチョウ	
絶滅危惧 II 類	キマダラモドキ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	ルリイトンボ	
準絶滅危惧	ナゴヤサナエ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	アオヤンマ	
準絶滅危惧	カトリヤンマ	
準絶滅危惧	ハネビロエゾトンボ	絶滅危惧 II 類 (VU)
準絶滅危惧	チョウトンボ	
準絶滅危惧	ムツアカネ	
準絶滅危惧	アイヌハンミョウ	
準絶滅危惧	アカガネオサムシ	
準絶滅危惧	オオハンミョウモドキ	
準絶滅危惧	オサムシモドキ	
準絶滅危惧	ウミミズギワゴミムシ	
準絶滅危惧	オオキバナガミズギワゴミムシ	情報不足 (DD)
準絶滅危惧	カノシマチビゲンゴロウ	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
準絶滅危惧	テラニシセスジゲンゴロウ	
準絶滅危惧	ルリエンマムシ	
準絶滅危惧	ケスジドロムシ	準絶滅危惧（NT）
準絶滅危惧	アカツヤドロムシ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
準絶滅危惧	アオタマムシ	
準絶滅危惧	アサカミキリ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
準絶滅危惧	クロガネネクイハムシ	
準絶滅危惧	オオルリハムシ	
準絶滅危惧	ホシチャバネセセリ	絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）
準絶滅危惧	ギフチョウ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
準絶滅危惧	ヒメシロチョウ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
準絶滅危惧	ツマグロキチョウ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
準絶滅危惧	カラスシジミ	
準絶滅危惧	オオゴマシジミ	準絶滅危惧（NT）
準絶滅危惧	ベニヒカゲ	準絶滅危惧（NT）
準絶滅危惧	ウラジャノメ	
希少	アオカタビロオサムシ	
希少	チョウカイヒメクロオサムシ	
希少	ヤミゾメクラチビゴミムシ	
希少	ゼンバメクラチビゴミムシ	
希少	ハガクビナガゴミムシ	
希少	アブクマチビシデムシ	
希少	オオクワガタ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
希少	ネブトクワガタ	
希少	アオマダラタマムシ	
希少	ムネアカチビナガボソタマムシ	
希少	ムネアカナガタマムシ	
希少	トオヤマシラホシナガタマムシ	
希少	ミヤマヒサゴコメツキ	
希少	キイロジョウカイ	
希少	ツツヒラタムシ	
希少	ウスモンホソオオキノコ	
希少	アブクマチビオオキノコ	
希少	ネアカツツナガクチキ	
希少	キイロテントウゴミムシダマシ	
希少	ワタラセミズギワリモドキ	
希少	キベリカタビロハナカミキリ	
希少	オトメクビアカハナカミキリ	
希少	クロサワヒメコバネカミキリ	
希少	ヤマトシロオビトラカミキリ	

本県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
希少	タケトラカミキリ	
希少	ワモンサビカミキリ	
希少	カスガキモンカミキリ	
希少	キンイロネクイハムシ	
希少	オオネクイハムシ	
希少	タグチホソヒラタハムシ	
希少	イトヒゲナガゾウムシ	
希少	ミツギリゾウムシ	
希少	ババスクヒメゾウムシ	
希少	クロミドリシジミ	
希少	ハヤシミドリシジミ	
希少	ムモンアカシジミ	
希少	ギンボシヒヨウモン	
希少	ツマジロウラジャノメ	

8 ふくしまレッドリスト(鳥類)

※「注意」及び「未評価」は略

本県カテゴリー	種名	環境省カテゴリー(新)
絶滅危惧 I 類	オオヨシゴイ	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 I 類	ミゾゴイ	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 I 類	イヌワシ	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 I 類	オオタカ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	クマタカ	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 I 類	ハヤブサ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	ウズラ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 I 類	ケリ	
絶滅危惧 I 類	コアジサシ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 I 類	チゴモズ	絶滅危惧 I A類 (CR)
絶滅危惧 I 類	アカモズ	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 II 類	ヒメウ	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 II 類	ヨシゴイ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	ミサゴ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	ハチクマ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	オジロワシ	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 II 類	オオワシ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	ヒクイナ	絶滅危惧 II 類 (VU)
絶滅危惧 II 類	オオジシギ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	コノハズク	
絶滅危惧 II 類	アオバズク	
絶滅危惧 II 類	アカショウビン	
絶滅危惧 II 類	クロツグミ	
絶滅危惧 II 類	セッカ	
絶滅危惧 II 類	コサメビタキ	
準絶滅危惧	ササゴイ	
準絶滅危惧	ハイタカ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	ノスリ	
準絶滅危惧	サシバ	絶滅危惧 II 類 (VU)
準絶滅危惧	ハイイロチュウヒ	
準絶滅危惧	チュウヒ	絶滅危惧 I B類 (EN)
準絶滅危惧	チゴハヤブサ	
準絶滅危惧	バン	
準絶滅危惧	アオバト	
準絶滅危惧	トラフズク	
準絶滅危惧	ブッポウソウ	絶滅危惧 I B類 (EN)
準絶滅危惧	ヒバリ	
準絶滅危惧	サンショウクイ	絶滅危惧 II 類 (VU)
準絶滅危惧	コヨシキリ	
準絶滅危惧	オオヨシキリ	

本県カテゴリー	種名	環境省カテゴリー（新）
準絶滅危惧	サンコウチョウ	
準絶滅危惧	ホオアカ	
希少	チュウサギ	準絶滅危惧（NT）
希少	クロサギ	
希少	シジュウカラガン	絶滅危惧ⅠA類（CR）
希少	コクガン	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
希少	マガソ	準絶滅危惧（NT）
希少	トモエガモ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
希少	シノリガモ	
希少	ツミ	
希少	ケアシノスリ	
希少	コチョウゲンボウ	
希少	チョウゲンボウ	
希少	オオバン	
希少	タマシギ	
希少	タゲリ	
希少	キョウジョシギ	
希少	ツルシギ	
希少	アカアシシギ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
希少	ホウロクシギ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
希少	セイタカシギ	絶滅危惧Ⅱ類（VU）
希少	オオアカゲラ	
希少	コシアカツバメ	
希少	マミジロ	
希少	キバシリ	

9 ふくしまレッドリスト(淡水魚類)

※「未評価」は略

県カテゴリー	種名	環境省カテゴリー（新）
絶滅危惧 I 類	ウケクチウグイ	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 I 類	シナイモツゴ	絶滅危惧 I A類 (CR)
絶滅危惧 I 類	ゼニタナゴ	絶滅危惧 I A類 (CR)
絶滅危惧 II 類	タナゴ	絶滅危惧 I B類 (EN)
絶滅危惧 II 類	イトヨ (陸封型)	絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)
準絶滅危惧	スナヤツメ	絶滅危惧 II 類 (VU)
準絶滅危惧	ヤリタナゴ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	アカヒレタビラ	絶滅危惧 I B類 (EN)
準絶滅危惧	アカザ	絶滅危惧 II 類 (VU)
準絶滅危惧	メダカ	絶滅危惧 II 類 (VU)
準絶滅危惧	カジカ大卵型	準絶滅危惧 (NT)
希少	ホトケドジョウ	絶滅危惧 I B類 (EN)
希少	ギバチ	絶滅危惧 II 類 (VU)

10 ふくしまレッドリスト(両生・爬虫類)

※「未評価」は略

県カテゴリー	和名	環境省カテゴリー（新）
絶滅危惧 II 類	トウキョウサンショウウオ	絶滅危惧 II 類 (VU)
準絶滅危惧	トウホクサンショウウオ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	クロサンショウウオ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	イモリ	準絶滅危惧 (NT)
準絶滅危惧	ツチガエル	
希少	モリアオガエル	
希少	カジカガエル	
希少	アカウミガメ	絶滅危惧 I B類 (EN)
希少	シロマダラ	
希少	ヒバカリ	

11 ふくしまレッドリスト(哺乳類)

※「注意」及び「未評価」は略

県カテゴリー	種名	環境省カテゴリー（新）
絶滅	オオカミ	絶滅 (EX)
絶滅	カワウソ	絶滅危惧 I A類 (CR)
絶滅危惧 I 類	ヤマコウモリ	準絶滅危惧 (NT)
絶滅危惧 II 類	ウサギコウモリ	
準絶滅危惧	ヒナコウモリ	
希少	ヒメホオヒゲコウモリ	
希少	クロホオヒゲコウモリ	絶滅危惧 I B類 (EN)
希少	テングコウモリ	絶滅危惧 II 類 (VU)
希少	コテングコウモリ	
希少	オコジョ	準絶滅危惧 (NT)
希少	スマネズミ	
希少	カヤネズミ	
希少	ヤマネ	準絶滅危惧 (NT)

12 自然環境保全地域一覧

(平成21年12月31日現在)

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	面積(特別地区面積)(ha)	保全対象
1	信夫文知摺	福島市	49.3.22	3.60 (1.50)	シラカシ等の巨木、地形、地質
2	黒岩虚空蔵	〃	〃	1.60 (-)	アカマツ等の人工林
3	高松山	安達郡白沢村	〃	6.20 (-)	アカマツ等の人工林
4	岩角山	〃	〃	12.50 (-)	ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
5	石田ブヨメキ	伊達市	〃	9.50 (0.70)	湿原、湿原植物
6	石筵	郡山市	〃	51.90 (-)	シダレグリの自生地
7	五本松	西白河郡矢吹町 泉崎村	〃	1.20 (-)	アカマツの並木
8	恩賜林	西白河郡矢吹町	〃	7.80 (-)	アカマツの一斎林
9	茶臼山	伊達市	〃	7.80 (-)	サクラ類の自生地
10	熊川海岸	双葉郡大熊町	〃	1.80 (-)	海蝕地形
11	法正尻湿原	耶麻郡磐梯町	〃	3.60 (3.60)	湿原、湿原植物
12	大悲山	南相馬市	〃	6.10 (-)	ヤマツツジの自生地
13	小高薬師堂	〃	〃	1.10 (-)	スギ等の人工林
14	淨土松	郡山市	50.2.28	35.00 (11.30)	アカマツ天然林、巨大な奇岩群
15	奥州街道松並木	〃	〃	1.70 (-)	アカマツの並木
16	強滝	東白川郡鮫川村	〃	8.30 (0.48)	滝、渓谷
17	江竜田	〃	〃	4.10 (1.60)	滝、渓谷
18	西郷瀧	西白河郡西郷村	〃	57.90 (10.21)	渓谷、柱状節理
19	宮床湿原	南会津郡南会津町	〃	54.10 (8.00)	湿原、湿原植物
20	牛越館山	南相馬市	〃	31.50 (-)	モミ等の天然林
21	高倉山	いわき市	〃	99.20 (-)	二疊紀地層の露出、化石
22	宇津峯山	郡山市 須賀川市	〃	355.60 (-)	変成岩類の盆地状構造
23	茂庭	福島市	50.6.6	861.58 (110.60)	ブナ等の天然林
24	黒岩山	南会津郡南会津町	〃	72.32 (72.32)	ブナ等の天然林
25	新田川渓谷	南相馬市	〃	122.38 (90.64)	渓谷、モミ、ケヤキ等の天然林
26	檣原	〃	〃	70.84 (62.34)	モミ、ケヤキ等の天然林
27	平伏沼	双葉郡川内村	〃	3.60 (2.14)	モリアオガエル
28	関山	白河市	〃	190.50 (-)	石英安山岩質凝灰岩の急峻な地形
29	安座	耶麻郡西会津町	〃	280.95 (57.65)	地形、地質、コウヤマキ等の自生地
30	三条	大沼郡金山町	51.6.22	24.95 (24.95)	スギの天然林
31	新道沢	南会津郡南会津町	〃	76.68 (25.60)	チョウセンゴヨウの自生地
32	黒岩湿原	〃	〃	3.70 (3.70)	湿原、湿原植物
33	矢の原湿原	大沼郡昭和村	〃	54.32 (20.62)	湿原、湿原植物
34	本名御神楽岳	大沼郡金山町	〃	444.82 (444.82)	ブナ、スギ等の天然林、地形
35	大戸岳	会津若松市	52.10.28	115.47 (115.47)	ヒノキアスナロの天然林
36	七ヶ岳	南会津郡南会津町	〃	520.35 (217.19)	ブナ等の天然林、地形
37	木地夜鷹山	耶麻郡西会津町	〃	459.50 (128.75)	ブナ等の天然林、地形
38	鹿狼山	相馬郡新地町	53.2.28	502.50 (-)	ケヤキ等の天然林、地形、地質
39	明神ヶ岳	大沼郡会津美里町 河沼郡柳津町	54.3.2	34.12 (34.12)	ブナ等の天然林
40	つむじ倉	河沼郡柳津町	〃	17.25 (17.25)	二段滝、貴重な植物の自生地
41	御斎所山	いわき市	〃	24.81 (24.81)	カシ類等の天然林、御斎所式変成岩
42	木戸川	双葉郡檜葉町	〃	114.73 (114.73)	モミ、ブナ等の天然林
43	金山	白河市	〃	1.40 (0.46)	ビヤンコイの自生地
44	好間川渓谷	いわき市	〃	27.75 (8.00)	V字谷、カシ類等の天然林
45	梅峰	喜多方市	54.8.3	35.70 (35.70)	オオシラビソの天然林
46	深沢	郡山市	56.7.28	43.81 (43.81)	ヒノキアスナロの天然林
47	萩野	南会津郡南会津町	〃	1.28 (0.36)	風穴、風穴植物群落
	計			4867.41 (1,693.42)	

自然保護課調べ

13 緑地環境保全地域一覧

(平成21年12月31日 現在)

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	区分	面積(ha)	保全対象
1	恵日寺周辺	耶麻郡磐梯町	49.3.22	第2種	58.90	恵日寺と一体となった自然環境
2	鳥峠山	西白河郡泉崎村	〃	〃	42.40	鳥峠稻荷神社と一体となった自然環境
3	白石山	〃	〃	第1種	2.70	泉崎壁面横穴古墳と一体となった自然環境
4	赤坂	伊達市	50.2.28	〃	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
5	花見山	〃	〃	〃	3.30	ヤマツツジの自生地
6	堂山王子	田村市	50.6.6	〃	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
7	隱津島神社	郡山市	52.10.28	〃	12.50	隱津島神社と一体となった自然環境
8	妙見山	〃	〃	〃	5.50	飯豊和氣神社と一体となった自然環境
9	稚児舞台・島山	二本松市	54.8.3	第1種 第2種	10.00	花崗岩の奇岩・怪石、ユキヤナギ
10	古寺山	須賀川市	55.6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
11	達沢	耶麻郡猪苗代町	56.7.31	〃	3.64	ミズナラの天然林
12	橋場	東白川郡塙町	〃	〃	6.16	シラカバの天然林
13	御幸山	伊達市	〃	第2種	2.75	五幸山観世音堂と一体となった自然環境
14	堂峰山	喜多方市	58.6.3	〃	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
15	天狗橋	東白川郡鮫川村	59.6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計					172.40	

自然保護課調べ

14 野生動植物保護地区一覧

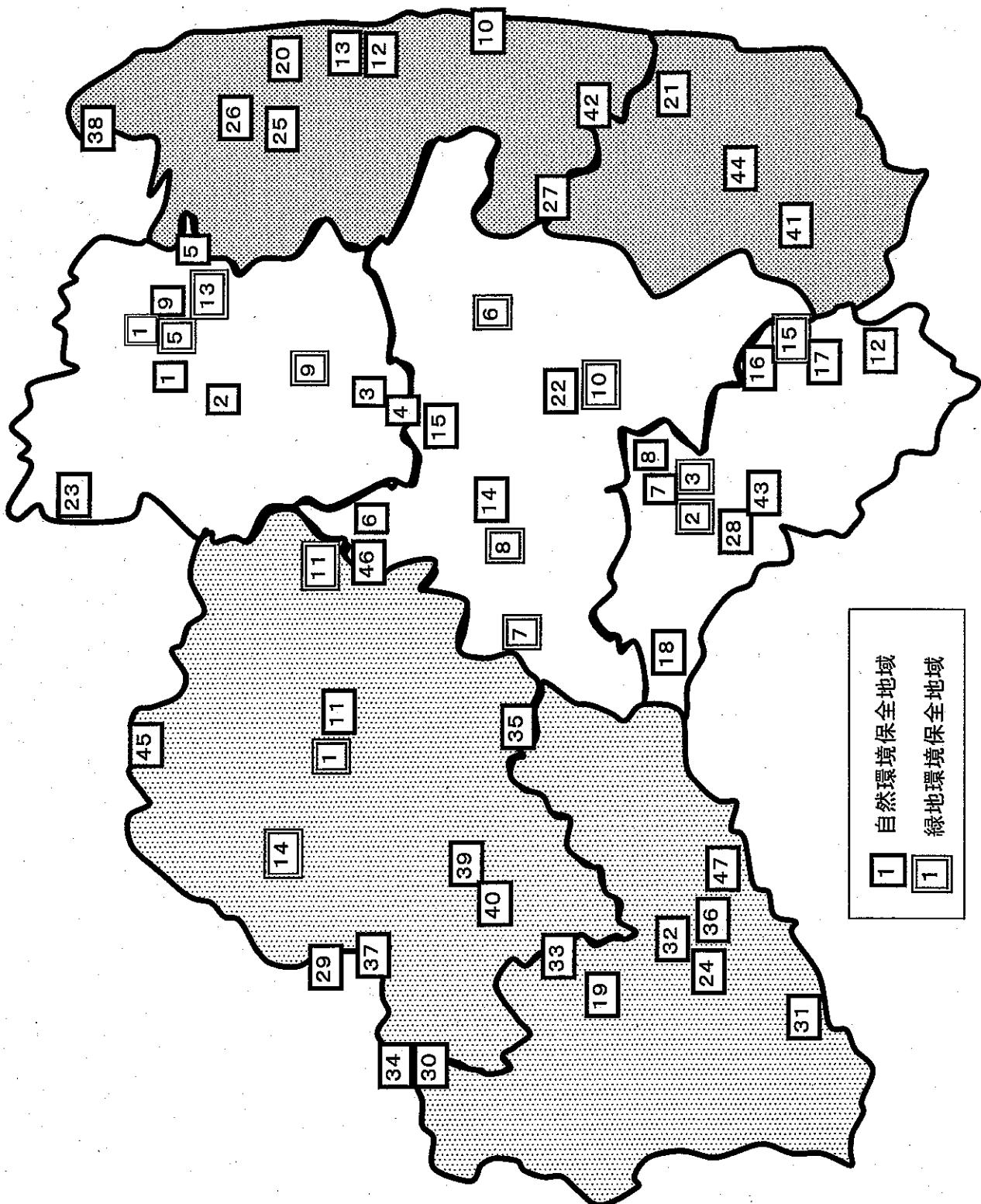
(平成21年12月31日現在)

番号	地区名	面積(ha)	保護対象	番号	地区名	面積(ha)	保護対象
5	石田ブヨメキ	0.70	ミズバショウなどの湿原植物	36	七ヶ岳	217.19	キャラボクなどの高山・亜高山植物
11	法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原植物とモリアオガエル	37	木地夜鷹山	52.25	希産植物のトガクシソウ
19	宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの湿原植物とハッショウトンボ	43	金山	0.46	希産植物のビャッコイ
29	安座	57.65	ヒメサユリなどの貴重な植物とギフチョウ	47	萩野	0.36	オオタカネイバラ等の亜高山植物
32	黒岩湿原	3.70	ワタスゲなどの湿原植物	計	9地区	343.91	

(注) 番号は資料-12と対応しています。

自然保護課調べ

15 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図



16 自然公園の指定状況

(平成21年11月12日現在)

公園別	面 積(ha)	特別保護地区(ha)	特別地域(ha)	普通地域(ha)
国 立 公 園	90,122.8	6,083.4	73,421.1	10,618.3
磐 梯 朝 日	65,553.8	3,280.4	53,698.1	8,575.3
日 光	7,329.0	0.0	5,286.0	2,043.0
尾 潛	17,240.0	2,803.0	14,437.0	0.0
国 定 公 園 (越後三山只見)	33,665.0	10,623.0	23,042.0	0
県 立 自 然 公 園	55,336.0 (2,892.2)	—	12,603.4	42,732.6 (2,892.2)
靈 山	2,271.0	—	661.0	1,610.0
霞 ケ 城	170.4	—	23.9	146.5
南 湖	777.0	—	112.3	664.7
奥 久 慈	4,831.1	—	776.1	4,055.0
磐 城 海 岸	710.2 (1,594.4)	—	328.7	381.5 (1,594.4)
松 川 浦	979.0 (738.0)	—	842.0	137.0 (738.0)
勿 来	1,395.6 (559.8)	—	314.8	1,080.8 (559.8)
只 見 柳 津	15,668.2	—	573.3	15,094.9
大 川 羽 鳥	16,544.0	—	4,543.0	12,001.0
阿 武 隣 高 原 中 部	7,658.5	—	2,765.7	4,892.8
夏 井 川 溪 谷	4,331.0	—	1,662.7	2,668.4
合 計	179,123.8 (2,892.2)	16,706.4	109,066.5	53,350.9 (2,892.2)
全 国	5,410,535	344,857	3,135,295	1,930,383

(注) 1 県立自然公園には、特別保護地区の制度がありません。

2 国立・国定公園については、福島県側の面積です。

3 面積は陸域の部分であり、()内に海域の部分を示しました。

4 全国の数値は平成21年11月12日現在です。

17 自然公園の利用状況

(単位:千人)

公園別	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
国立公園	7,693	7,177	6,844	7,238	6,947	6,847	6,751
磐梯朝日	7,257	6,795	6,452	6,887	6,574	6,455	6,379
日光	436	382	392	351	373	263	262
尾瀬						129	110
国定公園 (越後三山只見)	105	101	109	62	56	80	65
県立自然公園	8,516	7,934	8,606	9,276	9,301	9,237	9,238
霧山	182	189	181	179	184	174	176
霞ヶ城	491	477	508	680	645	561	609
南湖	564	535	503	539	524	511	489
奥久慈	545	534	616	608	614	574	522
磐城海岸	1,014	778	1,171	1,346	1,386	1,363	1,471
松川浦	1,081	1,062	1,160	1,111	1,088	1,090	1,045
勿来	578	328	453	423	419	502	586
只見柳津	867	853	836	1,155	1,154	1,173	1,165
大川羽鳥	1,408	1,438	1,476	1,501	1,508	1,540	1,592
阿武隈高原中部	828	788	760	801	846	904	799
夏井川渓谷	958	952	942	933	933	845	784
計	16,314	15,212	15,559	16,576	16,304	16,164	16,054

自然保護課調べ

18 自然公園等の許可・届出処理状況(平成20年度)

(単位:件)

区分 公園等	許可	届出	公園(保全)事業	合計
国立公園	283	8	54	345
国定公園	4	0	0	4
県立自然公園	58	21	2	81
自然環境保全地域等	0	0	0	0
合計	345	29	56	430

自然保護課調べ

19 自然保護指導員等の配置状況

(平成21年12月31日現在)

職名	人員(人)	配置先
自然保護指導員	120	国立、国定公園、県立自然公園及び保全地域
鳥獣保護員	92	各市町村
計	212	

自然保護課調べ

20 県立自然公園指定植物一覧

(昭和60年10月1日施行)

県立自然公園名	指定種数	指定種名
靈山県立自然公園	15科23種	イワヒバ、レンゲツツジ、ウスバサイシン、チチッパベンケイ、クモキリソウなど
霞ヶ城県立自然公園	4科5種	ウメバチソウ、ヤマホタルブクロ、キヨウ、レンゲツツジ、ショウジョウバカマ
南湖県立自然公園	7科9種	ミズゴケ、トウゴクミツバツツジ、キヨウ、イワタバコ、ノハナショウブなど
奥久慈県立自然公園	12科17種	マツバラン、シノブ、サラサドウダン、ダイモンジソウ、シロヤシオなど
磐城海岸県立自然公園	8科17種	ウラジロ、マルバグミ、エゾノコギリソウ、ヤツデ、コハマギク、ハマカキランなど
松川浦県立自然公園	10科13種	フジナデシコ、ハマナス、エゾノレンリソウ、コハマギク、コオニユリ、シュンランなど
勿来県立自然公園	18科31種	カニクサ、キクザキイチリンソウ、ウラジロ、イワタバコ、ダイモンジソウなど
只見柳津県立自然公園	19科49種	オグトリカブト、ムラサキヤシオ、カタクリ、ヒメサユリ、ショウキランなど
大川羽鳥県立自然公園	28科77種	ヒメハナワラビ、オオタカネバラ、アイヅヒメアザミ、アツモリソウ、ナンブソウなど
阿武隈高原中部県立自然公園	20科51種	イワヒバ、ウメバチソウ、アヅマギク、センダイトウヒレン、アカヤシオ、トキソウなど
夏井川渓谷県立自然公園	16科41種	ハコネシダ、ウメガサソウ、ヒロハハナヒリノキ、コアツモリ、シロバナエンレイソウなど

自然保護課調べ

21 平成19年度の主な鳥獣の有害捕獲数

鳥獣名		県計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき
スズメ類	許可件数	37	9	9	8	0	4	7	0
	捕獲数	1304	67	99	407	0	3	728	0
カラス類	許可件数	219	48	91	35	7	12	22	4
	捕獲数	5036	1504	1662	611	84	208	960	7
カルガモ	許可件数	88	15	29	24	3	4	12	1
	捕獲数	1600	259	726	380	13	22	152	48
ヒヨドリ	許可件数	12	8	0	0	2	1	1	0
	捕獲数	119	113	0	0	0	3	3	0
ムクドリ	許可件数	13	8	0	3	2	0	0	0
	捕獲数	394	375	0	15	4	0	0	0
カワウ	許可件数	31	1	4	1	7	6	12	0
	捕獲数	49	0	0	0	4	0	45	0
イノシシ (イノブタを含む)	許可件数	243	46	72	35	4	0	57	29
	捕獲数	543	150	82	55	0	0	193	63
ツキノワグマ	許可件数	246	30	46	10	82	68	10	0
	捕獲数	86	8	20	2	24	32	0	0
ニホンザル	許可件数	109	36	0	0	19	24	30	0
	捕獲数	184	86	0	0	20	23	55	0
ハクビシン	許可件数	151	27	75	29	20	0	0	0
	捕獲数	225	141	33	34	17	0	0	0

自然保護課調べ

22 狩猟者登録件数の推移

(単位:件)

居住地別	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
県内居住者	5,678	5,539	5,091	4,848	4,665	4,593	4,440
県外居住者	1,223	1,155	1,033	964	889	856	811
合計	6,901	6,694	6,124	5,812	5,554	5,449	5,251

自然保護課調べ

23 自然公園等施設整備状況(平成20年度)

(単位:千円)

公園名	事業主体	整備内容	事業費	左の財源内訳			備考
				国費	県費	市町村費	
磐梯朝日 国立公園	県	東吾妻山線歩道整備 (木道・階段N=75基)	7,272	3,272	4,000		国庫補助
	北塙原村	裏磐梯自然探勝路標識整備 (指導標N=17基)	3,894		1,946	1,948	県費補助
尾瀬 国立公園	県	御池バリアフリー歩道整備 (歩道工L=178.5m)	15,156	15,156			国庫補助
	県	尾瀬標識整備 (標識工 9基)	4,179	4,179			国庫補助
	環境省	赤法華鳩待峠線歩道整備 (木道工L=660m)	50,000	50,000			国直轄
日光 国立公園	県	坊主沼避難小屋整備 (A=32.76m ²)	31,146	14,015	17,131		国庫補助
	環境省	那須連山主脈縦走線歩道整備 (歩道工L=8,009m)	65,000	65,000			国直轄
松川浦 県立自然 公園	県	松川浦標識整備	1,000		1,000		県単独
阿武隈 高原中部 県立自然 公園	小野町	高柴山登山道整備 (擬木階段工 N=65段)	1,943		971	972	県費補助
	田村市	行司ヶ滝遊歩道整備 (橋梁工 L=14.9m)	6,990		3,000	3,990	県費補助

自然保護課調べ

24 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況

(単位:千人)

月	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
4		4,307	2,904	5,530	4,106
5		10,330	11,398	10,791	10,560
6		5,709	6,479	7,528	6,141
7		10,686	11,661	10,507	11,720
8		22,238	27,259	28,987	25,770
9		9,632	9,964	11,107	9,427
10		15,895	17,002	14,573	15,858
11		8,223	7,820	6,917	6,970
12		552	1,001	1,236	1,014
1		784	1,333	1,150	1,180
2		1,233	1,952	1,167	1,417
3		1,382	1,827	1,852	2,054
計		90,971	100,600	101,345	96,217

自然保護課調べ

25 風致地区一覧表

(平成21年3月末現在)

都市計画区域名	市町村名	風致地区名称	面積 (約ha)	内訳(約ha)		
				1種	2種	3種
県 北	福島市	信夫山風致地区	210.0	164.0	0.0	46.0
		阿武隈川風致地区	673.0	62.0	0.0	611.0
		摺上川風致地区	55.0	49.0	0.0	6.0
		館の山風致地区	16.0	16.0	0.0	0.0
		計	954.0	291.0	0.0	663.0
県 中	郡山市	五百淵風致地区	27.0	15.5	0.0	11.5
		開成山風致地区	35.0	0.0	35.0	0.0
		荒池酒蓋風致地区	16.0	0.0	0.0	16.0
		善宝池風致地区	23.5	11.0	9.2	3.3
		計	101.5	26.5	44.2	30.8
会 津	会津若松市	大塚山風致地区	18.7	18.7	0.0	0.0
		東山風致地区	591.7	43.7	144.0	404.0
		鶴ヶ城風致地区	34.6	34.6	0.0	0.0
		計	645.0	97.0	144.0	404.0
県 南	白河市	南湖風致地区	120.1	120.1	0.0	0.0
		中央風致地区	33.2	0.0	33.2	0.0
		小峰城跡風致地区	8.6	8.6	0.0	0.0
		羅漢山風致地区	48.3	33.3	0.0	15.0
		揚目風致地区	46.1	0.0	44.1	2.0
船 引	田村市	計	256.3	162.0	77.3	17.0
		片曾根山風致地区	99.1	99.1	0.0	0.0
三 春	三春町	城山跡風致地区	12.0	9.0	0.0	3.0
		紫雲寺風致地区	5.0	5.0	0.0	0.0
		北町風致地区	5.4	5.4	0.0	0.0
		天沢寺風致地区	7.6	7.6	0.0	0.0
		新町尼ヶ谷風致地区	27.0	27.0	0.0	0.0
		荒町風致地区	20.0	13.5	0.0	6.5
		馬場風致地区	13.0	13.0	0.0	0.0
		計	90.0	80.5	0.0	9.5
		石尊山風致地区	7.1	0.0	0.0	7.1
石 川	石川町	源平山風致地区	5.5	0.0	0.0	5.5
		八幡山風致地区	17.1	0.0	0.0	17.1
		計	29.7	0.0	0.0	29.7
		合 計	27 地区	2,175.6	756.1	265.5 1,154.0

まちづくり推進課調べ

26 都市公園整備状況表

都市 計画 区域名	市町村名	都市計画区域内 人口1人当たり公園 面積 (m ² /人)	住 区 基 幹 公 園						都 市 基 幹 公 園				大規 模 公 園	
			街 区 公 園		近隣公 園		地 区 公 園		総 合 公 園		運動公 園		広域公 園	
			箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)	箇 所	面 積(ha)
合 計		11.85	713	177.09	82	149.52	22	100.18	27	508.18	11	195.57	5	278.73
県 北	福島市	10.47	105	21.30	18	21.24	6	23.84	2	44.57			1	98.20
	桑折町	1.48	5	0.27	1	1.00								
	伊達市	2.10	4	0.95						1	10.80			
	国見町	0.00												
県 中	郡山市	10.56	179	36.86	12	22.91	2	9.50	6	104.70				
	須賀川市	18.74	26	6.67	5	8.57	1	4.50	1	28.34	1	18.10	1	30.78
	鏡石町	16.11	5	1.23					1	18.10				
いわき	いわき市	14.47	198	59.90	16	28.84	4	19.70	1	60.55	1	29.00	1	71.30
会津	会津若松市	18.31	40	9.44	1	1.10	1	2.80	1	37.30	1	22.60	1	42.60
会津	会津美里町	19.89	3	0.67	1	1.41								
県 南	白河市	14.34	7	2.27					1	9.50	2	30.52		
	西郷村	2.46	5	1.69	2	2.99								
	泉崎村	20.86							1	14.60				
	中島村	26.90							1	13.45				
	矢吹町	11.25	5	0.85					1	19.40				
原町	南相馬市	9.98	25	5.75	7	16.21			1	14.18	1	8.72	1	21.20
鹿島														
小高														
喜多方	喜多方市	7.25	18	5.34	1	1.11	1	4.00			1	11.60		
相馬	相馬市	6.67	11	3.55	1	1.98	1	4.91	1	14.70				
	新地町	17.56							1	15.80				
二本松	二本松市	14.13	21	4.64	8	19.32			1	35.15				
岩代														
川俣	川俣町	5.54	1	0.04	1	0.40			1	5.65				
本宮	本宮市	22.56	9	4.54	2	4.54	2	10.36			2	43.17		
	大玉村	0.00												
田島	南会津町	47.23												
塩川	湯川村	0.00												
西会津	西会津町	19.42							1	9.71				
猪苗代	猪苗代町	6.51	2	0.36					1	9.90				
	磐梯町	0.00												
会津坂下	会津坂下町	13.59	13	3.08			2	10.97						
棚倉	棚倉町	5.15	12	1.73	1	4.90								
塙	塙町	0.28	1	0.11										
石川	石川町	8.39							1	13.42				
	浅川町	0.00												
	玉川村	20.93										0	14.65	
	平田村	0.00												
三春	三春町	4.98	7	1.52	1	4.70								
田村東部	小野町	18.29									1	16.46		
常磐船引	田村市	22.40	5	1.56	3	5.90	1	5.60	1	19.73	1	15.40		
広野檜葉	広野町	0.00												
	檜葉町	0.00												
富岡	富岡町	6.39	3	1.18	1	2.40								
大熊	大熊町	0.00												
双葉	双葉町	13.46	2	0.79					1	8.63				
浪江	浪江町	2.40	1	0.80			1	4.00						

(平成21年3月末現在)

特殊公園				緩衝緑地		都市緑地		緑道		都市公園合計		緑道延長
箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	(m、整数値)
31	400.13	2	2.36	10	123.33	1	0.38	167	169.07	22	12.33	1,093 2,116.87 11,773
8	33.15			2	5.16			38	43.24	3	1.46	183 292.16 1,852
						1	0.38	1	0.28			8 1.93
												5 11.75
												0 0.00
11	44.35			1	71.00			91	41.61	5	2.76	307 333.69 3,199
				1	11.71							36 108.67
												6 19.33
5	171.60			2	12.09			5	3.33	10	6.78	243 463.09 5,635
2	82.49	1	0.13	1	8.44			17	23.09	1	0.74	67 230.73 370
								4	25.77			8 27.85
1	44.40			1	6.50							12 93.19
												7 4.68
												1 14.60
												1 13.45
												6 20.25
		1	2.23	1	1.60							37 69.89
				1	6.83			1	2.30			23 31.18
								2	0.21			16 25.35
												1 15.80
								1	0.24			31 59.35
												3 6.09
										1	0.55	16 63.16 436
												0 0.00
1	9.14							1	19.20			2 28.34
												0 0.00
												1 9.71
								1	0.16			4 10.42
												0 0.00
								1	9.06			16 23.11
								3	0.03	2	0.04	18 6.70 281
												1 0.11
												1 13.42
												0 0.00
												0 14.65
												0 0.00
1	1.20							1	0.55			10 7.97
												1 16.46
1	7.80											12 55.99
												0 0.00
												0 0.00
1	6.00											5 9.58
												0 0.00
												3 9.42
												2 4.80

まちづくり推進課調べ

27 緑地協定締結状況表

(平成21年3月末現在)

市町村名	協定名	面積	45条	54条
福島市	ネオシティー森合Ⅱ 緑地協定	0.29ha		○
	都季の杜「御山」分譲緑地協定	0.61ha		○
	メンバーズタウン東桜瀬[IIZAKA]分譲地緑地協定	1.19ha		○
郡山市	宝沢レイクタウン緑化協定	19.54ha	○	
	ウッディーパーク善宝池緑化協定	0.98ha	○	
	開成緑化協定区域	3.27ha	○	
	酒蓋緑化協定区域	0.57ha	○	
いわき市	いわき市中央台飯野一丁目緑化協定	17.33ha		○
	いわき市中央台飯野二丁目緑化協定	11.37ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第一地区緑化協定	1.73ha		○
	いわき市中央台鹿島一丁目緑化協定	19.81ha		○
	スパタウン草木台緑化協定	47.29ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目A、B地区緑化協定	19.77ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目C、D地区緑化協定	1.84ha		○
	いわきニュータウン業務地区緑化協定	5.91ha	○	
	いわき市中央台鹿島二丁目A、B地区緑化協定	12.33ha		○
	いわきニュータウン鹿島サブセンター地区緑化協定	0.87ha		○
	いわき市中央台鹿島木のまち地区緑化協定	1.40ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第一地区緑地協定	3.53ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第二地区緑地協定	4.08ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第三地区緑地協定	3.33ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第四地区緑地協定	5.36ha		○
	平成ニュータウン第一地区緑地協定	2.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第一協定区緑地協定	3.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第二協定緑地協定	3.51ha		○
	平成ニュータウン第二地区緑地協定	0.80ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第二地区飯野四丁目緑地協定	6.10ha		○
	いわき市中央台高久二丁目緑地協定	4.90ha		○
	平成ニュータウン第三地区緑地協定	4.12ha		○
	平成ニュータウン第四地区緑地協定	0.35ha		○
	石森二丁目9街区緑地協定	0.15ha		○
	いわき市中央台高久一丁目第一地区緑地協定	7.47ha		○
須賀川市	あおば町緑化協定	20.62ha		○
	牡丹台ニュータウン緑化協定	5.10ha	○	
	森宿南ニュータウン緑化協定	2.39ha		○
	翠ヶ丘ニュータウン緑化協定	6.20ha		○
	柏城ニュータウン緑化協定	6.90ha		○
	宮ノ杜ニュータウン緑化協定	9.63ha		○
白河市	新白河ニュータウン緑化協定	17.23ha	○	
伊達市	諏訪野緑化景観協定	11.63ha		○
矢吹町	一本木地区緑地協定	0.64ha		○
猪苗代町	ロイヤルシティ猪苗代ヒルズ緑地協定	6.02ha		○

まちづくり推進課調べ

廃棄物関係

28 地方振興局及び郡山市・いわき市別浄化槽設置状況

(平成20年度末現在)

管轄	人槽区分	5~20	21~100	101~200	201~300	301~500	501~	合計
県北	単独	47,058	2,954	101	24	12	3	50,152
	合併	22,207	1,154	296	123	98	80	23,958
	計	69,265	4,108	397	147	110	83	74,110
県中	単独	20,906	1,448	56	8	3	1	22,422
	合併	10,050	649	177	73	58	61	11,068
	計	30,956	2,097	233	81	61	62	33,490
県南	単独	12,723	941	31	2	4	4	13,705
	合併	6,483	408	92	56	38	74	7,151
	計	19,206	1,349	123	58	42	78	20,856
会津	単独	17,934	2,127	58	8	8	0	20,135
	合併	9,932	657	193	115	76	60	11,033
	計	27,866	2,784	251	123	84	60	31,168
南会津	単独	2,494	376	9	4	5	0	2,888
	合併	1,580	132	51	23	23	18	1,827
	計	4,074	508	60	27	28	18	4,715
相双	単独	14,257	898	16	3	0	0	15,174
	合併	11,779	461	107	46	42	34	12,469
	計	26,036	1,359	123	49	42	34	27,643
いわき市	単独	38,257	2,862	63	8	4	3	41,197
	合併	10,855	765	207	84	62	45	12,018
	計	49,112	3,627	270	92	66	48	53,215
郡山市	単独	17,307	1,970	28	5	5	0	19,315
	合併	6,702	712	158	74	51	50	7,747
	計	24,009	2,682	186	79	56	50	27,062
合計	単独	170,936	13,576	362	62	41	11	184,988
	合併	79,588	4,938	1,281	594	448	422	87,271
	計	250,524	18,514	1,643	656	489	433	272,259

一般廃棄物課調べ

29 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可(法第14条第1項及び第2項、法第14条の4第1項及び第2項)(平成20年4月1日現在)

区分	産業廃棄物					特別管理産業廃棄物					計	
	収集運搬業	処分業	計	収集運搬業	特別管理産業廃棄物	処分業	計	積替あり	積替なし	中間処理	最終処分	
許可件数	47	2,296	2,343	119	10	8	137	2,480	6	354	360	3
新規許可件数	0	181	181	8	1	0	9	190	0	7	7	7
更新許可件数	5	301	306	17	0	2	19	325	1	10	11	0
												11
												336

注1 様数の許可を持つ業者についてそれぞれの許可について1件ずつ計上する。

注2 許可件数：19年度末時点の許可件数を記入する。

注3 新規許可件数：19年度1年間に新規許可した件数を記入する。

注4 更新許可件数：19年度1年間に更新許可した件数を記入する。

30 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の変更許可(法第14条の2第1項、法第14条の5第1項)(平成19年度実績)

区分	産業廃棄物			特別管理産業廃棄物			計
	収集運搬業	処分業	収集運搬業	処分業	処分業	計	
変更許可件数	37	5	5	7	0	0	0

注 19年度1年間に変更許可した件数を記入する。

産業廃棄物調べ

31 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の廃止の届出(法第14条の2第3項、法第15条の5第3項)(平成19年度実績)

区分	産業廃棄物					特別管理産業廃棄物					計	
	収集運搬業	処分業	計	収集運搬業	特別管理産業廃棄物	処分業	計	積替あり	積替なし	中間処理	最終処分	
全部廃止	2	17	19	5	0	0	5	24	0	1	1	0
												1
												25

注 19年度1年間に廃止届出のあった件数をそれぞれの項目ごとに記入する。

産業廃棄物調べ

32 産業廃棄物処理施設の設置許可(法第15条第1項)

(1) 平成20年4月1日現在の中間処理施設数等(焼却施設を除く)

設置主体 施設の種類	事業者	処理業者	公共	計	
汚泥の脱水施設	施設数 処理能力(m ³ /日)	15 2,110	6 529	7 602	28 3,241
汚泥の乾燥施設(機械)	施設数 処理能力(m ³ /日)	1 30	1 51	0 0	2 81
汚泥の乾燥施設(天日)	施設数 処理能力(m ³ /日)	0 0	0 0	0 0	0 0
廃油の油水分離施設	施設数 処理能力(m ³ /日)	0 0	0 0	0 0	0 0
廃酸・廃アルカリの中和施設	施設数 処理能力(m ³ /日)	0 0	0 0	0 0	0 0
廃プラスチック類の破碎施設	施設数 処理能力(t/日)	1 9	20 1,246	0 0	21 1,254
木くず又はがれき類の破碎施設	施設数 処理能力(t/日)	4 280	97 38,154	0 0	101 38,434
コンクリート固型化施設	施設数 処理能力(m ³ /日)	0 0	0 0	0 0	0 0
水銀を含む汚泥のばい焼施設	施設数 処理能力(m ³ /日)	0 0	0 0	0 0	0 0
シアノ化合物の分解施設	施設数 処理能力(m ³ /日)	0 0.0	0 0	1 0.1	1 0.1
PCB廃棄物の分解施設	施設数 処理能力(m ³ /日)	0 0	0 0	0 0	0 0
PCB廃棄物の洗浄施設 又は分離施設	施設数 処理能力(m ³ /日)	0 0	0 0	0 0	0 0

産業廃棄物課調べ

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設で、施行令(平成12年政令第493号)附則第2条第2項の規定により、許可を受けたとみなされる施設を含む。

注2 施設数：19年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数を記入する。

注3 処理能力：設置許可証に基づいた処理能力の合計を記入する。コンクリート固型化施設、水銀を含む汚泥のばい焼施設、シアノ化合物の分解施設、PCB廃棄物の分解施設、PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設の処理能力は小数点1桁まで記入する。

(2) 平成20年4月1日現在の中間処理施設数等(焼却施設)

設置主体 施設の種類	事業者	処理業者	公共	計	
汚泥の焼却施設	施設数 処理能力(m ³ /日)	4 232.1	8 372.8	0 0	12 604.9
廃油の焼却施設	施設数 処理能力(m ³ /日)	4 118.5	11 393.2	0 0	15 511.7
廃プラスチック類の焼却施設	施設数 処理能力(t/日)	3 55.0	13 374.4	0 0	16 429.3
PCB廃棄物の焼却施設	施設数 処理能力(t/日)	0 0	0 0	0 0	0 0
焼却施設 (汚泥、廃油、廃プラスチック、PCBを除く)	施設数 処理能力(t/日)	1 46.8	23 605.3	0 0	24 652.1
焼却施設数の計		12	55	0	67

産業廃棄物課調べ

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設であり、同一施設であって2種類以上に該当する場合は、それぞれの施設数を1とする。

注2 施設数：19年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数を記入する。

注3 処理能力：設置許可証に基づいた処理能力の合計を記入する。小数点1桁まで記入し、処理能力がkg/時間とされている施設については、tとm³の換算比を1として、m³/日に換算して計上する。

(3) 平成19年度1年間の新規中間処理施設数等（焼却施設を除く）

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公共	計
汚泥の脱水施設	施設数	1	0	0	1
	処理能力(m ³ /日)	120	0	0	120
汚泥の乾燥施設(機械)	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
汚泥の乾燥施設(天日)	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
廃油の油水分離施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
廃プラスチック類の破碎施設	施設数	1	2	0	3
	処理能力(t/日)	9	11	0	20
木くず又はがれき類の 破碎施設	施設数	0	4	0	4
	処理能力(t/日)	0	973	0	973
コンクリート固化化施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
水銀を含む汚泥の ばい焼施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
シアン化合物の分解施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
PCB廃棄物の分解施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
PCB廃棄物の洗浄施設 又は分離施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0

産業廃棄物課調べ

注1 施設数：6の(1)のうち、19年度1年間に設置許可を得た新規施設数を記入する。

注2 処理能力：設置許可証に基づいた処理能力の合計を記入する。コンクリート固化化施設、水銀を含む汚泥のばい焼施設、シアン化合物の分解施設、PCB廃棄物の分解施設、PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設の処理能力は小数点1桁まで記入する。

(4) 平成20年4月1日現在の最終処分場数等

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公共	計
遮断型埋立処分場(A)	施設数	0	0	0	0
	埋立容量(m ³)	0	0	0	0
安定型埋立処分場(B)	施設数	7	14	0	21
	埋立容量(m ³)	453,817	1,994,088	0	2,447,905
管理型埋立処分場(C)	施設数	8	19	0	27
	埋立容量(m ³)	5,501,890	12,579,341	0	18,081,231
内海面埋立処分場	施設数	0	0	0	0
	埋立容量(m ³)	0	0	0	0
計	施設数	15	33	0	48
(A)+(B)+(C)	埋立容量(m ³)	5,955,707	14,573,429	0	20,529,136

産業廃棄物課調べ

注1 施設数：19年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数を記入する。

注2 埋立容量：処理施設(廃止届出を提出していないもの)の許可設置時の数値を記入し、一廃と産廃を処分できる施設においては産廃のみの容量を記入する。

33 産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分(許可取消し)件数

許可の種類	産業廃棄物収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物処分業	特別管理産業廃棄物処分業	産業廃棄物処理施設	合計
平成14年度	9	2	2	0	3	16
平成15年度	9	1	0	0	0	10
平成16年度	22	3	1	0	2	28
平成17年度	4	1	1	1	1	8
平成18年度	11	4	0	0	0	15
平成19年度	7	0	0	0	0	7
平成20年度	4	0	0	0	2	6
平成21年度	1	0	0	0	0	1
合計	67	11	4	1	8	91

産業廃棄物課調べ

※平成21年度については10月末現在の件数を示す。

34 平成20年度地域ぐるみ監視体制づくり支援事業実施状況

番号	事業主体 (市町村)	補助対象事業の概要
1	湯野地区町内会連合会 (福島市)	・啓発活動(ステッカー及びチラシの作成配布) ・監視パトロール活動(月1回程度) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業及び不法投棄防止看板の設置)
2	大玉村保健委員会 (大玉村)	・監視パトロール活動(月1~2回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業の実施)
3	三春町環境保全サポート隊 (三春町)	・啓発活動(チラシの作成配布) ・監視パトロール活動(週1回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業及び不法投棄防護ネットの設置)
4	表郷環境ネットワーク (白河市)	・啓発活動(チラシ及びステッカーの作成配布) ・監視パトロール活動(月1回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業及び不法投棄防止看板の設置)
5	滝川地区開発期成同盟会 (矢祭町)	・啓発活動(街頭PRの実施) ・監視パトロール活動(月1回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業及び不法投棄防止看板の設置)
6	本寺地区会 (磐梯町)	・監視パトロール活動(月1回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業及び立入禁止柵・不法投棄防止看板の設置)
7	長浜観光協会 (猪苗代町)	・啓発活動(チラシの作成配布) ・監視パトロール活動(週1回以上) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業の実施)
8	古今地区不法投棄監視協議会 (南会津町)	・啓発活動(チラシ及びステッカーの作成配布) ・監視パトロール活動(週1回程度) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業及び立入禁止柵の設置)
9	(社)原町青年会議所 (南相馬市)	・啓発活動(勉強会の開催) ・監視パトロール活動(月1回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業の実施)
10	飯館村環境衛生推進委員会 (飯館村)	・啓発活動(チラシ及びステッカーの作成配布) ・監視パトロール活動(月1回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業及び不法投棄防止看板の設置)
11	会津坂下町保健委員会 (会津坂下町)	・啓発活動(研修会等の開催、チラシの作成配布) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業及び不法投棄防止看板の設置)
12	川内村行政区長連絡協議会 (川内村)	・啓発活動(チラシの作成配布) ・監視パトロール活動(2月に1回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業及び不法投棄防止看板の設置)
13	湊町観光協会 (会津若松市)	・啓発活動(チラシの作成配布) ・監視パトロール活動(月2回) ・地域環境整備活動(不法投棄物の撤去作業)

不法投棄対策室調べ

※ 主に不法投棄物の撤去を目的とした不法投棄廃棄物撤去エコトピア事業は、平成8~19年度に実施していた。

35 都道府県別不法投棄件数・投棄量(平成11~20年度)

都道府県名	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	件数	投棄量(t)																		
北海道	35	14,632	41	11,759	31	3,345	25	28,961	19	2,363	17	1,341	23	14,344	25	10,590	20	7,739	10	1,850
青森県	54	18,498	36	14,495	39	3,732	40	7,618	42	5,564	30	3,921	16	2,957	17	9,295	24	1,971	7	829
岩手県	7	8,782	9	2,049	7	36,481	5	1,724	10	11,701	27	4,837	17	8,155	13	3,479	11	2,116	15	5,285
宮城県	16	3,044	8	3,927	16	2,892	9	11,316	16	58,134	9	3,002	5	1,358	2	181	2	58	5	454
秋田県	12	1,021	12	731	5	494	4	323	3	388	2	45	0	0	0	0	0	1	0	45
山形県	16	804	8	16,953	7	826	4	261	5	320	1	150	2	134	0	0	2	27,705	0	0
福島県	20	1,637	24	3,043	14	7,178	17	3,612	33	2,441	25	1,390	15	796	24	3,796	3	123	4	44,018
茨城県	92	17,632	106	69,150	165	25,501	159	21,568	126	11,218	123	72,022	101	15,564	59	10,924	39	15,260	59	35,873
栃木県	32	5,617	30	2,216	29	3,008	53	6,159	27	7,545	40	17,567	25	6,794	39	4,393	21	7,967	13	4,678
群馬県	11	4,107	10	597	51	8,499	40	4,277	45	6,850	26	13,766	37	1,108	20	491	4	201	5	178
埼玉県	3	810	3	43	12	454	13	1,040	1	13	1	800	1	27	1	66	0	0	0	0
千葉県	76	179,543	93	121,404	270	47,731	150	36,007	191	11,712	92	9,275	73	26,294	79	23,861	40	13,853	16	2,287
東京都	0	0	0	0	0	0	2	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	3	101	0	0	1	170	2	120	1	10	0	0	5	418	2	4,791	0	0	0	0
新潟県	25	7,891	47	6,424	28	2,429	26	1,434	26	3,613	17	3,526	5	1,341	18	4,191	8	825	7	854
富山県	3	176	2	157	2	106	1	150	3	130	0	0	4	160	0	0	1	11	2	40
石川県	9	2,985	8	717	14	4,878	6	644	6	7,187	3	1,090	10	1,924	11	2,152	2	64	5	773
福井県	3	99	2	546	3	925	5	1,098	8	225	9	414	3	218	3	2,184	4	473	7	361
山梨県	13	1,521	1	150	8	398	2	192	6	3,098	4	778	2	20	2	140	0	0	2	315
長野県	9	4,052	19	9,751	12	2,025	8	3,111	1	41	1	25	1	20	2	85	0	0	0	0
岐阜県	4	234	7	925	3	75	2	752	10	567,272	2	70	3	33,500	1	238	1	40	0	0
静岡県	11	8,659	18	4,392	12	2,163	12	1,651	10	389	4	204,533	6	1,961	10	1,989	13	796	18	5,649
愛知県	13	2,108	5	33,576	8	2,585	7	20,201	11	687	4	10,613	1	60	4	7,770	5	476	5	998
三重県	9	691	14	23,215	15	977	24	6,124	27	6,766	20	2,608	11	808	6	130	14	507	8	68,005
滋賀県	28	2,000	24	3,060	9	590	4	174	12	455	7	4,722	8	282	11	600	10	1,860	4	250
京都府	13	26,374	26	10,222	52	24,773	22	8,895	21	5,367	5	2,201	5	1,261	3	354	2	3,055	5	2,495
大阪府	8	166	7	247	8	8,257	7	3,169	0	0	3	45	1	700	1	1,000	0	0	0	0
兵庫県	17	6,571	12	20,715	17	19,759	14	9,953	11	3,677	7	443	12	14,607	18	5,073	11	5,995	3	3,591
奈良県	3	275	2	77	5	515	3	40	9	1,183	24	10,333	10	1,160	14	5,845	7	1,270	15	3,765
和歌山县	23	1,091	26	8,970	11	4,360	14	7,202	2	36	8	853	10	418	5	846	1	88	5	2,859
鳥取県	3	110	12	378	13	888	2	194	8	258	3	57	2	23	7	956	7	1,225	0	0
島根県	4	267	6	216	11	953	11	4,236	5	647	1	0	2	87	4	100	2	122	2	67
岡山県	19	4,332	14	1,203	10	1,819	20	3,830	21	972	21	992	10	625	12	1,069	1	20	2	55
広島県	15	1,308	9	993	7	625	5	584	8	1,839	1	12	8	1,598	5	959	6	506	5	725
山口県	5	241	10	1,021	3	838	4	21,641	6	309	1	13	1	2,140	0	0	1	18	2	161
徳島県	10	285	9	3,045	3	1,458	6	1,123	3	43	2	147	5	580	2	200	4	80	2	20
香川県	15	1,393	18	1,340	8	679	4	123	10	886	8	505	6	207	1	211	0	0	4	5,241
愛媛県	18	51,889	18	5,013	14	224	10	1,064	5	1,137	5	30,865	10	17,844	14	991	10	434	7	342
高知県	7	262	6	153	11	1,771	17	507	19	1,102	13	252	5	167	5	513	0	0	1	2,500
福岡県	40	7,866	27	1,426	24	4,748	15	1,646	8	826	4	412	5	887	4	265	5	103	3	2,182
佐賀県	11	1,753	13	579	8	2,382	6	496	0	0	2	54	2	1,037	3	760	1	70	2	704
長崎県	135	12,097	126	5,129	56	3,465	37	2,358	30	2,931	29	1,713	22	1,244	16	634	43	1,731	14	515
熊本県	36	3,725	18	1,216	19	1,889	29	25,511	44	7,332	17	1,755	9	1,500	18	2,035	9	530	0	0
大分県	36	5,546	18	3,876	21	782	33	4,184	3	122	4	139	5	1,434	3	50	7	807	0	0
宮崎県	8	2,357	20	1,972	27	1,583	11	446	7	117	28	1,886	38	2,652	43	16,616	27	3,072	23	2,329
鹿児島県	81	7,303	75	4,191	52	1,950	29	1,153	27	3,314	22	1,627	11	1,019	21	1,011	14	549	17	2,078
沖縄県	38	11,437	28	2,013	9	496	15	61,283	8	4,759	1	24	5	2,745	6	401	0	0	3	358
合計	1,049	433,293	1,027	403,274	1,150	241,676	934	318,181	894	744,978	673	410,824	558	172,179	554	131,233	382	101,718	308	202,730

環境省調べ

36 自動車リサイクル法に係る登録・許可の状況(平成21年3月31日現在)

業種	自治体	登録又は許可事業者数	平成20年度中の新規申請、廃業等件数		
			新規	廃業	取消
引取業者 (法第42条第1項)	福島県	1,088	26	84	0
	郡山市	265	7	6	0
	いわき市	301	3	40	0
	計	1,654	36	130	0
フロン類回収業者 (法第53条第1項)	福島県	336	4	18	0
	郡山市	81	2	3	0
	いわき市	78	3	3	0
	計	495	9	24	0
解体業者 (法第60条第1項)	福島県	125	4	2	0
	郡山市	25	0	0	0
	いわき市	34	1	1	0
	計	184	5	3	0
破碎業者 (法第67条第1項)	福島県	15	0	0	0
	郡山市	2	0	0	0
	いわき市	4	1	1	0
	計	21	1	1	0

不法投棄対策室調べ

*福島県の件数には、郡山市及びいわき市(保健所設置市)の件数を除く。

化 学 物 質 関 係

37 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壤の汚染に係る環境基準について

(平成11年12月27日環境省告示第68号。平成12年1月15日から適用。)

(平成14年7月22日環境省告示第46号。底質の環境基準については平成14年9月1日から適用。)

第1 環境基準

- 1 環境基準は、別表の媒体の項に掲げる媒体ごとに、同表の基準値の項に掲げるとおりとする。
- 2 1の環境基準の達成状況を調査するため測定を行う場合には、別表の媒体の項に掲げる媒体ごとに、ダイオキシン類による汚染又は汚濁の状況を的確に把握することができる地点において、同表の測定方法の項に掲げる方法により行うものとする。
- 3 大気の汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
- 4 水質の汚濁(水底の底質の汚染を除く。)に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。
- 5 水質の底質の汚染に係る環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。
- 6 土壤の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壤については適用しない。

第2 達成期間等

- 1 環境基準が達成されていない地域又は水域にあっては、可及的速やかに達成されるように努めることとする。
- 2 環境基準が現に達成されている地域若しくは水域又は環境基準が達成された地域若しくは水域にあっては、その維持に努めることとする。
- 3 土壤の汚染に係る環境基準が早期に達成されることが見込まれない場合にあっては、必要な措置を講じ、土壤の汚染に起因する環境影響を防止することとする。

第3 環境基準の見直し

ダイオキシン類に関する科学的な知見が向上した場合、基準値を適宜見直すこととする。

別 表

媒 体	基 準 値	測 定 方 法
大 気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水 質 (水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/l以下	日本工業規格K0312に定める方法
底 質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土 壤	1,000pg-TEQ/g以下	土壤中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
備 考		
1	基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラジオキシンの毒性に換算した値とする。	
2	大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。	
3	土壤にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壤中のダイオキシン類の量が250pg TEQ/g以上の場合にあっては、必要な調査を実施することとする。	

38 環境ホルモン等調査対象化学物質一覧

次の表に示した化学物質について調査を実施しました。

No	SPEED '98No	化 学 物 質 名	水質	底質	廃棄物 最終処 分場	野生 生物	
1	1	ダイオキシン類 (PRTR法、POPs)				○	
2	2	ポリ塩化ビフェニール類 (PRTR法、POPs)	○	○		○	
3	4	ヘキサクロロベンゼン (POPs)				○	
4	5	ペントクロロフェノール (PRTR法)	○	○	○		
5	12	ヘキサクロロシクロヘキサン			○	○	
6	12	エチルパラチオン				○	
7	14	クロルデン (POPs)				○	
8	15	オキシクロルデン				○	
9	16	trans-ノナクロル				○	
10	18	D.D.T (POPs)				○	
11	19	D.D.E and D.D.D				○	
12	21	アルドリン (POPs)				○	
13	22	エンドリン (POPs)				○	
14	23	ディルドリン (POPs)				○	
15	26	ヘプタクロルエポキサイド				○	
16	28	メソミル					
17	33	トリプチルスズ (PRTR法)	○	○		○	
18	34	トリフェニルスズ (PRTR法)	○	○		○	
19	35	トリフルラリン (PRTR法)					
20	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-ヘキシルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	(PRTR法) (PRTR法) (PRTR法)	○	○	○	○
21	37	ビスフェノールA (PRTR法)	○	○	○	○	
22	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシリ	(PRTR法)			○	
23	39	フタル酸ブチルベンジル (PRTR法)					
24	40	フタル酸ジ-n-ブチル (PRTR法)				○	
25	43	ベンゾ(a)ピレン			○		
26	44	2,4-ジクロロフェノール	○		○		
27	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシリ (PRTR法)				○	
28	46	ベンゾフェノン			○	○	
29	47	4-ニトロトルエン			○		
30	48	オクタクロロスチレン			○	○	
31	-	17β-エストラジオール	○				
計				8	6	9	
						23	

化学物質排出実態調査

No	P R T R 法 政令番号	化 学 物 質 名	大 気	水 質
1	172	N,N-ジメチルホルムアミド	○	○
2	270	フタル酸ジ-n-ブチル		○

39 平成20年度ダイオキシン類一般環境大気調査結果

(大気環境基準値:0.6pg-TEQ/m³)

番号	地域名	市町村名	調査地点名	調査結果 (年平均値) (pg-TEQ/m ³)	環境基準 の適否	調査機関	過去の調査結果 (年平均値)
							平成19年度
1	県北福島市	信夫ヶ丘運動場	0.018	○	福島県	0.027	
2	県中郡山市	開成山公園	0.018	○	郡山市	0.017	
3	県南白河市	白河市立白河第二小学校	0.018	○	福島県	0.020	
4	会津会津若松市	福島県立葵高等学校 (旧福島県立会津女子高等学校)	0.023	○	福島県	0.027	
5	南会津南会津町	福島県南会津保健福祉事務所(旧福島県田島合同庁舎分庁舎)	0.0069	○	福島県	0.011	
6	相双南相馬市	仲町児童センター	0.031	○	福島県	0.018	
7	いわきいわき市	いわき市立平第一小学校	0.015	○	いわき市	0.016	
8	いわきいわき市	いわき市環境監視センター	0.015	○	いわき市	0.029	

大気環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

水・大気環境課調べ

40-1 平成20年度ダイオキシン類発生源周辺環境大気調査結果
(大気環境基準値:0.6pg-TEQ/m³)

番号	地域名	調査地点	調査結果 (年平均値) (pg-TEQ/m ³)	環境基準 の適否	調査機関
1	県北	川俣町山木屋	0.013	○	福島県
		川俣町山木屋	0.018	○	
		川俣町山木屋	0.10	○	
2	県中	石川町大字沢井	0.018	○	福島県
		石川町大字沢井	0.023	○	
		石川町大字沢井	0.023	○	
3	県南	白河市久田野	0.029	○	福島県
		白河市久田野	0.032	○	
		白河市久田野	0.035	○	
4	会津	喜多方市豊川町	0.018	○	福島県
		喜多方市長内	0.024	○	
		喜多方市長内	0.021	○	
5	会津	猪苗代町大字蚕養	0.0092	○	福島県
		猪苗代町大字蚕養	0.0098	○	
		猪苗代町大字蚕養	0.0093	○	
6	南会津	下郷町大字落合	0.022	○	福島県
		下郷町豊成	0.023	○	
		下郷町大字沢田	0.047	○	
7	いわき	いわき市常磐下船尾町宮下	0.014	○	いわき市
		いわき市常磐下船尾町古内	0.012	○	
		いわき市常磐西郷町錢田	0.029	○	
		いわき市常磐下湯長谷町3丁目	0.018	○	

大気環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

水・大気環境課調べ

40-2 平成20年度ダイオキシン類発生源周辺環境大気調査結果

(大気環境基準値:0.6pg-TEQ/m³)

番号	地域名	調査地点	調査結果 (年平均) (pg-TEQ/m ³)	環境基準 の適否*1	調査機関
1	相 双	大熊町大字小入野	0.14	—	福島県
2			2.3	—	
3			0.59	○	
4			0.019	○	
5			0.036	○	
6			0.071	—	
7			0.026	—	
8			0.030	—	
9			0.071	○	
10			0.060	—	

(注) *1の「—」は、一般公衆が通常生活していない場所のため、環境基準が適用されない地点です。

水・大気環境課調べ

41-1 平成20年度ダイオキシン類公共用水域水質・底質(河川)調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/L、底質環境基準値:150pg-TEQ/g)

No.	水域名	測定地点名	水 質 (pg-TEQ/L)	環境基準 の適否 (水質)	底 質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否 (底質)	調査機関
1	広瀬川	地蔵川原橋	0.12	○	0.074	○	福島県
2	東根川	阿武隈川合流前	1.0	○	0.26	○	福島県
3	五百川	阿武隈川合流前	0.53	○	0.12	○	福島県
4	摺上川	幸橋上流(福島市)	0.019	○	0.10	○	福島市
5	松川	松川橋上流(福島市)	0.021	○	0.14	○	福島市
6	八反田川	阿武隈川合流	0.17	○	0.10	○	福島市
7	大森川	濁川合流点前	0.13	○	0.14	○	福島市
8	积迦堂川	須賀川市水道取水地点	0.29	○	0.080	○	福島県
9	社川	王子橋	0.16	○	0.089	○	福島県
10	逢瀬川	阿武隈川合流前(1回目)	0.2		-	-	
		阿武隈川合流前(2回目)	0.59	○	4.5	○	
		阿武隈川合流前(3回目)	0.12		-	-	
		阿武隈川合流前(4回目)	0.17		3.2	○	
		年平均値	0.27		-	-	
11	大滝根川	阿武隈川合流前(1回目)	0.095		-	-	
		阿武隈川合流前(2回目)	0.068	○	2.5	○	
		阿武隈川合流前(3回目)	0.083		-	-	
		阿武隈川合流前(4回目)	0.079		3.2	○	
		年平均値	0.081		-	-	
12	夏井川	磁沢橋	0.066	○	0.096	○	福島県
13	阿武隈川	羽太橋	0.061	○	0.10	○	福島県
14	谷津田川	阿武隈川合流前	0.060	○	0.097	○	福島県
15	黒川	栃木県境	0.059	○	0.077	○	福島県
16	久慈川	高地原橋	0.093	○	0.14	○	福島県
17	阿賀野川	新郷ダム	0.13	○	5.8	○	福島県
18	只見川	藤橋	0.10	○	1.9	○	福島県
19	田付川	下川原橋	0.066	○	0.37	○	福島県
20	宮川	細工名橋	0.20	○	0.19	○	福島県
21	旧宮川	丈助橋	0.49	○	0.33	○	福島県
22	濁川	山崎橋	0.068	○	1.8	○	福島県
23	阿賀野川	田島橋	0.12	○	0.11	○	福島県
24	伊南川	黒沢橋	0.072	○	0.072	○	福島県
25	宇多川	百間橋	0.050	○	0.14	○	福島県
26	真野川	真島橋	0.080	○	0.17	○	福島県
27	新田川	鮎川橋	0.051	○	0.12	○	福島県
28	小高川	ハツカラ橋(1回目)	0.27		0.37	○	福島県
		ハツカラ橋(2回目)	0.13	○	0.092	○	福島県
		年平均値	0.20		-	-	
29	請戸川	請戸橋	0.27	○	0.88	○	福島県
30	木戸川	木戸川橋	0.12	○	0.074	○	福島県
31	夏井川	六十枚橋(1回目)	0.091		0.067	○	
		六十枚橋(2回目)	0.065	○	-	-	
		年平均値	0.078		-	-	
32	大久川	蔭磯橋(1回目)	0.077		0.10	○	
		蔭磯橋(2回目)	0.077	○	-	-	
		年平均値	0.077		-	-	
33	鮫川	鮫川橋(1回目)	0.097		0.069	○	
		鮫川橋(2回目)	0.062	○	-	-	
		年平均値	0.080		-	-	
34	藤原川	みなと大橋(1回目)	0.11		0.16	○	
		みなと大橋(2回目)	0.068	○	-	-	
		年平均値	0.089		-	-	
35	蛭田川	蛭田橋(1回目)	0.45		0.96	○	
		蛭田橋(2回目)	0.21	○	-	-	
		年平均値	0.33		-	-	
36	夏井川	山下谷橋(1回目)	0.11		0.067	○	
		山下谷橋(2回目)	0.062	○	0.078	○	
		年平均値	0.086		-	-	

水・大気環境課調べ

41-2 平成20年度ダイオキシン類公共用水域水質・底質（海域）調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/L、底質環境基準値:150pg-TEQ/g)

No.	水域名	測定地点名	水 質 (pg-TEQ/L)	環境基準 の適否 (水質)	底 質 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否 (底質)	調査機関
1	松川浦	漁業権3号中央付近	0.12	○	21	○	福島県
2	小名浜港	4号埠頭先	0.061	○	4.1	○	いわき市
3	いわき市地先海域	夏井川沖1,500m付近	0.059	○	0.13	○	いわき市
4	常磐海岸海域	鮫川沖2,000m付近	0.059	○	0.58	○	いわき市

水・大気環境課調べ

42 平成20年度ダイオキシン類地下水調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/L)

番号	地域名	調 査 地 点	調 査 結 果 (pg-TEQ/L)	環 境 基 準 の適 否	実 施 主 体
1	県北	伊達市下手渡	0.033	○	福島県
2	県北	川俣町山木屋	0.035	○	福島県
3	県中	郡山市日和田町高倉	0.091	○	郡山市
4	県中	郡山市芳賀1丁目	0.060	○	郡山市
5	県中	田村市大越町下大越	0.051	○	福島県
6	県中	天栄村大里	0.17	○	福島県
7	県南	西郷村米	0.062	○	福島県
8	県南	矢祭町下石井	0.051	○	福島県
9	会津	喜多方市清水が丘	0.034	○	福島県
10	会津	会津美里町字西裏	0.056	○	福島県
11	南会津	南会津町福米沢	0.038	○	福島県
12	相双	相馬市蒲庭	0.076	○	福島県
13	相双	富岡町大菅	0.081	○	福島県
14	いわき	いわき市内郷高野町	0.059	○	いわき市
15	いわき	いわき市三和町上市萱	0.22	○	いわき市
16	いわき	いわき市遠野町上遠野	0.058	○	いわき市
17	いわき	いわき市田人町旅人	0.054	○	いわき市

※調査結果は、年平均値で評価する。

水・大気環境課調べ

43 平成20年度ダイオキシン類一般環境土壤調査結果

(土壤環境基準値 1,000 pg -TEQ/g)

番号	地域名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
1	県北	本宮市本宮	1.4	○	福島県
2	県北	福島市(旧飯野町)飯野町青木	190	○	福島県
3	県中	郡山市大槻町	0.016	○	郡山市
4	県中	郡山市並木	0.76	○	郡山市
5	県中	郡山市鳴神	0.24	○	郡山市
6	県中	郡山市安積町	0.26	○	郡山市
7	県中	石川町字古館	0.037	○	福島県
8	県中	小野町大字夏井	0.0011	○	福島県
9	県南	泉崎村大字泉崎	0.45	○	福島県
10	県南	棚倉町大字逆川	0.28	○	福島県
11	会津	磐梯町大字磐梯	0.61	○	福島県
12	会津	柳津町大字柳津	0.23	○	福島県
13	南会津	南会津町金井沢	0.053	○	福島県
14	南会津	檜枝岐村居平	0.35	○	福島県
15	相双	浪江町大字幾世橋	3.7	○	福島県
16	相双	飯館村臼石	0.034	○	福島県
17	いわき	いわき市中央台	1.0	○	いわき市
18	いわき	いわき市中央台	0.0081	○	いわき市
19	いわき	いわき市内郷内町	0.45	○	いわき市
20	いわき	いわき市泉町	2.5	○	いわき市
21	いわき	いわき市常磐水野谷町	0.014	○	いわき市
22	いわき	いわき市三和町下市萱	0.011	○	いわき市
23	いわき	いわき市錦町	7.9	○	いわき市

水・大気環境課調べ

44-1 平成20年度ダイオキシン類発生源周辺土壤調査結果

(土壤環境基準値 1,000 pg-TEQ/g)

番号	地域	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
1	県北	福島市東浜町	0.17	○	福島県
	県北	福島市渡利	0	○	福島県
	県北	福島市東浜町	0.47	○	福島県
	県北	福島市腰浜町	0.094	○	福島県
	県北	福島市渡利	1.9	○	福島県
	県北	福島市東浜町	0.075	○	福島県
	県北	福島市山口	0.60	○	福島県
	県北	福島市岡部	2.6	○	福島県
	県北	福島市東浜町	0.21	○	福島県
2	県北	川俣町山木屋	0.88	○	福島県
	県北	川俣町山木屋	4.0	○	福島県
	県北	川俣町山木屋	0.0048	○	福島県
	県北	川俣町山木屋	0.95	○	福島県
	県北	川俣町山木屋	6.5	○	福島県
	県北	川俣町山木屋	0.36	○	福島県
	県北	川俣町山木屋	1.5	○	福島県
	県北	川俣町山木屋	4.7	○	福島県
	県北	川俣町山木屋	1.4	○	福島県
3.	県中	郡山市田村町	5.4	○	郡山市
4	県中	郡山市安積町	0.017	○	郡山市
5	県中	須賀川市江花	4.5	○	福島県
	県中	須賀川市江花	0.15	○	福島県
	県中	天栄村大字牧之内	5.1	○	福島県
	県中	天栄村大字牧之内	0.033	○	福島県
	県中	天栄村大字牧之内	13	○	福島県
	県中	須賀川市江花	0.058	○	福島県
	県中	須賀川市江花	8.4	○	福島県
	県中	須賀川市江花	0.45	○	福島県

(土壤環境基準値 1,000 pg-TEQ/g)

番号	地域	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
5	県中	須賀川市江花	0.12	○	福島県
	県南	白河市久田野	3.3	○	福島県
	県南	白河市久田野	3.2	○	福島県
	県南	白河市久田野	0.088	○	福島県
	県南	白河市本沼	2.8	○	福島県
6	県南	白河市久田野	7.3	○	福島県
	県南	白河市久田野	5.3	○	福島県
	県南	白河市久田野	11	○	福島県
	県南	白河市久田野	1.5	○	福島県
	県南	白河市久田野	12	○	福島県
7	会津	猪苗代町大字蚕養	0.10	○	福島県
	会津	猪苗代町大字蚕養	0.018	○	福島県
	会津	猪苗代町大字若宮	0.0021	○	福島県
	会津	猪苗代町大字若宮	2.5	○	福島県
	会津	猪苗代町字佐渡島	0.0040	○	福島県
	会津	猪苗代町大字蚕養	0.048	○	福島県
	会津	猪苗代町字下辺沢	0.15	○	福島県
	会津	猪苗代町大字蚕養	3.2	○	福島県
	会津	猪苗代町大字蚕養	0.0018	○	福島県
8	南会津	下郷町大字沢田	11	○	福島県
	南会津	下郷町大字豊成	0.42	○	福島県
	南会津	下郷町大字豊成	0.43	○	福島県
	南会津	下郷町大字豊成	45	○	福島県
	南会津	下郷町大字豊成	0.60	○	福島県
	南会津	下郷町大字落合	3.8	○	福島県
	南会津	下郷町大字豊成	0.27	○	福島県
	南会津	下郷町大字落合	17	○	福島県
	南会津	下郷町大字落合	0.29	○	福島県

(土壤環境基準値 1,000 pg-TEQ/g)

番号	地域	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の 適 否	調査機関
9	相双	広野町大字上北迫	3.7	○	福島県
	相双	広野町大字上北迫	0.064	○	福島県
	相双	広野町大字上北迫	1.3	○	福島県
	相双	広野町大字上北迫	2.5	○	福島県
	相双	広野町大字上北迫	0.088	○	福島県
	相双	広野町大字上北迫	1.6	○	福島県
	相双	広野町大字上北迫	1.6	○	福島県
	相双	広野町大字上北迫	1.8	○	福島県
	相双	広野町大字上北迫	0.11	○	福島県
10	いわき	いわき市常磐下船尾町	0.65	○	いわき市
	いわき	いわき市常磐下船尾町	0.98	○	いわき市
	いわき	いわき市常磐西郷町	0.015	○	いわき市
	いわき	いわき市常磐下湯長谷町	0.95	○	いわき市

44-2 平成20年度に実施したダイオキシン類土壤汚染に係るその他の調査結果

(土壤環境基準値 1,000 pg-TEQ/g)

地点番号	地域	調査地点	調査深度(cm)	調査結果(pg-TEQ/g)	環境基準の適否	調査機関		
1	相 双	大熊町大字小入野	25~30	2,200	×	福島県		
			50~55	2,400	×			
			200~205	27	○			
2			15~20	200	○			
			25~30	290	○			
			50~55	1.9	○			
3			10~15	610	○			
			25~30	2,200	×			
			65~70	6.4	○			
4			0~5	880	○			
			5~10	730	○			
			70~75	9.2	○			
5			25~30	1,900	×			
			50~55	2,000	×			
			120~125	0.55	○			
6			0~5	1,100	×			
			5~10	1,400	×			
			10~15	1,300	×			
			15~20	1,500	×			

45 平成20年度ダイオキシン類処分場周辺調査結果

(水質環境基準値 1 pg-TEQ/L、底質の環境基準値 150 pg-TEQ/g)

No.	水域名	測定地点名	水 質 (pg-TEQ/L)	環境基準の 適否 (水質)	底 質 (pg-TEQ/g)	環境基準の 適否 (底質)	調査機関
1	一号堰堤側沢	—	0.058	○	0.38	○	福島県
2	下流の沢	夏井川合流前	0.041	○	0.42	○	
3	最下流の沢	夏井川合流前	0.088	○	1.1	○	

46 平成20年度ダイオキシン類煙道排ガス調査結果

番号	事業場名称	施設の種類	所在地	調査結果 (ng-TEQ/m ³ N)	適用される 基準値 ※1	適否	調査機関	備考
1	福島市あぶくまクリーンセンター	廃棄物焼却炉	福島市	0.0057	1	○	福島県	
2	テクノメタル㈱	廃棄物焼却炉	二本松市	0.0033	5	○	福島県	
3	富岡工業㈱TYS処理工場	廃棄物焼却炉	川俣町	0.11	10	○	福島県	
4	㈲加藤工業所福島工場	アルミニウム溶解炉	須賀川市	0.0013	10	○	福島県	
5	㈲サンユー	廃棄物焼却炉	石川町	3.1	10	○	福島県	
6	日本化学工業㈱福島第二工場	廃棄物焼却炉	三春町	0	1	○	福島県	
7	住友ゴム工業㈱白河工場	廃棄物焼却炉	白河市	0.00000051	10	○	福島県	
8	㈱DNPテクノパック	廃棄物焼却炉	泉崎村	0.00018	10	○	福島県	
9	昭和電工㈱ショウティック事業部 喜多方事業所	アルミニウム溶解炉	喜多方市	0.00000036	1	○	福島県	
10	渡部産業㈱サンワ処理センター	廃棄物焼却炉	猪苗代町	0.56	5	○	福島県	
11	温泉健康増進施設ラビスバ裏磐梯	ボイラー	北塙原村	0.027	5	○	福島県	
12	田島下郷町衛生組合東部クリーン センター	廃棄物焼却炉	下郷町	0.27	10	○	福島県	
13	田島下郷町衛生組合衛生センター	廃棄物焼却炉	下郷町	0.041	10	○	福島県	
14	㈱ADEKA相馬工場	廃棄物焼却炉	相馬市	0	10	○	福島県	
15	富士フィルムファインケミカルズ ㈱広野工場	廃棄物焼却炉	広野町	0.0016	10	○	福島県	
16	有機合成薬品工業㈱	廃棄物焼却炉	いわき市	0	1	○	いわき市	
17	㈱クレハ環境ウェステックパーク	廃棄物焼却炉	いわき市	0.11	1	○	いわき市	
18	いわき大王製紙㈱	廃棄物焼却炉	いわき市	0.00000062	0.1	○	いわき市	
19	㈱クレハ環境	廃棄物焼却炉	いわき市	0.075	1	○	いわき市	
20	㈱クレハ環境	廃棄物焼却炉	いわき市	0.068	1	○	いわき市	
21	有機合成薬品工業㈱	廃棄物焼却炉	いわき市	0	1	○	いわき市	
22	ケミクレア㈱	廃棄物焼却炉	いわき市	0.0000021	5	○	いわき市	
23	日本製紙㈱	廃棄物焼却炉	いわき市	0.0013	0.1	○	いわき市	
24	荒川化学工業㈱	廃棄物焼却炉	いわき市	0.0000028	10	○	いわき市	
25	㈲たいら貨物	廃棄物焼却炉	いわき市	5.7	10	○	いわき市	
26	いわき大王製紙㈱	廃棄物焼却炉	いわき市	0.00000060	0.1	○	いわき市	

水・大気環境課調べ

※1 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく大気排出基準、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

※2 「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づくばい煙排出基準

47 平成20年度ダイオキシン類廃棄物焼却炉等放流水調査結果

番号	業場名称	所在地	調査結果 (pg-TEQ/L)	適用される基準値※	適否	調査機関	備考
1	福島市あぶくまクリーンセンター	福島市	2.9	10	○	福島県	
2	日本化学工業㈱福島第二工場	三春町	0.56	10	○	福島県	
3	住友ゴム工業㈱白河工場	白河市	0.39	10	○	福島県	
4	日曹金属化学㈱会津工場	磐梯町	1.1	10	○	福島県	
5	西部環境衛生組合環境センター	南会津町	0.63	—	—	福島県	参考値
6	㈱ADEKA相馬工場	相馬市	0.45	10	○	福島県	
7	東京電力㈱福島第一原子力発電所	大熊町	0.00077	10	○	福島県	
8	㈱クレハいわき事業所	いわき市	0.54	10	○	いわき市	

水・大気環境課調べ

※「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質排出基準

48-1 平成20年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場(周縁地下水)調査結果

番号	施設名	所在地	調査媒体	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準値※	適否	調査機関
1	小野ウェイストパーク	小野町	周縁地下水	0.000027	1	○	福島県

一般廃棄物課調べ

※ダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質環境基準

48-2 平成20年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場(放流水)調査結果

番号	施設名	所在地	調査媒体	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	適用される基準値※	適否	調査機関
1	小野ウェイストパーク	小野町	放流水	0.000012	10	○	福島県
2	いわき市クリンピーの森	いわき市	放流水	0	10	○	いわき市

一般廃棄物課調べ

※「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

49 平成20年度ダイオキシン類産業廃棄物最終処分場(放流水等)調査結果

番号	設置者(施設名)	所在地	種類	検体	調査結果(pg-TEQ/L)	適用される基準値	適否	調査機関
1	阿部建材工業㈱ 音坊第2	福島市	安定型	浸透水	0.0012	-	-	福島県
2	恵和興業㈱ 一の坂最終処分場	福島市	安定型	浸透水	0.0079	-	-	福島県
3	日進クリーン㈱ 立子山処分場	福島市	安定型	浸透水	0.0037	-	-	福島県
4	㈱クリーン商会 大名倉第2	大玉村	安定型	浸透水	0.0050	-	-	福島県
5	日東紡績㈱福島工場 金沢第1	福島市	安定型	浸透水	0.0049	-	-	福島県
6	日東紡績㈱福島工場 金沢第2	福島市	安定型	浸透水	0.022	-	-	福島県
7	日東環境整備㈱ 天沼安定型処分場	福島市	安定型	浸透水	0.080	-	-	福島県
8	日東環境整備㈱ 天沼管理型処分場	福島市	管理型	放流水	0.0027	10	○	福島県
9	㈱商報舎 (第1、第2)	二本松市	管理型	放流水	0	10	○	福島県
10	富岡興業㈱	川俣町	管理型	処理水	1.2	-	-	福島県
11	㈱クリーンテック	福島市	管理型	放流水	0.027	10	○	福島県
12	福島製鋼㈱ 立子山処分場	福島市	管理型	放流水	0.00044	10	○	福島県
13	福島製鋼㈱ 松川処分場	福島市	管理型	放流水	0.0033	10	○	福島県
14	飯岡工業㈱	田村市	安定型	浸透水	0.0048	-	-	福島県
15	㈱東北エス・イー・ティー	小野町	管理型	放流水	0.046	10	○	福島県
16	㈱公害技術研究所	中島村	管理型	放流水	0.0076	10	○	福島県
17	東北ポール㈱	白河市	管理型	放流水	0.000026	10	○	福島県
18	㈱あいづダストセンター 新処分場	柳津町	管理型	処理水	0.34	-	-	福島県
19	㈱あいづダストセンター 旧処分場	柳津町	管理型	処理水	0.43	-	-	福島県
20	宝川産業㈱	会津坂下町	管理型	放流水	0.000038	10	○	福島県
21	昭和電工㈱東長原工場	会津若松市	管理型	放流水	0.000091	10	○	福島県
22	㈱マルセ商会	南相馬市	安定型	浸透水	0.011	-	-	福島県
23	(有)福島農林 (第1の1)	飯舘村	安定型	浸透水	0.0014	-	-	福島県
24	(有)福島農林 (第1の2)	飯舘村	安定型	浸透水	0.023	-	-	福島県
25	(有)福島農林 (第2)	飯舘村	安定型	浸透水	0.19	-	-	福島県
26	斎藤運輸工業㈱	飯舘村	安定型	浸透水	0.017	-	-	福島県
27	横山建設㈱	南相馬市	安定型	浸透水	0.063	-	-	福島県

番号	設置者(施設名)	所在地	種類	検体	調査結果(pg-TEQ/L)	適用される基準値	適否	調査機関
28	東京電力㈱福島第1原子力発電所 安定型処分場	双葉町	安定型	浸透水	0.000044	-	-	福島県
29	東京電力㈱福島第2原子力発電所	楓葉町	安定型	浸透水	0.0023	-	-	福島県
30	加藤建材工業㈱	南相馬市	安定型	浸透水	0.000080	-	-	福島県
31	丸三製紙㈱	南相馬市	管理型	放流水	0.022	10	○	福島県
32	㈱緑生	飯館村	管理型	処理水	0.000074	-	-	福島県
33	㈱フクシマエコテック	富岡町	管理型	放流水	0.000020	10	○	福島県
34	㈱双葉産業廃棄物処理公社	大熊町	管理型	放流水	0.000029	10	○	福島県
35	三和化学工業㈱	南相馬市	管理型	放流水	0.41	10	○	福島県
36	東京電力㈱福島第1原子力発電所	大熊町	管理型	放流水	0	10	○	福島県
37	相馬市 管理型最終処分場	相馬市	管理型	放流水	0.000027	10	○	福島県
38	東北電力㈱原町火力発電所	南相馬市	管理型	浸出液	0	10	○	福島県
39	㈱ケレハ 広町・桜町管理型処分場	いわき市	管理型	放流水	0	10	○	いわき市
40	ひめゆり総業㈱ 管理型処分場	いわき市	管理型	放流水	0	10	○	いわき市
41	(財)福島県いわき処分場保全センター 管理型処分場	いわき市	管理型	放流水	0.00043	10	○	いわき市
42	三山クリーン㈱ 管理型旧処分場	いわき市	管理型	放流水	0.28	10	○	いわき市

産業廃棄物課調べ

※ 「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

50-1 平成20年度環境ホルモン一般廃棄物最終処分場（放流水等）調査結果

[単位: $\mu\text{g/l}$]

No.	SP No.	施設名	伊達地方 衛生処理組合 一般廃棄物埋 立処分地施設	須賀川市 旧岩瀬村 梅田ごみ集積所	三春町 沼之倉第一 埋立地	矢祭町 東山不燃物 投棄場	会津若松地方広 域市町村圏整備 組合 沼平第二処分場	飯館村 クリアセンター	
		試料区分	放流水	放流水	浸出液	浸出液	放流水	放流水	
		化学物質名	調査年月日	H20.9.29	H20.8.5	H20.8.5	H20.8.5	H20.8.5	
-	-	pH		6.8	6.9	7.5	6.5	7.0	7.9
1	5	ペンタクロロフェノール		< 0.01	<u>0.01</u>	< 0.01	<u>0.02</u>	< 0.01	< 0.01
2	12	ヘキサクロロシクロヘキサン α -ヘキサクロロシクロヘキサン β -ヘキサクロロシクロヘキサン γ -ヘキサクロロシクロヘキサン δ -ヘキサクロロシクロヘキサン		< 0.007	<u>0.009</u>	< 0.007	< 0.007	< 0.007	< 0.007
3	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ペンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘプチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール		<u>0.54</u>	<u>0.02</u>	<u>2.1</u>	< 0.01	< 0.01	< 0.01
4	37	ビスフェノールA		<u>0.23</u>	<u>0.26</u>	<u>23</u>	<u>0.11</u>	< 0.01	< 0.01
5	43	ベンゾ(a)ビレン		< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
6	44	2,4-ジクロロフェノール		< 0.01	<u>0.03</u>	< 0.01	<u>0.02</u>	< 0.01	<u>0.02</u>
7	46	ベンゾフェノン		<u>0.029</u>	< 0.006	<u>0.098</u>	< 0.006	< 0.006	< 0.006
8	47	4-ニトロトルエン		< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
9	48	オクタクロロスチレン		< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
備考									

注) アンダーラインは検出されたことを示しています。

50-2 平成20年度環境ホルモン産業廃棄物最終処分場(放流水等)調査結果(経時変動確認調査)

[単位: $\mu\text{g/l}$]

事業所	種別	検体名	ビスフェノールA			4-t-ブチルフェノール			4-t-オクチルフェノール			ノニルフェノール			ベンゾフェノン		
			目標検出下限値 0.01			目標検出下限値 0.01			目標検出下限値 0.01			目標検出下限値 0.1			目標検出下限値 0.01		
			6月	9月	11月	6月	9月	11月	6月	9月	11月	6月	9月	11月	6月	9月	11月
T A 社	管理	上流(周辺井戸)	0.12	0.04	0.02	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	ND	ND	0.03	ND
		放流水	3400	920	760	27	22	33	0.81	0.52	0.71	3.1	2.1	2.7	0.17	0.20	0.19
		下流(周辺湧水)	0.03	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
B A 社	安定	上流(5m)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		浸透水	12	48	29	0.60	0.84	0.73	0.06	0.05	0.06	0.5	0.7	1.0	0.06	0.08	0.08
		下流(10m)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
M A 社	安定	上流(3m)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		浸透水(新)	860	3400	1100	30	61	30	0.08	0.10	0.08	0.4	0.6	0.4	0.08	0.14	0.09
		浸透水(旧)	20	50	2.8	0.89	5.5	0.98	0.02	0.02	0.02	ND	0.2	0.2	ND	0.02	ND
		下流(90m)	110	730	420	5.4	16	8.4	0.02	0.02	0.04	ND	0.1	0.2	0.03	0.06	0.07
U A 社	安定	上流(50m)	0.02	0.03	0.04	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.07	ND	ND
		浸透水(UA)	1500	2000	1700	0.60	0.37	0.63	4.8	3.9	4.2	7.4	6.1	5.5	0.06	0.07	0.08
U B 社	安定	浸透水(UB)	56	2.2	2.1	0.12	0.82	0.23	0.02	0.04	0.02	0.3	0.6	0.4	ND	ND	ND
		下流(100m)	0.05	0.02	0.05	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.07	ND	ND
G A 社	管理	浸出水	0.22	1.4	2.4	0.21	0.15	0.47	0.06	0.04	0.10	0.4	0.2	0.7	0.06	0.08	0.12
A A 社	管理	処理水	0.01	0.11	0.18	0.08	0.02	0.04	1.1	0.18	0.03	0.2	ND	ND	0.02	0.02	0.02
I A 社	管理	処理水	ND	0.03	0.02	ND	ND	ND	ND	0.01	ND	ND	0.3	ND	ND	ND	ND
J A 社	安定	上流(50m)	ND	0.01	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		浸透水(JA)	1500	6600	4500	110	140	130	0.29	0.17	0.19	0.8	1.2	0.9	1.1	1.3	1.1
J C 社	安定	浸透水(JC)	20	81	24	0.89	2.6	0.85	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.07	0.08	0.07
		下流(180m)	52	460	70	5.5	15	6.4	0.01	0.02	0.01	0.10	ND	0.2	0.11	0.16	0.13

50-3 平成20年度環境ホルモン産業廃棄物最終処分場(放流水等)調査結果(全施設調査)

[単位: $\mu\text{g/l}$]

事業所識別記号	型別	ビスフェノールA	4-t-ブチルフェノール	4-t-オクチルフェノール	ベンゾフェノン	事業所識別記号	型別	ビスフェノールA	4-t-ブチルフェノール	4-t-オクチルフェノール	ベンゾフェノン
C A 社	管理型	ND	ND	ND	ND	Y A 社	管理型	0.08	0.95	0.21	0.2
* 1	管理型	ND	ND	ND	ND	O A 社	管理型	ND	ND	ND	ND
W A 社	管理型	0.07	0.01	0.04	ND	PA 社	管理型	0.01	ND	ND	ND
* 2	安定型	0.03	ND	ND	ND	* 5	安定型	ND	ND	ND	ND
K A 社	安定型	0.12	0.04	0.02	ND	* 6	管理型	ND	ND	ND	ND
X A 社	管理型	0.02	ND	ND	ND	Q B 社	安定型	0.85	0.03	0.01	ND
X B 社	管理型	0.91	0.2	ND	ND	* 7	管理型	ND	ND	ND	ND
D A 社	安定型	10	0.19	0.25	0.6	0.04	* 8	管理型	0.05	ND	ND
D B 社	安定型	0.13	ND	ND	ND	ND	* 9	管理型	ND	ND	ND
S A 社	安定型	ND	ND	ND	ND	* 10	管理型	0.05	0.06	0.01	ND
* 3	安定型	0.94	ND	ND	ND	ND	N A 社	安定型	0.18	0.02	0.02
H A 社	管理型	ND	ND	ND	ND	F A 社	安定型	1.4	0.05	0.02	ND
V A 社	安定型	0.04	ND	0.01	ND	ND	L A 社	安定型	ND	ND	ND
R A 社	管理型	0.39	ND	ND	ND	ND	* 11	管理型	0.09	ND	0.03
* 4	管理型	ND	ND	ND	ND	ND					

51-1 化学物質排出実態調査(大気)

種別	環境大気	
	郡山市 少年湖畔の村	郡山市 開成山公園
地点名		
化学物質名	調査年月日	H20. 12. 24～ 12. 25
N,N-ジメチルホルムアミド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	0.35	(0.029)

注) () 内の数値は定量下限値未満のため参考値。

51-2 化学物質排出実態調査(水質)

調査地点	濁川(阿武隈川水系)		N社放流水
	上流	下流	
調査年月日	H20. 10. 1		
pH	7.5	7.5	6.9
SS (mg/l)	6.2	7.6	5.4
N,N-ジメチルホルムアミド ($\mu\text{g}/\text{l}$)	< 0.29	< 0.29	< 0.29

調査地点	濁川(阿武隈川水系)		N社放流水
	上流	下流	
調査年月日	H20. 12. 15		
pH	7.4	7.4	7.1
SS (mg/l)	17	7	5
N,N-ジメチルホルムアミド ($\mu\text{g}/\text{l}$)	< 0.1	4.3	66

調査地点	谷田川		M社放流水	
	上流	下流	放流水 1	放流水 2
調査年月日	H20. 12. 15			
pH	7.6	7.5	7.6	8.3
SS (mg/l)	< 1	< 1	< 1	< 1
N,N-ジメチルホルムアミド ($\mu\text{g}/\text{l}$)	< 0.1	0.8	1.7	59

調査地点	南相馬市特別都市下水路		H社放流水
	上流		
調査年月日	H20. 12. 17		
pH	7.2	6.7	
SS (mg/l)	3	2	
N,N-ジメチルホルムアミド ($\mu\text{g}/\text{l}$)	1.6	14	

調査地点	小名浜港	松川浦(対照)	NK社放流水
調査年月日	H20. 11. 18	H20. 12. 1	H21. 1. 22
pH	8.2	8.2	7.8
SS (mg/l)	5	5	6
N,N-ジメチルホルムアミド ($\mu\text{g}/\text{l}$)	< 0.1	< 0.1	1.7

52 平成20年度ダイオキシン類排出ガス自主測定実施状況

自治体名	報告対象施設	報告施設	未報告施設	基準超過
福島県(除中核市)	151	150	1	2
郡山市 ^{※1}	17	16	1	0
いわき市 ^{※1}	32	31	1	0
合 計	200	197	3	2

水・大気環境課調べ

※1 郡山市及びいわき市の結果は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までに測定結果の報告があったものについて取りまとめています。

53 平成20年度ダイオキシン類排出水自主測定実施状況

自治体名	報告対象工場・事業場	報告工場・事業場	未報告工場・事業場	基準超過
福島県(除中核市)	10	10	0	0
郡山市 ^{※1}	3	3	0	0
いわき市 ^{※1}	9	9	0	0
合 計	22	22	0	0

水・大気環境課調べ

※1 郡山市及びいわき市の結果は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までに測定結果の報告があったものについて取りまとめています。

54 平成20年度ダイオキシン類ばいじん及び燃え殻等自主測定実施状況

測定媒体	自治体名	報告対象施設	報告施設	未報告施設	処理基準超過 ^{※1}
ばいじん	福島県(除中核市)	96	95	1	1
	郡山市 ^{※1}	10	10	0	2
	いわき市 ^{※1}	19	19	0	0
	合 計	125	124	1	3
燃え殻等	福島県(除中核市)	120	120	0	0
	郡山市 ^{※1}	16	15	1	0
	いわき市 ^{※1}	24	24	0	0
	合 計	160	159	1	0

水・大気環境課調べ

※1 郡山市及びいわき市の結果は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までに測定結果の報告があったものについて取りまとめています。

大気関係

55 大気汚染に係る環境基準の概要

二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント	昭和48.5.8環境庁告示第25号 昭和48.6.12環境庁大気保全局長通知
二酸化窒素	昭和53.7.11環境庁告示第38号 昭和53.7.17環境庁大気保全局長通知
ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	平成9.2.4環境庁告示第4号 平成9.2.12環境庁大気保全局長通知
ジクロロメタン	平成13.4.20環境省告示第30号

物 質	環 境 上 の 条 件	評 価 方 法
二 酸 化 硫 黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長 期 的 評 価 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.04ppm以下に維持されること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連續しないこと。
		短 期 的 評 価 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一 酸 化 炭 素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	長 期 的 評 価 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が10ppm以下に維持されること。ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連續しないこと。
		短 期 的 評 価 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値(1日を3回の時間帯に区分した場合の8時間平均値)が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	長 期 的 評 価 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.1mg/m ³ 以下に維持されること。ただし、1日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日が2日以上連續しないこと。
		短 期 的 評 価 1時間値の1日平均値が0.1mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m ³ 以下であること。
光 化 学 オ キ シ ダ ン ト	1時間値が0.06ppm以下であること。	昼間(5時から20時まで)の1時間値が0.06ppm以下であること。
二 酸 化 室 素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものが0.06ppmを超えないこと。
ベ ン ゼ ン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	
トリクロロ エチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
テトラクロロ エチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。	

(注) 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10 μ m以下のものをいいます。

2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいいます。

3 この環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所について、適用しません。

56 大気監視測定局一覧

(1) 一般環境大気測定局

(平成21年3月31日)

市町村名	No.	測定局	設置場所	用	二	浮	遊	素	光	一	炭	風	温	日	紫	放	テ	備考
				途	酸	粒	子	化	学	オキシ	化	向	度	射	外	放	レメータ化	
				地	化	硫	質	物	素	炭	水	・	・	量	線	射	メータ化	
				域	黄				素	炭	素	速	度	量	線	支		
福島市	1	南町	市立福島第一中学校	住	○	○	○	○				○	○				55	県
	2	森合	市立森合小学校	住	○	○	○	○				○	○	○	○		55	県
	3	古川	市立福島第三中学校	住		○	○	○				○	○				55	県
二本松市	4	二本松	福島県二本松合同庁舎	住					○			○	○				13	県
郡山市	5	芳賀	芳賀公民館	住	○		○	○				○	○				53	郡山市
	6	朝日	郡山市環境保全センター3階	住	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	53	郡山市
	7	堤下	市立橘小学校	住	○		○	○				○	○				53	郡山市
	8	日和田	市立日和田小学校	住	○		○	○				○	○				53	郡山市
	9	富久山	市立行健小学校	住	○		○	○				○	○				55	郡山市
	10	安積	檜下公園	住	○		○	○				○	○				55	郡山市
須賀川市	11	須賀川	須賀川市役所脇	住	○	○	○	○			○	○	○	○	○		54	県
矢吹町	12	矢吹	矢吹町役場	住					○			○	○				13	県
白河市	13	白河	市立第二小学校	住	○	○	○	○			○	○	○	○	○		54	県
会津若松市	14	会津若松	県立葵高等学校	住	○	○	○	○			○	○	○	○	○		3	県
新地町	15	新地	町立尚英中学校脇	未	○	○	○	○			○	○					4	県
相馬市	16	相馬	高池前公園	住	○	○	○	○			○	○					4	県
南相馬市	17	原町	仲町児童センター	住	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	5	県
	18	小高	東町遊園地	住	○	○	○	○			○	○					5	県
飯舘村	19	飯舘	旧草野中学校	他	○	○	○				○	○					5	県
双葉町	20	双葉	町立双葉南小学校	住	○		○				○	○					55	県
富岡町	21	富岡	町立富岡第二中学校	住		○		○			○	○					55	県
檜葉町	22	檜葉	町立檜葉南小学校	未	○	○	○	○			○	○	○	○			55	県
広野町	23	広野	役場裏町有地	未	○	○	○	○			○	○					55	県
川内村	24	川内	川内村コミュニティセンター	他	○	○	○		○	○	○						元	県
いわき市	25	大高	勿来町大高字坂ノ上 私有地	未	○						○						47	いわき市
	26	上中田	勿来授産所	準工	○		○	○			○	○					47	いわき市
	27	花ノ井	錦町字鬼越下 私有地	住	○	○					○	○					47	いわき市
	28	金山	金山公園	未	○						○						48	いわき市
	29	田部	渡辺公民館	未	○						○						47	いわき市
	30	下川	下川公民館	準工	○						○						47	いわき市
	31	滝尻	泉町滝尻字高見坪 私有地	住	○	○	○	○			○						47	いわき市
	32	愛宕下	市立小名浜第二小学校	住	○	○	○	○			○	○					47	いわき市
	33	大原	いわき市環境監視センター	住	○	○	○	○			○	○	○		○		47	いわき市
	34	南富岡	いわき市中部浄化センター	工専	○						○						47	いわき市
	35	鹿島	市立鹿島小学校	住	○		○	○			○						47	いわき市
	36	中原	小名浜字中原 私有地	工	○						○						49	いわき市
	37	西郷	磐崎公民館	住	○	○	○	○			○	○					63	いわき市
	38	揚土	市立平第一小学校	住	○	○	○	○			○	○					51	いわき市
	39	高坂	市営桜井団地	住	○		○	○			○						52	いわき市
	40	下神谷	県農業試験場いわき支場	未	○		○	○			○	○	○				55	いわき市

(注) 1 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

水・大気環境課調べ

2 「備考」の欄は測定担当機関です。

3 「福島県大気汚染常時監視測定局配置計画」(平成19年策定)により、平成20年度は一般環境大気測定局40局になりました。

(2) 自動車排出ガス測定局

(平成21年3月31日)

市町村名	No.	測定局	設置場所	用途地域	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫外線	放射支	テレメータ化	備考
					化	化	化	化	素	化	度	度	量	線	外	支	
福島市	1	天神	福島市消防署3階屋上	商	○	○	○	○(○)	○	○	○	○	○	○	○	54	福島市
郡山市	2	台新	台新公園	住		○	○		○	○	○	○	○	○	○	8	郡山市
いわき市	3	平	市民運動場	商		○	○		○	○	○	○	○	○	○	3	いわき市

(注) 1 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

水・大気環境課調べ

2 「備考」の欄は測定担当機関です。

3 天神局の一酸化炭素及び炭化水素は、測定時間が6,000時間未満であるため参考値です。

(3) 環境大気測定車

(平成21年3月31日)

所管	名称	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	二酸化炭素	ベンゼン・トリクロロエチレン	水銀	水	風向・風速	温度・湿度	携帯電話による監視	テレメータ化
環境センター	環境大気測定車	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

水・大気環境課調べ

57 発生源測定局一覧

(平成21年3月31日現在)

市町村名	測定局	設置場所	設置煙道数	測定項目						
				二酸化硫黄	窒素酸化物	酸素	燃料使用量	排ガス温度	排ガス量	発電量
新地町	相馬共火	相馬共同火力発電㈱ 新地発電所内	2	○	○	○	○	○	○	○
南相馬市	原町火発	東北電力㈱ 原町火力発電所内	2	○	○	○	○	○	○	○
広野町	広野火発	東京電力㈱ 広野火力発電所内	5	○	○	○	○	○	○	○
いわき市	日本製紙	日本製紙㈱ 勿来工場内	1	○	○	○	○	○		
	クレハ	㈱クレハ いわき工場内	2	○	○	○	○	○		
	共同火力	常磐共同火力㈱ 勿来発電所内	4	○	○	○		○		○
	堺化学	堺化学工業㈱ 小名浜事業所内	2	○	○	○	○	○		
	サミット小名浜 エスパワー	サミット小名浜エスパワー㈱ 小名浜発電所内	1	○	○	○	○	○	○	
	小名浜 製錬	小名浜製錬㈱ 小名浜製錬所内	3	○	○	○		○	○	
	日本化成	日本化成㈱ 小名浜工場内(硝酸工場)	2		○			○		
		日本化成㈱ 小名浜工場内(カーボン工場)	1	○	○	○	○	○		
	東邦亜鉛	東邦亜鉛㈱ 小名浜製錬所内	2	○	○	○		○	○	
	有機合成	有機合成薬品工業㈱ 常磐工場内	1	○	○	○	○	○		
	いわき 大王製紙	いわき大王製紙㈱ (2号焼却炉)	1	○	○	○	○	○		
		いわき大王製紙㈱ (3号焼却炉)	1	○	○	○	○	○		

水・大気環境課調べ

- (注) 1 広野火力においては、大気温度、風向、風速は地上、上空78.8m及び180mの地点で、また、日射量及び放射収支量は地上でそれぞれ測定しています。
- 2 いわき大王製紙の2、3号焼却炉では、上記のほか、塩化水素濃度、一酸化炭素濃度も測定しています。

58 環境基準の達成状況の推移

測定項目等		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
二酸化硫黄	測定局数	44	46	46	46	46	46	46	46	46	46	32
	達成局数	44	46	46	45	46	46	46	46	46	46	32
	達成率(%)	100	100	100	98	100	100	100	100	100	100	100
二酸化窒素	測定局数	32	34	34	34	34	34	33	33	34	34	32
	達成局数	32	34	34	34	34	34	33	33	34	34	32
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
光化学オキシダント	測定局数	30	32	31	34	34	34	34	34	34	34	34
	達成局数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	達成率(%)	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
一酸化炭素	測定局数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
	達成局数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
浮遊粒子状物質	測定局数	27	29	29	30	31	30	31	31	31	31	26
	達成局数	27	28	28	29	20	28	31	29	31	31	26
	達成率(%)	100	97	97	97	65	93	100	94	100	100	100

(注) 1 測定期とは、年間の測定時間が6,000時間以上の有効測定期をいいます。(光化学オキシダントを除く)

2 南富岡局は環境基準の適用除外局のため、計上していません。

59 二酸化硫黄濃度の測定結果(平成20年度年間値)

(1) 一般環境大気測定期

市町村名	測定期	令用表第3の区分	有効測定期地	測定期間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1最高時間高値の値	日2平均%値外の値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境基準評価の値	環境基準評価の値	
						(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)				(有×・無○)	(日)	(適○・不適×
福島市	南町	100	住	364	8707	0.003	0	0.0	0	0.0	0.031	0.007	○	0	○	○
	森合	100	住	363	8612	0.001	0	0.0	0	0.0	0.020	0.002	○	0	○	○
郡山市	芳賀	16	住	360	8645	0.002	0	0.0	0	0.0	0.012	0.003	○	0	○	○
	朝日	16	住	358	8637	0.001	0	0.0	0	0.0	0.040	0.003	○	0	○	○
	堤下	16	住	358	8608	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	0	○	○
	日和田	16	住	358	8607	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.003	○	0	○	○
	富久山	16	住	357	8612	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	0	○	○
	安積	16	住	351	8450	0.001	0	0.0	0	0.0	0.012	0.002	○	0	○	○
須賀川市	須賀川	100	住	364	8711	0.003	0	0.0	0	0.0	0.013	0.006	○	0	○	○
白河市	白河	100	住	363	8664	0.001	0	0.0	0	0.0	0.011	0.003	○	0	○	○
会津若松市	会津若松	100	住	364	8708	0.003	0	0.0	0	0.0	0.019	0.006	○	0	○	○
新地町	新地	100	未	358	8605	0.000	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002	○	0	○	○
相馬市	相馬	100	住	364	8702	0.001	0	0.0	0	0.0	0.010	0.002	○	0	○	○
南相馬市	原町	100	住	363	8703	0.001	0	0.0	0	0.0	0.015	0.003	○	0	○	○
檜葉町	檜葉	100	未	361	8710	0.001	0	0.0	0	0.0	0.014	0.003	○	0	○	○
広野町	広野	100	未	362	8690	0.002	0	0.0	0	0.0	0.013	0.005	○	0	○	○

市町村名	測定局	令別表第3の区分	用途地	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1最高時間高値の値	日2平%均除外値外の値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境長期間基的準評の値	環境短期間基的準評の値	
							(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)
いわき市	大高	17	未	363	8712	0.003	0	0.0	0	0.0	0.046	0.008	○	0	○	○	○
	上中田	17	準工	358	8622	0.003	0	0.0	0	0.0	0.019	0.009	○	0	○	○	○
	花ノ井	17	住	363	8719	0.003	0	0.0	0	0.0	0.026	0.007	○	0	○	○	○
	金山	17	未	363	8712	0.003	0	0.0	0	0.0	0.022	0.006	○	0	○	○	○
	田部	17	未	362	8681	0.002	0	0.0	0	0.0	0.050	0.008	○	0	○	○	○
	下川	17	準工	364	8635	0.002	1	0.0	0	0.0	0.133	0.010	○	0	○	×	○
	滝尻	17	住	359	8623	0.002	1	0.0	0	0.0	0.145	0.011	○	0	○	×	○
	愛宕下	17	住	363	8644	0.001	0	0.0	0	0.0	0.039	0.004	○	0	○	○	○
	大原	17	住	363	8646	0.004	0	0.0	0	0.0	0.076	0.014	○	0	○	○	○
	南富岡	17	工専	364	8627	0.002	0	0.0	0	0.0	0.056	0.010	○	0	(○)	(○)	(○)
	鹿島	17	住	360	8633	0.001	0	0.0	0	0.0	0.030	0.006	○	0	○	○	○
	中原	17	工	360	8616	0.004	2	0.0	0	0.0	0.214	0.014	○	0	○	×	○
	西郷	17	住	360	8650	0.003	0	0.0	0	0.0	0.044	0.013	○	0	○	○	○
	揚土	17	住	362	8642	0.001	0	0.0	0	0.0	0.020	0.003	○	0	○	○	○
	高坂	17	住	360	8638	0.001	0	0.0	0	0.0	0.020	0.004	○	0	○	○	○
	下神谷	17	未	362	8650	0.001	0	0.0	0	0.0	0.095	0.003	○	0	○	○	○

水・大気環境調査

(注)1 「令別表第3の区分」は、大気污染防治法施行令第5条の規定による硫黄酸化物の排出基準(K値)に係る地域の区分で、それぞれ100はK=17.5、16はK=11.5、17はK=6.0を示します。

2 南富岡局は工業専用地域のため、環境基準は適用されません。

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	令別表第3の区分	用途地	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1最高時間高値の値	日2平%均除外値外の値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境長期間基的準評の値	環境短期間基的準評の値	
							(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)
福島市	天神	100	商	354	8511	0.003	0	0.0	0	0.0	0.017	0.006	○	0	○	○	○

水・大気環境調査

60 二酸化硫黄濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定期局

市町村名	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
福島市	南町	住	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
	森合	住	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001
	古川	住	0.001	0.001	0.001	0.001	—
郡山市	芳賀	住	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
	朝日	住	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	堤下	住	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	日和田	住	0.004	0.004	0.002	0.001	0.001
	富久山	住	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	安積	住	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
須賀川市	須賀川	住	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
白河市	白河	住	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
磐梯町	大寺六区	未	0.004	0.003	0.003	0.003	—
会津若松市	会津若松	住	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
新地町	新地	未	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
	新地2	未	0.000	0.000	0.000	0.000	—
相馬市	相馬	住	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001
	相馬2	未	0.001	0.001	0.001	0.001	—
南相馬市	鹿島寺内	未	0.001	0.001	0.001	0.001	—
	原町	住	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	原町2	未	0.001	0.001	0.001	0.001	—
	小高	住	0.001	0.001	0.001	0.001	—
飯館村	飯館	他	0.002	0.002	0.002	0.001	—
浪江町	浪江	住	0.003	0.002	0.000	0.001	—
双葉町	双葉	住	0.002	0.000	0.001	0.001	—
大熊町	大熊	未	0.002	0.002	0.000	0.000	—
富岡町	富岡	住	0.003	0.001	0.001	0.001	—
檜葉町	檜葉	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
広野町	広野	未	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	広野2	未	0.001	0.001	0.001	0.001	—
川内村	川内	他	0.002	0.000	0.000	0.000	—
いわき市	大高	未	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	上中田	準工	0.005	0.005	0.003	0.003	0.003
	花ノ井	住	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	金山	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	田部	未	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002
	下川	準工	0.005	0.004	0.003	0.002	0.002
	滝尻	住	0.006	0.005	0.005	0.004	0.002
	愛宕下	住	0.004	0.002	0.002	0.002	0.001
	大原	住	0.006	0.006	0.004	0.004	0.004
	南富岡	工専	0.006	0.005	0.004	0.003	0.002
	鹿島	住	0.004	0.003	0.001	0.001	0.001
	中原	工	0.008	0.007	0.007	0.005	0.004
	西郷	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
	揚土	住	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	高坂	住	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
	下神谷	未	0.003	0.003	0.002	0.001	0.001

水・大気環境課調べ

(2) 自動車排出ガス測定期局

市町村名	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
福島市	天神	商	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003

水・大気環境課調べ

61 二酸化窒素濃度の測定結果(平成20年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	令別表第3の区分	用途地	有効測定日数	測定時間	年平均値	1最高時間高値の値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日年平均値 ⁹ ₈ 値%の値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	環にによる基準評価			
															(適○・不適×		
福島市	南町	100	住	363	8709	0.013	0.059	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0	○	
	森合	100	住	364	8707	0.011	-0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0	○	
	古川	100	住	364	8709	0.009	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0	○	
郡山市	芳賀	16	住	361	8650	0.010	0.056	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.022	0	○
	朝日	16	住	357	8617	0.012	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.026	0	○
	堤下	16	住	352	8541	0.011	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.025	0	○
	日和田	16	住	358	8607	0.008	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.019	0	○
	富久山	16	住	358	8618	0.010	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.024	0	○
	安積	16	住	359	8634	0.010	0.046	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.020	0	○
須賀川市	須賀川	100	住	364	8713	0.009	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.020	0	○
白河市	白河	100	住	364	8718	0.008	0.056	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.020	0	○
会津若松市	会津若松	100	住	362	8708	0.008	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.022	0	○
新地町	新地	100	未	356	8560	0.004	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.010	0	○
相馬市	相馬	100	住	363	8699	0.006	0.037	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.013	0	○
南相馬市	原町	100	住	361	8683	0.006	0.045	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.013	0	○
	小高	100	住	363	8701	0.003	0.031	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.007	0	○
飯館村	飯館	100	他	362	8701	0.008	0.056	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.018	0	○
檜葉町	檜葉	100	未	362	8700	0.004	0.029	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.010	0	○
広野町	広野	100	未	362	8703	0.002	0.028	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.006	0	○
川内村	川内	100	他	361	8664	0.006	0.039	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.012	0	○
いわき市	上中田	17	準工	361	8557	0.010	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.017	0	○
	滝尻	17	住	359	8660	0.010	0.057	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.027	0	○
	愛宕下	17	住	363	8711	0.011	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.026	0	○
	大原	17	住	363	8591	0.010	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.024	0	○
	鹿島	17	住	360	8689	0.009	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.020	0	○
	西郷	17	住	360	8572	0.009	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.019	0	○
	揚土	17	住	363	8712	0.007	0.049	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.017	0	○
	高坂	17	住	360	8575	0.008	0.043	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.018	0	○
	下神谷	17	未	362	8584	0.006	0.063	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.014	0	○

水・大気環境課調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	令別表第3の区分	用途地	有効測定日数	測定時間	年平均値	1最高時間高値の値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日年平均値 ⁹ ₈ 値%の値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	環にによる基準評価		
															(適○・不適×	
福島市	天神	100	商	359	8649	0.012	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0	○
郡山市	台新	16	住	361	8647	0.016	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0	○
いわき市	平	17	商	361	8594	0.012	0.062	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0	○

水・大気環境課調べ

62 二酸化窒素濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定期

市町村名	測定期	用途地域	年平均値(ppm)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	南町	住	0.019	0.015	0.015	0.014	0.013
	森合	住	0.014	0.012	-0.013	0.012	0.011
	古川	住	0.011	0.013	0.011	0.011	0.009
郡山市	芳賀	住	0.017	0.016	0.014	0.012	0.010
	朝日	住	0.015	0.014	0.014	0.013	0.012
	堤下	住	0.013	0.013	0.013	0.012	0.011
	日和田	住	0.013	0.011	0.010	0.010	0.008
	富久山	住	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010
	安積	住	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010
須賀川市	須賀川	住	0.014	0.012	0.012	0.012	0.009
白河市	白河	住	0.013	0.011	0.010	0.010	0.008
会津若松市	会津若松	住	0.011	0.010	0.009	0.009	0.008
新地町	新地	未	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
相馬市	相馬	住	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006
南相馬市	原町	住	0.008	0.006	0.006	0.006	0.006
	小高	住	(0.008)	0.007	0.006	0.006	0.003
飯舘村	飯舘	他	0.003	0.003	0.003	0.003	0.008
大熊町	大熊	未	0.005	0.003	0.002	0.004	—
富岡町	富岡	住	0.005	0.005	0.004	0.003	—
檜葉町	檜葉	未	0.009	0.009	0.008	0.008	0.004
広野町	広野	未	0.005	0.004	0.004	0.004	0.002
川内村	川内	他	0.003	0.003	0.002	0.002	0.006
いわき市	上中田	準工	0.014	0.013	0.011	0.011	0.010
	滝尻	住	0.016	0.014	0.012	0.012	0.010
	愛宕下	住	0.015	0.014	0.012	0.012	0.011
	大原	住	0.014	0.012	0.012	0.012	0.010
	鹿島	住	0.014	0.012	0.010	0.010	0.009
	西郷	住	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009
	揚土	住	0.011	0.009	0.008	0.008	0.007
	高坂	住	0.012	0.011	0.010	0.009	0.008
	下神谷	未	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006

水・大気環境課調べ

(2) 自動車排出ガス測定期

市町村名	測定期	用途地域	年平均値(ppm)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	天神	商	0.020	0.017	0.017	0.016	0.012
郡山市	台新	住	0.020	0.021	0.021	0.017	0.016
いわき市	平	商	0.019	0.015	0.014	0.013	0.012

水・大気環境課調べ

63 二酸化窒素濃度測定結果の経年変化（日平均値の年間98%値）

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用途地域	日平均値の年間98%値(ppm)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	南町	住	0.040	0.033	0.029	0.028	0.025
	森合	住	0.028	0.025	0.026	0.025	0.025
	古川	住	0.027	0.030	0.024	0.024	0.022
郡山市	芳賀	住	0.034	0.030	0.027	0.024	0.022
	朝日	住	0.030	0.027	0.027	0.028	0.026
	堤下	住	0.028	0.027	0.027	0.025	0.025
	日和田	住	0.032	0.023	0.022	0.022	0.019
	富久山	住	0.028	0.026	0.025	0.024	0.024
	安積	住	0.026	0.028	0.025	0.023	0.020
須賀川市	須賀川	住	0.028	0.027	0.026	0.029	0.020
白河市	白河	住	0.028	0.026	0.026	0.025	0.020
会津若松市	会津若松	住	0.030	0.031	0.024	0.025	0.022
新地町	新地	未	0.014	0.011	0.011	0.01	0.010
相馬市	相馬	住	0.016	0.014	0.014	0.012	0.013
南相馬市	原町	住	0.016	0.013	0.012	0.013	0.013
	小高	住	(0.014)	0.014	0.012	0.013	0.007
飯舘村	飯舘	他	0.008	0.009	0.007	0.008	0.018
大熊町	大熊	未	0.012	0.008	0.006	0.008	—
富岡町	富岡	住	0.012	0.009	0.009	0.008	—
檜葉町	檜葉	未	0.020	0.017	0.017	0.016	0.010
広野町	広野	未	0.013	0.010	0.010	0.009	0.006
川内村	川内	他	0.006	0.006	0.005	0.005	0.012
いわき市	上中田	準工	0.024	0.022	0.018	0.018	0.017
	滝尻	住	0.031	0.032	0.026	0.024	0.027
	愛宕下	住	0.032	0.031	0.027	0.025	0.026
	大原	住	0.030	0.030	0.025	0.024	0.024
	鹿島	住	0.028	0.026	0.022	0.021	0.020
	西郷	住	0.024	0.024	0.020	0.017	0.019
	揚土	住	0.023	0.021	0.020	0.018	0.017
	高坂	住	0.024	0.025	0.021	0.017	0.018
	下神谷	未	0.018	0.018	0.018	0.017	0.014

水・大気環境課調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	日平均値の年間98%値(ppm)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	天神	商	0.040	0.034	0.036	0.035	0.026
郡山市	台新	住	0.033	0.034	0.034	0.032	0.029
いわき市	平	商	0.037	0.029	0.026	0.026	0.025

水・大気環境課調べ

64 光化学オキシダント濃度の測定結果(平成20年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用 途 地 域	昼 間 測 定 日 数	昼 間 測 定 時 間	昼 間 の 平 1 時 間 均 値 の 値	昼 間 の 1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数	昼 間 の 1時間値が 0.12ppm以上の 日数と時間数	昼 最 間 の 1 高 時 間 値 の 値	昼 1 年 間 時 の 平 1 時 間 均 最 値 の 値	環 に よ る 基 評 準 価	
			(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	
福島市	南町住	365	5434	0.029	49	212	0	0	0.096	0.043	×
	森合住	365	5407	0.027	17	79	0	0	0.083	0.038	×
	古川住	365	5408	0.029	29	140	0	0	0.087	0.040	×
二本松市	二本松住	365	5436	0.030	52	281	0	0	0.099	0.044	×
郡山市	芳賀住	365	5386	0.029	42	201	0	0	0.102	0.043	×
	朝日住	365	5387	0.028	44	268	0	0	0.109	0.039	×
	堤下住	364	5373	0.031	59	370	0	0	0.110	0.044	×
	日和田住	364	5371	0.034	64	412	0	0	0.108	0.047	×
	富久山住	364	5377	0.031	52	280	0	0	0.101	0.044	×
	安積住	365	5403	0.031	51	272	0	0	0.104	0.045	×
須賀川市	須賀川住	365	5413	0.029	23	98	0	0	0.080	0.040	×
矢吹町	矢吹住	365	5419	0.030	22	97	0	0	0.078	0.042	×
白河市	白河住	365	5435	0.035	65	374	0	0	0.114	0.048	×
会津若松市	会津若松住	365	5432	0.034	67	415	0	0	0.105	0.046	×
新地町	新地未	361	5353	0.036	44	299	0	0	0.088	0.046	×
相馬市	相馬住	363	5409	0.036	67	395	0	0	0.100	0.048	×
南相馬市	原町住	365	5428	0.035	46	310	0	0	0.098	0.045	×
	小高住	365	5435	0.034	55	367	0	0	0.113	0.046	×
飯館村	飯館他	363	5385	0.037	57	417	0	0	0.100	0.047	×
双葉町	双葉住	310	4599	0.034	36	178	0	0	0.109	0.047	×
富岡町	富岡住	364	5404	0.038	68	432	0	0	0.111	0.049	×
楢葉町	楢葉未	365	5437	0.035	65	350	0	0	0.107	0.048	×
広野町	広野未	365	5439	0.038	55	339	0	0	0.100	0.048	×
川内村	川内他	364	5386	0.036	53	407	0	0	0.105	0.047	×
いわき市	上中田準工	365	5407	0.027	36	209	0	0	0.110	0.039	×
	滝尻住	365	5380	0.025	20	94	0	0	0.109	0.036	×
	愛宕下住	365	5436	0.031	37	169	0	0	0.092	0.043	×
	大原住	365	5389	0.030	42	295	0	0	0.097	0.042	×
	鹿島住	365	5416	0.032	54	283	0	0	0.098	0.046	×
	西郷住	365	5426	0.030	46	186	0	0	0.103	0.044	×
	揚土住	365	5431	0.034	46	251	0	0	0.101	0.045	×
	高坂住	365	5419	0.031	36	157	0	0	0.093	0.044	×
	下神谷未	365	5386	0.033	51	305	0	0	0.107	0.045	×

水・大気環境課調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用 途 地 域	昼 間 測 定 日 数	昼 間 測 定 時 間	昼 間 の 平 1 時 間 均 値 の 値	昼 間 の 1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数	昼 間 の 1時間値が 0.12ppm以上の 日数と時間数	昼 最 間 の 1 高 時 間 値 の 値	昼 1 年 間 時 の 平 1 時 間 均 最 値 の 値	環 に よ る 基 評 準 価	
			(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	
福島市	天神商	365	5337	0.029	50	297	0	0	0.094	0.041	×

水・大気環境課調べ

65 光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化(昼間の1時間値の年平均値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用途地域	昼間の1時間値の年平均値(ppm)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	南町	住	0.029	0.030	0.027	0.030	0.029
	森合	住	0.024	0.026	0.025	0.025	0.027
	古川	住	0.030	0.031	0.029	0.029	0.029
二本松市	二本松	住	0.027	0.028	0.027	0.028	0.030
郡山市	芳賀	住	0.029	0.030	0.027	0.027	0.029
	朝日	住	0.030	0.032	0.030	0.030	0.028
	堤下	住	0.034	0.034	0.027	0.031	0.031
	日和田	住	0.035	0.036	0.030	0.033	0.034
	富久山	住	0.034	0.035	0.032	0.031	0.031
	安積	住	0.034	0.034	0.032	0.030	0.031
須賀川市	須賀川	住	0.028	0.028	0.024	0.025	0.029
矢吹町	矢吹	住	0.036	0.034	0.034	0.034	0.030
白河市	白河	住	0.034	0.036	0.031	0.034	0.035
会津若松市	会津若松	住	0.031	0.032	0.030	0.033	0.034
新地町	新地	未	0.033	0.036	0.034	0.036	0.036
相馬市	相馬	住	0.036	0.036	0.034	0.035	0.036
南相馬市	原町	住	0.036	0.038	0.036	0.038	0.035
	小高	住	0.034	0.036	0.034	0.036	0.034
飯舘村	飯舘	他	0.037	0.036	0.033	0.036	0.037
双葉町	双葉	住	—	—	—	—	0.034
大熊町	大熊	未	0.030	0.030	0.035	0.036	—
富岡町	富岡	住	0.032	0.040	0.035	0.037	0.038
檜葉町	檜葉	未	0.035	0.037	0.036	0.038	0.035
広野町	広野	未	0.036	0.035	0.035	0.037	0.038
川内村	川内	他	0.035	0.036	0.033	0.034	0.036
いわき市	上中田	準工	0.021	0.021	0.024	0.027	0.027
	滝尻	住	0.019	0.020	0.021	0.026	0.025
	愛宕下	住	0.024	0.030	0.033	0.031	0.031
	大原	住	0.024	0.021	0.026	0.032	0.030
	鹿島	住	0.027	0.029	0.033	0.033	0.032
	西郷	住	0.029	0.029	0.030	0.030	0.030
	揚土	住	0.024	0.027	0.032	0.034	0.034
	高坂	住	0.022	0.024	0.030	0.034	0.031
	下神谷	未	0.028	0.027	0.032	0.035	0.033

水・大気環境課調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	昼間の1時間値の年平均値(ppm)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	天神商	商	0.027	0.028	0.026	0.031	0.029

水・大気環境課調べ

66 光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化(昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用途地域	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数(時間)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	南町	住	245	223	114	202	212
	森合	住	58	65	18	44	79
	古川	住	192	184	174	132	140
二本松市	二本松	住	118	128	69	250	281
郡山市	芳賀	住	258	206	164	244	201
	朝日	住	293	311	143	225	268
	堤下	住	400	354	184	238	370
	日和田	住	470	433	216	318	412
	富久山	住	406	404	270	248	280
	安積	住	413	390	207	225	272
須賀川市	須賀川	住	144	34	20	43	98
矢吹町	矢吹	住	364	384	206	298	97
白河市	白河	住	250	426	75	347	374
会津若松市	会津若松	住	246	313	164	280	415
新地町	新地	未	165	230	153	215	299
相馬市	相馬	住	278	273	193	179	395
南相馬市	原町	住	291	368	257	389	310
	小高	住	255	344	234	367	367
飯館村	飯館	他	267	247	124	256	417
双葉町	双葉	住	—	—	—	—	178
大熊町	大熊	未	64	70	229	239	—
富岡町	富岡	住	182	426	249	271	432
楓葉町	楓葉	未	268	371	320	426	350
広野町	広野	未	222	167	152	196	339
川内村	川内	他	288	261	119	217	407
いわき市	上中田	準工	40	26	27	120	209
	滝尻	住	11	4	3	39	94
	愛宕下	住	36	152	170	137	169
	大原	住	43	8	18	165	295
	鹿島	住	113	136	231	352	283
	西郷	住	211	190	147	268	186
	揚土	住	45	45	81	282	251
	高坂	住	29	43	61	301	157
	下神谷	未	35	46	63	283	305

水・大気環境課調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数(時間)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	天神	商	72	105	52	180	297

水・大気環境課調べ

67 浮遊粒子状物質濃度の測定結果(平成20年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用 途 地 域	有 効 測 定 日 数	測 定 時 間	年 平 均 値	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間 数とその割 合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 とその割合		1最 高 値 の値	日2 平% 均除 値外 の値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこ との有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 数	環長 境期 基的 準評 の値	環短 境期 基的 準評 の値		
						(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有× 無○)	(日)	(適○ 不適×
福島市	南町住	363	8714	0.018	0	0	0	0	0	0.081	0.044	○	0	○	○	○	○
	森合住	361	8679	0.025	0	0	0	0	0	0.131	0.049	○	0	○	○	○	○
	古川住	318	7638	0.015	0	0	0	0	0	0.091	0.039	○	0	○	○	○	○
郡山市	朝日住	358	8657	0.016	0	0	0	0	0	0.103	0.040	○	0	○	○	○	○
須賀川市	須賀川住	356	8589	0.015	0	0	0	0	0	0.078	0.035	○	0	○	○	○	○
白河市	白河住	362	8674	0.017	0	0	0	0	0	0.123	0.048	○	0	○	○	○	○
会津若松市	会津若松住	363	8701	0.027	0	0	0	0	0	0.139	0.053	○	0	○	○	○	○
新地町	新地未	346	8343	0.015	0	0	0	0	0	0.156	0.048	○	0	○	○	○	○
相馬市	相馬住	359	8650	0.017	0	0	0	0	0	0.154	0.044	○	0	○	○	○	○
南相馬市	原町住	359	8663	0.018	0	0	0	0	0	0.086	0.046	○	0	○	○	○	○
	小高住	358	8635	0.018	0	0	0	0	0	0.154	0.047	○	0	○	○	○	○
飯館村	飯館他	361	8678	0.021	1	0	0	0	0	0.205	0.044	○	0	○	×	○	×
双葉町	双葉住	316	7600	0.014	0	0	0	0	0	0.106	0.045	○	0	○	○	○	○
富岡町	富岡住	362	8694	0.015	0	0	0	0	0	0.171	0.048	○	0	○	○	○	○
檜葉町	檜葉未	359	8639	0.026	1	0	0	0	0	0.308	0.056	○	0	○	×	○	×
広野町	広野未	361	8671	0.022	0	0	0	0	0	0.119	0.046	○	0	○	○	○	○
川内村	川内他	361	8654	0.011	0	0	0	0	0	0.125	0.038	○	0	○	○	○	○
いわき市	花ノ井住	363	8719	0.015	0	0	0	0	0	0.147	0.041	○	0	○	○	○	○
	滝尻住	359	8674	0.019	2	0	0	0	0	0.222	0.060	○	0	○	×	○	×
	愛宕下住	363	8644	0.016	0	0	0	0	0	0.169	0.049	○	0	○	○	○	○
	大原住	363	8646	0.022	2	0	0	0	0	0.468	0.054	○	0	○	×	○	×
	西郷住	360	8677	0.016	0	0	0	0	0	0.168	0.048	○	0	○	○	○	○
	揚土住	362	8640	0.018	1	0	0	0	0	0.225	0.058	○	0	○	×	○	×

水・大気環境課調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用 途 地 域	有 効 測 定 日 数	測 定 時 間	年 平 均 値	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間 数とその割 合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 とその割合		1最 高 値 の値	日2 平% 均除 値外 の値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこ との有無	環境基準の 長期的評価 による日平 均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 数	環長 境期 基的 準評 の値	環短 境期 基的 準評 の値		
						(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有× 無○)	(日)	(適○ 不適×
福島市	天神商	361	8678	0.016	0	0.0	0	0.0	0	0.105	0.045	○	0	○	○	○	○
郡山市	台新住	361	8677	0.018	0	0.0	0	0.0	0	0.169	0.050	○	0	○	○	○	○
いわき市	平商	362	8712	0.015	0	0.0	0	0.0	0	0.128	0.047	○	0	○	○	○	○

水・大気環境課調べ

68 浮遊粒子状物質濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定期

市町村名	測定期	用途地域	年平均値 (mg/m ³)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	南町	住	0.018	0.018	0.016	0.015	0.018
	森合	住	0.021	0.020	0.019	0.017	0.025
	古川	住	—	—	—	—	0.015
郡山市	朝日	住	0.017	0.019	0.016	0.015	0.016
須賀川市	須賀川	住	0.015	0.016	0.016	0.015	0.015
白河市	白河	住	0.016	0.017	0.014	0.015	0.017
会津若松市	会津若松	住	0.027	0.027	0.027	0.025	0.027
新地町	新地	未	0.023	0.024	0.022	0.023	0.015
	新地2	未	0.020	0.020	0.019	0.020	—
相馬市	相馬	住	0.029	0.022	0.023	0.023	0.017
	相馬2	未	0.027	0.026	0.027	0.027	—
南相馬市	鹿島寺内	未	0.024	0.028	0.018	0.012	—
	原町	住	0.019	0.025	0.019	0.019	0.018
	原町2	未	0.020	0.020	0.019	0.022	—
	小高	住	0.019	0.019	0.016	0.017	0.018
飯舘村	飯舘	他	0.020	0.020	0.018	0.019	0.021
浪江町	浪江	住	0.017	0.017	0.015	0.015	—
双葉町	双葉	住	—	—	—	—	0.014
大熊町	大熊	未	0.015	0.016	0.013	0.013	—
富岡町	富岡	住	0.017	0.017	0.016	0.015	0.015
檜葉町	檜葉	未	0.026	0.025	0.025	0.025	0.026
広野町	広野	未	0.020	0.021	0.020	0.022	0.022
	広野2	未	0.022	0.023	0.020	0.019	—
川内村	川内	他	0.013	0.013	0.012	0.012	0.011
いわき市	花ノ井	住	0.022	0.022	0.018	0.016	0.015
	滝尻	住	0.029	0.028	0.021	0.020	0.019
	愛宕下	住	0.025	0.023	0.019	0.018	0.016
	大原	住	0.025	0.025	0.021	0.021	0.022
	西郷	住	0.021	0.021	0.016	0.017	0.016
	揚土	住	0.022	0.021	0.019	0.020	0.018

水・大気環境課調べ

(2) 自動車排出ガス測定期

市町村名	測定期	用途地域	年平均値 (mg/m ³)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	天神	商	0.020	0.019	0.016	0.015	0.016
郡山市	台新	住	0.020	0.018	0.017	0.016	0.018
いわき市	平	商	0.024	0.020	0.017	0.016	0.015

水・大気環境課調べ

69 非メタン炭化水素濃度の測定結果(平成20年度年間値)

(1) 一般環境大気測定期

市町村名	測定期	用途地 域	測定時 間	年平均 値	6~9時に おける 年平均値	6 ~ 9 時 測 定 日 数	6~9時3時 間平均値		6~9時3時 間平均値が 0.20ppmCを 超えた日数と その割合		6~9時3時 間平均値が 0.31ppmCを 超えた日数 とその割合	
							最高 値	最低 値	(日)	(ppmC)	(%)	(日)
福島市	森合	住	8221	0.13	0.15	343	0.67	0.02	83	24.2	28	8.2
郡山市	朝日	住	8493	0.24	0.24	358	0.74	0.03	209	58.4	75	20.9
須賀川市	須賀川	住	8281	0.18	0.18	363	0.44	0.04	130	35.8	12	3.3
白河市	白河	住	8516	0.1	0.11	360	0.57	0.02	42	11.7	13	3.6
会津若松市	会津若松	住	8619	0.1	0.10	364	0.33	0.00	26	7.1	2	0.5
南相馬市	原町	住	8372	0.19	0.21	350	0.57	0.01	157	44.9	36	10.3
楓葉町	楓葉	未	7809	0.11	0.11	327	0.32	0.04	13	4.0	1	0.3
川内村	川内	他	8566	0.08	0.08	360	0.43	0.00	28	7.8	1	0.3

水・大気環境課調べ

(2) 自動車排出ガス測定期

市町村名	測定期	用途地 域	測定時 間	年平均 値	6~9時に おける 年平均値	6 ~ 9 時 測 定 日 数	6~9時3時 間平均値		6~9時3時 間平均値が 0.20ppmCを 超えた日数と その割合		6~9時3時 間平均値が 0.31ppmCを 超えた日数 とその割合	
							最高 値	最低 値	(日)	(ppmC)	(%)	(日)
福島市	天神	商	5562	0.15	0.16	233	0.83	0.07	40	17.2	4	1.7
郡山市	台新	住	8531	0.19	0.21	359	0.61	0.02	171	47.6	74	20.6
いわき市	平	商	8609	0.17	0.17	363	3.02	0.02	78	21.5	28	7.7

水・大気環境課調べ

70 非メタン炭化水素濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定期

市町村名	測定期	用途地域	6~9時における年平均値(ppmC)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	森合	住	0.20	0.18	0.21	0.20	0.15
郡山市	朝日	住	0.20	0.15	0.15	0.20	0.24
須賀川市	須賀川	住	0.16	0.15	0.14	0.21	0.18
白河市	白河	住	0.12	0.12	0.12	0.13	0.11
会津若松市	会津若松	住	0.11	0.10	0.10	0.11	0.10
南相馬市	原町	住	0.26	0.23	0.23	0.16	0.21
楓葉町	楓葉	未	0.12	0.11	0.09	0.10	0.11
川内村	川内	他	0.08	0.06	0.07	0.08	0.08

水・大気環境課調べ

(2) 自動車排出ガス測定期

市町村名	測定期	用途地域	6~9時における年平均値(ppmC)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	天神	商	0.18	0.18	0.20	0.18	0.16
郡山市	台新	住	0.22	0.12	0.14	0.18	0.21
いわき市	平	商	0.18	0.16	0.21	0.21	0.17

水・大気環境課調べ

71 一酸化炭素濃度の測定結果（平成20年度年間値）

自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	有効測定日数	測定期間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合	日平均値が10ppmを超えた日数とその割合	1時間値が30ppm以上となったことのある日数とその割合	1最高時間高値	日2平均値	日平均値が10ppmを超えた日数	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数		環長境期基的準評の値	環短境期基的準評の値							
												(日)	(時間)	(ppm)	(回)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)
福島市	天神商	188	4527	0.3	0	0	0	0	0	0.8	0.4	○	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○
郡山市	台新住	361	8676	0.3	0	0	0	0	0	1.7	0.6	○	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いわき市	平商	362	8658	0.4	0	0	0	0	0	10.0	0.7	○	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○

水・大気環境課調べ

72 一酸化炭素濃度測定結果の経年変化（年平均値）

自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福島市	天神商		0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
郡山市	台新住		0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
いわき市	平商		0.6	0.5	0.5	0.4	0.4

水・大気環境課調べ

73-1 有害大気汚染物質モニタリング測定地点(平成20年度)

地域分類 (地点数)	市町村	測定地点	用途地域	測定機関
一般環境 (4)	福島市	信夫ヶ丘運動場	第一種住居地域	福島県
	郡山市	開成山公園	第一種低層住居専用地域	郡山市
	いわき市	揚土局	第二種住居地域	いわき市
	会津若松市	会津若松局	第二種住居地域	福島県
発生源周辺 (6)	郡山市	芳賀公民館	第一種住居地域	郡山市
	いわき市	常磐西郷町錢田	工業専用地域	いわき市
		上中田局	準工業地域	
		西郷局	第二種住居地域	
沿道 (2)	いわき市	花ノ井局	第二種住居地域	いわき市
		中島村	中島村内指定期なし	
	福島市	県庁東分庁舎	第二種住居地域	福島県
	いわき市	平局	商業地	いわき市

73-2 有害大気汚染物質モニタリングの結果(平成20年度)

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ^{※1})

物質名	地域分類	測定値(年平均値)					全国の状況 ^{※2}		環境基準等 ^{※3}	
		地点数				平均	測定値の範囲	平均		
		福島県	郡山市	いわき市	計					
ベンゼン	一般環境	2	1	1	4	0.98	0.82～1.1	1.3	2.6	3
	発生源周辺		1	4	5	1.4	0.88～2.5	1.5	3.1	
	沿道	1		1	2	1.5	1.3～1.6	1.8	3.9	
トリクロロエチレン	一般環境	2	1	1	4	0.36	0.14～0.67	0.70	4.4	200
	発生源周辺		1	2	3	0.34	0.22～0.55	1.0	17	
テトラクロロエチレン	一般環境	2	1	1	4	0.19	0.029～0.56	0.25	1.9	200
	発生源周辺		1		1	0.28	—	0.26	2.7	
ジクロロメタン	一般環境	2	1	1	4	1.0	0.58～1.4	1.9	10	150
	発生源周辺	1	1		2	55	0.76～110	3.7	130	
アクリロニトリル	一般環境	2		1	3	0.025	0.013～0.047	0.079	1.5	2
	発生源周辺			4	4	0.21	0.075～0.62	0.17	1.2	
塩化ビニルモノマー	一般環境	2	1	1	4	0.027	0.0043～0.061	0.039	1.3	10
	発生源周辺		1	2	3	0.39	0.042～0.64	0.24	9.9	
水銀及びその化合物 (ng/m ³)	一般環境	2		1	3	2.0	1.7～2.4	2.1	4.2	40
ニッケル化合物 (ng/m ³)	一般環境	2		1	3	1.7	1.4～2.1	4.0	19	25
クロロホルム	一般環境	2		1	3	0.45	0.13～0.97	0.19	1.3	18
1,2-ジクロロエタン	一般環境	2	1	1	4	0.10	0.070～0.12	0.12	1.7	1.6
	発生源周辺		1		1	0.074	—	0.28	7.1	
1,3-ブタジエン	一般環境	2		1	3	0.10	0.087～0.11	0.14	0.48	2.5
	発生源周辺			2	2	0.74	0.081～1.4	0.23	1.7	
	沿道	1		1	2	0.20	0.18～0.22	0.27	0.89	
アセトアルデヒド	一般環境	2			2	3.1	2.9～3.3	2.5	7.5	—
	沿道	1		1	2	2.6	2.3～2.9			
酸化エチレン	一般環境		1		1	0.070	—	0.090	0.59	—
	発生源周辺		1		1	0.080	—			
ヒ素及びその化合物	一般環境	2	1	1	4	2.1	0.80～4.7	1.9	31	—
	発生源周辺			1		0.93	—			
	沿道			1	1	9.6	—			
ベンゾ[a]ピレン (ng/m ³)	一般環境		1		1	0.27	—	0.26	1.8	—
	発生源周辺		1		1	0.31	—			
	沿道	1		1	2	0.19	0.19			
ホルムアルデヒド	一般環境	2			2	2.7	2.4～2.9	2.7	9.0	—
	沿道	1		1	2	2.9	2.5～3.2			
マンガン及び その化合物 (ng/m ³)	一般環境	2	1		3	12	9.0～14	31	390	—
	発生源周辺		1		1	10.1	—			

※1 水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、ベンゾ[a]ピレン、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物の単位は、ng/m³である。

※2 出典：平成19年度地方公共団体等における有害大気汚染物質モニタリング調査結果（環境省）

※3 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては環境基準、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエンについては指針値。

74 一般環境アスベスト濃度調査の結果(平成20年度)^{*1}

調査地点		調査時 期	調査年月日	アスベス ト濃度 (本/L) ^{*2}	幾何平均値 (本/L) ^{*2}
市町村名	地点名				
福島市	大気測定局 (森合局)	春期	平成20年 5月26、27、28日	0. 54	0. 35
		夏期	平成20年 9月 1、2、3日	0. 17	
		秋期	平成20年10月29、30、31日	0. 40	
		冬期	平成21年 2月 2、3、4日	0. 42	
白河市	大気測定局 (白河局)	春期	平成20年 5月19、21、22日	0. 75	0. 37
		夏期	平成20年 8月27、28、9月2日	0. 27	
		秋期	平成20年10月21、22、23日	0. 20	
		冬期	平成21年 2月 2、3、4日	0. 49	
会津若松市	会津保健福祉事務所	春期	平成20年4月30、5月 1、2日	0. 97	0. 33
		夏期	平成20年 7月30、31、8月1日	0. 17	
		秋期	平成20年11月 4、5、6日	0. 22	
		冬期	平成21年 1月28、29、2月4日	0. 34	
南会津町	南会津合同庁舎	春期	平成20年 5月23、26、27日	1. 1	0. 35
		夏期	平成20年 8月11、12、13日	0. 29	
		秋期	平成20年10月20、21、22日	0. 16	
		冬期	平成21年 2月 16、17、18日	0. 32	
南相馬市	南相馬合同庁舎	春期	平成20年 5月 7、8、9日	0. 76	0. 42
		夏期	平成20年 7月 1、2、3日	0. 40	
		秋期	平成20年10月 7、9、10日	0. 20	
		冬期	平成21年 1月 5、6、8日	0. 53	
郡山市	郡山市環境保全センター	春期	平成20年 5月12、15、16日	0. 41	0. 42
		夏期	平成20年 8月20、21、22日	0. 60	
		秋期	平成20年11月11、12、13日	0. 97	
		冬期	平成21年 2月17、18、19日	0. 14	
いわき市	いわき市環境監視センター	春期	平成20年 5月 7、8、9日	0. 32	0. 22
		夏期	平成20年 8月12、13、14日	0. 17	
		秋期	平成20年10月21、22、23日	0. 25	
		冬期	平成21年 1月27、28、29日	0. 19	
大気汚染防止法の敷地境界基準（準用）					10

*1 大気試料は1季節につき3日、それぞれ4時間連続で2,400L採取し、粉じんをろ紙に捕集しました。捕集後、光学顕微鏡を用いてろ紙上のアスベスト繊維を計数しました。アスベスト濃度はろ紙毎に得られた3つの値を幾何平均して求めました。アスベスト繊維数が0(不検出)のときには、「計数した視野(50視野または100視野)で1本の繊維が計数された」と仮定して計算に用いています。

*2 アスベスト濃度の単位は、大気1リットルあたりのアスベスト繊維数です。

75 ばい煙発生施設届出件数等

(平成20年度)

施設の番号	施設の種類	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
1	ボイラー	788 (2)	262	318	479	62	316 (29)	496	559 (25)	3280 (56)
2	ガス発生炉・ガス加熱炉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	焙焼炉・焼結炉・煅焼炉	0	0	0	0	0	0	0	8	8
5	金属溶解炉	51	12	29	40	2	15	1	7	157
6	金属加熱炉・圧延加熱・熱処理炉	36	11	26	27	0	13	2	9	124
9	黒鉛焼成炉・溶融炉	7	4	4	10	8	0	37	26	96
10	反応炉・直火炉	0	0	0	0	0	0	9	7	16
11	乾燥炉	15	13	9	25	4	9	22	23	120
12	電気炉	4	0	0	3	0	0	0	0	7
13	廃棄物焼却炉	16	14	11	16	7	22 (2)	8	28	122 (2)
14	銅・鉛・亜鉛の精錬用焙燒炉等	1	3	0	2	0	0	0	16 (3)	22
17	溶解槽(塩化第二鉄製造用)	0	0	0	0	0	0	5	0	5
19	塩素・塩化水素反応施設	0	1	0	5	0	15	16	26	63
21	磷酸質肥料等製造施設	0	0	0	0	0	0	0	4	4
25	溶解炉(鉛蓄電池製造用)	0	0	0	0	0	0	0	9	9
27	硝酸製造用施設	0	0	0	0	0	0	0	2	2
29	ガスターイン	0 (29)	0 (1)	0 (12)	0 (12)	0 (1)	0 (8)	0 (19)	2 (7)	2 (89)
30	ディーゼル機関	2 (121)	0 (34)	3 (16)	25 (64)	0 (4)	3 (80)	10 (59)	18 (64)	61 (442)
31	ガス機関	0 (1)	0	0 (8)	0 (1)	0	0	0	0	0 (10)
施設数	合計	920 (153)	320 (35)	400 (36)	632 (77)	83 (5)	393 (119)	606 (78)	744 (99)	4098 (602)
	構成比(%)	22.4	7.8	9.8	15.4	2.0	9.6	14.8	18.2	100
工場・事業場数	合計	416 (104)	147 (29)	178 (17)	294 (49)	46 (5)	161 (50)	221 (49)	225 (69)	1688 (372)
	構成比(%)	24.6	8.7	10.5	17.4	2.7	9.5	13.1	13.3	100

(注) 上表中()内の数字は、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づく施設及び工場・事業場数を示し、届出件数等には含まれません。

76 挥発性有機化合物排出施設届出件数等

(平成20年度)

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	0	3	0	0	0	2	3	6	14
2	塗装施設	0	0	0	0	0	0	2	0	2
3	塗装の用に供する乾燥施設	0	1	0	1	0	0	0	0	2
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	0	2	19	0	0	0	13	1	35
5	接着の用に供する乾燥施設	2	0	0	0	0	0	0	3	5
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷)	0	0	9	0	0	0	0	0	9
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	0	1	0	0	0	0	0	1
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	3	1	4
施設数	合計	2	6	29	1	0	2	21	11	72
	構成比(%)	2.8	8.3	40.3	1.4	0.0	2.8	29.2	15.3	100.0
工場・事業場数	合計	1	2	4	1	0	2	6	5	21
	構成比(%)	4.8	9.5	19.0	4.8	0.0	9.5	28.6	23.8	100.0

水・大気環境課調べ

77 一般粉じん発生施設届出件数等

(平成20年度)

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
2	堆積場	30	14 (7)	16	42	6	28 (5)	30	66 (16)	232 (28)
3	コンベア	120	24 (4)	103	66	6	169 (42)	47	141 (58)	676 (104)
4	破碎機・摩碎機	45	23 (5)	44	56	7	72 (8)	37	38 (4)	322 (17)
5	ふるい	29	30 (1)	32	21	3	45 (4)	18	25 (1)	203 (6)
施設数	合計	224	91 (17)	195	185	22	314 (59)	132	270 (79)	1,433 (155)
	構成比(%)	15.6	6.4	13.6	12.9	1.5	21.9	9.2	18.8	100.0
工場・事業場数	合計	34	23 (4)	31	71	7	40 (3)	31	61 (3)	298 (10)
	構成比(%)	11.4	7.7	10.4	23.8	2.3	13.4	10.4	20.5	100.0

(注)上表中()内の数字は、電気事業法等に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。

水・大気環境課調べ

78 ばい煙等の立入検査実施状況

(平成20年度)

		県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計	
調査数	事業場数	煙道排ガス調査	6	5	4	6	3	5	1	7	37
		届出状況等確認調査	38	27	42	46	17	40	23	101	334
	施設数	煙道排ガス調査	6	5	4	6	3	5	1	7	37
		届出状況等確認調査	106	153	122	150	29	182	76	326	1,144
検査項目	硫黄酸化物		6	5	4	4	3	5	0	7	34
	ばいじん		6	5	4	6	3	5	0	7	36
	窒素酸化物		6	5	4	4	3	5	0	7	34
	有害物質		27	16	6	6	5	6	1	24	91
	合計		45	31	18	20	14	21	1	45	195

水・大気環境課調べ

水質関係

79 水質汚濁に係る環境基準

(水質汚濁に係る環境基準について(抄)昭和46年12月28日環境庁告示第59号 平成21年11月30日最終改正)

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.01mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下
鉛	0.01mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
六価クロム	0.05mg/L以下	1,3-ジクロロプロパン	0.002mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/L以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	ふつ素	0.8mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	ほう素	1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下		

備考

- 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。以下、これらの「環境基準」の基準値において同じ。
- 海域については、ふつ素及びほう素の基準値は適用しない。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河 川

(ア) 河 川 (湖沼を除く。)

a

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/ 100mL以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	工業用水2級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	—

備考

- 基準値は、日間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。(湖沼もこれに準ずる。)

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

- 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 - 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 - 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級および水産3級の水産生物用
 - 2級：サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用および水産3級の水産生物用
 - 3級：コイ、フナ等、B-中腐水性水域の水産生物用
- 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 - 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 - 3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

b

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全窒素	全燐	鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下		
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下		
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下		
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下		
備考	基準値は年間平均値とする。			

(イ) 湖沼（天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級・水産1級・自然環境保全及びI以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/ 100mL以下
A	水道2、3級・水産2級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100mL以下
B	水産3級・工業用水1級・農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上	—
C	工業用水2級・環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	—

備考

水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

- (注) 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 　　〃 2、3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作又は前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産1級 : ヒメマス等貧栄養型の水域の水産生物用並びに水産2級および水産3級の水産生物用
 　　〃 2級 : サケ科魚類およびアユ等富栄養型の水域の水産生物用ならびに水産3級の水産生物用
 　　〃 3級 : コイ、フナ等富栄養型の水域の水産生物用
 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 　　〃 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作又は特殊な浄水操作を行うもの
 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く。）、水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下
III	水道3級（特殊なもの）及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
V	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
 3 農業用水について、全燐の項目の基準値は適用しない。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 　　〃 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 　　〃 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
 3 水産1種：サケ科魚類およびアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 　　〃 2種：ワカサギ等の水産生物用並びに水産3種の水産生物用
 　　〃 3種：コイ、フナ等の水産生物用
 4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

C

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下

(ウ) 海域

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質(油分等)
A	水産1級・水浴・自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100mL以下	検出されないこと
B	水産2級・工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—	—

備考
水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100mL以下とする。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 " 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全リン
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
II	水産1種・水浴及び以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの（水産3種を除く。）	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
IV	水産3種・工業用水及び生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

備考
 1 基準値は、年間平均値とする。
 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 " 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 " 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

C

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L以下

(参考) 要監視項目に係る指針値

(1) 人の健康の保護に関するもの

項目	指針値	項目	指針値
クロロホルム	0.06mg/L以下	フェノブカルブ (BPMC)	0.03mg/L以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	イプロベンホス (IPB)	0.008mg/L以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06mg/L以下	クロルニトロフェン (CNP)	—
p-ジクロロベンゼン	0.2mg/L以下	トルエン	0.6mg/L以下
イソキサチオン	0.008mg/L以下	キシレン	0.4mg/L以下
ダイアジノン	0.005mg/L以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/L以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003mg/L以下	ニッケル	—
イソプロチオラン	0.04mg/L以下	モリブデン	0.07mg/L以下
オキシン鋼 (有機銅)	0.04mg/L以下	アンチモン	0.02mg/L以下
クロロタロニル (TPN)	0.05mg/L以下	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下
プロピザミド	0.008mg/L以下	エピクロロヒドリン	0.0004mg/L以下
EPN	0.006mg/L以下	全マンガン	0.2mg/L以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008mg/L以下	ウラン	0.002mg/L以下

(注) 平成5年3月8日環水管第21号通知、平成11年2月22日環水企第58号・環水管第49号通知、平成16年3月31日環水企第

第040331003号・環水土発第040331005号通知、平成21年11月30日環水大水発第091130004号・環水大土発

第091130005号通知

(2) 水生生物の保全に関するもの

(平成15年11月5日付け環水企発第031105001号・環水管発第031105001号通知)

水 域	類 型	指 針 値		
		クロロホルム	フェノール	ホルムアルデヒド
河川及び湖沼	生 物 A	0.7mg/L以下	0.05mg/L以下	1mg/L以下
	生 物 特 A	0.006mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下
	生 物 B	3mg/L以下	0.08mg/L以下	1mg/L以下
	生 物 特 B	3mg/L以下	0.01mg/L以下	1mg/L以下
海 域	生 物 A	0.8mg/L以下	2mg/L以下	0.3mg/L以下
	生 物 特 A	0.8mg/L以下	0.2mg/L以下	0.03mg/L以下

80 水質環境基準の水域類型の指定一覧表

(平成22年3月31日現在)

(1) 河川

ア BOD等に係るもの

水系名	水 域	該 当 類 型	達 成 期 間	環 境 基 準 地 点	指 定 年 月 日	備 考
阿武隈川	阿武隈川上流 (堀川合流点より上流)	A イ		羽太橋	S46. 5. 25	H21. 3. 31 環境省告示14号
	阿武隈川中流(1) (堀川合流点から五百川合流点まで)	B イ		阿久津橋	H14. 7. 15	〃
	阿武隈川中流(2) (五百川合流点から内川合流点まで)	B ロ		大正橋	S46. 5. 25	〃
	社川 (全域)	A イ		王子橋	S46. 5. 25 閣議決定	
	釈迦堂川 (影沼橋より上流)	A イ		須賀川市水道取水点 阿武隈川合流前	H18. 3. 24 県告示277号	S51. 3. 30県告示 354号の改正
	釈迦堂川 (影沼橋より下流)	B イ		阿武隈川合流前	〃	〃
	大滝根川 (谷田川を含む)	A イ		阿武隈川合流前	〃	〃
	逢瀬川 (馬場川合流点より上流)	A イ		馬場川合流点上流 幕ノ内橋上流	〃	〃
	逢瀬川 (馬場川合流点から幕ノ内橋まで)	B イ		幕ノ内橋上流	〃	〃
	逢瀬川 (幕ノ内橋より下流)	C イ		阿武隈川合流前	〃	〃
	五百川	A イ		阿武隈川合流前	〃	〃
	荒川 (日ノ倉橋より上流) 〔※pHを除く〕	A イ		日ノ倉橋上流	〃	〃
	荒川 (日ノ倉橋より下流) 〔※pHを除く〕	A イ		阿武隈川合流前	H21. 3. 23 県告示189号	H18. 3. 24県告示 354号、51. 3. 30県 告示354号の改正
	松川 〔※pHを除く〕	A イ		阿武隈川合流前	H18. 3. 24 県告示277号	S51. 3. 30県告示 354号の改正
	摺上川	A イ		阿武隈川合流前	〃	〃
	広瀬川 (館ノ腰橋より上流及び小国川)	A イ		館ノ腰橋 (広瀬川) 広瀬川合流前 (小国川)	〃	〃
	広瀬川 (館ノ腰橋より下流)	B イ		阿武隈川合流前	〃	〃
	今出川 (北須川合流点より下流及び千五沢ダム貯水池より下流の北須川)	B ハ		猫啼橋	H13. 3. 27 県告示306号	
	北須川 (千五沢ダム貯水池より上流)	A イ		やなぎ橋	〃	
阿賀野川	阿賀野川(1) (大川橋より上流で、大川ダム貯水池 (全域)に係る部分を除く)	A イ		田島橋	S48. 3. 31	H21. 3. 31 環境省告示14号
	阿賀野川(2) (大川橋から日橋川合流点まで)	A イ		宮古橋	H14. 7. 15	〃
	阿賀野川(3) (日橋川合流点から新郷ダムまで)	A ハ		新郷ダム	S48. 3. 31	〃
	阿賀野川(4) (新郷ダムより下流)	A イ		麒麟橋、横雲橋 (新潟県)	〃	〃
	只見川 (田子倉貯水池より下流)	A イ		西谷橋、藤橋	S49. 3. 26 県告示285号	

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日	備 考
阿賀野川	伊南川	A イ		青柳橋、黒沢橋	S49.3.26 県告示285号	
	湯川 (滝見橋より上流)	A イ		滝見橋	S57.6.22 県告示818号	
	湯川 (滝見橋より下流)	B ロ		新湯川橋	//	
	旧湯川	B ロ		栗ノ宮橋	//	
	宮川	A イ		細工名橋	//	
	旧宮川	B イ		丈助橋	//	
	日橋川 [※pHを除く]	A イ		南大橋	//	
	田付川 (猫ノ尾橋より上流)	A ロ		大橋	//	
	田付川 (猫ノ尾橋より下流)	A イ		下川原橋	H21.3.23 県告示188号	S57.6.22県告示 818号の改正
	濁川 (濁川橋より上流)	A イ		濁川橋	S57.6.22 県告示818号	
	濁川 (濁川橋より下流)	A イ		山崎橋	H21.3.23 県告示188号	S57.6.22県告示 818号の改正
那珂川	黒川	A イ		栃木県境	50.3.17 県告示265号	
久慈川	久慈川	A ロ		松岡橋、高地原橋	//	
小泉川	小泉川 (小泉橋より上流)	A イ		小泉橋	S53.4.7 県告示458号	
	小泉川 (小泉橋より下流)	B イ		百間橋	H20.2.26 県告示130号	S53.4.7県告示 458号
宇多川	宇多川 (清水橋より上流)	A イ		堀坂橋	S49.3.26 県告示285号	
	宇多川 (清水橋より下流)	A イ		百間橋	H19.10.5 県告示677号	S49.3.26県告 示285号の改正
真野川	真野川 (桜田橋より上流)	A イ		落合橋	H18.3.24県告 示277号	S51.3.30県告 示354号の改正
	真野川 (桜田橋より下流)	A イ		真島橋	H20.2.26 県告示131号	H18.3.24県告 示277号、51.3.30県 告示354号の改正
新田川	新田川 (新田橋より上流)	A イ		木戸内橋	S48.3.31 県告示273号	
	新田川 (新田橋より下流)	A イ		鮎川橋	H19.10.5 県告示676号	S48.3.31県告 示273号の改正
請戸川	請戸川	A イ		請戸橋	S48.3.31 県告示273号	
	高瀬川	A イ		慶応橋	//	
小高川	小高川 (善丁橋より上流)	A イ		善丁橋	H20.2.26 県告示130号	S53.4.7県告示 458号の改正
	小高川 (善丁橋より下流)	A イ		ハツカラ橋	//	//

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日	備考
木戸川	木戸川	A	イ	長瀬橋、木戸川橋	S50.3.17 県告示265号	
浅見川	浅見川	A	イ	坊田橋	S53.4.7 県告示458号	
大久川	大久川、小久川	A	イ	蔭磯橋	H18.3.24 県告示277号	S51.3.30県告示 354号の改正
夏井川	夏井川 (好間川合流点より上流)	A	ロ	北ノ内橋 久太夫橋	S49.3.26 県告示285号	
	夏井川 (好間川合流点より下流)	A	イ	六十枚橋	H19.10.5 県告示677号	S49.3.26県告示 285号の改正
	仁井田川	A	イ	松葉橋	H18.3.24 県告示277号	51.3.30県告示 354号の改正
	好間川 (町田橋より上流)	A	イ	岩穴つり橋	"	"
	好間川 (町田橋より下流)	B	イ	夏井川合流前 (愛宕橋)	"	"
藤原川	藤原川	C	ハ	愛谷川橋 みなと大橋	S48.3.31 県告示273号	
鮫川	鮫川 (山田川合流点より上流)	A	イ	井戸沢橋	S49.3.26 県告示285号	
	鮫川 (山田川合流点より下流)	B	イ	鮫川橋	"	
蛭田川	蛭田川	C	ハ	小塙橋、蛭田橋	S48.3.31 県告示273号	

(注) 達成期間の分類は次のとおりであり、以下の表についても同じである。

「イ」は、直ちに達成

「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成

「ニ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める

イ 水生生物の保全に係るもの

水系名	水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日	備考
阿武隈川	社川	生物B	イ	王子橋	H20.3.18 県告示197号	
	釈迦堂川 (影沼橋より上流)	生物A	イ	須賀川市水道取水地点	"	
	釈迦堂川 (影沼橋より下流)	生物B	イ	阿武隈川合流前	"	
	大滝根川 (三春ダム貯水池より上流)	生物A	イ	船引橋	"	
	大滝根川 (三春ダム貯水池より下流)	生物B	イ	阿武隈川合流前	"	
	谷田川	生物A	イ	谷田川橋	H22.3.	
	逢瀬川 (馬場川合流点より上流)	生物A	イ	馬場川合流点前	H21.3.23 県告示187号	
	逢瀬川 (馬場川合流点より下流)	生物B	イ	幕ノ内橋上流 阿武隈川合流前	"	
	五百川	生物A	イ	阿武隈川合流前	"	
	摺上川 (摺上川ダム貯水池を除く)	生物A	イ	阿武隈川合流前	"	

水系名	水 域	該当類型	達成期間	環境基準地点	指定年月日	備考
阿武隈川	広瀬川	生物A	イ	館ノ腰橋上流 阿武隈川合流前	〃	
	小国川	生物B	イ	広瀬川合流前	H21.3.23 県告示187号	
	今出川 (北須川合流点より下流及び千五沢ダム貯水池より下流の北須川)	生物B	イ	猫啼橋	H20.3.18 県告示197号	
	北須川 (千五沢ダム貯水池より上流)	生物A	イ	やなぎ橋	〃	
阿賀野川	湯川 (東山ダム貯水池を除く)	生物A	イ	滝見橋、新湯川橋	H22.3.	
	旧湯川	生物B	イ	栗ノ官橋	〃	
	宮川	生物A	イ	細工名橋	〃	
	旧宮川	生物B	イ	丈助橋	〃	
	日橋川 (金川発電所放流水路合流点より下流)	生物B	イ	南大橋	〃	
	田付川	生物A	イ	大橋、下川原橋	〃	
	濁川 (濁川橋までの上流)	生物A	イ	濁川橋	〃	
	濁川 (濁川橋より下流)	生物B	イ	山崎橋	〃	
那珂川	黒川 (福島県に属する水域に限る)	生物A	イ	栃木県境	H20.3.18 県告示197号	
久慈川	久慈川 (福島県に属する水域に限る)	生物A	イ	松岡橋、高地原橋	H19.3.30 県告示242号	
小泉川	小泉川	生物B	イ	小泉橋、百間橋	〃	
宇多川	宇多川 (福島県に属する水域に限る。 ただし、松川浦(全域)を除く)	生物A	イ	堀坂橋、百間橋	〃	
真野川	真野川 (真野ダム(全域)を除く)	生物A	イ	落合橋、真島橋	〃	
新田川	新田川	生物A	イ	木戸内橋、鮭川橋	〃	
請戸川	請戸川 (大柿ダム(全域)を除く)	生物A	イ	請戸橋	H19.3.30 県告示242号	
	高瀬川	生物A	イ	慶応橋	〃	
小高川	小高川	生物A	イ	善丁橋、ハツカラ橋	H20.3.18 県告示197号	
木戸川	木戸川	生物A	イ	長瀬橋、木戸川橋	H19.3.30 県告示242号	
浅見川	浅見川	生物A	イ	坊田橋	〃	
大久川	大久川及び小久川	生物A	イ	蔭磯橋	H20.3.18 県告示197号	

水系名	水 域	該当類型	達成期間	環境基準地点	指定年月日	備考
夏井川	夏井川	生物A	イ	北ノ内橋、久太夫橋、六十枚橋	H19.3.30 県告示242号	
	仁井田川	生物A	イ	松葉橋	〃	
	好間川	生物A	イ	岩穴つり橋 夏井川合流前	〃	
藤原川	藤原川	生物B	イ	愛谷川橋、みなと大橋	〃	
鮫川	鮫川 (高柴ダム(全域)を除く)	生物A	イ	井戸沢橋、鮫川橋	〃	
蛭田川	蛭田川 (小塙橋より上流)	生物A	イ	小塙橋	〃	
	蛭田川 (小塙橋より下流)	生物B	イ	蛭田橋	〃	

備 考

該当類型の欄中の「生物A」又は「生物B」は、それぞれ環境省告示別表2の1の(1)のイの表の類型の欄に掲げる「生物A」又は「生物B」を示す。

(2) 湖沼

ア COD等に係るもの

水 域	該当類型	達成期間	環境基準地点	指定年月日	備 考
猪苗代湖 〔※pHを除く〕	A	イ	湖心	S49.3.26 県告示285号	
檜原湖	A	口	湖心	〃	
小野川湖	A	口	湖心	〃	
秋元湖	A	口	湖心	〃	
曾原湖	A	口	湖心	〃	
雄国沼	A	口	湖心	〃	
磐梯五色沼湖沼群 〔※pHを除く〕	A	口	毘沙門沼 湖心	〃	
田子倉貯水池	A	イ	湖心	〃	
羽鳥湖	A	イ	湖心	〃	
奥只見貯水池 (福島県に属する水域に限る)	A	イ	湖心	H18.3.24 県告示277号	S51.3.30県告示 354号の改正
沼沢湖	A	イ	湖心	H20.2.26 県告示130号	S53.4.7県告示 458号の改正
尾瀬沼	A	イ	湖心	S56.4.10 県告示582号	
東山ダム貯水池	A	イ	東山ダムサイト	H13.3.27 県告示306号	
千五沢ダム貯水池	A	ニ 〔※〕	千五沢ダムサイト	〃	
大川ダム貯水池	A	イ	湖心	H15.3.27 環境省告示36号	

※平成22年度までの暫定目標 COD5.0mg/L (平成18年3月24日県告示276号改正)

イ 全窒素に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日	備 考
千五沢ダム貯水池	III	二 (※)	千五沢ダムサイト	H13. 3. 27 県告示306号	

※平成22年度までの暫定目標 全窒素1.0mg/L (平成18年3月24日県告示276号改正)

ウ 全磷に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日	備 考
猪苗代湖	II	イ	湖心	S61. 3. 11 県告示366号	
檜原湖	II	イ	湖心	〃	
小野川湖	II	イ	湖心	〃	
秋元湖	II	イ	湖心	〃	
東山ダム貯水池	II	二 (※1)	東山ダムサイト	H13. 3. 27 県告示306号	
千五沢ダム貯水池	II	二 (※2)	千五沢ダムサイト	〃	
大川ダム貯水池	III	イ	湖心	H15. 3. 27 環境省告示36号	

※1 平成22年度までの暫定目標 全磷0.014mg/L (平成18年3月24日県告示276号改正)

※2 平成22年度までの暫定目標 全磷0.052mg/L (平成18年3月24日県告示276号改正)

エ 水生生物の保全に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日	備考
東山ダム貯水池	生物A	イ	東山ダムサイト	H22. 3.	
千五沢ダム貯水池	生物B	イ	千五沢ダムサイト	H20. 3. 18 県告示197号	

備 考

該当類型の欄中の「生物B」は、それぞれ環境省告示別表2の1の(2)のウの表の類型の欄に掲げる「生物B」を示す。

(3) 海域

ア COD等に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日
<p>相双地区地先海域</p> <p>次のアからオまでの点を順次結ぶ綫及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域（昭和49年福島県告示第285号により水域類型を指定した水域のうち、松川浦及び原町市地先海域に係る部分並びに次のaからfまでの点を順次結ぶ綫及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に係る部分を除く。）</p> <p>a 相馬市旧中村町と同市旧磯部村境の標柱</p> <p>b 点aから真方位90度の線上5,000mの地点</p> <p>c 相馬市と相馬郡新地町境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点</p> <p>d 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村と同町旧新地村境の標柱から真方位90度の線上5,500mの地点</p> <p>e 福島県と宮城県境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点と点dとを結ぶ線が点fから真方位90度の線と交差する地点</p> <p>f 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村と同町旧新地村境の標柱から336度30分の線上1,650mの地点</p> <p>ア いわき市久之浜町及び双葉郡広野町境の標柱</p> <p>イ いわき市四倉町及び同市久之浜町境の標柱から真方位94度30分の線上5,000mの地点と双葉郡富岡町及び同郡楢葉町境の標柱から真方位90度の線上6,160mの地点を結ぶ線上で、点アから東方位90度の線が交差する地点</p> <p>ウ (旧)相馬郡小高町及び双葉郡浪江町境の標柱から真方位90度の線上9,000mの地点</p> <p>エ 福島県及び宮城県境の標柱から真方位90度の線上16,000mの地点</p> <p>オ 福島県及び宮城県境の標柱</p>	A	イ	釣師浜漁港沖約2,000m付近 真野川沖約2,000m付近 請戸川沖約2,000m付近	S50.3.17 県告示265号
<p>相馬港及び相馬地先海域</p> <p>次のアからカまでの点を順次結ぶ綫及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域（松川浦海域（漁業法により区画漁業の免許について定めた件（平成15年福島県告示第599号）の公示番号区第1号から区第6号までに定める漁業の区域）を除く。）</p> <p>ア 相馬市旧中村町と同市旧磯部村境の標柱</p> <p>イ 点アから真方位90度の線上5,000m地点</p> <p>ウ 相馬市と相馬郡新地町境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点</p> <p>エ 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村と同町旧新地村境の標柱から真方位90度の線上5,500mの地点</p> <p>オ 福島県と宮城県境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点と点エとを結ぶ線が点カから真方位90度の線と交差する地点</p> <p>カ 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村と同町旧新地村境の標柱から336度30分の線上1,650mの地点</p>	A	イ	相馬港南防波堤屈曲部西約200m付近地蔵川沖約2,500m付近	H18.3.24 県告示277号 (S51.3.30県告示354号の改正)
<p>松川浦海域</p> <p>（共同漁業、定置漁業及び区画漁業の免許について定めた件（昭和48年福島県告示第487号）の公示番号区第1号から区第6号までに定める漁場の区域）</p>	A	イ	漁業権区域区1号中央付近 漁業権区域区3号中央付近	S49.3.26 県告示285号

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日
<p>原町市地先海域</p> <p>次のアからエまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域</p> <p>ア (旧)原町市及び(旧)相馬郡小高町境の標柱</p> <p>イ (旧)相馬郡小高町及び双葉郡浪江町境の標柱から真方位90度の線上9,000mの地点と福島県及び宮城県境の標艦から真方位90度の線上16,000mの地点とを結ぶ線が点アから貴方位90度の線と交差する地点</p> <p>ウ (旧)相馬郡小高町及び双葉郡浪江町境の標柱から真方位90度の線上9,000mの地点と福島県及び宮城県境の標柱から真方位90度の線上16,000mの地点とを結ぶ線が(旧)原町市及び(旧)鹿島町境の標柱から真方位90度の線と交差する地点</p> <p>エ (旧)原町市及び(旧)鹿島町境の標柱</p>	A	イ	<p>原町市特別都市下水路沖約1,000m付近</p> <p>新田川沖約1,000m付近</p> <p>新田川沖約5,000m付近</p>	S49. 3. 26 県告示285号
<p>いわき市地先海域</p> <p>次のアからサまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域（久之浜港、四倉港、豊間漁港、江名港及び中之作港に係る部分を除く。）</p> <p>ア 三崎防波堤基部</p> <p>イ いわき市小名浜及び同市小名浜下神白境の標柱から真方位193度の線上690mの地点</p> <p>ウ 点イから真方位193度の線上764mの地点</p> <p>エ 点ウから真方位160度の線上2,000mの地点</p> <p>オ いわき市平豊間及び同市江名境の標柱から真方位131度45分の線上3,000mの地点</p> <p>カ いわき市平豊間塩屋崎灯台から真方位95度の線上4,000mの地点</p> <p>キ いわき市平沼之内及び同市平薄磯境の標柱から真方位95度の線上3,000mの地点</p> <p>ク 夏井川舞子橋中央点（旧夏井村及び旧草野村境の標柱）から真方位105度の線上3,000mの地点</p> <p>ケ いわき市四倉町及び同市久之浜町境の標柱から真方位94度30分の線上5,000mの地点</p> <p>コ 双葉郡富岡町及び同郡檜葉町境の標柱から真方位90度の線上6,160mの地点と点ケを結ぶ線上で、いわき市久之浜町及び双葉郡広野町境の標柱から真方位90度の線が交差する地点</p> <p>サ いわき市久之浜町及び双葉郡広野町境の標柱</p>	A	イ	<p>中之作港沖約1,000m付近</p> <p>豊間漁港沖約1,500m付近</p> <p>夏井川沖約1,500m付近</p>	"
<p>いわき地先海域</p> <p>久之浜港</p> <p>(東防波堤、同防波堤先端と防波堤Aの先端を結ぶ線、防波堤A、防波堤B、防波堤C及び同防波堤の陸地への延長線並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)</p>	B	イ	A 及び B 防波堤の接部から西約150m付近	"
<p>四倉港</p> <p>(南防波堤、同防波堤先端と沖防波堤南端を結ぶ線、沖防波堤、同防波堤の東防波堤への延長線、東防波堤、同防波堤東端と北防波堤先端を結ぶ線及び北防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)</p>	B	イ	埠頭先東約30m付近	"

水 域	該当類型	達成期間	環境基準地点	指定年月日
いわき地先海域（続き）				
豊間魚港 (豊間地区海域のうち南防波堤、同防波堤先端と北防波堤南端を結ぶ線、北防波堤及び同防波堤の陸地への延長線並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域並びに沼之内船溜地区海域のうち南防波堤、同防波堤先端と北防波堤先端を結ぶ線及び北防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)	B	イ	中防波堤先端から西約30m付近（豊間地区） 漁港内中央付近（沼ノ内船溜）	S49. 3. 26 県告示285号〃
江名港 (南防波堤、西防波堤、同防波堤先端と東内防波堤先端を結ぶ線及び東内防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)	B	イ	東内防波堤先端から北西約50m付近	〃
中之作港 (防波堤A、防波堤B、防波堤C、防波堤D、防波堤E、同防波堤先端と防波堤Fの先端を結ぶ線、防波堤F、沖東防波堤、同防波堤先端と東防波堤先端を結ぶ線及び東防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)	B	イ	西防波堤先端から南約200m付近	〃
小名浜港 (三崎防波堤、同防波堤の突端から三崎波除堤の突端まで引いた線、三崎波除堤、第1西防波堤（同防波堤と三崎波除堤の接続地点から同防波堤第3曲点まで）、同防波堤第3曲点から158度950mの地点まで引いた線、同地点から第2西防波堤の基点まで引いた線、第2西防波堤（基点から第2曲点まで）、同防波堤第2曲点から160度1,100mの地点まで引いた線、同地点から八崎先端まで引いた線及び陸岸により囲まれた海域に限る。)	B	イ	四号埠頭先	S47. 3. 31 県告示273号
常磐沿岸海域（小名浜港沖） 次のアからクまでの点を順次結ぶ線及び陸岸に囲まれた海域で小名浜港（三崎防波堤、同防波堤の突端から三崎波除堤の突端まで引いた線、三崎波除堤、第1西防波堤（同防波堤と三崎波除堤の接続地点から同防波堤第3曲点まで）、同防波堤第3曲点から158度950mの地点まで引いた線、同地点から第2西防波堤の基点まで引いた線、第2西防波堤（基点から第2曲点まで）、同防波堤第2曲点から160度1,110mの地点まで引いた線、同地点から八崎先端まで引いた線及び陸岸により囲まれた海域に限る。）を除いた海域に限る。 ア 三崎防波堤基部 イ いわき市小名浜及び同市小名浜下神白境の標柱から真方位193度の線上690mの点 ウ 点イから真方位193度の線上764mの点 エ 点ウから真方位160度の線上2,000mの点 オ 照島中央より145度15分の線上3,000mの点 カ いわき市泉町地内八崎突端真方位223度の線上2,400mの点 キ いわき市泉町地内八崎突端真方位223度の線上100mの点 ク いわき市泉町地内八崎突端	A	イ	番所灯台から真方位245度線上2,000m地点 八崎灯台から真方位115度線上1,500m地点	S53. 4. 7 県告示458号

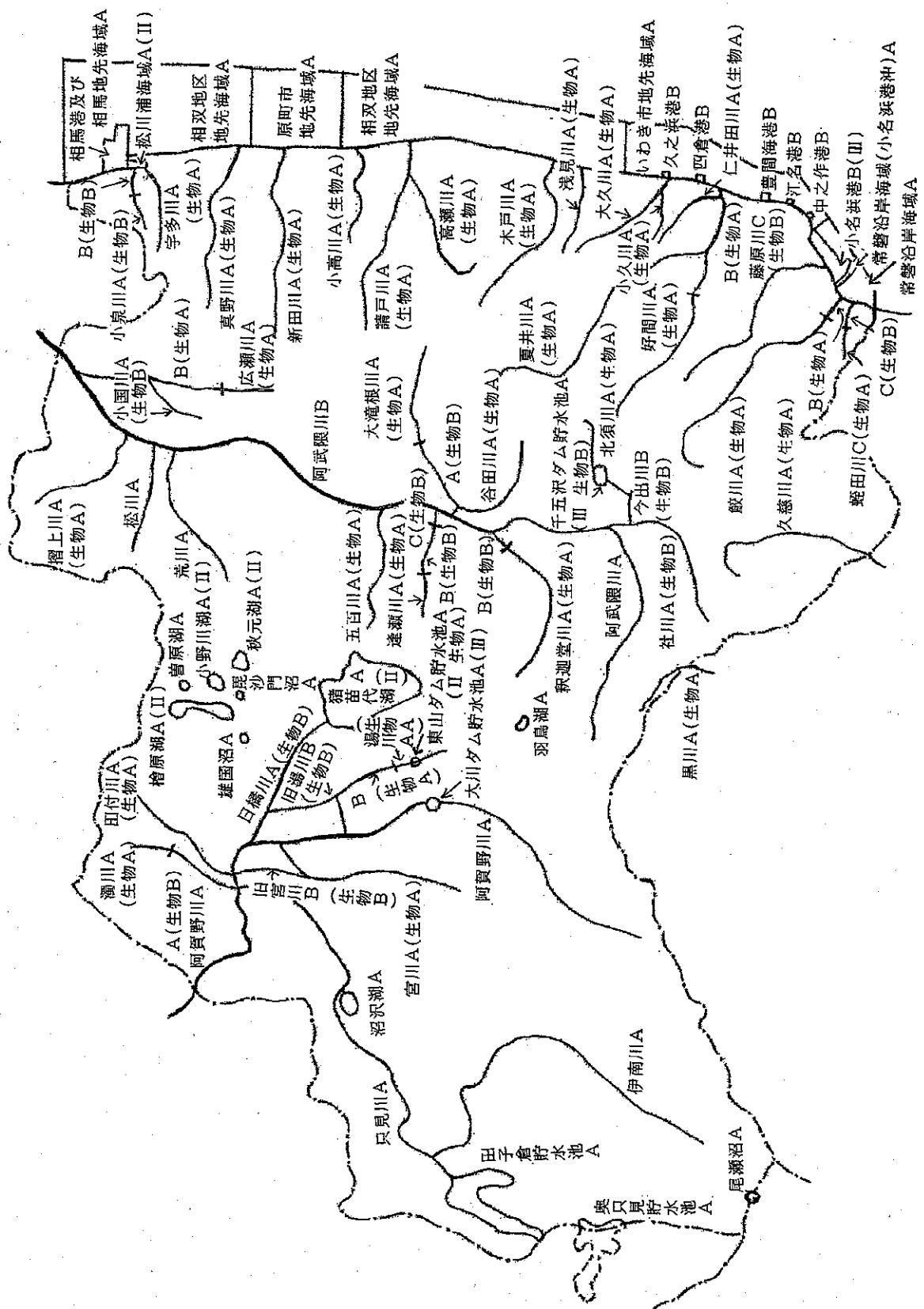
水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日
<p>常磐沿岸海域</p> <p>次のアからキまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によつて囲まれた水域</p> <p>ア 福島県、茨城県境鵜の子崎に設置した標柱</p> <p>イ 福島県、茨城県境鵜の子崎に設置した標柱より真方位79度30分の線上4,500mの地点</p> <p>ウ 勿来竜宮岬西端の標柱より其方位269度の線上390mの点より真方位159度20分の線上4,000mの点</p> <p>エ 照島中央より145度15分の線上3,000mの点</p> <p>オ 泉町地内八崎突端真方位223度の線上2,400mの点</p> <p>カ 泉町地内八崎突端真方位223度の線上100mの点</p> <p>キ 泉町地内八崎突端</p>	A	イ	<p>蛭田川沖南南東 約2,500m付近</p> <p>鮫川沖南約2,000m 付近</p>	S48. 3. 31 県告示273号

イ 全窒素及び全燐に係るもの

水 域	該当 類型	達成 期間	環境基準地点	指定年月日
<p>松川浦</p> <p>相馬市尾浜字棚脇西端と松川浦漁港（松川浦地区） 囲堤東端を結ぶ線、同囲堤、同漁港防砂堤及び最大高潮時海岸線によつて囲まれた海域</p>	II	イ	<p>漁業権区域区1号中央付近</p> <p>漁業権区域区3号中央付近</p>	H9. 3. 14 県告示234号
<p>小名浜港</p> <p>小名浜港三崎防波堤、同防波堤西端と三崎波除堤南端を結んだ線、同波除堤、第1西防波堤、同防波堤と第2西防波堤の東側延長線との交点と同防波堤東端を結んだ線、同防波堤、同防波堤と大剣防波堤の南側延長線との交点と同防波堤南端を結んだ線、同防波堤及び最大高潮時海岸線によつて囲まれた海域</p>	III	二 (※)	四号埠頭先	H18. 3. 24 県告示277号 (H10. 3. 13県告示224号の改正)

※平成22年度までの暫定目標 全窒素0.7mg/L

81 河川、湖沼、海域の水質環境基準の水域類型の指定状況 (平成22年3月31日現在)



82 窒素及び燐の排水規制対象湖沼

(1) 窒素の規制対象湖沼

No.	湖沼名	所在地
1	千五沢ダム貯水池 (母烟湖)	石川郡石川町、同郡玉川村及び同郡平田村
2	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市

(2) 燐の排水規制対象湖沼

No.	湖沼名	所在地	No.	湖沼名	所在地
1	大笹生ダム貯水池	福島市	28	秋元湖	耶麻郡北塩原村及び同郡猪苗代町
2	藤倉ダム貯水池	伊達郡桑折町	29	大深沢ダム貯水池 (大深沢調整池)	喜多方市
3	深田ダム貯水池	郡山市	30	宮川ダム貯水池	大沼郡会津美里町
4	笠松ダム貯水池	須賀川市	31	沼沢沼 (沼沢湖)	大沼郡金山町
5	藤沼ダム貯水池 (藤沼貯水池)	須賀川市	32	田島ダム貯水池 (舟鼻湖)	南会津郡南会津町
6	滑川ダム貯水池	須賀川市	33	大内ダム貯水池	南会津郡下郷町
7	羽鳥ダム貯水池 (羽鳥湖)	岩瀬郡天栄村	34	尾瀬沼	南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村
8	龍生ダム貯水池	岩瀬郡天栄村	35	奥只見ダム貯水池 (奥只見湖)	南会津郡檜枝岐村及び新潟県北魚沼郡湯之谷村
9	千五沢ダム貯水池 (母烟湖)	石川郡石川町、同郡玉川村及び同郡平田村	36	田子倉ダム貯水池 (田子倉湖)	南会津郡只見町
10	三春ダム貯水池 (さくら湖)	田村郡三春町	37	大鳥ダム貯水池	南会津郡只見町及び新潟県北魚沼郡湯之谷村
11	長久保ダム貯水池	田村郡小野町	38	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市
12	南湖ため池 (南湖)	白河市	39	千軒平ダム貯水池 (千軒平ため池)	いわき市
13	赤坂ダム貯水池	西白河郡西郷村	40	小玉ダム貯水池 (こだま湖)	いわき市
14	西郷ダム貯水池 (西郷貯水池)	西白河郡西郷村	41	高柴ダム貯水池 (たかしば湖)	いわき市
15	犬神ダム貯水池	白河市	42	高の倉ダム貯水池	南相馬市
16	東山ダム貯水池 (湯の入り湖)	会津若松市	43	鉄山ダム貯水池	南相馬市
17	吉ヶ平ダム貯水池	会津若松市	44	横川ダム貯水池	南相馬市
18	大川ダム貯水池 (若郷湖)	会津若松市及び南会津郡下郷町	45	玉野ため池	相馬市
19	猪苗代湖	会津若松市、郡山市及び耶麻郡猪苗代町	46	中富ため池 (中富堤)	相馬市
20	関柴ダム貯水池	喜多方市	47	館山ため池	双葉郡富岡町
21	大平沼堤 (大平沼堤)	喜多方市	48	坂下ダム貯水池	双葉郡富岡町及び同郡大熊町
22	日中ダム貯水池 (ひざわ湖)	喜多方市	49	大柿ダム貯水池	南相馬市及び双葉郡浪江町
23	雄国沼	耶麻郡北塩原村	50	唐神ため池	南相馬市
24	小野川湖	耶麻郡北塩原村	51	横峰ため池	南相馬市
25	曾原湖	耶麻郡北塩原村	52	岩部ダム貯水池	相馬郡飯舘村
26	檜原湖	耶麻郡北塩原村	53	真野ダム貯水池 (はやま湖)	相馬郡飯舘村
27	毘沙門沼	耶麻郡北塩原村			(注)昭和60年5月30日環境庁告示第27号

83 窒素及び燐の排水規制対象海域

No.	海 域 名	所 在 地	範 囲
1	松川浦	相馬市	相馬市尾浜字棚脇西端と松川浦漁港圍堤先端を結んだ線。同圍堤及び陸岸により囲まれた海域
2	小名浜港	いわき市	小名浜港三崎防波堤、同防波堤先端と三崎波除堤先端を結ぶ線、三崎波除堤、第一西防波堤、第二西防波堤の延長線と第一西防波堤との交点と第二西防波堤東端を結ぶ線、第二西防波堤、大劍防波堤の延長線と第二西防波堤との交点と大劍防波堤先端を結ぶ線、大劍防波堤及び陸岸により囲まれた海域

(注) 平成5年8月27日 環境庁告示第67号

84 阿賀野川水系の水質測定結果

(平成20年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	B O D			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
阿賀野川	◎田島橋	A	イ	6.8 ~ 7.2	10	0.7	0.0	0.6	2	3.2E+03
	大川橋上流			7.0 ~ 7.4	10	0.8	0.0	1.1	2	1.9E+03
	馬越橋	A	イ	6.7 ~ 7.5	10	0.7	0.0	0.9	2	6.6E+02
	◎宮古橋			7.0 ~ 7.4	10	0.7	0.0	0.8	4	3.1E+03
	山科地先	A	ハ	6.7 ~ 7.7	10	0.9	0.0	0.8	16	1.0E+04
	◎新郷ダム			6.8 ~ 7.1	10	0.8	0.0	0.9	4	6.0E+03
只見川	◎西谷橋	A	イ	6.7 ~ 7.3	11	0.7	0.0	0.9	4	1.2E+03
	◎藤橋			6.7 ~ 7.1	11	0.8	0.0	1.0	4	2.4E+03
伊南川	◎青柳橋	A	イ	6.9 ~ 7.4	10	0.7	0.0	0.8	2	2.6E+03
	◎黒沢橋			6.9 ~ 7.4	11	0.7	0.0	0.7	2	3.5E+03
田付川	◎大橋	A	ロ	6.9 ~ 7.4	10	0.9	0.0	1.1	2	3.7E+03
	◎下川原橋	A	イ	6.9 ~ 7.2	10	1.1	0.0	1.7	5	1.2E+04
宮川	◎細工名橋	A	イ	6.9 ~ 7.4	11	1.3	0.0	1.5	4	9.7E+03
旧宮川	◎丈助橋	B	イ	6.9 ~ 7.3	9.6	1.6	0.0	2.0	8	1.1E+05
濁川	◎濁川橋	A	イ	6.9 ~ 7.3	10	1.3	16.7	1.6	5	1.4E+04
	◎山崎橋	A	イ	6.9 ~ 7.3	10	1.1	0.0	1.3	6	6.0E+03
日橋川	◎南大橋	A	イ	6.9 ~ 7.6	11	0.6	0.0	0.7	3	3.2E+03
湯川	◎滝見橋	A	イ	7.0 ~ 7.5	10	1.1	0.0	1.3	2	1.4E+03
	◎新湯川橋	B	ロ	6.6 ~ 7.5	11	2.5	25.0	2.8	11	5.6E+04
	阿賀野川合流前			7.0 ~ 7.5	10	3.7	50.0	5.1	5	4.4E+04
旧湯川	◎粟ノ宮橋	B	ロ	6.7 ~ 7.2	10	1.4	0.0	1.5	9	3.8E+04
押切川	押切川橋	—	—	6.8 ~ 7.2	11	1.1	—	1.0	4	1.5E+04
大塩川	東栄橋	—	—	7.0 ~ 7.4	10	1.6	—	1.6	10	1.4E+04
潤川	館ノ内橋	—	—	7.1 ~ 7.3	11	1.4	—	1.7	8	4.1E+04
高橋川	新橋	—	—	7.1 ~ 7.4	10	1.0	—	1.0	4	2.4E+04
小黒川	梅の橋	—	—	7.2 ~ 7.5	10	1.8	—	1.7	7	2.7E+04
長瀬川	小金橋	—	—	3.4 ~ 6.7	9.9	0.5	—	<0.5	3	2.4E+02
酸川	酸川野	—	—	2.9 ~ 3.3	9.6	0.8	—	0.8	1	1.3E+00
舟津川	舟津橋	—	—	7.2 ~ 7.4	11	0.8	—	1.1	1	6.6E+03
管川	三浜橋上流	—	—	6.9 ~ 7.5	10	0.8	—	1.1	1	4.6E+03
常夏川	大作橋上流	—	—	6.9 ~ 7.4	10	1.0	—	1.4	4	9.4E+04

(注) 1 ◎印は環境基準点を示します。(以下同じ。)

水・大気環境課調べ

2 結果は特にことわりのない限り年平均値です。(以下同じ。)

85 阿武隈川水系の水質測定結果

(平成20年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
阿武隈川	◎羽太橋	A B	イ イ 口	7.1 ~ 7.5	10	0.8	0.0	0.9	4	8.3E+03
	田町大橋上流 400m			7.1 ~ 7.8	10	1.2	0.0	1.3	4	8.2E+03
	川ノ目橋			7.2 ~ 7.8	10	1.9	0.0	1.9	8	1.9E+04
	江持橋			7.1 ~ 7.4	10	1.0	0.0	1.4	7	9.7E+03
	御代田橋			7.2 ~ 7.8	10	1.1	0.0	1.3	6	1.1E+04
	◎阿久津橋			7.3 ~ 8.0	10	1.3	0.0	1.4	5	8.3E+03
	阿武隈橋			7.3 ~ 7.6	9.9	1.6	8.3	1.5	11	1.0E+04
	高田橋			7.3 ~ 7.6	9.9	2.0	8.3	2.2	8	1.2E+04
	蓬莱橋			7.2 ~ 7.9	10	1.4	0.0	1.5	6	1.2E+04
	◎大正橋			7.2 ~ 8.0	10	1.3	0.0	1.5	6	9.8E+03
広瀬川	◎館ノ腰橋上流	A B	イ イ	7.0 ~ 7.7	10	1.0	0.0	1.1	9	2.0E+04
	地蔵川原橋			7.2 ~ 7.7	11	1.2	0.0	1.4	3	2.8E+04
	◎阿武隈川合流前			7.3 ~ 9.1	10	1.1	0.0	1.3	10	9.5E+03
小国川	◎広瀬川合流前	A	イ	7.4 ~ 8.1	10	1.8	16.7	2.0	5	3.3E+04
摺上川	十綱橋	A	イ	7.1 ~ 7.8	11	1.0	0.0	1.1	2	1.2E+04
	◎阿武隈川合流前			7.0 ~ 8.0	11	0.9	0.0	1.0	3	6.9E+03
松川	◎阿武隈川合流前	A	イ	5.0 ~ 6.9	10	0.5	0.0	<0.5	6	6.8E+02
荒川	◎日ノ倉橋上流	A	イ	7.2 ~ 7.9	10	0.5	0.0	0.5	4	3.3E+04
	◎阿武隈川合流前			5.8 ~ 7.5	10	0.6	0.0	0.6	17	2.6E+03
五百川	石筵川合流後	A	イ	7.5 ~ 7.5	11	0.8	0.0	0.9	2	2.2E+04
	上関下橋			7.1 ~ 7.7	11	0.9	0.0	1.0	2	5.7E+03
	◎阿武隈川合流前			7.3 ~ 7.9	10	1.2	8.3	1.3	3	2.9E+04
逢瀬川	◎馬場川合流点上流	A B	イ イ	7.2 ~ 7.5	11	1.0	0.0	1.3	3	1.2E+04
	◎幕ノ内橋上流			7.3 ~ 7.5	10	2.7	33.3	3.6	6	5.8E+04
	◎阿武隈川合流前			7.3 ~ 7.9	11	2.4	0.0	3.0	6	4.4E+04
大滝根川	船引橋	A	イ	7.2 ~ 7.8	10	1.5	8.3	1.8	7	3.9E+04
	◎阿武隈川合流前			7.6 ~ 8.0	11	1.2	0.0	1.5	4	1.2E+04
谷田川	谷田川橋	A	イ	7.5 ~ 8.1	11	1.3	8.3	1.5	5	3.2E+04
釈迦堂川	◎須賀川市水道 取水点	A B	イ イ	7.3 ~ 7.8	10	1.0	0.0	1.2	4	6.2E+03
	◎阿武隈川合流前			7.2 ~ 7.7	10	0.9	0.0	1.2	3	1.0E+04
社川	社川橋	A	イ	7.2 ~ 7.5	10	1.5	8.3	1.7	5	3.5E+04
	◎王子橋			7.3 ~ 7.8	10	1.5	0.0	1.8	6	2.8E+04
産ヶ沢川	新川橋	—	—	7.4 ~ 7.7	11	1.2	0.0	1.4	4	2.5E+04
東根川	阿武隈川合流前	—	—	7.1 ~ 7.3	9.1	3.0	0.0	2.9	14	8.2E+04
滝川	富士見橋	—	—	7.0 ~ 7.5	9.8	1.5	0.0	2.0	10	4.6E+04
佐久間川	阿武隈川合流前	—	—	7.1 ~ 7.5	11	1.8	0.0	2.1	12	1.0E+05
八反田川	八反田橋	—	—	6.9 ~ 7.2	10	2.0	0.0	2.5	7	5.0E+04
濁川	大森川合流前	—	—	6.9 ~ 7.4	9.9	2.8	0.0	2.9	14	1.2E+05
須川	須川橋	—	—	3.4 ~ 3.7	10	0.5	0.0	0.5	1	2.4E+01
水原川	下藤内橋	—	—	7.0 ~ 7.7	10	1.3	0.0	1.6	4	2.1E+04
女神川	鶴巻橋	—	—	7.5 ~ 8.3	11	2.8	0.0	3.1	5	8.1E+04
移川	小瀬川橋	—	—	7.6 ~ 7.8	10	1.0	0.0	1.0	3	5.4E+03
油井川	油井川橋	—	—	7.3 ~ 7.5	10	1.7	0.0	1.8	15	9.0E+03

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
杉田川	落合橋	-	-	7.4 ~ 7.8	9.9	1.7	0.0	1.7	7	7.8E+03
藤田川	阿武隈川合流前	-	-	7.4 ~ 7.6	11	1.6	0.0	1.6	2	1.6E+04
桜川	小泉橋	-	-	7.8 ~ 8.0	11	1.6	0.0	1.6	2	1.6E+04
亀田川	逢瀬川合流前	-	-	7.4 ~ 7.8	9.8	3.8	0.0	5.4	5	6.5E+04
牧野川	大滝根川合流前	-	-	7.6 ~ 7.9	10	1.5	0.0	1.6	5	8.4E+03
笛原川	新橋	-	-	7.0 ~ 7.4	10	1.9	0.0	2.1	8	2.0E+04
滑川	旧4号国道下	-	-	7.3 ~ 7.9	11	1.6	0.0	1.5	9	3.7E+04
今出川	◎猫啼橋	B	ハ	7.4 ~ 7.7	11	1.9	0.0	2.1	6	3.0E+04
北須川	◎やなぎ橋	A	イ	7.3 ~ 7.7	10	0.9	0.0	0.9	6	1.9E+04
藤野川	社川合流前	-	-	7.2 ~ 8.2	11	1.7	0.0	1.8	4	7.2E+03
谷津田川	阿武隈川合流前	-	-	7.2 ~ 7.4	9.5	2.6	0.0	4.1	2	3.7E+04
堀川	阿武隈川合流前	-	-	7.4 ~ 7.5	11	1.6	0.0	2.0	3	5.4E+03
泉川	阿武隈川合流前	-	-	7.3 ~ 7.7	10	2.2	0.0	2.7	7	1.6E+04
鯉川	阿武隈川合流前	-	-	7.4 ~ 9.3	12	3.1	0.0	2.9	5	1.0E+05
六角川	阿武隈川合流前	-	-	7.3 ~ 8.0	7.7	10	0.0	10	23	1.6E+05

水・大気環境課調べ

86 久慈川水系、那珂川水系の水質測定結果

(平成20年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
久慈川	◎松岡橋	A	口	7.2 ~ 8.8	11	1.3	0.0	1.5	3	1.1E+04
	◎高地原橋			7.3 ~ 8.0	10	1.2	8.3	1.2	5	1.2E+04
川上川	久慈川合流前	-	-	7.3 ~ 7.5	11	1.1	0.0	1.2	5	9.6E+03
黒川	◎栃木県境	A	イ	7.1 ~ 7.7	10	1.0	0.0	1.0	2	3.1E+03

水・大気環境課調べ

87 相双地区河川の水質測定結果

(平成20年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
小泉川	◎小泉橋	A	イ	7.2 ~ 7.9	10	1.5	16.7	1.8	5	5.0E+04
	◎百間橋			7.2 ~ 8.2	9.3	1.6	8.3	1.7	7	4.7E+04
宇多川	◎堀坂橋	A	イ	7.4 ~ 8.0	11	1.0	0.0	1.1	1	2.6E+03
	◎百間橋			6.9 ~ 13.0	11	0.8	0.0	0.9	2	2.1E+03
真野川	◎落合橋	A	イ	7.0 ~ 7.7	11	1.1	0.0	1.4	4	4.8E+03
	◎真島橋			7.0 ~ 8.5	9.6	1.1	8.3	1.3	4	2.6E+03
新田川	◎木戸内橋	A	イ	7.2 ~ 7.8	11	0.9	0.0	1.0	2	2.3E+03
	◎鮎川橋			7.1 ~ 7.4	11	1.1	0.0	1.4	2	2.6E+03
小高川	◎善丁橋	A	イ	7.1 ~ 7.9	10	1.2	8.3	1.5	3	7.0E+03
	◎ハツカラ橋			7.1 ~ 8.0	9.3	1.4	16.7	1.8	14	2.6E+04
請戸川	室原橋	A	イ	7.1 ~ 7.6	11	0.9	0.0	0.8	1	1.0E+03
	◎請戸橋			7.0 ~ 7.8	11	0.9	0.0	1.0	3	3.7E+03
高瀬川	◎慶応橋	A	イ	7.1 ~ 7.4	11	0.8	0.0	0.9	2	2.1E+03
木戸川	西山橋	A	イ	6.9 ~ 7.2	10	0.7	0.0	0.7	2	1.8E+03
	◎長瀬橋			7.1 ~ 7.4	11	0.8	0.0	0.9	3	1.6E+03
	◎木戸川橋			7.0 ~ 7.3	11	0.9	0.0	1.0	3	2.6E+03
浅見川	◎坊田橋	A	イ	7.1 ~ 7.3	11	0.8	0.0	1.0	1	6.7E+03
	広野町水道取水点上流			7.1 ~ 7.3	10	0.7	0.0	0.8	1	1.0E+03

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
地蔵川	山崎前橋	一	一	7.5 ~ 8.1	11	1.5	0.0	1.6	8	1.1E+04
太田川	丸山橋	一	一	7.0 ~ 7.5	10	0.8	0.0	0.9	6	6.3E+03
前田川	中浜橋	一	一	6.9 ~ 7.2	9.6	1.2	0.0	1.2	5	2.4E+05
熊川	三熊橋	一	一	7.0 ~ 7.3	11	0.9	0.0	0.9	3	3.5E+03
富岡川	小浜橋	一	一	7.2 ~ 7.3	11	1.1	0.0	1.5	2	6.6E+03
井出川	本釜橋	一	一	7.2 ~ 7.4	11	0.9	0.0	1.2	2	1.1E+04

水・大気環境課調べ

88 いわき地区河川の水質測定結果

(平成20年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	BOD			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
夏井川	◎北ノ内橋	A 口	7.2 ~ 7.7	10	1.2	0.0	1.4	10	1.5E+04	—
	◎久太夫橋									
	◎六十枚橋	A イ	7.0 ~ 7.4	10	0.7	0.0	0.7	4	9.6E+03	—
好間川	◎岩穴つり橋	A イ	7.3 ~ 7.7	11	0.5	0.0	0.5	1	6.7E+03	—
	◎夏井川合流前	B イ	7.1 ~ 8.0	10	1.8	0.0	2.3	3	3.8E+04	—
藤原川	◎愛谷川橋	C ハ	7.4 ~ 7.8	10	1.0	0.0	1.2	2	—	—
	島橋		7.5 ~ 7.8	7.9	5.4	50.0	7.3	9	—	—
	◎みなと大橋		7.3 ~ 8.2	6.1	2.2	0.0	2.5	8	—	—
蛭田川	◎小塙橋	C ハ	7.4 ~ 7.8	10	1.4	0.0	1.6	3	—	—
	◎蛭田橋		7.3 ~ 7.7	9.1	4.0	25.0	3.8	3	—	—
大久川	◎蔭磯橋	A イ	7.0 ~ 7.5	10	1.6	16.7	2.0	5	5.5E+04	—
小久川	連郷橋	A イ	7.3 ~ 7.6	11	0.9	0.0	1.0	1	1.3E+04	—
仁井田川	霞田橋	A イ	7.5 ~ 8.0	12	0.7	0.0	0.8	3	1.4E+04	—
	◎松葉橋		7.2 ~ 8.1	10	0.9	0.0	1.0	6	1.3E+04	—
鮫川	◎井戸沢橋	A イ	6.4 ~ 7.9	10	0.7	0.0	0.8	2	2.1E+03	—
	◎鮫川橋	B イ	7.1 ~ 7.7	9.8	0.9	0.0	1.0	3	2.9E+04	—
新川	古川橋	—	7.0 ~ 7.3	9.2	1.3	0.0	1.2	3	3.5E+04	—
	一之矢橋	—	7.3 ~ 7.6	10	1.3	0.0	1.2	3	3.7E+04	—
滑津川	高久橋	—	7.4 ~ 8.4	9.4	3.5	0.0	4.5	9	—	—
矢田川	矢田川橋	—	7.4 ~ 7.8	7.4	2.5	0.0	2.5	9	—	—
宝珠院川	藤原川合流前	—	6.9 ~ 7.4	7.1	2.8	0.0	2.6	10	—	—
四時川	小室橋	—	7.5 ~ 7.7	12	0.9	0.0	1.0	3	2.6E+03	—
	鮫川合流前	—	7.3 ~ 7.7	11	0.6	0.0	0.5	2	1.9E+03	—
境川	6号国道下	—	7.2 ~ 7.7	4.0	15	0.0	20	4	2.4E+06	—
神白川	下神白橋	—	7.3 ~ 8.3	8.2	5.1	0.0	5.1	10	1.5E+05	—
湯本川	藤原川合流前	—	7.7 ~ 8.1	8.2	5.3	0.0	7.9	46	1.2E+05	—
渋川	植田橋	—	7.0 ~ 7.4	9.0	2.1	0.0	2.1	4	6.6E+04	—

水・大気環境課調べ

89 湖沼の水質測定結果

ア COD等に係るもの

(平成20年度)

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	C O D			SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
大川ダム貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.5 ~ 8.4	—	2.2	16.7	2.5	3	2.9E+02
尾瀬沼	◎ 湖 心	A	イ	6.5 ~ 7.5	8.1	4.2	100	4.7	2	3.4E+02
	長蔵小屋南西250m			7.1 ~ 7.5	8.4	4.2	100	4.1	1	6.9E+02
奥只見貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.8 ~ 7.9	9.1	1.9	16.7	2.7	1	2.8E+02
田子倉貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.7 ~ 7.4	9.3	1.7	0.0	2.0	1	3.5E+01
沼沢湖	◎ 湖 心	A	イ	6.8 ~ 7.5	9.8	1.8	0.0	2.1	1	1.8E+02
猪苗代湖	◎ 湖 心	A	イ	6.3 ~ 6.7	10	0.7	0.0	0.7	<1	1.3E+02
	小石ヶ浜水門			6.4 ~ 6.9	9.2	1.0	0.0	1.2	1	2.7E+02
	天神浜			5.2 ~ 6.7	9.4	0.8	0.0	1.1	<1	1.1E+03
	安積疏水取水口			6.3 ~ 6.6	9.2	1.1	0.0	1.1	<1	3.6E+01
	浜路浜			6.6 ~ 6.8	9.9	1.0	0.0	1.0	<1	4.8E+01
	舟津港			6.6 ~ 6.8	9.9	1.1	0.0	1.1	<1	1.3E+02
	青松ヶ浜			6.6 ~ 6.8	9.9	1.0	0.0	1.0	<1	1.2E+02
	高橋川河口付近			6.3 ~ 7.6	10	1.2	0.0	1.2	1	6.0E+02
	◎ 湖 心			6.5 ~ 7.4	8.3	1.9	0.0	2.2	2	7.3E+01
檜原湖	湖北部	A	ロ	6.9 ~ 7.2	8.8	2.1	0.0	2.6	1	5.6E+01
	湖南部			6.9 ~ 7.3	8.7	2.0	0.0	2.7	1	1.4E+02
	◎ 湖 心			6.9 ~ 7.4	8.8	2.1	0.0	2.9	1	6.0E+02
小野川湖	湖東部	A	ロ	6.9 ~ 7.3	8.9	2.3	14.3	2.9	1	1.5E+03
	湖西部			6.9 ~ 7.3	8.4	2.3	0.0	2.9	2	2.8E+03
	◎ 湖 心			6.7 ~ 7.4	8.7	2.7	14.3	3.0	1	2.2E+02
秋元湖	湖東部	A	ロ	6.9 ~ 7.2	8.9	2.8	28.6	3.5	1	2.7E+02
	湖西部			6.8 ~ 7.4	9.0	2.7	28.6	3.3	1	1.4E+03
	◎ 湖 心			6.8 ~ 7.2	8.2	2.5	14.3	3.0	1	9.8E+02
曾原湖	◎ 湖 心	A	ロ	6.8 ~ 7.2	8.2	2.5	14.3	3.0	1	9.8E+02
雄国沼	◎ 湖 心	A	ロ	6.9 ~ 7.3	8.4	4.4	71.4	5.0	4	8.6E+03
毘沙門沼	◎ 湖 心	A	ロ	6.4 ~ 6.8	8.2	1.0	0.0	1.2	1	1.1E+02
羽鳥湖	◎ 湖 心	A	イ	6.8 ~ 7.4	9.4	2.0	0.0	2.2	1	9.6E+02
東山ダム貯水池	◎ 東山ダムサイト	A	イ	6.4 ~ 9.2	7.1	3.4	66.7	3.8	2	4.8E+01
千五沢ダム貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	A	ニ	7.0 ~ 10.0	8.5	5.4	100	6.3	7	5.8E+02
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	—	—	7.0 ~ 8.9	8.5	2.1	0.0	2.3	3	1.4E+02

水・大気環境課調べ

イ 全窒素及び全磷に係るもの

(平成20年度)

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	全磷(mg/l)	全窒素(mg/l)
大川ダム貯水池	◎ 湖 心	III	イ	0.015	0.48
尾瀬沼	湖 心	—	—	0.006	0.19
	長蔵小屋南西250m	—	—	0.005	0.19
奥只見貯水池	湖 心	—	—	0.005	0.15
田子倉貯水池	湖 心	—	—	0.008	0.17
沼沢湖	湖 心	—	—	0.004	0.16

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	全燐(mg/l)	全窒素(mg/l)
猪苗代湖	◎ 湖心	II イ		<0.003	0.25
	小石ヶ浜水門			0.004	0.26
	天神浜			0.003	0.25
	安積疏水取水口			<0.003	0.25
	浜路浜			0.004	0.26
	舟津港			0.003	0.26
	青松ヶ浜			0.003	0.25
	高橋川河口付近			0.008	0.29
檜原湖	◎ 湖心	II イ		0.004	0.15
	湖北部			0.005	0.16
	湖南部			0.007	0.15
小野川湖	◎ 湖心	II イ		0.005	0.17
	湖東部			0.006	0.18
	湖西部			0.007	0.17
秋元湖	◎ 湖心	II イ		0.005	0.16
	湖東部			0.005	0.17
	湖西部			0.005	0.16
曾原湖	湖心	—	—	0.006	0.16
雄国沼	湖心	—	—	0.013	0.24
毘沙門沼	湖心	—	—	0.004	0.05
羽鳥湖	湖心	—	—	0.005	0.22
東山ダム貯水池	◎ 東山ダムサイト	II	ニ	0.016	0.34
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	—	—	0.017	0.56
千五沢ダム貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	III	ニ	0.069	1.0

(注)全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

水・大気環境課調べ

90 海域の水質測定結果

ア COD等に係るもの

(平成20年度)

海域名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	C O D			油分 (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
相双地区 地先海域	◎ 釣師浜漁港沖 約2,000m付近	A イ		8.0 ~ 8.2	8.8	1.3	0.0	1.7	N.D	1.1E+01
	◎ 真野川沖 約2,000m付近			8.0 ~ 8.2	8.7	1.2	0.0	1.3	N.D	1.6E+01
	◎ 諸戸川沖 約2,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.8	1.2	0.0	1.6	N.D	4.8E+01
	東電第1原発沖 約1,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.7	1.3	0.0	1.5	N.D	2.0E+01
	東電第2原発沖 約1,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.6	1.4	0.0	1.4	N.D	3.4E+01
	東電広野火発沖 約1,000m付近			8.0 ~ 8.2	8.6	1.3	0.0	1.5	N.D	7.4E+01
松川浦 海	◎ 漁業権区域区 1号中央付近	A イ		7.9 ~ 8.3	8.2	1.0	0.0	1.2	N.D	1.1E+02
	◎ 漁業権区域区 3号中央付近			7.9 ~ 8.3	8.2	1.0	0.0	1.0	N.D	4.7E+02
	浦の出入口付近			8.0 ~ 8.2	8.2	1.0	0.0	1.2	N.D	9.3E+01
相馬港及 び相馬地 先 海 域	◎ 地蔵川沖 約2,500m付近	A イ		8.0 ~ 8.2	8.8	1.1	0.0	1.3	N.D	9.8E+00
	◎ 相馬港南防波 堤屈曲部西約 200m付近			8.0 ~ 8.2	8.4	1.1	0.0	1.4	N.D	8.1E+00

海 域 名	測 定 地 点	類 型	達 成 期 間	pH	DO (mg/l)	C O D			油 分 (mg/l)	大 脂 菌 群 数 (MPN/100ml)
						年 平 均 値 (mg/l)	超 過 率 (%)	75% 値 (mg/l)		
原町市地先海域	原町市特別都 ◎ 市下水路沖約 1,000m付近	A	イ	8.1 ~ 8.2	8.7	1.4	0.0	1.6	N.D	7.8E+01
	◎ 新田川沖 約1,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.8	1.4	0.0	1.6	N.D	7.4E+01
	◎ 新田川沖 約5,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.7	1.4	0.0	1.6	N.D	1.3E+01
いわき市地先海域	◎ 中之作港沖 1,000 m 付 近	A	イ	8.1 ~ 8.2	9.1	1.3	0.0	1.5	N.D	1.3E+01
	◎ 豊間漁港沖 約1,500m付近			8.1 ~ 8.2	8.9	1.3	0.0	1.9	N.D	9.2E+01
	◎ 夏井川沖 約1,500m付近			8.1 ~ 8.2	9.0	1.3	0.0	1.7	N.D	3.8E+01
久之浜港	◎ A・B防波堤接部 西 約 150 m	B	イ	8.0 ~ 8.3	8.8	1.5	0.0	1.8	N.D	—
四倉港	◎ 埠頭先東約30m	B	イ	8.0 ~ 8.3	9.0	1.6	0.0	1.9	N.D	—
豊間漁港	◎ 中防波堤先西約30m	B	イ	8.0 ~ 8.3	9.0	1.2	0.0	1.8	N.D	—
	◎ 漁港内中央付近			8.0 ~ 8.3	9.0	1.6	0.0	1.5	N.D	—
江名港	◎ 東内防波堤先 北 西 約 50 m	B	イ	8.0 ~ 8.2	8.9	1.8	11.1	2.2	N.D	—
中之作港	◎ 西防波堤先 南 約 200 m	B	イ	8.1 ~ 8.2	9.0	1.3	0.0	1.6	N.D	—
小名浜港	◎ 4号埠頭先	B	イ	8.1 ~ 8.3	9.0	1.8	0.0	2.1	N.D	—
	西防波堤 第2の北約400m			8.0 ~ 8.3	8.8	2.3	0.0	2.8	—	—
	漁港区内			8.0 ~ 8.3	8.5	1.9	0.0	1.9	—	—
常磐沿岸海域	◎ 蜂田川沖南南 東 約 2,500 m	A	イ	8.1 ~ 8.3	9.0	1.6	0.0	1.8	N.D	3.5E+02
	◎ 鮫川沖 南 約 2,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.9	1.5	0.0	1.7	N.D	2.2E+02
	照島東南東 約 800 m			8.1 ~ 8.3	9.0	1.7	0.0	1.9	—	—
	蛭田川沖 東 約 1,000 m			8.1 ~ 8.2	9.0	1.6	0.0	1.8	—	—
	勿来港外の 漁港区内			8.1 ~ 8.3	8.9	1.5	0.0	1.9	—	—
	小浜港外の 漁港区内			8.0 ~ 8.2	8.4	1.6	16.7	1.9	—	—
常磐沿岸 海域 (小名浜港沖)	番所灯台真方 ◎ 位245度線上 2,000m	A	イ	8.1 ~ 8.2	9.1	1.5	16.7	1.6	N.D	1.3E+01
	八崎灯台真方 ◎ 位115度線上 1,500m			8.1 ~ 8.2	9.1	1.4	0.0	1.4	N.D	5.8E+01

水・大気環境課調べ

イ 全窒素及び全燐に係るもの

(平成20年度)

海 域 名	測 定 地 点	類 型	達 成 期 間	全 燐 (mg/l)	全 窒 素 (mg/l)
松川浦	◎ 漁業権区域区1号中央付近	II	イ	0.028	0.20
	◎ 漁業権区域区3号中央付近			0.030	0.24
	浦の出入口付近			0.032	0.23
小名浜港	◎ 四号埠頭先	III	ニ	0.028	0.43
	西防波堤第2の北約400m			0.045	1.10
	漁港区内			0.050	0.46

(注) 全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

水・大気環境課調べ

91 水浴場の水質測定結果

(1) 遊泳期間前における水浴場の水質測定結果

(平成20年度)

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水質								判定	平成 19年 度	
				ふん便性大腸菌 群数(個/100ml)			COD(mg/l)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)		
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大			
1	つるしはま浜	新地町	5/19, 5/20	<2	2	<2	1.4	1.7	1.6	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質AA 一
2	原釜・尾浜	相馬市	5/19, 5/20	<2	<2	<2	1.6	1.9	1.8	8.0	8.1	>1 (>1)	無	水質AA 水質B
4	北	南相馬市	5/19, 5/20	<2	5	2	1.3	2.2	1.8	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A 水質B
5	むらかみ上	南相馬市	5/19, 5/20	<2	<2	<2	1.4	2.0	1.8	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
6	請けど戸	浪江町	5/19, 5/20	<2	18	5	1.3	2.0	1.7	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
7	双葉	双葉町	5/19, 5/20	<2	<2	<2	1.3	1.8	1.6	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
8	熊川	大熊町	5/19, 5/20	<2	7	2	1.3	2.5	1.9	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
9	岩わさわ沢	楓葉町	5/19, 5/20	<2	<2	<2	1.3	2.2	1.8	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質AA 水質A
10	久之浜・波立	いわき市	5/12, 5/20	<2	2	<2	0.9	1.1	1.1	8.2	8.5	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
11	四つくら倉	"	5/12, 5/20	2	60	18	0.9	1.7	1.4	8.2	8.4	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
12	新舞子ビーチ	"	5/12, 5/20	<2	2	<2	1.1	1.9	1.5	8.2	8.4	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
13	うすいそ磯	"	5/12, 5/20	<2	2	<2	0.8	1.7	1.2	8.3	8.5	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
14	豊とよま間	"	5/12, 5/20	<2	20	7	0.7	1.1	0.9	8.2	8.5	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
15	ながさき崎	"	5/12, 5/20	4	42	16	0.9	1.4	1.2	8.3	8.4	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
16	おばま浜	"	5/12, 5/20	<2	2	<2	1.1	1.4	1.3	8.3	8.5	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
17	なこぞ来	"	5/12, 5/20	<2	<2	<2	0.7	1.4	1.2	8.3	8.5	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
18	ながはま浜	猪苗代町	5/26, 5/28	<2	230	75	0.9	3.1	2.0	6.6	7.3	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
19	てんじんはま浜	"	5/26, 5/28	<2	8	3	0.6	2.5	1.6	6.1	7.0	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
20	しだはま浜	"	5/26, 5/28	<2	12	4	0.9	2.5	1.6	6.5	6.7	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
21	じょうこはま浜	"	5/26, 5/28	<2	<2	<2	0.9	1.1	1.0	6.5	6.7	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
22	さつき川はま浜	会津若松市	5/26, 5/28	<2	19	6	0.9	1.9	1.5	6.4	6.8	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
23	なかだはま浜	"	5/26, 5/28	<2	<2	<2	0.8	0.9	0.9	6.3	6.6	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
24	こいしがはま浜	"	5/26, 5/28	<2	2	<2	1.0	1.1	1.1	6.4	6.6	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
25	はまじはま浜	郡山市	5/12, 5/19	<2	<2	<2	0.7	1.2	1	6.7	6.7	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
26	よこざわはま浜	"	5/12, 5/19	<2	<2	<2	<0.5	1.6	1.2	6.5	6.8	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
27	たてはま浜	"	5/12, 5/19	<2	2	<2	1.1	1.6	1.4	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
28	舟なつはま浜	"	5/12, 5/19	<2	4	2	0.8	2.8	2	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
29	舟なつこうえん園	"	5/12, 5/19	<2	<2	<2	0.9	1.5	1.2	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
30	せいしょうがはま浜	"	5/12, 5/19	<2	2	<2	0.8	1.8	1.2	6.7	6.9	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
31	あきやまはま浜	"	5/12, 5/19	<2	<2	<2	0.9	1.3	1.2	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA

(注) 調査の実施主体は、10~17がいわき市、25~31が郡山市、それ以外は福島県です。

水・大気環境課調べ

(2) 遊泳期間中における水浴場の水質測定結果 (平成20年度)

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水質								判定	平成 19年 度	
				ふん便性大腸菌 群数(個/100ml)			COD(mg/l)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)		
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大			
1	釣師はま浜	新地町	7/21, 7/22	2	54	29	2.1	2.5	2.3	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質B 水質B
2	はらがま・龍浜	相馬市	7/21, 7/22	4	110	60	2.1	2.5	2.3	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質B 水質B
4	北	南相馬市	7/21, 7/22	<2	110	53	1.8	2.1	2.0	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質A 水質B
5	むらかみ上	南相馬市	7/21, 7/22	2	470	170	1.7	2.6	2.3	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質B 水質B
6	請けど戸	浪江町	7/21, 7/22	<2	80	38	1.9	2.1	2.0	8.2	8.3	>1 (>1)	無	水質A 水質A
7	双葉	双葉町	7/21, 7/22	<2	17	5	1.6	1.8	1.7	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質A 水質A
8	くまがわ川	大熊町	7/21, 7/22	4	140	54	1.7	2.6	2.2	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質B 水質B
9	いわさわ沢	檜葉町	7/21, 7/22	2	5	4	1.6	1.8	1.7	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質A 水質B
10	ひきのはま・はたち 久之浜・波立	いわき市	7/22, 8/4	<2	6	2	0.8	1.6	1.3	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A 水質A
11	よつくら倉	〃	7/22, 8/4	24	360	130	1.2	1.6	1.5	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質B 水質A
12	しんまいこ 新舞子ビーチ	〃	7/22, 8/4	<2	16	7	1.1	1.4	1.3	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A 水質A
13	うすいそ磯	〃	7/22, 8/4	<2	6	3	1.1	1.4	1.3	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A 水質A
14	豊とよま間	〃	7/22, 8/4	2	28	10	1.0	1.5	1.3	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A 水質A
15	ながさき崎	〃	7/22, 8/4	34	100	65	1.1	1.5	1.3	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A 水質A
16	おばま浜	〃	7/22, 8/4	<2	10	3	1.1	1.8	1.4	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A 水質A
17	なこそ来	〃	7/22, 8/4	2	22	9	1.0	1.8	1.4	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A 水質A
18	ながはま浜	猪苗代町	7/22, 8/5	30	130	74	1.2	1.7	1.4	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質A 水質A
19	てんじんはま浜	〃	7/22, 7/23	<2	7	2	0.8	1.5	1.2	6.7	7.0	>1 (>1)	無	水質A 水質A
20	しだはま浜	〃	7/22, 7/23	6	23	14	1.2	2.3	1.6	6.4	6.8	>1 (>1)	無	水質A 水質A
21	じょうごはま浜	〃	7/22, 7/23	<2	9	4	1.0	1.2	1.1	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質A 水質A
22	さきつかはま浜	会津若松市	7/22, 7/23	6	39	17	1.3	2.3	1.7	6.6	6.9	>1 (>1)	無	水質A 水質AA
23	なかだはま浜	〃	7/22, 7/23	<2	2	<2	1.1	1.3	1.2	6.7	6.7	>1 (>1)	無	水質AA 水質A
24	こいしがはま浜	〃	7/22, 7/23	<2	83	21	1.0	1.4	1.2	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質A 水質A
25	ほまじはま浜	郡山市	7/14, 7/22	<2	<2	<2	0.8	1.0	1.0	6.7	6.9	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA
26	横こざわはま浜	〃	7/14, 7/22	2	10	5	1.2	1.5	1.4	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質A 水質A
27	たてはま浜	館	7/14, 7/22	<2	9	4	1.2	1.6	1.4	6.8	7.1	>1 (>1)	無	水質A 水質A
28	かなづはま浜	〃	7/14, 7/22	<2	14	5	1.3	2.1	1.7	6.7	7.1	>1 (>1)	無	水質A 水質A
29	舟なつこうえん	〃	7/14, 7/22	<2	6	3	1.1	1.4	1.3	6.7	7	>1 (>1)	無	水質A 水質AA
30	せいしようがはま浜	〃	7/14, 7/22	<2	9	4	1.0	1.3	1.2	6.9	7.1	>1 (>1)	無	水質A 水質AA
31	あきやまはま浜	〃	7/14, 7/22	<2	<2	<2	1	1.2	1.2	6.9	6.9	>1 (>1)	無	水質AA 水質AA

(注) 調査の実施主体は、10~17がいわき市、25~31が郡山市、それ以外は福島県です。

水・大気環境課調べ

備考 環境省による水浴場水質判定基準

区分	項目	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	C O D	透明度
適	水質 AA	不検出(検出限界2個/100ml)	油膜が認められない	2mg/l以下 (湖沼は3mg/l以下)	全透 (1m以上)
	水質 A	100個/100ml以下	油膜が認められない	2mg/l以下 (湖沼は3mg/l以下)	全透 (1m以上)
可	水質 B	400個/100ml以下	當時は油膜が認められない	5mg/l以下	1m未満～50cm以上
	水質 C	1,000個/100ml以下	當時は油膜が認められない	8mg/l以下	1m未満～50cm以上
不適	1,000個/100mlを超えるも常時油膜が認められる		常時油膜が認められる	8mg/l超	50cm未満※

(注) 1 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

2 「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

3 透明度(※の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

4 「改善対策を要するもの」については、以下のとおりとする。

(1) 「水質B」又は「水質C」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400個/100mlを超える測定値が1以上あるもの。

(2) 常時油膜が認められたもの。

92 地下水の水質汚濁に係る環境基準及び汚染の有無の判断基準

(単位:mg/l)

項目	環境基準	判断基準
カドミウム	0.01 以下	検出されないこと(0.001)
全シアン	検出されないこと	検出されないこと(0.1)
鉛	0.01 以下	検出されないこと(0.005)
六価クロム	0.05 以下	検出されないこと(0.02)
砒素	0.01 以下	検出されないこと(0.005)
総銀	0.0005 以下	検出されないこと(0.0005)
アルキル銀	検出されないこと	検出されないこと(0.0005)
PCB	検出されないこと	検出されないこと(0.0005)
ジクロロメタン	0.02 以下	検出されないこと(0.002)
四塩化炭素	0.002 以下	検出されないこと(0.0002)
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	検出されないこと(0.0004)
1,1-ジクロロエチレン	0.02 以下	検出されないこと(0.002)
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	検出されないこと(0.004)
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	検出されないこと(0.0005)
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	検出されないこと(0.0006)
トリクロロエチレン	0.03 以下	検出されないこと(0.002)
テトラクロロエチレン	0.01 以下	検出されないこと(0.0005)
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	検出されないこと(0.0002)
チウラム	0.006 以下	検出されないこと(0.0006)
シマジン	0.003 以下	検出されないこと(0.0003)
チオベンカルブ	0.02 以下	検出されないこと(0.002)
ベンゼン	0.01 以下	検出されないこと(0.001)
セレン	0.01 以下	検出されないこと(0.002)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	検出されないこと(0.1)
ふつ素	0.8 以下	検出されないこと(0.08)
ほうう素	1 以下	検出されないこと(0.02)

(備考)1 環境基準は年平均値で評価します。ただし、全シアンについてのみ最高値で評価します。

2 汚染の有無の判断基準は、平成9年3月13日付け環境省告示第10号の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ること(検出されないこと)であり、その値は()内の数値としています。

3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格(以下「規格」という。)K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸性イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと、規格K0102の43.1により測定された亜硝酸性イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とします。

93 管内別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

(平成20年度)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (政令市)	郡山市 (政令市)	いわき市 (政令市)	計
1	鉱業・水洗炭業	— (—)	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)
1の2	豚房・牛房・馬房	177 (—)	106 (4)	187 (—)	213 (—)	4 (—)	134 (4)	34 (—)	133 (1)	66 (3)	1,054 (12)
2	畜産食料品	17 (5)	3 (—)	2 (1)	7 (2)	1 (—)	9 (2)	5 (3)	5 (3)	5 (1)	54 (17)
3	水産食料品	4 (2)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	25 (2)	3 (—)	— (—)	89 (20)	121 (24)
4	農産保存食料品	17 (6)	4 (2)	10 (4)	94 (4)	34 (2)	10 (4)	9 (6)	3 (—)	10 (2)	191 (30)
5	みそ・しょうゆ・調味料	24 (2)	23 (—)	6 (—)	36 (2)	4 (—)	7 (—)	10 (2)	7 (1)	38 (—)	155 (7)
6	小麦粉	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
7	砂糖	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
8	パン・菓子・製あん	2 (—)	4 (—)	2 (—)	1 (—)	— (—)	6 (—)	3 (—)	— (—)	5 (2)	23 (2)
9	米菓・こうじ	3 (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (2)
10	飲料	14 (3)	12 (—)	11 (3)	45 (9)	6 (—)	5 (—)	4 (—)	7 (2)	17 (—)	121 (17)
11	動物系飼料・有機肥料	2 (—)	4 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (—)	1 (—)	4 (—)	— (—)	13 (0)
12	動植物油脂	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	1 (—)	— (—)	1 (—)	2 (2)	— (—)	5 (2)
13	イースト	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
14	でん粉・化工でん粉	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
15	ぶどう糖・水あめ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
16	めん類	2 (1)	8 (—)	— (—)	19 (—)	2 (—)	6 (—)	5 (2)	6 (—)	12 (—)	60 (3)
17	豆腐・煮豆	82 (—)	87 (—)	33 (1)	151 (—)	27 (—)	47 (—)	96 (1)	36 (3)	37 (—)	596 (5)
18	インスタントコーヒー	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
18の2	冷凍調理食品	3 (1)	2 (2)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	10 (8)
18の3	たばこ	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
19	紡績・繊維製品	7 (7)	13 (2)	1 (1)	8 (1)	— (—)	3 (1)	3 (2)	2 (—)	8 (1)	45 (15)
20	洗毛業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
21	化学生・繊維	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
21の2	一般製材・木材チップ	— (—)	2 (—)	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	5 (1)
21の3	合板	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	1 (0)
21の4	パーティクルボード	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
22	木材薬品処理	1 (—)	6 (—)	2 (—)	2 (2)	— (—)	5 (1)	2 (—)	3 (—)	29 (—)	50 (3)
23	パルプ・紙・紙加工品	— (—)	— (—)	2 (2)	1 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	3 (2)	7 (6)
23の2	新聞・出版・印刷・製版	4 (—)	6 (1)	6 (—)	2 (—)	— (—)	2 (—)	18 (—)	8 (1)	6 (1)	52 (2)
24	化学肥料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	4 (3)	5 (4)
25	水銀電解か性ソーダ・カリ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
26	無機顔料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (2)	2 (2)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (政令市)	郡山市 (政令市)	いわき市 (政令市)	計
27	その他の無機化学工業製品	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	— (—)	4 (3)	— (—)	4 (3)	8 (8)	19 (17)
28	アセチレン誘導品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
29	コールタール製品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
30	発酵工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
31	メタン誘導品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
32	有機顔料・合成染料	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	4 (4)
33	合成樹脂	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	— (—)	— (—)	2 (1)	5 (4)
34	合成ゴム	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
35	有機ゴム薬品	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (2)
36	合成洗剤	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
37	その他の石油化学工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)
38	石けん	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
39	硬化油	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
40	脂肪酸	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
41	香料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	3 (2)
42	ゼラチン・にかわ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
43	写真感光材料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
44	天然樹脂	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
45	木材化学工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
46	その他の有機化学工業製品	— (—)	1 (—)	1 (1)	1 (1)	— (—)	5 (5)	— (—)	4 (4)	9 (9)	21 (20)
47	医薬品	— (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	— (—)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	4 (3)	11 (10)
48	火薬	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
49	農薬	1 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	2 (—)	— (—)	5 (2)
50	有害物質含有試薬	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
51	石油精製	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
51の2	タイヤ・工業用ゴム	— (—)	3 (1)	— (—)	2 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (1)
51の3	医療・衛生用ゴム	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
52	皮革	1 (—)	1 (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (0)
53	ガラス・ガラス製品	2 (1)	23 (21)	11 (3)	9 (7)	3 (3)	1 (1)	2 (1)	8 (6)	2 (2)	61 (45)
54	セメント製品	10 (—)	14 (2)	10 (2)	13 (1)	4 (—)	9 (—)	6 (—)	11 (1)	26 (3)	103 (9)
55	生コンクリート	13 (—)	12 (2)	5 (2)	24 (4)	13 (2)	11 (3)	13 (3)	6 (—)	16 (6)	113 (22)
56	有機質砂壁材	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
57	人造黒船電極	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
58	窯業原料の精製	— (—)	— (—)	— (—)	4 (2)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)	— (—)	6 (3)
59	碎石	3 (—)	3 (—)	7 (1)	4 (—)	4 (—)	9 (—)	— (—)	— (—)	6 (3)	36 (4)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (政令市)	郡山市 (政令市)	いわき市 (政令市)	計
60	砂利採取	3 (-)	8 (-)	7 (-)	22 (4)	6 (-)	2 (-)	- (-)	4 (-)	12 (1)	64 (5)
61	鉄鋼	2 (-)	2 (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (-)	1 (1)	8 (3)
62	非鉄金属	— (-)	1 (1)	3 (-)	7 (6)	— (-)	3 (2)	1 (-)	2 (1)	4 (3)	21 (13)
63	金属製品・機械器具	16 (13)	22 (11)	18 (8)	5 (4)	1 (1)	6 (1)	4 (4)	7 (5)	23 (16)	102 (63)
63の2	空きびん卸売業	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	2 (1)
63の3	石炭燃料火力発電施設	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	3 (3)	— (-)	— (-)	2 (1)	5 (4)
64	ガス供給・コークス	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	1 (1)
64の2	水道・工業用水道	1 (-)	1 (-)	1 (1)	4 (3)	— (-)	4 (3)	1 (-)	2 (-)	6 (2)	20 (9)
65	酸・アルカリ表面処理	20 (10)	35 (22)	24 (20)	19 (15)	1 (-)	21 (10)	9 (3)	10 (5)	16 (12)	155 (97)
66	電気めつき	2 (2)	9 (9)	5 (5)	7 (7)	— (-)	6 (5)	4 (4)	10 (9)	6 (5)	49 (46)
66の2	旅館	103 (26)	165 (31)	119 (28)	770 (107)	410 (20)	216 (5)	193 (76)	164 (35)	261 (85)	2401 (413)
66の3	共同調理場	8 (3)	1 (1)	3 (3)	4 (1)	— (-)	1 (-)	4 (4)	2 (2)	6 (5)	29 (19)
66の4	弁当仕出屋等	1 (1)	1 (1)	— (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	1 (-)	5 (3)	5 (5)	14 (11)
66の5	飲食店等	10 (2)	7 (2)	5 (2)	26 (10)	7 (7)	2 (2)	9 (3)	6 (-)	8 (8)	80 (36)
66の6	そば・うどん・すし店等	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (0)
66の7	料亭・バー・キャバレー等	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	0 (0)
67	洗たく	51 (7)	64 (8)	37 (4)	105 (19)	12 (1)	54 (7)	45 (8)	57 (16)	99 (11)	524 (81)
68	写真現像	6 (-)	9 (-)	6 (-)	23 (-)	4 (-)	9 (-)	10 (-)	14 (-)	10 (-)	91 (0)
68の2	病院	— (-)	2 (2)	2 (2)	4 (4)	— (-)	1 (-)	— (-)	5 (5)	1 (1)	15 (14)
69	と畜・へい獸取扱	— (-)	1 (-)	1 (1)	4 (1)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	2 (2)	9 (5)
69の2	中央卸売市場	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	— (-)	1 (0)
69の3	地方卸売市場	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (-)	2 (1)
70	廃油処理施設	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (1)
70の2	自動車分解整備事業	— (-)	1 (-)	— (-)	2 (-)	— (-)	— (-)	2 (-)	7 (-)	— (-)	12 (0)
71	自動式車両洗浄施設	58 (-)	56 (4)	53 (3)	87 (-)	12 (-)	70 (-)	101 (-)	161 (-)	94 (7)	692 (14)
71の2	科学技術の試験・研究機関	2 (-)	7 (3)	6 (4)	10 (6)	2 (1)	12 (6)	13 (7)	15 (10)	13 (9)	80 (46)
71の3	一般廃棄物の焼却処理施設	1 (1)	5 (2)	1 (1)	1 (-)	2 (-)	4 (-)	3 (2)	2 (2)	3 (2)	22 (10)
71の4	産業廃棄物処理施設	1 (-)	— (-)	4 (1)	1 (-)	— (-)	2 (1)	1 (1)	4 (2)	2 (1)	15 (6)
71の5	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	13 (12)	17 (17)	12 (11)	7 (5)	2 (1)	5 (4)	— (-)	9 (8)	3 (3)	68 (61)
71の6	TCE・PCE・DCMの蒸留施設	1 (1)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	2 (2)
72	し尿処理施設	26 (25)	56 (55)	71 (71)	45 (44)	13 (13)	34 (31)	31 (28)	42 (41)	36 (36)	354 (344)
73	下水道終末処理施設	4 (4)	6 (6)	4 (4)	19 (19)	3 (3)	15 (15)	2 (2)	3 (3)	4 (4)	60 (60)
74	特定事業場排水の処理施設	— (-)	2 (2)	— (-)	8 (7)	— (-)	1 (-)	1 (1)	4 (4)	— (-)	16 (14)
合 計		719 (137)	822 (218)	685 (196)	1827 (306)	578 (54)	784 (131)	657 (168)	798 (186)	1027 (296)	7897 (1692)

(注) 排水規制対象特定事業場数は()内数値です。

水・大気環境課調べ

94 業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

(1) 特定事業場数

(平成20年度)

順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)	順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)
1	旅館業	2401	30.4	7	窯業・土石製品製造業	323	4.1
2	食料品・たばこ製造業	1356	17.2	8	表面処理・電気めつき施設	204	2.6
3	豚房・牛房・馬房	1054	13.3	9	金属・機械器具製造業	131	1.7
4	車両洗浄・自動車分解整備	704	8.9	10	共同調理場・飲食店等	124	1.6
5	洗濯業	524	6.6		その他	722	9.1
6	し尿処理施設	354	4.5		合 計	7897	100

(注) 政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含む

水・大気環境課調べ

(2) 規制対象特定事業場数

(平成20年度)

順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)	順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)
1	旅館業	413	24.4	7	化学工場	71	4.2
2	し尿処理施設	344	20.3	8	共同調理場・飲食店等	66	3.9
3	表面処理・電気めつき施設	143	8.5	9	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	61	3.6
4	食料品・たばこ製造業	117	6.9	10	下水道終末処理施設	60	3.5
5	洗濯業	81	4.8		その他	257	15.2
6	金属・機械器具製造業	79	4.7		合 計	1692	100

(注) 政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含む

水・大気環境課調べ

土 壤 関 係

95 土壌の汚染に係る環境基準

[平成3年8月23日環境省告示第46号、(最終改正)平成20年環境省告示第46号]

項 目	環 境 上 の 条 件	項 目	環 境 上 の 条 件
カドミウム	検液1lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき1mg未満であること	シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.04mg以下であること
全シアン	検液中に検出されないこと	1,1,1-トリクロロエタン	検液1lにつき1mg以下であること
有機燐(リン)	検液中に検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	検液1lにつき0.006mg以下であること
鉛	検液1lにつき0.01mg以下であること	トリクロロエチレン	検液1lにつき0.03mg以下であること
六価クロム	検液1lにつき0.05mg以下であること	テトラクロロエチレン	検液1lにつき0.01mg以下であること
砒(ヒ)素	検液1lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る)においては、土壤1kgにつき15mg未満であること	1,3-ジクロロプロペン	検液1lにつき0.002mg以下であること
総水銀	検液1lにつき0.0005mg以下であること	チウラム	検液1lにつき0.006mg以下であること
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	シマジン	検液1lにつき0.003mg以下であること
P C B (ポリ塩化ビフェニル)	検液中に検出されないこと	チオベンカルブ	検液1lにつき0.02mg以下であること
銅	農用地(田に限る)において、土壤1kgにつき125mg未満であること	ベンゼン	検液1lにつき0.01mg以下であること
ジクロロメタン	検液1lにつき0.02mg以下であること	セレン	検液1lにつき0.01mg以下であること
四塩化炭素	検液1lにつき0.002mg以下であること	ふつ素	検液1lにつき0.8mg以下であること
1,2-ジクロロエタン	検液1lにつき0.004mg以下であること	ほう素	検液1lにつき1mg以下であること
1,1-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.02mg以下であること		

備考

- 1 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあっては、環境省告示の付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする
- 2 カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ふつ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあっては、汚染土壤が地下水水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1lにつき0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液1lにつき0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び3mgとする
- 3 「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界
- 4 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。
- 5 測定方法は省略

騒音・振動・悪臭関係

96 騒音に係る環境基準

(1) 騒音に係る環境基準(平成10年環境庁告示第64号)

ア 一般地域(道路に面しない地域)

地域の類型	基 準 値		本県における地域の類型の当てはめ地域 昭和56年4月 いわき市及び白河市指定 昭和57年3月 福島市、会津若松市及び郡山市指定 昭和60年3月 二本松市指定 平成4年10月 原町市、須賀川市、喜多方市、本宮町 及び石川町指定 平成11年4月 西郷村指定 平成17年12月 南相馬市指定
	昼 間 (6:00~22:00)	夜 間 (22:00~翌日の6:00)	
AA	50デシベル以下	40デシベル以下	療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など 特に静穏を要する地域(県内では未指定)
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下	Aを当てはめる地域:専ら住居の用に供される地域 Bを当てはめる地域:主として住居の用に供される地域
C	60デシベル以下	50デシベル以下	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

イ 道路に面する地域

地 域 の 区 分	基 準 値	
	昼 間	夜 間
A地域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとなります。

基 準 値	
昼 間	夜 間
70デシベル以下	65デシベル以下

備 考

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められたときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。

(注) 「幹線交通を担う道路」及び「幹線交通を担う道路に近接する空間」については、環境庁大気保全局長通知(平成10年9月30日付け環大企大第257号)により、次のとおり定められている。

- 1 幹線交通を担う道路:高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る。)等を表す。
- 2 幹線交通を担う道路に近接する空間:以下のように車線数の区分に応じて道路の敷地境界線からの距離によりその範囲が特定される。
 - ・2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートルまでの範囲
 - ・2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートルまでの範囲

(2)航空機騒音に係る環境基準(昭和48年環境庁告示第154号)

地域の類型	基 準 値	あ て は め る 地 域	本県におけるあてはめ地域
I	70WECPNL	専ら住居の用に供される地域	未指定
II	75WECPNL	I 以外の地域のうち生活環境の保全が必要な地域	平成17年5月 須賀川市、石川町及び玉川村の一部を指定

(注) 福島空港敷地、福島空港公園及び河川区域は除かれます。

(3) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準(昭和50年環境庁告示第46号)

地域の類型	基準値	本県におけるあてはめ地域(昭和52年12月指定、同52年12月指定、同61年4月一部見直し)
I	70デシベル以下	12市町村(*1)のうち、東北新幹線の軌道中心から両側へそれぞれ300m以内の地域(以下「沿線地域」という。)であって、原則として、都市計画法に基づく第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び用途地域以外の地域(*2)であって新幹線の付近に住居が存在する地域
II	75デシベル以下	沿線地域のうち、原則として、都市計画法に基づく商業地域、近隣商業地域、準工業地域、工業地域及び用途地域外の地域(*2)であってI以外の地域

(注) トンネル上部、河川敷、工業専用地域等については適用されません。

*1 「12市町村」とは、福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、矢吹町、天栄村及び西郷村です。

*2 「用途地域以外の地域」とは、用途地域が定められていない都市計画区域、市街化調整区域及び都市計画区域外の地域です。

97 騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例による騒音規制の概要

区分		騒音規制法	福島県生活環境の保全等に関する条例
工場・事業場騒音	特定施設	金属加工機械等11施設(資料-102)	左記11施設にガソリンエンジン等を追加した計14施設
	適用される地域	県内21市町村(*1)の指定地域内	県内全域(ただし、騒音規制法第3条に基づく指定地域内の法適用工場・事業場は除く)
	規制基準	地域及び時間区分別の敷地境界における音量基準(資料-98)	
	規制・指導主体	県内21市町村長	届出の受理は全市町村長、指導、勧告等は、法律に基づく指定地域を有する市町村の場合は当該市町村長、その他の市町村の場合は県の出先機関(*2)
建設作業騒音	特定施設	くい打機等を使用する作業等の8種類の作業(資料-104)	
	適用される地域	工場・事業場騒音と同じ	左記以外の地域のうち、学校・病院等の周囲80mの地域
	規制基準	地域区分別の敷地境界における音量、作業を行う時刻、時間、期間等の基準(資料-100)	敷地境界における音量、作業を行う時刻、時間、期間等の基準(資料-99)
	規制・指導主体	工場・事業場騒音と同じ	
自動車騒音	適用される地域	工場・事業場騒音と同じ	
	規制基準	・自動車騒音の大きさの許容限度 ・指定地域内における自動車騒音の限度(区分、車線数、時間帯別)(資料-106)	
	規制・指導主体	県内21市町村長(道路沿線における騒音の測定及び関係機関への改善要請、意見具申に関する事務)	
拡声機騒音	特定施設		商業宣伝等のために用いられる拡声機の使用
	適用される地域		県内全域
	規制基準		拡声機の種類別の音量、使用方法等の基準及び一部地域での拡声機放送の禁止(資料-110)
	規制・指導主体		法律に基づく指定地域を有する場合は当該市町村長、その他の場合は県の出先機関(*2)
深夜営業騒音	特定施設		音響機器を使用する飲食店、喫茶店、カラオケハウス
	適用される地域		県内26市町村の深夜騒音規制地域内(資料-109)
	規制基準		夜10時以降の敷地境界の音量基準及び11時以降の音響機器の原則使用禁止(資料-109)
	規制・指導主体		県内26の市町村長

*1 「21市町村」=福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、鏡石町、柳津町、会津美里町、矢吹町、石川町、富岡町、西郷村及び泉崎村(平成21年3月31日現在)

*2 「県の出先機関」=県北、県中、県南、会津、南会津及び相双の各地方振興局

98 騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく工場・事業場に係る騒音規制基準

(単位:デシベル)

時間の区分 区域の区分	昼間 (7時~19時)	朝・夕 6時~7時 19時~22時	夜間 (22時~6時)	備考
第1種区域	50	45	40	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域相当
第2種区域	55	50	45	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域相当
第3種区域	60	55	50	近隣商業地域、商業地域、準工業地域相当、用途地域以外の地域(条例の規制のみ適用)
第4種区域	65	60	55	工業地域相当
第5種区域	75	70	65	工業専用地域(条例の規制のみ適用)

- (注) 1 騒音レベルの測定場所は、原則として騒音特定工場等の敷地の境界線上です。
 2 学校、保育所、病院、診療所、図書館及び特別養護老人ホームの周囲おおむね50m以内の区域では上表に掲げる数値から更に5デシベルを減じた値です(ただし、第1種区域を除きます)。

99 騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定建設作業騒音及び騒音指定建設作業騒音に係る勧告基準

基準種別 区域の区分	敷地境界における騒音基準	作業時刻に関する基準	※作業時間に関する基準	作業期間に関する基準	作業日にに関する基準
第1号区域	85デシベル	7時~19時の時間内であること	1日10時間を超えないこと	連続6日を超えないこと	日曜・休日でないこと
第2号区域		6時~22時の時間内であること	1日14時間を超えないこと		

- (注) 1 この基準が適用されるのは、騒音規制法に基づく指定地域(法律に基づく基準)及びその他の地域のうち、学校、病院等の周囲80mの地域(条例に基づく基準)です。
 2 第1号区域とは、法律に基づく基準が適用される地域のうち第1種、第2種及び第3種区域の全域並びに第4種区域のうち学校、病院等の敷地の周囲80mの地域であり、第2号区域とは、法律に基づく基準が適用される地域のうち第1号区域を除く区域です。なお、条例に基づく基準では、区域の区分はなく、作業時刻は7時~19時の時間内のみであり、作業時間は1日10時間を超えないことのみが適用になります。
 3 音量基準を上回る騒音を発生している場合に改善勧告又は命令を行うに当たり、騒音防止対策のほかに、1日当たりの作業時間を※欄に掲げる時間から4時間までの範囲で短縮させることができます。
 4 作業時間に関する基準は、開始した日に終わる建設作業については適用しません。また、災害その他非常事態の発生により特定建設作業を緊急に行う必要がある場合なども適用しません。

100 工場・事業場に係る振動規制法に基づく規制基準及び県振動防止対策指針に基づく基準

基準種別 区域の区分	昼間 (7時~19時)	夜間 (19時~7時)	備考
第1種区域	60デシベル以下	55デシベル以下	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域相当
第2種区域	65デシベル以下	60デシベル以下	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域相当、工業専用地域、用途地域以外の地域(指針のみ適用)

- (注) 1 学校、保育所、病院、診療所、図書館及び特別養護老人ホームの周囲おおむね50m以内の区域では、上表に掲げる数値から更に5デシベルを減じた値です。
 2 振動規制法に基づく指定地域を有する市町村は、次のとおりです。
 福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、本宮市、鏡石町、西郷村、矢吹町、石川町(計16市町村)

101 建設作業に係る振動規制法に基づく規制基準及び県振動防止対策指針に基づく基準

基準種別 区域の区分	敷地境界における 振動基準	作業時刻に 関する基準	※作業時間に 関する基準	作業期間に 関する基準	作業日に関 する基準
第1号区域	75デシベル	7時～19時の時間内 であること	1日10時間を超えないこと	連続6日を超えないこと	日曜・休日でないこと
第2号区域		6時～22時の時間内 であること	1日14時間を超えないこと		

(注) 1 この基準が適用されるのは、振動規制法に基づく指定地域(法律に基づく基準)及びその他の地域のうち、学校、病院等の周囲80mの地域(指針に基づく基準)です。

2 第1号区域とは、振動規制法に基づく指定地域のうち、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及びこれらに相当する地域の全域並びに工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね80mの地域であり、第2号区域とは、振動規制法に基づく指定地域のうち、第1号区域を除く区域です。なお、指針に基づく基準では、区域の区分はなく、作業時刻は7時から19時の時間内のみであり、作業時間では1日10時間を超えないことのみが適用になります。

3 振動基準を上回る振動を発生している場合に改善勧告又は命令を行うにあたり、振動防止対策のほかに、1日当たりの作業時間を※欄に掲げる時間から4時間までの範囲で短縮させることができます。

4 この基準には、災害その他非常事態の発生により特定建設作業を緊急に行う必要がある場合などの適用除外が設けられています。

102 騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況

(平成21年3月31日現在)

特定施設の種類	県北	県中	県南	会津	相双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 金属加工機械	474	260	275	50	25	312	104	1,500
2 空気圧縮機及び送風機	1,625	378	497	745	237	1,253	729	5,464
3 土石、鉱物用破碎機等	13	7	39	11	1	33	6	110
4 織機	647	12	0	52	0	0	0	711
5 建設用資材製造機械	9	9	12	4	3	10	16	63
6 穀物用製粉機	0	0	0	0	0	14	11	25
7 木材加工機械	98	166	96	120	50	114	156	800
8 抄紙機	0	0	0	0	7	1	0	8
9 印刷機	319	27	73	41	18	196	135	809
10 合成樹脂用射出成形機	214	43	103	112	10	52	142	676
11 鋳型造型機	43	0	3	0	2	10	21	79
施設数合計	3,442	902	1,098	1,135	353	1,995	1,320	10,245
工場数合計	383	97	143	151	82	301	243	1,400

103 振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況

(平成21年3月31日現在)

特定施設の種類	県北	県中	県南	会津	相双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 金属加工機械	346	242	147	81	57	301	246	1,420
2 圧縮機	581	159	262	163	92	409	398	2,064
3 土石、鉱物用破碎機等	6	7	3	5	1	35	38	95
4 織機	810	12	0	19	0	1	0	842
5 コンクリートブロックマシン等	9	4	17	0	1	6	6	43
6 木材加工機械	5	0	2	10	4	2	25	48
7 印刷機	122	25	19	6	4	70	43	289
8 ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機	37	0	24	0	0	0	6	67
9 合成樹脂用射出成形機	318	33	96	98	12	69	113	739
10 鋳型造型機	56	0	3	0	0	6	54	119
施設数合計	2,290	482	573	382	171	899	929	5,726
工場数合計	168	60	73	70	46	147	182	746

水・大気環境課調べ

104 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況(平成20年度)

(1) 騒 音

特定施設作業の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機・くい抜機等を使用する作業	4	0	0	0	1	2	4	11
2 鋼打ち機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機を使用する作業	21	3	2	8	2	73	21	130
4 空気圧縮機を使用する作業	1	0	0	1	1	0	0	3
5 コンクリートプラント等を設けて行う作業	0	0	0	0	0	2	0	2
6 バックホウを使用する作業	6	1	0	2	0	0	0	9
7 トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザーを使用する作業	0	1	0	0	0	0	0	1
届出件数合計	32	5	2	11	4	77	25	156

水・大気環境課調べ

(2) 振 動

特定施設作業の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機を使用する作業	7	2	0	1	0	7	3	20
2 鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 補装版破碎機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
4 ブレーカーを使用する作業	15	2	3	6	1	60	20	107
届出件数合計	22	4	3	7	1	67	23	127

水・大気環境課調べ

105 平成4年中央公害対策審議会中間答申及び平成7年中央環境審議会答申において示された許容限度設定目標値

(単位:デシベル)

車種	車両総重量	原動機の最高出力	車両構造	許容限度設定目標値			施行年	
				加速	定常	近接		
大型車	車両総重量が3.5tを超え、原動機の最高出力が150kWを超えるもの		全輪駆動車、トラック及びクレーン車	82	83	99	平成13年	
			トラック	81	82	99	平成13年	
			バス	81	82	99	平成10年	
中型車	車両総重量が3.5tを超え、原動機の最高出力が150kW以下のもの		全輪駆動車	81	80	98	平成13年	
			全輪駆動車以外	トラック	80	79	98	平成13年
				バス	80	79	98	平成12年
小型車	車両総重量が3.5t以下のもの	軽自動車以外	車両総重量が1.7tを超えるもの	76	74	97	平成12年	
			車両総重量が1.7t以下のもの	76	74	97	平成11年	
			ボンネット型のもの	76	74	97	平成11年	
乗用車	専ら乗用の用に供する乗車定員10人以下のもの	軽自動車	キャブオーバー型(ボンネット型以外)のもの	76	74	97	平成12年	
			乗車定員6人超えのもの	76	72	96(100)	平成11年	
			乗車定員6人以下のもの	76	72	96(100)	平成10年	
二輪自動車	小型二輪自動車		排気量0.250lを超えるもの	73	72	94	平成13年	
	軽二輪自動車		排気量0.125lを超える、0.250l以下のもの	73	71	94	平成10年	
原動機付自転車	第二種原動機付自転車		排気量0.050lを超える、0.125l以下のもの	71	68	90	平成13年	
	第一種原動機付自転車		排気量0.050l以下のもの	71	65	84	平成10年	

(注) 1 ()はリアエンジン車を示す。

2 施行年が平成10年の車種については平成8年12月20日、平成11年の車種については平成9年12月12日、平成12年の車種については平成10年12月8日、平成13年の車種については平成12年2月21日にそれぞれ告示された。

106 騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の要請限度

区域の区分	時間の区分	昼 間 (6時～22時)	夜 間 (22時～翌日の6時)
1 a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域		65デシベル	55デシベル
2 a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域		70デシベル	65デシベル
3 b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域		75デシベル	70デシベル

資料-102に掲げる区域のうち幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は、表の規定にかかわらず、昼間においては75デシベル、夜間においては70デシベルとする。

(注) 1 車線とは、1縦列の自動車(2輪のものを除く。)が安全かつ円滑に走行するため必要な幅員を有する帶状の車道の部分です。

2 幹線交通を担う道路とは、高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る。)等を表します。

3 幹線交通を担う道路に近接する区域とは、以下のように車線数の区分に応じて道路の敷地境界線からの距離により特定される範囲です。

- ・2車線以下の車線を有する道路 15メートルまでの範囲
- ・2車線を超える車線を有する道路 20メートルまでの範囲

4 区分の区域について

- (1) a区域 専ら住居の用に供される区域
- (2) b区域 主として住居の用に供される区域
- (3) c区域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域

107 振動規制法に基づく指定地域内における道路交通振動の要請限度

区域の区分	時間の区分	昼 間 (7時～19時)	夜 間 (19時～7時)
第1種区域		65デシベル以下	60デシベル以下
第2種区域		70デシベル以下	65デシベル以下

(注) 区域の区分は資料-101と同じです。

108 福島空港周辺の騒音測定結果(平成20年度)

測定地点	測定時期	離着陸機数 (機/週)	騒音の測定結果 (単位 WECPNL)	年間平均値 (単位 WECPNL)	環境基準値 (単位 WECPNL)	
須賀川市雨田地区	春季	41	62	59	75以下	
	夏季	20	59			
	秋季	22	59			
	冬季	22	55			
玉川村小高地区	春季	55	65	66		
	夏季	75	66			
	秋季	72	68			
	冬季	35	60			
玉川村川辺地区	春季	87	65	64		
	夏季	79	65			
	秋季	80	65			
	冬季	35	60			
石川町中野地区	春季	60	62	61		
	夏季	88	62			
	秋季	84	62			
	冬季	41	58			

(注) 1 離着陸機数は、各測定地点において航空機騒音と判断された音から推定した機数です。

2 騒音の測定結果は、1日ごとのWECPNL値をパワー平均したものです。

109 県生活環境の保全等に関する条例に基づく深夜営業騒音の規制概要

区域の区分	規制内容 音響機器の使用禁止時間帯	音量規制	
		時間帯	基準値(デシベル)
A区域	午後11時から	午後10時から	45
B区域	翌日の午前6時まで	翌日の午前6時まで	55

(注) 1 A区域:原則として第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、準住居地域及びこれに準ずる地域

2 深夜騒音規制地域を有する市町村(平成21年3月31日現在)

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、本宮市、鏡石町、会津坂下町、西郷村、泉崎村、矢吹町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、三春町、小野町及び富岡町
(計26市町村)

110 県生活環境の保全等に関する条例に基づく拡声機の使用基準

区分 項目	移動放送 (車両搭載)	移動放送以外 (街頭など)	航空機からの放送
1 騒音のレベル等	音源直下の地点から10mの距離で、地上1.2mの点で最大70デシベル以下	音源直下の地点から10mの距離で、地上1.2mの点で最大70デシベル以下	地上1.2mの高さで、音量の測定値の最大から3個のピーク値の算術平均値が70デシベル以下
2 使用時間	午前7時から午後7時まで	左に同じ	午前9時から午後5時まで(日曜、祝日は午前10時から)
3 使用場所等	幅員5m以上の道路	・幅員5m以上の道路 ・拡声機の中心線の延長と地表との交点は、拡声機直下から10m以内 ・拡声機の設置高さは地上10m未満	
4 放送時間	1地点における1回の連続放送時間は10分を超えないこと。	1回の連続放送時間は1時間を超えないものとし、かつ、使用時間1時間につき15分以上の休止時間を置くこと。	同一地域の上空における旋回は、2回以内とすること。
5 放送禁止場所	学校、病院等の施設の敷地の周囲80m以内の地域	学校、病院等の施設の敷地の周囲80m以内の地域	

111 うつくしまの音30景

No.	音 の 名 称	市 町 村 名	季節・時 期	分 類
1	吾妻修験道の不動滝にしみいるエゾハルゼミの声	福島市町庭坂字神ノ森	6月上旬～7月中旬	昆虫
2	二本松のちょうちん祭り・祭囃子	二本松市旧市内	10月4日～6日	祭
3	靈山太鼓	靈山町内	8月	祭
4	和紙の里 上川崎「紙を漉く音」	二本松市安達町上川崎字本仏谷	冬 期 間	産業・文化
5	県民の森の野鳥のさえずり	大玉村県民の森	通 年	鳥
6	如宝寺のイボナシの鐘の音	郡山市堂前町	通年、朝6時・夕5時	鐘
7	古寺山松並木の松籟	須賀川市上小山田字古寺	初冬～早春	植物
8	二岐渓谷渓流の音	天栄村湯本字二俣	一 年 中	渓流
9	東野清流のせせらぎの音	玉川村四辻新田字東野	通 年	川
10	古殿八幡神社「流鏑馬」と「笠懸」の駒が駆けゆく蹄の音	古殿町古殿八幡神社	10月第二土曜日	祭
11	三春の盆太鼓	三春町内全域	8月15日～16日	祭
12	東堂山の鐘の音	小野町東堂山	通年、朝5時50分頃	鐘
13	入水鍾乳洞の地下水の滝の音	田村市滝根町菅谷字東釜山地内	通 年	滝
14	鳥峠の小鳥のさえずり	泉崎村鳥峠	通年、特に春から夏	鳥
15	久慈川の清流とカジカガエルの鳴き声	塙町台宿字下川原	晩夏～夏	両生類
16	喜多方市の清流に生息するセキレイのさえずり	喜多方市内押切川、濁川、田付川	春～秋	鳥
17	裏磐梯の山鳴らしの葉音	北塩原村檜原字小野川原	初夏～初秋	植物
18	磐越西線一ノ戸橋梁の列車の通過する音	喜多方市山都町木曽地内	通 年	産業・文化
19	猪苗代湖の白鳥の鳴き声	猪苗代町白鳥ヶ浜、長浜、三城、潟浜、志田浜	12月～翌3月	鳥
20	圓蔵寺と奥之院の夕暮れに沈む鐘の音	柳津町本庁9区、阿久津	通年、日暮れ前	鐘
21	祇園祭 大屋台のかけごえ	南会津町田島	7月22日～23日	祭
22	前沢ふるさと公園の水車とバッタリが杵をつく音	南会津町前沢ふるさと公園	冬期(覆雪時)を除く常時	産業・文化
23	尾瀬「三条ノ滝」の瀑布音	檜枝岐村燧ヶ岳	5月～11月	滝
24	恵みの森にざわめくブナの葉音	只見町布沢恵みの森	通 年	植物
25	相馬野馬追 法螺貝の音	南相馬市内・相馬市内	7月23日～25日	祭
26	平伏沼のモリアオガエルの鳴き声	川内村平伏沼	6月中旬～7月上旬	両生類
27	大堀相馬焼貫入音	浪江町大堀地区	通 年	産業・文化
28	じやんがら念佛踊りの音	いわき市内	8月13日～15日	産業・文化
29	薄磯海岸の潮騒とかもめの鳴き声	いわき市薄磯海岸	通 年	海
30	豊間海岸の鳴き砂の音	いわき市豊間海岸	通 年	海

(参 考)

「環境省選定音風景100選」(3件)

○福島市小鳥の森 (福島市)

○大内宿の自然用水 (下郷町)

○からむし織のはた音 (昭和村)

「環境省選定かおり風景100選」(2件)

○須賀川牡丹園の牡丹焚火 (須賀川市)

○郡山の高柴デコ屋敷 (郡山市)

112 悪臭防止法に基づく規制対象物質

物質名	分子式	臭いの質	主な発生源	臭気強度に対応する濃度			排出口における規制基準	排出水中における規制基準
				2.5	3.0	3.5		
アンモニア	NH ₃	し尿臭	畜産、化製場、し尿処理	1	2	5	有	
メチルメルカプタン	CH ₃ SH	腐った玉ねぎ臭	パルプ製造業、化製場	0.002	0.004	0.01		有
硫化水素	H ₂ S	腐った卵臭	畜産、パルプ製造業、し尿処理	0.02	0.06	0.2	有	有
硫化メチル	(CH ₃) ₂ S	腐ったキャベツ臭	パルプ製造業、化製場	0.01	0.05	0.2		有
二硫化メチル	(CH ₃) ₂ S ₂	腐ったキャベツ臭	パルプ製造業、化製場	0.009	0.03	0.1		有
トリメチルアミン	(CH ₃) ₃ N	腐った魚臭	畜産、水産加工場	0.005	0.02	0.07	有	
アセトアルデヒド	CH ₃ -CHO	刺激性果実臭	化学工場、たばこ製造工場	0.05	0.1	0.5		
スチレン	C ₆ H ₅ -CH=CH ₂	刺激性芳香族臭	化学工場、FRP製造工場	0.4	0.8	2		
プロピオン酸	CH ₃ CH ₂ COOH	酸っぱい刺激臭	油脂製造工場、染色工場	0.03	0.07	0.2		
ノルマル酪酸	CH ₃ (CH ₂) ₂ COOH	汗くさい臭い	畜産、化製場、でん粉工場	0.001	0.002	0.006		
ノルマル吉草酸	CH ₃ (CH ₂) ₃ COOH	むれた靴下臭	畜産、化製場、でん粉工場	0.0009	0.002	0.004		
イソ吉草酸	(CH ₃) ₂ CHCH ₂ COOH	むれた靴下臭	畜産、化製場、でん粉工場	0.001	0.004	0.01		
トルエン	C ₆ H ₅ CH ₃	ガソリン臭	塗装工程又は印刷工場を有する事業場等	10	30	60	有	
キシレン	C ₆ H ₄ (CH ₃) ₂	ガソリン臭	塗装工程又は印刷工場を有する事業場等	1	2	5	有	
酢酸エチル	CH ₃ CO ₂ C ₂ H ₅	刺激的なシンナー臭	塗装工程又は印刷工場を有する事業場等	3	7	20	有	
メチルイソブチルケトン	CH ₃ COCH ₂ CH(CH ₃) ₂	刺激的なシンナー臭	塗装工程又は印刷工場を有する事業場等	1	3	6	有	
イソブタノール	(CH ₃) ₂ CHCH ₂ OH	刺激的な発酵臭	塗装工程又は印刷工場を有する事業場等	0.9	4	20	有	
プロピオンアルデヒド	CH ₃ CH ₂ CHO	刺激的な甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.05	0.1	0.5	有	
ノルマルブチルアルデヒド	CH ₃ (CH ₂) ₂ CHO	刺激的な甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.009	0.03	0.08	有	
イソブチルアルデヒド	(CH ₃) ₂ CHCHO	刺激的な甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.02	0.07	0.2	有	
ノルマルバニルアルデヒド	CH ₃ (CH ₂) ₃ CHO	むせるような甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.009	0.02	0.05	有	
イソバニルアルデヒド	(CH ₃) ₂ CHCH ₂ CHO	むせるような甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.03	0.006	0.01	有	

(注) 「臭気強度に対応する濃度」の欄の単位はppm。

臭気強度は、次の6段階臭気強度法による表示を用いました。

0:無臭

1:やっと感知できる臭い(検知閾値濃度)

2:何の臭いかわかる弱い臭い(認知閾値濃度)

3:楽に感知できる臭い

4:強い臭い

5:強烈な臭い

113 県内の悪臭防止法による悪臭の規制

(1) 規制地域の区域区分

区域の区分		あてはめ地	域
A 区 域		市町村の区域のうち、原則として都市計画法に基づく第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域及びこれらに相当する地域	
B 区 域		市町村の区域のうち、原則として都市計画法に基づく商業地域、準工業地域及びこれらに相当する地域	
C 区 域		市町村の区域のうち、原則として都市計画法に基づく工業地域、工業専用地域及びこれらに相当する地域であつて、著しい悪臭の発生を防止する必要のある地域	

(2) 規制地域の指定状況(最終改正:平成19年1月告示、同年同月施行)

区 分	市町村数	市町村名
A、B、Cの3区域を指定	26	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、会津坂下町、会津美里町、矢吹町、石川町、広野町、富岡町、双葉町、浪江町、西郷村、玉川村
A、Bの2区域を指定	4	浅川町、古殿町、泉崎村、鮫川村
Bの1区域を指定	1	平田村
合 計	31	(12市14町5村)

(3) 規制基準の指定状況(最終改正:平成8年4月告示、同年同月施行)

特定悪臭物質名	A区域	B区域	C区域	特定悪臭物質名	A区域	B区域	C区域
アンモニア	1	2	5	イソ吉草酸	0.001	0.004	0.01
メチルメルカプタン	0.002	0.004	0.01	トルエン	10	30	60
硫化水素	0.02	0.06	0.2	キシレン	1	2	5
硫化メチル	0.01	0.05	0.2	酢酸エチル	3	7	20
二硫化メチル	0.009	0.03	0.1	メチルイソブチルケトン	1	3	6
トリメチルアミン	0.005	0.02	0.07	イソブタノール	0.9	4	20
アセトアルデヒド	0.05	0.1	0.5	プロピオンアルデヒド	0.05	0.1	0.5
スチレン	0.4	0.8	2	ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03	0.08
プロピオン酸	0.03	0.07	0.2	イソブチルアルデヒド	0.02	0.07	0.2
ノルマル酪酸	0.001	0.002	0.006	ノルマルバニルアルデヒド	0.009	0.02	0.05
ノルマル吉草酸	0.0009	0.002	0.004	イソバニルアルデヒド	0.003	0.006	0.01

(注) 1 アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、トルエン、キシレン、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、イソブタノール、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバニルアルデヒド及びイソバニルアルデヒドについては、この表のほかに排出口に係る規制基準も設定しています。

2 メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル及び二硫化メチルについては、この表のほかに排出水中における規制基準も設定しています。

114 県悪臭防止対策指針に基づく基準

(平成10年9月施行)

区域の区分	工場等の敷地境界線の地表における基準	工場等の煙突その他の気体排出施設の排出口における基準		
		5m~30m	30m~50m	50m以上
第1種区域	10	28	30	33
第2種区域	15	33	35	38
第3種区域	18	36	38	41

(注) 1 表中の数値の単位は、臭気指数です。

$$\cdot \text{臭気指数} = 10 \times \log x$$

x(臭気濃度):三点比較式臭袋法で求めたパネルの悪臭判定最大希釈倍率。

- 2 第1種区域とは、悪臭防止法に基づくA区域並びに都市計画法に基づく第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び近隣商業地域をいいます。
- 3 第2種区域とは、悪臭防止法に基づくB区域並びに都市計画法に基づく商業地域、準工業地域及び用途地域以外の地域をいいます。
- 4 第3種区域とは、悪臭防止法に基づくC区域並びに都市計画法に基づく工業地域、工業専用地域をいいます。
- 5 工場等の排出口における基準は、排出口の実高さが5m未満のものについては適用されません。

115 公害防止管理者等選任届出の状況

(平成21年3月31日現在)

項目 業種	選任特定工場	公害防止統括者	主任管理者	合計	公害防止管理者								騒音関係	振動関係	特定粉じん関係	一般粉じん関係	ダイオキシン類関係					
					大気関係				水質関係													
					第1種	第2種	第3種	第4種	第1種	第2種	第3種	第4種										
製造業	417	362	31	647	202	37	18	37	110	231	30	147	15	39	39	30	0	129	16			
電気供給業	7	7	3	12	5	0	0	5	0	3	3	0	0	0	0	0	0	4	0			
ガス供給業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
熱供給業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
総計	424	369	34	659	207	37	18	42	110	234	33	147	15	39	39	30	0	133	16			

水・大気環境課調べ

公害対策関係

116 工場立地件数

業種	平成19年1月～12月			平成20年1月～12月		
	特定工場	その他工場	計	特定工場	その他工場	計
食 料 品	3	3	6	1	1	2
飲 料	1	-	1	1	-	1
織 繊 工 業	-	-	0	-	-	0
衣 服	-	-	0	-	-	0
木 材・木 製 品	-	-	0	3	-	3
家 具・装 備 品	-	-	0	1	-	1
パ ル プ・紙	2	1	3	-	-	0
印 刷	-	-	0	1	3	4
化 学 工 業	9	1	10	9	1	10
石 油・石 炭	-	-	0	-	-	0
塑 料・チ ッ ク	5	4	9	1	-	1
ゴ ム	-	1	1	1	1	2
皮 革	-	-	0	-	-	0
窯 業・土 石	3	3	6	2	1	3
鉄 鋼	-	2	2	2	-	2
非 鉄 金 属	-	2	2	3	4	7
金 属	3	7	10	4	3	7
一 般 機 械	11	7	18	6	8	14
電 気 機 械	2	6	8	2	2	4
情 報 通 信 機 械	2	-	2	-	1	1
電子部品・デバイス	6	-	6	1	1	2
輸 送 用 機 械	7	2	9	6	1	7
精 密 機 械	2	3	5	2	2	4
そ の 他	-	2	2	-	-	0
計	56	44	100	46	29	75

(注) 1 特定工場 (敷地面積 9,000m²以上、又は建築面積 3,000m²以上)

企業立地課調べ

2 その他工場 (敷地面積 1,000m²以上9,000m²未満)

117 公害の種類別苦情件数の推移及び構成比

種類	典型7公害							小計	典型以外7公害	合計	前年比%	
	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壤汚染					
苦情件数	平成16年度	206	86	150	11	159	0	1	613	111	724	19.3
	平成17年度	180	77	129	8	181	0	4	579	90	669	△7.3
	平成18年度	150	99	132	12	154	1	1	549	82	631	△5.7
	平成19年度	172	70	145	13	175	0	2	577	120	697	10.5
	平成20年度	109	76	127	3	155	0	3	473	140	613	△12.1
構成比%	平成16年度	28.5	11.9	20.7	1.5	22.0	0.0	0.1	84.7	15.3	100	
	平成17年度	26.9	11.5	19.3	1.2	27.1	0.0	0.6	86.5	13.5	100	
	平成18年度	23.8	15.7	20.9	1.9	24.4	0.2	0.2	87.0	13.0	100	
	平成19年度	24.7	10.0	20.8	1.9	25.1	0.0	0.3	82.9	17.1	100	
	平成20年度	17.8	12.4	20.7	0.5	25.3	0.0	0.5	77.2	22.8	100	

水・大気環境課調べ

118 公害の発生源別苦情件数(平成20年度)

	典型7公害							典型7 公害 以外	合計	構成比 (%)
	大気 汚染	水質 汚濁	土壤 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭			
農業	3	3	-	4	-	-	17	27	2	29 9.3
林業	1	-	-	1	-	-	-	2	-	2 0.6
漁業	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1 0.3
鉱業	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1 0.3
建設業	30	6	-	44	1	-	3	84	5	89 28.5
製造業	15	9	1	19	-	-	37	81	-	81 25.9
電機・ガス・ 熱供給・水道業	-	1	-	-	-	-	2	3	-	3 1.0
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
運輸業	1	3	-	1	-	-	1	6	-	6 1.9
卸売・小売業	5	1	1	8	-	-	4	19	3	22 7.0
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
不動産業	2	1	-	3	-	-	1	7	6	13 4.2
飲食店・宿泊業	2	5	-	11	-	-	2	20	-	20 6.4
医療・福祉	-	2	1	2	-	-	-	5	-	5 1.6
教育・学習支援	-	-	-	1	-	-	1	2	-	2 0.6
複合サービス事業	-	-	-	1	-	-	1	2	-	2 0.6
サービス業	7	3	-	9	-	-	4	23	3	26 8.3
公務	-	1	-	-	1	-	1	3	3	6 1.9
分類不能の産業	2	-	-	2	-	-	-	4	1	5 1.6
合 計	69	36	3	106	2	-	74	290	23	313 100.0

※ 「個人」を発生源とするものを除く。

水・大気環境課調べ

119 典型7公害に係る都市計画法上の地域別苦情発生件数の推移

区域 年度	都 市 計 画 法 に よ る 都 市 計 画 区 域								小 計	区都 市 域 外 計	
	住 居 地 域	地 近 隣 商 業 地 域	商 業 地 域	地 商 城 業 計 系	地 準 工 域 域 業	工 業 地 域	地 工 業 專 域 用	地 工 域 業 計 系			
苦 情 件 数	平成16年度	242	19	39	58	49	44	18	111	92	75 578 35
	平成17年度	237	17	38	55	41	46	17	104	89	32 517 62
	平成18年度	224	23	23	46	34	58	13	105	68	30 473 76
	平成19年度	222	16	34	50	44	48	20	112	75	24 483 95
	平成20年度	188	9	26	35	23	34	16	73	71	18 385 88
構 成 比 %	平成16年度	39.5	3.1	6.4	9.5	8.0	7.2	2.9	18.1	15.0	12.2 94.3 5.7
	平成17年度	40.9	2.9	6.6	9.5	7.1	7.9	2.9	17.9	15.4	5.5 89.2 10.7
	平成18年度	40.8	4.2	4.2	8.4	6.2	10.6	2.4	19.2	12.4	5.5 86.3 13.8
	平成19年度	38.4	2.8	5.9	8.7	7.6	8.3	3.5	19.4	13.0	4.2 83.6 16.4
	平成20年度	39.8	1.9	5.5	7.4	4.8	7.2	3.4	15.4	15.0	3.8 81.4 18.6

水・大気環境課調べ

120 典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	健康被害	財産被害	動・植物被害	感覚的・心理的被害	その他	典型7公害の苦情件数
苦情件数	平成16年度	1	19	10	537	46	613
	平成17年度	3	8	13	522	33	579
	平成18年度	3	11	9	492	34	549
	平成19年度	2	7	7	536	26	578
	平成20年度	23	6	7	408	29	473
構成比%	平成16年度	0.2	3.1	1.6	87.6	7.5	100
	平成17年度	0.5	1.4	2.2	90.2	5.7	100
	平成18年度	0.6	2.0	1.6	89.6	6.2	100
	平成19年度	0.3	1.2	1.2	92.7	4.5	100
	平成20年度	4.9	1.3	1.5	86.2	6.1	100

水・大気環境課調べ

121 地区別公害苦情件数の推移及び構成比

年度	地区	件 数								構 成 比 (%)							
		県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計
平成16年度	53	217	90	95	3	56	210	724	7.3	30.0	12.4	13.1	0.4	7.7	29.0	100	
平成17年度	76	231	46	76	16	44	180	669	11.4	34.5	6.9	11.4	2.4	6.6	26.9	100	
平成18年度	53	220	48	93	24	51	142	631	8.4	34.9	7.6	14.7	3.8	8.1	22.5	100	
平成19年度	49	227	34	107	16	98	166	697	7.0	32.6	4.9	15.4	2.3	14.1	23.3	100	
平成20年度	62	183	22	81	8	115	142	613	10.1	29.9	3.6	13.2	1.3	18.8	23.1	100	

水・大気環境課調べ

122 公害苦情処理係属性件数の推移

年度	区分 公害苦情処理係属性件数 (A)=(B)+(C)-(E)	受 理 件 数		処 理 件 数					処理率 (D)÷(A)×100(%)
		新規直接受理件数 (B)	前 年 度 から繰越 (C)	直接処理 (D)	他へ移送 (E)	翌年度へ 繰 越 (F)	その他の (G)		
平成16年度	737	724	29	672	16	29	36	91.2	
平成17年度	688	669	27	615	8	44	29	89.4	
平成18年度	660	631	40	607	11	40	13	91.6	
平成19年度	713	697	25	647	9	47	31	90.7	
平成20年度	648	613	41	585	6	51	12	90.3	

水・大気環境課調べ

(注) 1 (H)欄の「その他」の主なものは、「原因又は加害行為をした者が不明のとき」などです。

2 前年度の(G)欄の「翌年度へ繰越」と翌年度の(D)欄の「前年度からの繰越」の件数の差は、繰越で処理していたが、その後の苦情が発生しないため既に解決したこととして取り扱うものなどがあるからです。

123 市町村別公害苦情件数（平成20年度）

市町村名		大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	7公害以外	合 計
県 北	福島市	2	16		11			17	6	(0) 52
	伊達市		5							(0) 5
	本宮市				1					(0) 1
	桑折町								1	(0) 1
	川俣町							1		(0) 1
	大玉村		1					1		(0) 2
小 計		(0) 2	(0) 22	(0) 0	(0) 12	(0) 0	(0) 0	(0) 19	(0) 7	(0) 62
県 中	郡山市	42	1	1	30	2		21	71	(0) 168
	須賀川市	1	1		5			4	1	(0) 12
	田村市				1					(0) 1
	鏡石町							2		(0) 2
	小野町									(0) 0
小 計		(0) 43	(0) 2	(0) 1	(0) 36	(0) 2	(0) 0	(0) 27	(0) 72	(0) 183
県 南	白河市	(1)	4	1	2			2	1	(1) 10
	西郷村	1	(1)	1				1		(1) 3
	中島村		(1)							(1) 0
	矢吹町							(1) 2	1	(1) 3
	棚倉町	1						(1)		(1) 1
	矢祭町									(0) 0
小 計		(1) 2	(2) 4	(0) 2	(0) 2	(0) 0	(0) 0	(2) 5	(0) 2	(5) 17
会 津	会津若松市	(1) 23	(1) 7		15			14	(3) 12	(5) 71
	喜多方市	(1)	(1)							(2) 0
	北塩原村		(1)							(1) 0
	猪苗代町		(1)						(1)	(2) 0
	会津坂下町									(0) 0
小 計		(2) 23	(4) 7	(0) 0	(0) 15	(0) 0	(0) 0	(0) 14	(4) 12	(10) 71
南会津	南会津町	(1)	(2) 3					(1) 1		(4) 4
小 計		(1) 0	(2) 3	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(4) 4
相 双	相馬市		(1) 3		1			(1) 6		(2) 10
	南相馬市	6	(2) 9		23			16	39	(2) 93
	檜葉町							(1)		(1) 0
	富岡町							(1)		(1) 0
	大熊町							(1)		(1) 0
	浪江町		(2)					1		(2) 1
	葛尾村							(1)		(1) 0
小 計		(0) 6	(6) 12	(0) 0	(0) 24	(0) 0	(0) 0	(4) 23	(1) 39	(11) 104
いわき市		29	12	0	38	1		59	3	(0) 142
計		(4) 105	(14) 62	(0) 3	(0) 127	(0) 3	(0) 0	(7) 148	(5) 135	(30) 583

水・大気環境課調べ

(注) 1 ()は各地方振興局で受け付けた件数です。

2 苦情がなかった市町村は掲載していません。

124 工場・事業場における環境汚染事故の発生件数

	大気汚染					水質汚濁					悪臭					合計				
	16	17	18	19	20	16	17	18	19	20	16	17	18	19	20	16	17	18	19	20
県北地方振興局						7	7	6	10	4						7	7	6	10	4
県中地方振興局						2	1	3	3	1						2	1	3	3	1
県南地方振興局					1	1	1	2	1	6						1	1	2	1	7
会津地方振興局					2	1	3	3	3	5						1	3	3	3	7
南会津地方振興局						1	3		1	1						3	0			1
相双地方振興局				1	1	3	3	2	4	3						3	2	5	4	
いわき市	3		3	2	2				3							5	0		3	5
郡山市						1		4	5	5						1	0			5
計	3	0	0	4	6	18	18	20	27	28	0	0	0	0	0	17	18	16	25	34

水・大気環境課調べ

125 用語解説

【い】

一酸化炭素 (CO) 炭素又は炭素化合物の不完全燃焼などにより発生する。一酸化炭素は血中のヘモグロビンと簡単に結合し、血液の酸素輸送を阻害し、細胞での酸素利用を低下させる。頭痛、耳鳴り、吐き気等が出現し、濃度が高いと生命が危険となる。

一般廃棄物 廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物の二つに分類している。一般廃棄物とは産業廃棄物以外のすべての廃棄物であると定義されているが、具体的には、し尿や家庭から排出される生ごみ、粗大ごみ、オフィスから排出される紙くずなどを指している。

【お】

汚水処理人口普及率 下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティープラントの汚水処理施設による整備人口の総人口に対する割合のことをいう。

【か】

環境基準 大気汚染、水質汚濁、土壤汚染及び騒音の環境上の条件について健康保護と生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、国が定めたもの。この基準は、公害対策を進めていく上での行政上の目標であり、直接に工場等を規制するための規制基準とは異なる。

【こ】

公害 環境基本法では「公害」を次のとおり規定している。

「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。）に係る被害が生ずることをいう。」

これらの7公害を通常「典型7公害」と呼んでいる。

国立公園/国定公園 国立公園は、自然公園法に基づき、「保護」及び「利用」を目的として、優れた自然の風景地のうち、特に我が国を代表する火山景観、山岳景観、海岸景観などの傑出した地域について、国により指定される。

国定公園は、国立公園の風景に準ずる優れた自然の風景地として、都道府県の申し出を受けて環境大臣が指定し都道府県が管理する公園である。

国立公園や国定公園などの自然公園は、優れた自然の風景地及びその環境を保全するとともに、自然観察や野外レクリエーション等の自然とふれあう場として重要な役割を果たしている。

【さ】

最終処分場 廃棄物は、資源化又は再利用される場合を除き、最終的には埋立又は海洋投入処分により環境中に放出される。最終処分は陸上埋立が原則とされており、処分の大部分は陸上埋立により行われ

ている。最終処分場は、埋立処分される廃棄物の環境に与える影響の度合いによって、コンクリート製の仕切りで公共の水域及び地下水と完全に遮断される構造の遮断型処分場、廃棄物の性質が安定している廃プラスチック類等の産業廃棄物の飛散及び流出を防止する構造の安定型処分場、一般廃棄物及び遮断型、安定型の処分場の対象外の産業廃棄物の浸出液による汚染を防止する構造の管理型処分場の三つのタイプに分けられる。

産業廃棄物 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類など廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定された20種類の廃棄物をいう。

【し】

COD (化学的酸素要求量) Chemical Oxygen Demand の略。水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、湖沼、海域の有機汚濁の程度を示す代表的な指標で、この値が大きいほど有機物が多く、汚れていることを示す。単位は mg/l で表される。

自然環境保全地域 優れた天然林が相当部分を占める森林の区域、動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している海岸、湿原等の区域など、良好な自然環境を有する一定の要件を満たす地域で環境大臣が自然環境保全法に基づき指定した地域をいう。

都道府県においても、条例に基づき、周辺の自然的社会的諸条件から見て当該自然環境を保全することが特に必要なものを、都道府県自然環境保全地域として指定することができる。

【そ】

総量規制 大気汚染や水質汚濁の防止を図るために、工場・事業場が集合し、ばい煙等の発生施設ごとの排出規制では環境基準の確保が困難である場合に、地域全体の排出総量を削減するために用いられる規制手法で、地域を指定し、総量削減計画に基づいて、個々の発生施設ごとの排出基準より厳しい基準が設けられる。

【た】

ダイオキシン類 有機塩素化合物で、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾーフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称で、物の燃焼過程等で非意図的に生成される。ダイオキシン類の中でも最も毒性が強い2,3,7,8-TDCCについて、人に対する発がん性が確認されている。

ダイオキシン類は、炭素・酸素・水素・塩素が熱せられるような工程で非意図的に生成され、ごみの焼却による燃焼工程等の他、金属精錬の燃焼工程や紙などの塩素漂白工程など、様々なところで発生する。また、森林火災、火山活動など自然界でも発生する。

【ち】

窒素酸化物 (NOx) 物が燃える際に、空気中の窒素が酸素と結合して窒素酸化物 (NOx) が必ず発生する。発電所や工場のボイラー、自動車エンジンなど高温燃焼の際に一酸化窒素 (NO) が発生し、その後さらに酸化されて安定な二酸化窒素 (NO₂)

となる。通常、この一酸化窒素(NO)と二酸化窒素(NO_2)とを合わせて窒素酸化物(NOx)と呼ぶ。窒素酸化物は、それ自体が人の健康に影響を与えるほか、紫外線により光化学反応を起こし、オゾンなど光化学オキシダントを生成する。

【て】

デシベル(dB) 音の強さを示す音圧レベルの単位。人間の耳の感覚は刺激の強さに比例して反応せず、刺激の強度の対数に比例するので、音の強さや音圧の尺度として対数を用い、その基準の値として最小可聴値をとったものを音圧レベルや音の強さのレベルを表す。振動についてもデシベルが用いられる。

T E Q(毒性等量) ダイオキシン類は種類が多く毒性の強さがそれぞれ異なる。このため、ダイオキシン類による毒性の強さを表す方法として、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラジオキシンを基準として換算した量のこと。

【と】

土壤汚染 土壤汚染には、汚染物質が直接土壤に混入する場合と、大気汚染や水質汚濁を通じ間接的に土壤を汚染する場合がある。土壤汚染は一旦生じると農作物や地下水等に長期にわたり影響する蓄積性があり、改善は非常に困難になる。また、有機塩素化合物等による土壤汚染は、地下水汚染につながることが多く、水質汚濁の問題と密接に関わっている。

トリクロロエチレン 有機塩素系の化学物質でトリクロロエチレンとも呼ばれている。常温では液体で蒸発しやすく、様々な有機物質を溶かす力が強いため、油分や繊維製品のよごれを溶かす目的で、工場や事業所などで広く使用されてきた。しかし、トリクロロエチレンは、環境中で分解されにくい化学物質で、肝臓や腎臓に障害を及ぼすとされ、動物実験では、がんを引き起こす恐れのある物質であることがわかつってきた。また近年、トリクロロエチレンによる地下水汚染が、各地域で顕在化している。

【な】

内分泌擾乱化学物質(環境ホルモン) ホルモン類似作用を持ち、生体内に取り込まれて内分泌系に影響を及ぼすことにより、生態に障害や有害な影響を引き起こす外因性の化学物質である。

【に】

二酸化硫黄(SO_2) 石油、石炭等の化石燃料中の硫黄分(S)が燃焼により、空気中の酸素(O_2)と化合したもの。二酸化硫黄は高濃度で呼吸器に影響を及ぼす他、酸性雨の原因物質になるといわれている。

二酸化炭素(CO_2) 有機化合物の燃焼・分解、生物の呼吸や醸酵によってできる安定な気体。赤外線を吸収する温室効果ガスの一つであり、大気中の濃度の増加が地球温暖化の原因となっている。

二酸化窒素(NO_2) 主に重油、ガソリンなどの燃焼時に生じる一酸化窒素(NO)がさらに酸化されたものを。低い濃度の二酸化窒素を長い間吸入した場合は、咳や痰が出るなど呼吸器に影響を生じ、高い濃度になると数時間のうちに鼻や喉さらには胸の痛み、呼吸が困難になることもある。また、酸

性雨及び光化学オキシダントの原因物質になるとされている。

【は】

ばい煙 燃料その他の物の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物、ばいじん及び有害物質を総称してばい煙という。ばいじんとは、ボイラーや電気炉などから発生するすすなどの粒子状の物質を言い、有害物質とは、物の燃焼、合成、分解等に伴って発生するカドミウム、塩素、フッ素、鉛、窒素酸化物等の人の健康又は生活環境に有害な物質をいう。

【ひ】

pH(水素イオン濃度指数) 水の酸性とアルカリ性の度合いを示す指数であり、中性の水はpH7で、7より小さいものは酸性、7より大きいものはアルカリ性という。通常の淡水はpH7前後で、海水はややアルカリ性でpH8前後である。

BOD(生物化学的要量) Biochemical Oxygen Demandの略。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁の程度を示す代表的な指標で、この値が大きいほど有機物が多く、汚れていることを示す。

非メタン炭化水素 光化学オキシダント生成の原因となる炭化水素で、光化学的に不活性なメタンを除いた炭化水素を非メタン炭化水素と呼ぶ。人為的な発生源は塗装や印刷などの溶剤の使用や貯蔵施設、自動車などである。

【ふ】

浮遊粒子状物質 大気中に浮遊している極めて微細な粒子で、粒子の大きさが $10\text{ }\mu\text{m}$ (マイクロメーター:1mmの1000分の1)以下のものをいう。工場での物の粉砕時や自動車の走行から発生するほか、土砂の巻き上げなど自然現象によるものもある。気道や肺胞に沈着し、呼吸器疾患を引き起こすおそれがある。

浮遊物質量(懸濁物質)(SS) 水中に浮遊懸濁している微小固形物質で、水の濁度(濁りの程度を示す指標)・BOD・CODが高くなる原因になる。

【よ】

溶存酸素(DO) 水中に溶けている酸素量をmg/lで表したものであり、数値が大きいほど水中の酸素量も多い。溶存酸素は水域の自浄作用や水中の生物にとって不可欠なものである。

【れ】

レッドデータブック 野生動植物の中から絶滅のおそれのある種をリストアップし、これらの分布、生息状況などを明らかにしたデータ集。国際的には国際自然保護連合(IUCN)が、世界的な規模で絶滅のおそれのある動植物の種を選定し、その現状を明らかにした資料として作成している。(1966年初版発行)。その本の表紙が赤色であったため、以後、こうした内容を持つ資料集がレッドデータブックと呼ばれるようになった。国内では、環境省が動物のレッドデータブックを、また、(財)日本自然保護協会と(財)世界自然保護基金(WWF)日本委員会が植物のレッドデータブックを作成している。

レッドリスト 絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。レッドリストに掲載された種について生

息状況等をとりまとめ、編さんしたものがレッドデータブックである。レッドリストは生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し選定したもので、絶滅のおそれのある野生生物の保護を進めていくための基礎的な資料として広く活用されることを目的とするものである。

【重さの単位】

kg (キログラム)	10^3 g
g (グラム)	
mg (ミリグラム)	10^{-3} g (千分の1グラム)
μ g (マイクログラム)	10^{-6} g (100万分の1グラム)
ng (ナノグラム)	10^{-9} g (10億分の1グラム)
pg (ピコグラム)	10^{-12} g (1兆分の1グラム)

【濃度の単位】

ppm (parts per million)

100万分の1を1 ppmという。

大気汚染物質の場合は、 1 m^3 中の 1 cm^3 のガス容量を表している。なお、大気中の炭化水素類については、炭素原子数で換算した ppmc で表す。

ppb (parts per billion)

10億分の1を1 ppbと表している。

1 ppm の 1000 分の 1 を表している。

ppt (parts per trillion)

1兆分の1を1 pptと表している。

1 ppb の 1000 分の 1 を表している。